

令和 6 年度

小 郡 市 一 般 会 計 ・ 特 別 会 計
決 算 に 係 る 主 要 施 策 報 告 書

福 岡 県 小 郡 市

目 次

一. 一般会計	1
1. 決算の概要	2
2. 決算の状況	3
3. 歳入の状況	12
4. 主要施策の成果	29
2 款 総務費	30
3 款 民生費	45
4 款 衛生費	78
6 款 農林水産業費	91
7 款 商工費	98
8 款 土木費	104
9 款 消防費	115
10 款 教育費	117
11 款 災害復旧費	146
二. 国民健康保険事業特別会計	147
三. 後期高齢者医療特別会計	159
四. 介護保険事業特別会計	163
五. 住宅新築資金等貸付事業特別会計	175
六. 工業団地整備事業特別会計	179

令和6年度小郡市一般会計決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和6年度小郡市一般会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和7年8月27日

小郡市長 加地 良光

一 般 会 計

一. 一般会計

1. 決算の概要

令和6年度小郡市一般会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を報告します。

令和6年度の本市の決算状況ですが、歳入においては、たばこ税が7.0%減、定額減税の影響により市民税個人分が5.5%減となったものの、市民税法人分が9.6%増、固定資産税が6.3%増となるなど、市税全体として0.3%増となりました。また、現年課税分の徴収率については、前年度と同じ99.3%となりました。その他主な収入として、定額減税減収補てん分を含む地方特例交付金が320.0%の増となったほか、普通交付税が8.0%増、特別交付税が2.2%増となり地方交付税全体として7.2%の増、ふるさと寄附金が36.5%の減となりました。また、国庫支出金について制度拡充による児童手当負担金の増などがあったものの、地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減などにより3.3%の減、県支出金について保育対策総合支援事業費補助金の増などにより10.2%の増、市債については河川整備や地方道路等整備に伴う投資的経費の増加に伴い65.8%の増となりました。歳入全体としては、前年度比4.8%の増となりました。

歳出においては、物価等高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用してプレミアム付き商品券「將軍藤小判・ペイ」発行事業、学校給食費補助金、保育所等給食支援事業などを実施し、市民生活や市内事業者への支援を行いました。また、公共施設適正管理推進事業債を活用して小郡校区コミュニティセンター大規模改修や運動公園施設・生涯学習センターの屋根防水事業などに取組み、学校教育施設等整備事業債を活用して小郡中学校の大規模改造事業を行い長寿命化を図ったほか、緊急自然災害対策事業債を活用して河川維持補修事業（湛水防除）などを実施しました。さらに、都市基盤整備として、東福童地内新設道路、小郡・西福童3081・3086号線、大保駅北歩道の整備事業のほか、令和6年6月供用開始となった小郡鳥栖南スマートICの設置関連事業を実施しました。歳出全体としては、前年度比4.4%の増となりました。

基金については、財政調整基金を189,654千円、庁舎建設基金を102,544千円積立てるなど、その他の基金と合わせた積立金現在高は107,835千円増加し6,775,499千円となりました。

予算の執行率は、予算現額27,013,885千円に対し、歳入決算額26,207,456千円で97.0%の収入率、歳出決算額25,200,685千円で93.3%の執行率となりました。なお、令和7年度への繰越明許費として、国の補正予算事業に伴うものなど15事業合計719,280千円を繰越しています。

以上が、令和6年度の一般会計決算の概要です。

次に財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度比1.2ポイント改善し93.7%となりました。歳出において扶助費、物件費、人件費などの経常的経費に要した一般財源は増加したものの、歳入において地方特例交付金及び普通交付税が増加したことが主な要因です。また、財政健全化判断比率は、いずれの比率とも早期健全化基準内となっています。実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため算定されていません。実質公債費比率は、昨年度より0.3ポイント改善し6.5%となり、将来負担比率は、昨年度は算定されていませんでしたが将来負担額の増加により11.9%となりました。

今後においては、歳入面では経済成長率や賃金上昇率に応じた税収等の推移が見込まれ、歳出面では災害・治水対策や子育て支援施策の充実などによる財政需要や、高齢化・人件費等上昇に伴う扶助費の増大、その他物価上昇率に応じた一般歳出経費の増加が見込まれます。歳入の増加が歳出の増加を下回ることが想定されることから、引き続き、優先順位の高い施策・事業には重点的に取組むとともに、事務事業の見直しや公債費の適正化、自主財源の確保に努め、基金に依存しない財政運営を目指します。

2. 決算の状況

①一般会計及び特別会計の決算の状況

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引	翌年度へ繰り越すべき財源				実質収支	
	(A)	(B)	(A)-(B)	継続費 通次 繰越額	繰 越 明許費 繰越額	事 故 繰 越 繰越額	計		
普通 会計	一 般 会 計	26,207,456	25,200,685	1,006,771		198,132		198,132	808,639
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 特 別 会 計	11,162	5	11,157					11,157
	計	26,218,618	25,200,690	1,017,928		198,132		198,132	819,796
	国民健康保険事業特別会計	5,686,992	5,408,762	278,230					278,230
	後期高齢者医療特別会計	1,255,604	1,200,055	55,549					55,549
	介護保険事業特別会計	4,703,329	4,672,272	31,057					31,057
	工業団地整備事業特別会計	8,300	0	8,300					8,300

※ 各特別会計の決算の概要は、別途説明する。

②一般会計のあらまし

令和6年度の予算規模は、当初24,459,000千円であったが、9回の補正予算により最終予算は25,838,423千円とした。

また、予算額に繰越明許費1,175,462千円を加えた予算現額27,013,885千円に対し、決算額は、次のとおりとなった。

歳入決算額	26,207,456 千円
歳出決算額	25,200,685 千円
歳入歳出差引額	1,006,771 千円
翌年度へ繰り越すべき財源	198,132 千円
実質収支額	808,639 千円
単年度収支額	445,917 千円
実質単年度収支額	635,571 千円

③決算規模の推移

令和2年度より5か年間における決算規模の推移は、令和2年度を100とした場合に、令和6年度の決算指数は、歳入で91.6、歳出で89.1となっている。

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	決算額	28,626,029	24,952,691	23,581,280	24,997,740	26,207,456
	指数	100.0	87.2	82.4	87.3	91.6
歳出	決算額	28,295,328	24,588,183	22,785,689	24,129,585	25,200,685
	指数	100.0	86.9	80.5	85.3	89.1

※ 指数は、令和2年度を100とする。

④歳入歳出決算の目的別及び性質別分類

(単位:千円)

歳 入					
科 目	本年度 決算額	前年度 決算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	構成比
・ 1 市税	6,862,523	6,842,061	20,462	0.3%	26.2%
2 地方譲与税	210,366	211,253	△ 887	△ 0.4%	0.8%
3 利子割交付金	2,947	1,990	957	48.1%	0.0%
4 配当割交付金	60,687	41,233	19,454	47.2%	0.2%
5 株式等譲渡所得割交付金	85,141	51,256	33,885	66.1%	0.3%
6 法人事業税交付金	108,695	94,652	14,043	14.8%	0.4%
7 地方消費税交付金	1,403,924	1,325,128	78,796	5.9%	5.4%
8 ゴルフ場利用税交付金	17,456	18,093	△ 637	△ 3.5%	0.1%
9 環境性能割交付金	40,162	39,545	617	1.6%	0.2%
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	9,086	8,485	601	7.1%	0.0%
11 地方特例交付金	357,486	85,113	272,373	320.0%	1.4%
12 地方交付税	4,994,416	4,660,219	334,197	7.2%	19.1%
13 交通安全対策特別交付金	7,749	7,730	19	0.2%	0.0%
・ 14 分担金及び負担金	207,768	177,468	30,300	17.1%	0.8%
・ 15 使用料及び手数料	364,282	359,998	4,284	1.2%	1.4%
16 国庫支出金	5,371,985	5,556,464	△ 184,479	△ 3.3%	20.5%
17 県支出金	2,352,012	2,133,360	218,652	10.2%	9.0%
・ 18 財産収入	29,487	182,497	△ 153,010	△ 83.8%	0.1%
・ 19 寄附金	351,335	558,734	△ 207,399	△ 37.1%	1.3%
・ 20 繰入金	610,467	601,304	9,163	1.5%	2.3%
・ 21 繰越金	868,155	795,591	72,564	9.1%	3.3%
・ 22 諸収入	213,980	233,896	△ 19,916	△ 8.5%	0.8%
23 市債	1,677,347	1,011,670	665,677	65.8%	6.4%
歳 入 合 計	26,207,456	24,997,740	1,209,716	4.8%	100.0%
・ 自主財源	9,507,997	9,751,549	△ 243,552	△ 2.5%	36.3%
依存財源	16,699,459	15,246,191	1,453,268	9.5%	63.7%

「・」印は自主財源

(単位:千円)

歳 出					
目 的 別					
科 目	本年度 決算額	前年度 決算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	構成比
1 議 会 費	212,069	209,823	2,246	1.1%	0.8%
2 総 務 費	3,592,753	3,621,104	△ 28,351	△ 0.8%	14.2%
3 民 生 費	11,301,151	10,701,339	599,812	5.6%	44.8%
4 衛 生 費	2,043,067	2,020,285	22,782	1.1%	8.1%
5 労 働 費	320	317	3	0.9%	0.0%
6 農 林 水 産 業 費	496,720	509,670	△ 12,950	△ 2.5%	2.0%
7 商 工 費	175,928	284,969	△ 109,041	△ 38.3%	0.7%
8 土 木 費	2,010,683	1,621,830	388,853	24.0%	8.0%
9 消 防 費	623,908	606,325	17,583	2.9%	2.5%
10 教 育 費	3,074,503	2,839,932	234,571	8.3%	12.2%
11 災 害 復 旧 費	15,245	12,947	2,298	17.7%	0.1%
12 公 債 費	1,654,338	1,701,044	△ 46,706	△ 2.7%	6.6%
歳 出 合 計	25,200,685	24,129,585	1,071,100	4.4%	100.0%

性 質 別					
区 分	本年度 決算額	前年度 決算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	構成比
義 務 的 経 費	13,155,027	12,291,059	863,968	7.0%	52.2%
1 人 件 費	3,748,261	3,536,753	211,508	6.0%	14.9%
2 扶 助 費	7,752,428	7,053,262	699,166	9.9%	30.7%
3 公 債 費	1,654,338	1,701,044	△ 46,706	△ 2.7%	6.6%
投 資 的 経 費	2,603,685	1,856,578	747,107	40.2%	10.3%
4 普通建設事業費	2,588,059	1,843,243	744,816	40.4%	10.3%
5 災害復旧事業費	15,626	13,335	2,291	17.2%	0.0%
そ の 他	9,441,973	9,981,948	△ 539,975	△ 5.4%	37.5%
6 物 件 費	3,616,555	3,744,330	△ 127,775	△ 3.4%	14.4%
7 維持補修費	137,859	132,360	5,499	4.2%	0.5%
8 補助費等	2,820,597	2,421,385	399,212	16.5%	11.2%
9 積 立 金	693,597	1,304,019	△ 610,422	△ 46.8%	2.8%
10 投資及び出資 金・貸付金	3,000	146,336	△ 143,336	△ 97.9%	0.0%
11 繰 出 金	2,170,365	2,233,518	△ 63,153	△ 2.8%	8.6%
歳 出 合 計	25,200,685	24,129,585	1,071,100	4.4%	100.0%

⑤市債の状況

令和6年度中の市債の発行額は68件、1,677,347千円、当該年度中の元金償還額は、1,602,688千円となった。令和6年度発行の市債内容は、「3.歳入の状況」中の『23款 市債』のとおりである。

地方債現在高の状況

(単位：千円)

	令和5年度末 現在高	令和6年度中の異動				令和6年度 末現在高
		発行額	償 還 額			
			元 金	利 子	計	
1 公共事業等債	1,167,208	58,000	91,758	4,780	96,538	1,133,450
うち財源対策債等	0		0	0	0	0
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	434,419	29,400	17,491	1,907	19,398	446,328
3 公営住宅建設事業債	576,719	0	27,894	1,694	29,588	548,825
4 災害復旧事業債	78,989	14,700	7,816	155	7,971	85,873
5 (旧)緊急防災・減災事業債	13,229		4,361	134	4,495	8,868
6 教育・福祉施設等整備事業債	2,288,634	297,000	242,754	10,113	252,867	2,342,880
7 一般単独事業債	2,656,954	1,173,300	280,851	12,006	292,857	3,549,403
8 財源対策債	933,056	46,300	81,456	4,234	85,690	897,900
9 臨時財政対策債	8,124,081	55,647	798,545	13,349	811,894	7,381,183
10 減収補填債	58,285	0	3,412	34	3,446	54,873
11 減収補填債(特例分)	62,661	0	3,598	185	3,783	59,063
12 県貸付金	17,736	0	3,062	0	3,062	14,674
13 一般会計出資債	277,148	3,000	39,690	3,059	42,749	240,458
計	16,689,119	1,677,347	1,602,688	51,650	1,654,338	16,763,778

⑥基金の状況

令和6年度は、ふるさと納税推進事業などの経費としてまちづくり支援基金を484,840千円取り崩したが、ふるさと寄附金などを334,939千円積み立てたことで、まちづくり支援基金残高は666,672千円となった。さらに、財政調整基金に189,654千円、庁舎建設基金に102,544千円、公共施設等整備基金に36,165千円の積み立てを行った。基金全体の今年度末残高は前年度末残高より107,835千円増加した。

基金の状況

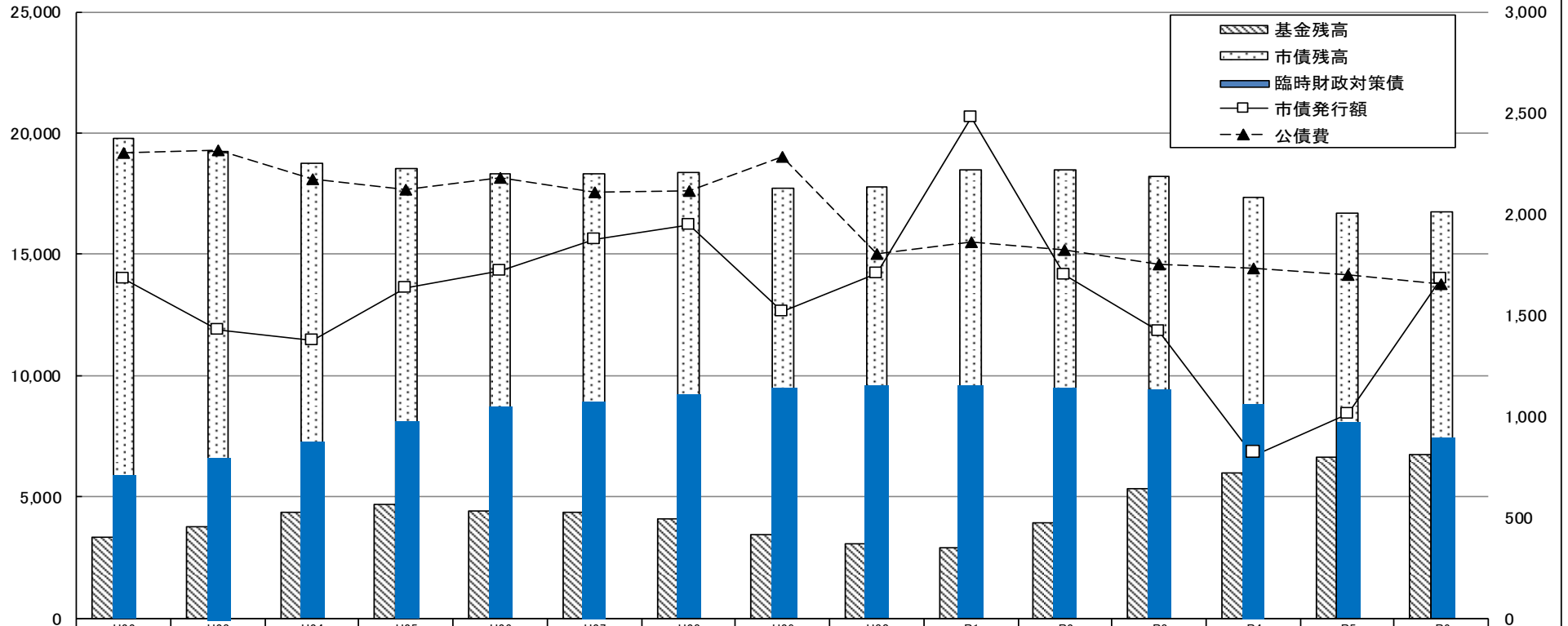
(単位：千円)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度末 積立額	内 訳		令和6年度 取崩額	令和6年度末 現在高
			積立額	利息分		
財政調整基金	4,499,039	189,654	182,834	6,820	0	4,688,693
減債基金	45,912	27	0	27	0	45,939
庁舎建設基金	650,916	102,544	100,000	2,544	0	753,460
公共施設等整備基金	314,012	36,165	36,000	165	110	350,067
市立学校教育振興基金	2,143	1	0	1	0	2,144
資源回収基金	5,402	3	0	3	0	5,405
土地開発基金	21,955	9	0	9	0	21,964
文化遺産保存活用等基金	112	0	0	0	111	1
埋蔵文化財調査基金	102,201	15,443	15,387	56	95,098	22,546
油屋保存整備基金	72	0	0	0	0	72
まちづくり支援基金	816,573	334,939	334,939	0	484,840	666,672
若山堤整備基金	9,631	5	0	5	120	9,516
災害対策基金	177,884	7,256	7,174	82	1,237	183,903
森林環境譲与税基金	16,442	7,559	7,559	0	2,885	21,116
高額療養費支払資金貸付基金	4,000	0	0	0	0	4,000
青少年育成基金	1,370	1	0	1	1,370	1
合 計	6,667,664	693,606	683,893	9,713	585,771	6,775,499

基金残高
市債残高(百万円)

市債残高と年度別発行額及び基金残高 (一般会計)

市債発行額
公債費(百万円)



基金残高	3,327,415	3,766,384	4,354,384	4,709,206	4,400,031	4,359,870	4,119,787	3,433,859	3,069,252	2,907,891	3,910,625	5,362,968	5,964,949	6,667,664	6,775,499
市債残高	19,775,472	19,230,602	18,743,652	18,540,667	18,337,677	18,330,814	18,353,076	17,741,807	17,771,404	18,495,912	18,461,298	18,199,153	17,328,416	16,689,119	16,763,778
臨時財政対策債	5,894,116	6,623,996	7,322,650	8,037,044	8,610,805	9,016,164	9,248,795	9,442,759	9,595,572	9,553,956	9,490,218	9,439,831	8,894,523	8,124,081	7,381,183
市債発行額	1,677,721	1,427,273	1,373,570	1,633,941	1,719,025	1,873,778	1,946,570	1,517,460	1,706,000	2,480,298	1,701,146	1,422,786	805,276	1,011,670	1,677,347
公債費	2,303,488	2,316,652	2,174,474	2,123,508	2,178,224	2,107,524	2,114,952	2,283,254	1,802,331	1,859,860	1,820,328	1,750,489	1,731,307	1,701,044	1,654,338

基金残高 … 基金の残高の合計
 市債残高 … これまでに小郡市が発行した市債の残高の合計
 臨時財政対策債 … 市債残高のうち臨時財政対策債の残高の合計
 市債発行額 … 各年度に新たに発行した市債額

(単位: 千円)

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる社会保障４経費
 その他社会保障施策に要した経費

（歳入）・地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 839,380 千円

（歳出）・社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費 10,819,520 千円
 （うち一般財源所要額 4,507,287 千円）

【社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費】

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
社会 福祉	社会福祉事業	446,905	143,997		209	302,699
	高齢者福祉事業	134,593	946		26,741	106,906
	障害者福祉事業	2,866,571	2,045,176		12,096	809,299
	児童福祉事業	4,043,356	2,735,687	42,800	251,954	1,012,915
	母子父子福祉事業	51,621	26,382		2,122	23,117
	生活保護事業	729,594	526,527		3,027	200,040
	小 計	8,272,640	5,478,715	42,800	296,149	2,454,976
社会 保険	国民健康保険事業	419,651	230,557			189,094
	後期高齢者医療事業	1,043,949	143,949		127	899,873
	介護保険事業	711,889	30,110		4,952	676,827
	小 計	2,175,489	404,616		5,079	1,765,794
保健 衛生	母子保健事業	83,101	31,718			51,383
	疾病予防対策事業	286,225	3,130		49,876	233,219
	健康増進事業	2,065			150	1,915
	小 計	371,391	34,848		50,026	286,517
合 計		10,819,520	5,918,179	42,800	351,254	4,507,287

財政健全化判断比率の状況（令和6年度）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小郡市	—	—	6.5%	11.9%
早期健全化基準	12.92%	17.92%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※財政健全化判断比率は、地方財政状況調査に基づく会計区分である普通会計で算出する。

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合および実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は「—」を記載する。

- 実質赤字比率 . . . 実質赤字額（一般会計等）の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率 . . . 連結実質赤字額（一般会計等及び特別会計）の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率 . . . 標準財政規模に対する公債費や公債費に準ずる経費等（一部事務組合の公債費に対する負担金や公営企業の公債費に対する繰出金等）の占める割合の過去3年間の平均
- 将来負担比率 . . . 公社なども加えた小郡市が将来的に負担する可能性がある実質的な負債の総額の標準財政規模に対する比率
- 早期健全化基準 . . . この数値を超えると、財政健全化計画の策定が必要となる。
- 財政再生基準 . . . この数値を超えると、財政再生団体となり、財政再生計画の策定や、地方債の発行制限を受けることになる。

令和6年度決算においては、実質赤字額819,796千円、連結実質赤字額1,739,129千円となり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されていない。

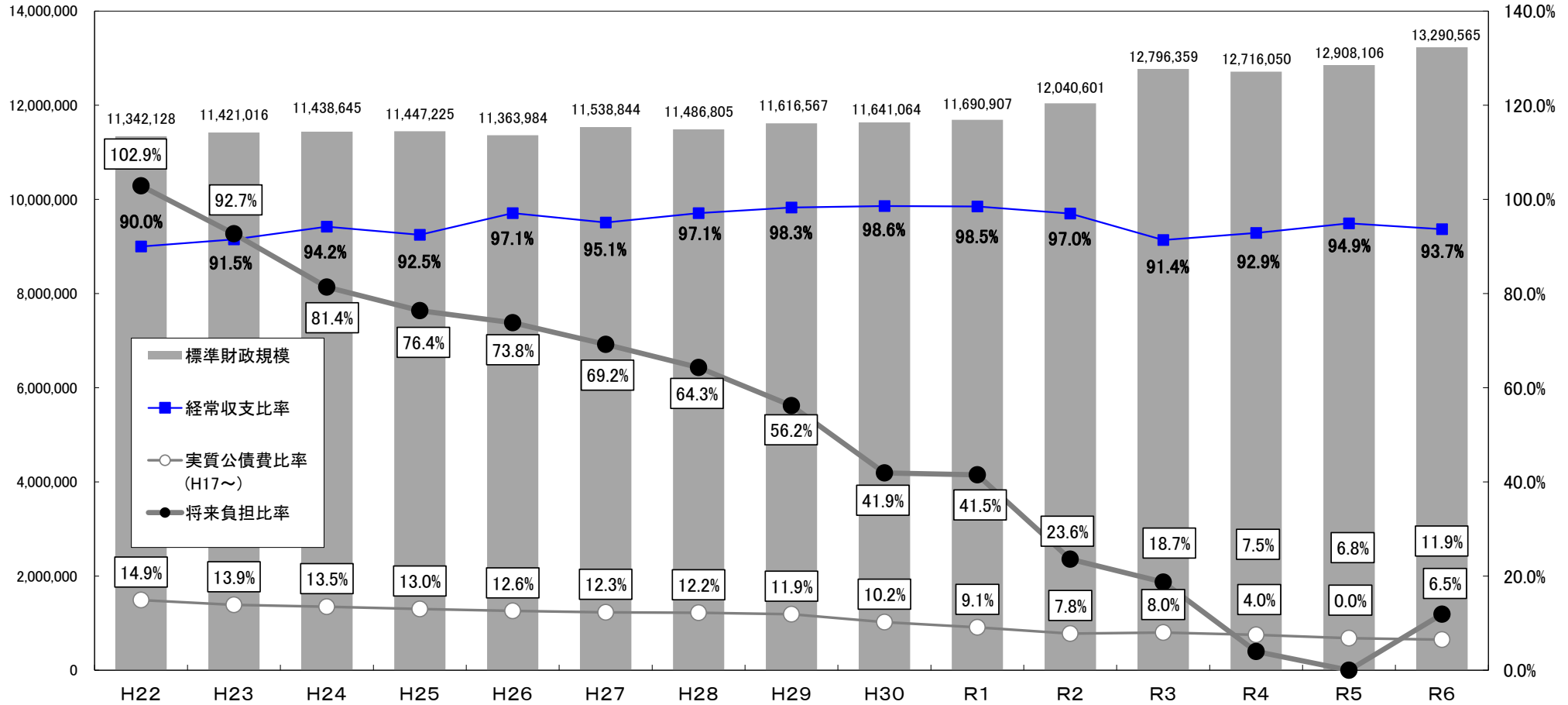
実質公債費比率は、公債費に準ずる負担額の増加等により、単年度では1.1ポイント増の6.9%となり、3か年平均で0.3ポイント減の6.5%となった。

将来負担比率は、昨年度は算定されていなかったが将来負担額の増加により11.9%の増となった。これは令和6年度に設定した債務負担行為のPFI事業に係る経費の増、一部事務組合の地方債現在高の増が主な要因である。

いずれの財政健全化判断比率においても、早期健全化基準内の比率となっている。

財政指標の推移

(単位：千円)



標準財政規模……普通交付税の額と標準税収入額等（税込と各種譲与税、交付金）の合計額で、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準において、行政を行うための標準的な一般財源の規模を示す。（平成20年度より臨時財政対策債発行可能額を含む）

経常収支比率……財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、扶助費、公債費などの義務的経常経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかを見る。この比率が低いほど、普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることを示す。

実質公債費比率（平成17年度から）・**将来負担比率（平成19年度から）**…財政健全化判断比率の状況（P9）に記載

令和6年度 決算の概要

R7.8.6 作成

(単位：千円)

団体名	小都市	2年 国調人口	59,360	面積	職員数	一般職員	うち技能労務職	教育公務員	消防職員	臨時職員	計
類型	II-3	7.3.31住基人口	59,463	45.51 km ²	327	316	16	11			327
区分	決算額	区分	決算額	収支の状況		標準財政規模				財調基金	4,688,693
地方税	6,862,523	人件費	3,733,849	歳入総額	A	普通交付税	4,337,592		積立金 現在高	減債基金	45,939
地方譲与税	210,366	うち職員給	2,031,372		26,205,459	標準税収入額等	8,897,326			その他	2,014,903
利子割交付金	2,947	扶助費	7,739,269	歳出総額	B	臨時財政対策債発行可能額	55,647		計	6,749,535	
配当割交付金	60,687	公債費	1,654,338		25,187,531	計	13,290,565		土地開発基金現在高	21,964	
株式等譲渡所得割交付金	85,141	元利償還金	1,654,338	歳入歳出差引額	C	収入状況(現年課税分)			地方債 現在高	政府資金	7,267,049
地方消費税交付金	1,403,924	一時借入金利子		A-B	1,017,928	調定済額	6,864,667			その他	9,496,729
ゴルフ場利用税交付金	17,456	(小計)	13,127,456	翌年度へ繰り	D	収入済額	6,815,753		計	16,763,778	
特別地方消費税交付金		物件費	3,616,560	越すべき財源	198,132	徴収率(%)	99.3		現債高倍率(倍)	1.26	
自動車取得税交付金		維持補修費	137,859	実質収支	E	財政力指数の状況			債務負担 行為額 (翌年度以降 支出予定額)	物件の購入等	4,555,622
軽油引取税交付金		補助費等	2,823,751	C-D	819,796	基準財政需要額	11,406,026			保証又 確定	0
自動車税環境性能割交付金	40,162	うち一部組合負担金	992,694	単年度収支	F	基準財政収入額	7,068,434		は補償 未定	0	
法人事業税交付金	108,695	繰出金	2,181,623		445,975	財政力指数(3年平均)	0.63		その他	2,109,183	
地方特例交付金等	357,486	積立金	693,597	積立金	G	公債費負担比率の状況(%)			実質的なもの	0	
地方交付税	4,994,416	投資及び出資金、貸付金	3,000		189,654	公債費負担比率	10.3		歳出決算構成比の状況(%)		
		前年度繰上充用金		繰上償還金	H				義務的経費	52.1	
内 普通交付税	4,337,592	投資的経費	2,603,685		0	健全化判断比率の状況(%)			人件費	14.8	
内 特別交付税	656,824	うち人件費	62,478	積立金取崩し額	I	実質赤字比率	-		公債費	6.6	
一般財源(計)	14,143,803	普通建設事業費	2,588,059		0	連結実質赤字比率	-		投資的経費	10.3	
交通安全対策特別交付金	7,749	補助事業費	951,489	実質単年度収支	J	実質公債費 比率	4年	6.8	普通建設事業費	10.3	
分担金及び負担金	213,276	単独事業費	1,550,262	F+G+H-I	635,629		5年	5.8	うち単独事業費	6.2	
使用料	188,980	その他	86,308	歳出決算倍率(倍)	1.90		6年	6.9	失業対策事業費	0	
手数料	193,339	災害復旧事業費	15,626	歳出合計÷標準財政規模	1.90		3-5平均	6.5	その他	37.6	
国庫支出金	5,392,058	失業対策事業費	0	經常一般財源等収入	13,533,723	将来負担比率	11.9		公営事業会計への繰出		
国有提供交付金	9,086	歳出合計	25,187,531	經常経費充当一般財源	12,731,435	その他の指標(%)			国民健康保険事業	414,518	
県支出金	2,331,942	収益事業の状況		※經常一般財源比率=經常一般財源等収入÷標準財政規模		実質収支比率			介護保険事業	711,889	
財産収入	29,487	収益事業収入	0	※比率の欄は小数点第2位を4捨5入し、倍率の欄は 小数点第3位を4捨5入する。		6.2			後期高齢者医療事業	233,817	
寄附金	351,335	標準財政規模に対する割合(%)	0	※經常収支比率の()は、減収補填債(特例分)、猶 予特例債及び臨時財政対策債を經常一般財源等から除 いたもの。		經常一般財源比率			後期高齢者(広域連合)	821,390	
繰入金	621,174	基準財政需要に対する割合(%)	0	※実質公債費比率…地方債が許可制から原則協議制 に移行したことに伴い、許可が必要かどうかの判断基 準の一つで、起債制限比率の算定対象であった公債費 に加え公債費に準ずる経費等を加味して算出する。1 8%を超えると許可団体へと移行する。単年度の実質 公債費比率は参考値。		經常収支比率			下水道事業	504,113	
繰越金	879,254					うち人件費	24.7(24.8)		工業団地整備事業	0	
諸収入	166,629					うち公債費	11.9(12.0)		計	2,685,727	
地方債	1,677,347	自主財源	9,505,997	36.3%							
うち臨時財政対策債	55,647	依存財源	16,699,462	63.7%							
歳入合計	26,205,459										

※本表「決算の概要」は、地方財政状況調査の要領に基づき、一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計を合計した普通会計で作成したものです。

3. 歳入の状況

1 款 市 税

市税は、自主財源の根幹をなすもので、その徴収については課税客体の把握はもちろんのこと、徴収実績の向上に意を注ぎ、特に滞納分については、滞納者に対する納税督促などの強化に努めた。

(イ) 税目ごとの内訳は次のとおりである。

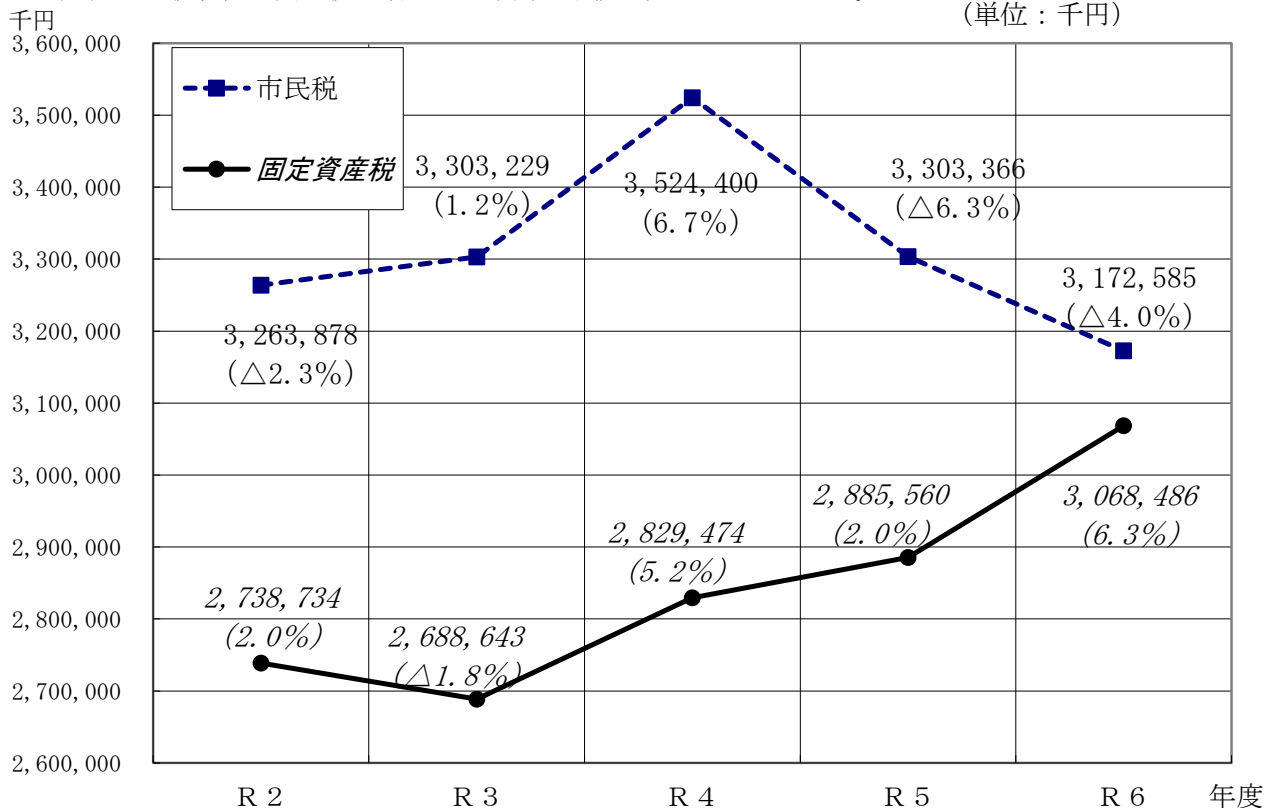
(単位：千円)

税 目			予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度徴収率
市 民 税	個人	現年課税分	2,873,102	2,852,364	2,825,228	0	27,136	99.0%	99.2%
		滞納繰越分	25,044	84,254	20,686	7,616	55,952	24.6%	26.8%
	法人	現年課税分	326,950	347,762	347,357	50	355	99.9%	99.7%
		滞納繰越分	432	1,764	525	29	1,210	29.8%	41.1%
固定資産税		現年課税分	3,067,174	3,088,004	3,068,486	446	19,072	99.4%	99.3%
		滞納繰越分	20,400	74,312	15,503	4,978	53,831	20.9%	21.1%
軽 自 動 車 税	種別割	現年課税分	180,588	175,845	173,990	0	1,855	98.9%	99.0%
		滞納繰越分	1,693	4,605	1,138	326	3,141	24.7%	30.1%
	環境性能割	現年課税分	5,748	8,918	8,918	0	0	100.0%	100.0%
市たばこ税		現年課税分	420,082	400,692	400,692	0	0	100.0%	100.0%
入湯税		現年課税分	1	0	0	0	0	0.0%	0.0%
計		現年課税分	6,873,645	6,873,585	6,824,671	496	48,418	99.3%	99.3%
		滞納繰越分	47,569	164,935	37,852	12,949	114,134	22.9%	24.5%
		計	6,921,214	7,038,520	6,862,523	13,445	162,552	97.5%	97.5%

※固定資産税は、国有資産等所在市町村交付金を含む

(ロ) 市民税、固定資産税の最近5カ年間の推移は次のとおりである。

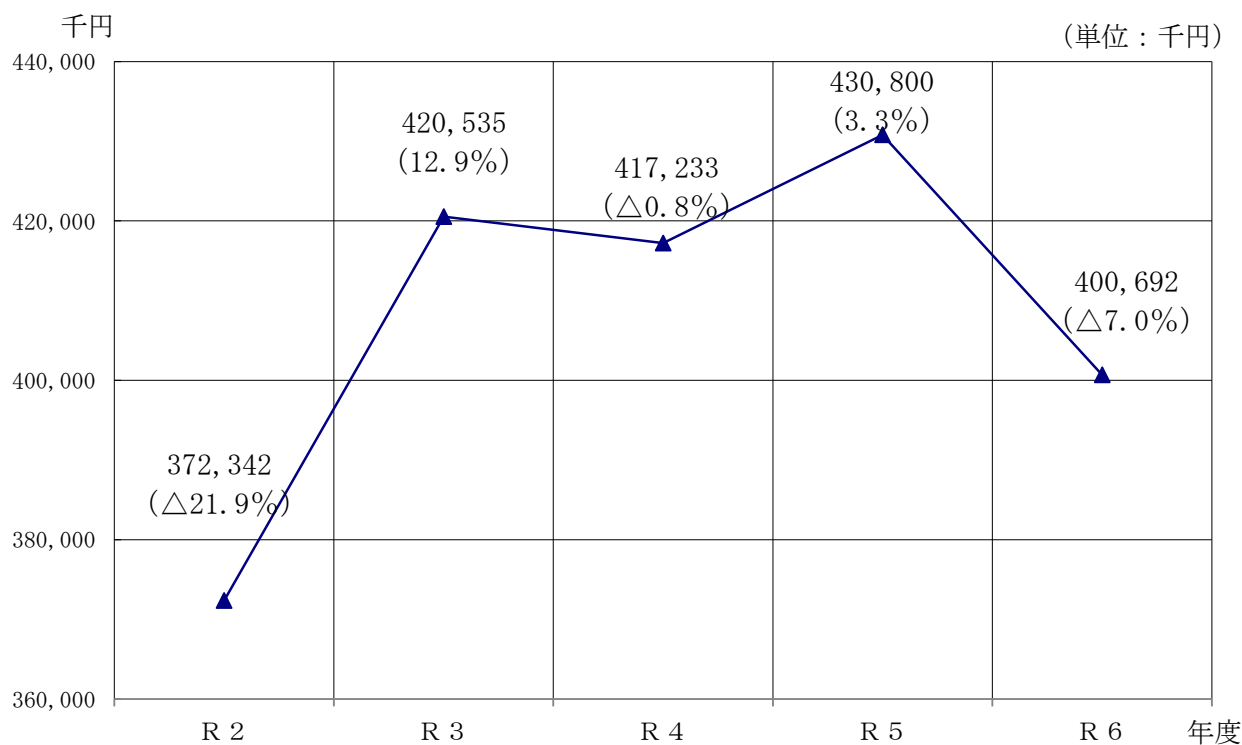
(単位：千円)



(注) 現年度課税分のみ推移である。

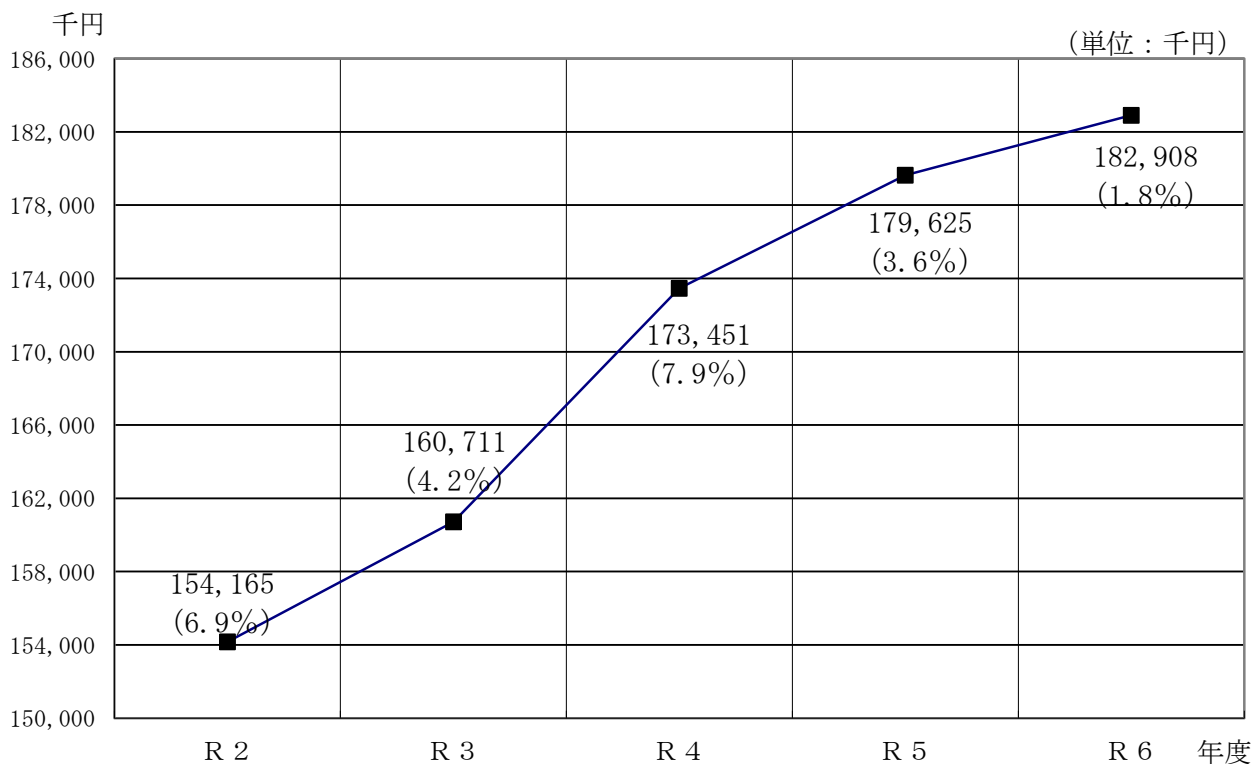
() は、対前年度伸率である。

(ハ) 市たばこ税の最近5カ年間の推移は次のとおりである。



(注) 現年度課税分のみのも推移である。
() は、対前年度伸率である。

(ニ) 軽自動車税の最近5カ年間の推移は次のとおりである。



(注) 現年度課税分のみのも推移である。
() は、対前年度伸率である。

2款 地方譲与税

1項 自動車重量譲与税

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	149,195	151,139	1.3	151,548	0.3	153,453	1.3	152,859	△ 0.4

自動車重量譲与税は、自動車重量税法（昭和46年法律第89号）の規定による自動車重量税の収入額の431/1,000（令和4年度より当分の間）に相当する額が市町村に譲与され、その算定基準は前年4月1日現在における市が管理する市道の延長及び面積で按分して算定されている。

2項 地方揮発油譲与税

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	51,279	52,861	3.1	50,631	△ 4.2	50,900	0.5	49,948	△ 1.9

地方揮発油譲与税は、地方揮発油税法（昭和30年法律第104号）の規定による地方揮発油税の収入額の42/100に相当する額が市町村に交付され、その算定基準は前年4月1日現在における市が管理する市道の延長及び面積で按分して算定されている。

平成21年度に地方道路譲与税から地方揮発油譲与税へと改称されている。

3項 森林環境譲与税

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	4,748	4,811	1.3	6,900	43.4	6,900	0.0	7,559	9.6

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）の規定により、森林環境税の収入額の9/10に相当する額が市町村に交付されたものである。

3款 利子割交付金

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	5,135	4,070	△ 20.7	2,155	△ 47.1	1,990	△ 7.7	2,947	48.1

利子割交付金は、昭和63年度に創設されたもので、県民税利子割の収入額の59.4/100に相当する額が市町村の個人県民税徴収実績で按分して交付されたものである。

4款 配当割交付金

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	25,787	40,966	58.9	34,820	△ 15.0	41,233	18.4	60,687	47.2

配当割交付金は、平成15年度の税制改正により新設された交付金で、従来市民税の中で課税されていた「配当所得」に変わるものである。県により徴収された配当割のうち59.4/100に相当する額を、個人県民税額の按分により市町村に配分・交付されたものである。

5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	33,615	47,780	42.1	28,979	△ 39.3	51,256	76.9	85,141	66.1

株式等譲渡所得割交付金は、平成15年度の税制改正により新設された交付金で、従来市民税の中で課税されていた「株式等譲渡所得」に変わるものである。県により徴収された配当割のうち59.4/100に相当する額を、個人県民税額の按分により市町村に配分・交付されたものである。

6 款 法人事業税交付金

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	32,467	65,316	101.2	79,328	21.5	94,652	19.3	108,695	14.8

法人事業税交付金は、税制改正により、市町村分の法人住民税法人税割が引下げられたことから、減収分の補填措置として、令和2年度から交付されている。県が法人事業税の収入額に7.7/100を乗じて得た額を、市町村に対して法人税割額及び従業者数で按分して交付されたものである。

7 款 地方消費税交付金

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	479,306	500,769	4.5	529,393	5.7	531,591	0.4	564,544	6.2

地方消費税交付金は、消費譲与税に代えて平成9年度に創設された地方消費税（県税）の収入額を都道府県間で清算後の地方消費税の1/2に相当する額を県内の市町村に対して国勢調査人口及び従業者数で按分して交付されたものである。

社会保障財源交付金

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	659,089	751,910	14.1	798,601	6.2	793,537	△ 0.6	839,380	5.8

社会保障財源交付金は、平成26年度からの消費税率の引き上げに伴い創設され、地方消費税（県税）収入額を都道府県間で清算後の地方消費税の1/2に相当する額を、県内の市町村に対して国勢調査人口で按分して交付されたものである。

なお、本交付金は、消費税率引き上げの趣旨を踏まえ、その全額を社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生）に充てることとされている。

8 款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	17,073	18,362	7.5	18,095	△ 1.5	18,093	△ 0.0	17,456	△ 3.5

ゴルフ場利用税交付金は、地方税法（昭和25年法律第226号）第75条の規定により、小郡カンツリー倶楽部の利用者に課せられたゴルフ場利用税（県税）の7/10の額が同法第103条の規定により交付されたものである。

9 款 環境性能割交付金

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	25,697	25,851	0.6	30,863	19.4	39,545	28.1	40,162	1.6

環境性能割交付金は、地方税法（昭和25年法律第226号）第177条の6第1項及び地方税法施行令（昭和25年法律第245号）第44条の7の規定により、県が課税した自動車税環境性能割の収入額に9.5%を乗じて得た額の43/100に相当する額が市町村に交付され、その算定基準は前年4月1日現在における市が管理する市道の延長及び面積で按分して算定されたものである。

10 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	7,740	7,614	△ 1.6	7,946	4.4	8,485	6.8	9,086	7.1

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律（昭和32年法律第104号）の規定により、自衛隊が使用する演習場等の固定資産税に相当するもので資産の価額、当該市町村の財政状況を考慮し、国の予算の範囲内において交付されたものである。

1 1 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	76,997	76,257	△ 1.0	86,263	13.1	84,022	△ 2.6	356,482	324.3

地方特例交付金は、平成11年度の恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補填するために創設されたものであり、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除による減収見込額が交付されたものである。また、令和6年度は個人住民税における定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため、定額減税見込額が交付された。

2 項 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

(単位：千円、%)

年 度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	22,202	22	△ 99.9	1,091	4859.1	1,004	△ 8.0

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、令和3年度から令和8年度までの間、地方税法附則第65条の規定により固定資産税の特例措置の拡充による地方団体の減収を補填するために交付されたものである。

1 2 款 地方交付税

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
基準財政需要額	9,660,794	10,204,963	5.6	10,675,081	4.6	10,996,623	3.0	11,406,026	3.7
基準財政収入額	6,562,419	6,314,448	△ 3.8	6,797,506	7.7	6,979,037	2.7	7,068,434	1.3
交付税基準額	3,098,375	3,890,515	25.6	3,877,575	△ 0.3	4,017,586	3.6	4,337,592	8.0
普通交付税交付額	3,093,439	3,890,515	25.8	3,877,575	△ 0.3	4,017,586	3.6	4,337,592	8.0
特別交付税交付額	574,645	607,259	5.7	629,726	3.7	642,633	2.0	656,824	2.2
合 計	3,668,084	4,497,774	22.6	4,507,301	0.2	4,660,219	3.4	4,994,416	7.2

地方交付税は、地方交付税法（昭和25年法律第211号）の規定により、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそなわずに、その財源の均衡化を図り、及び地方交付税の交付基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的とするもので、所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額を地方団体に交付されたものである。

1 3 款 交通安全対策特別交付金

(単位：千円、%)

年 度	2年度	3年度	伸率	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率
決算額	10,750	10,444	△ 2.8	8,885	△ 14.9	7,730	△ 13.0	7,749	0.2

交通安全対策特別交付金は、道路交通法（昭和35年法律第105号）第128条第1項の規定により納付される反則金にかかる収入見込額に相当する金額が都道府県及び市町村に交付されるもので、道路交通安全施設を早急に整備するよう財源措置が講じられたものであり、交通事故を未然に防止しようとするものである。配分の基礎は、交通事故発生件数及び国勢調査による人口集中地区人口や改良済道路延長を基礎として算定し、交付されている。

1 4 款 分担金及び負担金

1 項 分担金

(単位：千円)

目		収入金額	説明
1 目 衛生費分担金	上水道費分担金	3,144	上水道配水管布設分担金
2 目 農林水産業費 分担金	かんがい排水事業 分担金	2,522	県営両筑平野かんがい排水二期事業分担金
		14,164	県営農業水利施設保全合理化事業分担金
		8,038	県営経営体育成基盤整備事業分担金
合 計		27,868	

2 項 負担金

(単位：千円)

目		収入金額	説明
1 目 民生費負担金	社会福祉費負担金	15,949	老人福祉施設入所自己負担金
		74	老人福祉施設入所自己負担金(過年度分)
	児童福祉費負担金	17,605	公立保育所入所保護者負担金
		432	公立保育所入所保護者負担金(過年度分)
		127,216	私立保育所入所保護者負担金
		1,781	私立保育所入所保護者負担金(過年度分)
		118	短期入所生活援助事業利用者負担金
		3,921	病児病後児保育事業相互利用者負担金
		5	子育て世帯訪問支援事業利用者負担金
	心身障害者福祉費負担金	60	知的障害者福祉施設入所者負担金
2 目 土木費負担金	道路橋梁費負担金	12,739	市道舗装負担金
合 計		179,900	

1 5 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

(単位：千円)

目		収入金額	説明	
1 目 総務使用料	行政財産目的外使用料	2,309	自動販売機の設置等、小郡市行政財産使用料条例に基づく目的外使用料	
	コミュニティセンター使用料	7,265		
2 目 民生使用料	隣保館等使用料	53	隣保館及び集会所の会議室使用料	
	人権教育啓発センター使用料	39		
	高齢者社会活動支援センター使用料	68		
	行政財産目的外使用料	76	自動販売機の設置等、小郡市行政財産使用料条例に基づく目的外使用料	
3 目 衛生使用料	保健衛生使用料	56,235		
		葬斎場使用料	20,026	【市内】723件【大刀洗】172件【市外】45件
		施設使用料	4,408	総合保健福祉センター使用料
		31,801	温泉施設使用料	
	行政財産目的外使用料	1,990	自動販売機の設置等、小郡市行政財産使用料条例に基づく目的外使用料	
4 目 農林水産使用料	宝満ふれあいセンター使用料	3		
	行政財産目的外使用料	31	自動販売機の設置等、小郡市行政財産使用料条例に基づく目的外使用料	
5 目 土木使用料	公園使用料	155	小郡運動公園等及び城山公園ボート等	
	住宅使用料	53,631	市営住宅の家賃	
	駐車場使用料	5,363	市営住宅駐車場使用料	
	道路使用料	10,257	道路占用料	
	行政財産目的外使用料	190	自動販売機の設置等、小郡市行政財産使用料条例に基づく目的外使用料	

6目 教育使用料	幼稚園使用料	644	預かり保育料
	体育施設使用料	20,783	運動公園施設、市体育館、地域運動広場及び開放小中学校の夜間照明等
	教育集会所使用料	179	教育集会所の会議室等
	文化会館使用料	5,599	大ホール、小ホール、和室、舞台及び附属設備等
	埋蔵文化財調査センター学習室使用料	16	
	教育センター使用料	14	
	生涯学習センター使用料	4,471	
	行政財産目的外使用料	1,572	自動販売機の設置等、小郡市行政財産使用料条例に基づく目的外使用料
合計	170,943		

2項 手数料

(単位：千円)

目		収入金額	説明
1目 総務手数料	徴税手数料	1,504	督促手数料 1,064
			納税証明等 (あすてらすサービスセンター) 47
			納税証明等 (みくにサービスセンター) 174
			納税証明等 (コンビニ交付・LINE証明書申請) 219
	総務管理手数料	4,477	戸籍住民基本台帳手数料 (あすてらすサービスセンター) 405
			戸籍住民基本台帳手数料 (みくにサービスセンター) 1,361
			戸籍住民基本台帳手数料 (コンビニ交付・LINE証明書申請) 2,705
			放置自転車等撤去保管手数料 6
2目 衛生手数料	清掃手数料	165,268	ごみ処理、廃棄物処理許可更新手数料等
	衛生手数料	1,217	狂犬病予防及び畜犬登録手数料
3目 土木手数料	屋外広告物許可手数料	521	
4目 農林水産業手数料	農業手数料	122	農業委員会耕作証明等手数料
5目 民生手数料	児童福祉手数料	14	督促手数料
合計		173,123	

区分	コンビニ交付 LINE証明書申請		あすてらすサービスセンター		みくにサービスセンター		
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	
徴税手数料	納税証明等	729	219	157	47	579	174
総務管理手数料	戸籍謄抄本等	4	2	145	65	613	276
	住民票謄抄本	5,426	1,628	564	169	1,867	560
	印鑑証明	3,585	1,075	572	171	1,749	525
計		9,744	2,924	1,438	452	4,808	1,535

3項 証紙収入

(単位：千円)

目	収入金額	説明
1目 証紙収入	20,216	戸籍住民基本台帳手数料 16,651
		納税証明等 3,021
		仮ナンバー手数料 218
		その他手数料 326

(内訳)
戸籍住民基本台帳手数料

区分	件数 (件)	金額 (千円)
戸籍謄抄本等	13,199	7,545
住民票謄抄本等	16,809	5,043
印鑑登録、印鑑証明	11,501	3,450
その他身分証明等	2,043	613
計	43,552	16,651

16款 国庫支出金

1項 国庫負担金

(単位：千円)

目		収入金額	説 明
1目 民生費国庫負担金	社会福祉費負担金	1,329,994	
	補装具負担金	8,125	身体障害者福祉法に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	障害福祉サービス費負担金	880,571	障害者総合支援法に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	障害者医療(更生医療)費負担金	22,094	障害者総合支援法に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	障害児施設給付費負担金	411,648	児童福祉法に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	障害者医療(育成医療)費負担金	400	障害者総合支援法に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	障害者医療(療養介護)費負担金	5,856	障害者総合支援法に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	未就学児均等割保険料負担金	985	未就学児に係る均等割保険料の公費負担分の1/2を国が負担したもの
	産前産後保険料負担金	315	出産被保険者に係る所得割、均等割保険税の公費負担分の1/2を国が負担したもの
	保険基盤安定負担金	51,880	昭和63年度より創設された国民健康保険基盤安定制度に伴うもの
	福祉手当負担金	16,818	特別障害者手当等の支給に関する法律に基づく負担金で、支給額の3/4を国が負担したもの
	児童福祉費負担金	956,060	
	教育・保育給付費負担金	892,588	児童福祉法第24条に基づき私立保育所等に措置した児童に対する負担金
	児童入所施設運営費負担金	3,024	児童福祉法第23条に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	施設等利用給付費負担金	60,448	児童福祉法第24条に基づき私立幼稚園等に措置した児童に対する負担金
	児童扶養手当給付費負担金	71,707	児童扶養手当法に基づく負担金で、支給額の1/3を国が負担したもの
	児童手当負担金	743,052	児童手当法第18条に基づく負担金で、支給額の2/3を国が負担したもの
	未熟児養育医療費負担金	1,114	母子保健法第20条に基づく負担金で、支給額の1/2を国が負担したもの
	生活保護費負担金	479,872	
	生活保護費負担金	469,024	生活保護法に基づく負担金で、支給額の3/4を国が負担したもの
	生活困窮者自立支援費負担金	4,049	生活困窮者自立支援法に基づく負担金で、支給額の3/4を国が負担したもの
	生活保護費負担金(過年度清算分)	6,799	
3目 衛生費国庫負担金	保健衛生費負担金	3,478	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金交付要綱に基づく負担金で、市支弁を国が負担したもの
	合計	3,653,975	

2項 国庫補助金

(単位：千円)

目		収入金額	説明	
1目 民生費国庫補助金	社会福祉費補助金	126,630	地域生活支援事業費補助金	19,469
			障害者自立支援給付支払等システム改修補助金	423
			重層的支援体制整備事業交付金	106,738
	生活保護費補助金	8,413	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	
	児童福祉費補助金	268,986	子ども・子育て支援交付金	62,479
			保育対策総合支援事業費補助金	5,787
			子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金	355
			就学前教育・保育施設整備交付金	130,524
			母子家庭等対策総合支援事業補助金	3,338
			児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金	3,689
			子ども・子育て支援施設整備交付金	61,539
	こども政策推進事業費補助金	1,275		
	老人福祉費補助金	7,623	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	
2目 衛生費国庫補助金	保健衛生費補助金	32,411	母子保健衛生費国庫補助金	4,183
			感染症予防事業費等補助金	2,869
			新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	5,679
			出産・子育て応援交付金	19,680
3目 土木費国庫補助金	道路橋梁費補助金	114,665	社会資本整備総合交付金(地活交付金)	86,884
			社会資本整備総合交付金(道路拡幅事業分)	9,781
			社会資本整備総合交付金(橋梁分)	18,000
	住宅費補助金	354	社会資本整備総合交付金(ブロック塀等撤去促進事業)	54
	都市計画費補助金	15,000	社会資本整備総合交付金(耐震改修促進事業)	300
4目 教育費国庫補助金	小学校費補助金	2,881	特別支援教育就学奨励費補助金	2,385
			理科教育等設備整備費補助金	451
			要保護児童生徒援助費補助金	45
	中学校費補助金	91,500	特別支援教育就学奨励費補助金	1,452
			理科教育等設備整備費補助金	552
			学校施設環境改善交付金	89,471
			要保護児童生徒援助費補助金	25
	社会教育費補助金	70,559	史跡等購入費補助金	63,932
			遺跡発掘調査費補助金	3,695
			史跡等総合活用支援推進事業費補助金	1,840
文化財保存活用地域計画策定事業補助金			1,092	
教育総務費補助金	1,802	公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金		
5目 総務費国庫補助金	総務管理費補助金	958,921	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	18,081
			個人番号カード交付事務費補助金	21,826
			デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	29,376
			地方創生臨時交付金	777,669
			デジタル基盤改革支援補助金	86,370
			デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)	25,599
合計		1,699,745		

3項 委託金

(単位：千円)

目		収入金額	説明	
1目 総務費委託金	総務管理費委託金	671	自衛官募集事務委託金	72
			中長期在留者居住地届出等事務委託金	599
2目 民生費委託金	社会福祉費委託金	15,961	基礎年金等事務交付金	15,636
	児童福祉費委託金	348	年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金	325
3目 土木費委託金	河川費委託金	1,285	特別児童扶養手当事務委託金	
合計		18,265	水門等操作委託金	

17款 県支出金

1項 県負担金

(単位：千円)

目		収入金額	説明
1目 民生費県負担金	社会福祉費負担金	664,997	障害福祉サービス費負担金 440,286
			補装具費負担金 4,062
			障害者医療（更生医療）費負担金 11,047
			障害児施設給付費負担金 205,824
			障害者医療（育成医療）費負担金 200
			障害者医療（療養介護）費負担金 2,928
			未就学児均等割保険料負担金 492
			産前産後保険料負担金 158
	保険基盤安定負担金	313,314	保険基盤安定負担金（国保分） 169,365
			後期高齢者医療保険基盤安定負担金 143,949
	児童福祉費負担金	408,187	教育・保育給付費負担金 382,028
			児童入所施設運営費負担金 1,512
			施設等利用給付費負担金 24,647
	児童手当負担金 126,005		
未熟児養育医療費負担金 629			
生活保護費負担金 19,834			
低所得者保険料軽減負担金 30,110			
2目 県事務委譲交付金	県事務委譲交付金	650	動物の飼養又は収容の許可等事務委譲交付金 2
			液化石油ガス設備工事届出事務委譲交付金 5
			野生鳥獣捕獲及び飼育等の許可事務委譲交付金 82
			福祉課・県事務委譲交付金 472
			文化財課・県事務委譲交付金 64
			環境部関係権限委譲事務交付金 14
		福岡県福祉労働部関係権限移譲事務交付金 11	
5目 災害救助費負担金	災害救助費負担金	295	災害救助費負担金
合計		1,564,021	

2項 県補助金

(単位：千円)

目		収入金額	説明
1目 総務費県補助金	土地対策費補助金	109	土地対策費交付金
	国土調査費補助金	21,321	
2目 民生費県補助金	社会福祉費補助金	59,420	遺家族等援護事務交付金 18
			身障者扶養共済掛金補助金 57
			地域生活支援事業費補助金 9,734
			地域自殺対策強化交付金 106
			軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金 131
			重層的支援体制整備事業交付金 48,093
			福岡県地域障害児支援体制強化事業費等補助金 1,281
	老人福祉費補助金	946	老人クラブ社会活動等事業補助金
	児童福祉費補助金	138,674	放課後児童健全育成事業費補助金 43,645
			子ども・子育て支援交付金 15,191
			保育対策総合支援事業費補助金 58,739
			福岡県放課後児童クラブ利用料減免事業補助金 656
			保育所等給食支援費補助金 7,614
			教育支援体制整備事業費補助金 137
			病児保育利用料無償化事業費補助金 1,432
			母子保健・児童福祉一体的相談支援機関等助成費補助金 8,742
			子ども・子育て支援施設整備交付金 2,518
	重度障がい者医療費補助金	55,605	重度障がい者医療費補助金 55,298
			重度障がい者医療事務費補助金 307
子ども医療費補助金	102,516	子ども医療費補助金 99,459	
		子ども医療事務費補助金 3,057	
ひとり親家庭等医療費補助金	18,508	ひとり親家庭等医療費補助金 18,173	
		ひとり親家庭等医療事務費補助金 335	
人権・同和対策費補助金	2,475	人権・同和問題啓発事業費補助金	
隣保館運営費補助金	16,207		
放課後児童クラブ室施設整備費補助金	24,945		

3目 衛生費県補助金	健康増進事業費補助金	3,856		
	保健衛生費補助金	7,069	予防接種事故対策費補助金	108
			予防接種助成費補助金	257
			福岡県地域猫活動支援事業補助金	129
			造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金	8
			出産・子育て応援交付金	5,073
			福岡県アピアランスケア推進事業費補助金	187
			福岡県ママと赤ちゃんのための産後ケア利用促進費補助金	1,307
5目 農林水産業費 県補助金	農業費補助金	155,753	農業委員会補助金	4,781
			国営造成施設管理体制整備強化支援事業費補助金	3,355
			水田農業担い手機械導入支援事業費補助金	10,805
			活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金	3,173
			畜産振興総合対策事業補助金	348
			農業人材力強化総合支援事業費補助金	24,366
			経営所得安定対策等推進事業費補助金	3,883
			多面的機能支払推進交付金	629
			多面的機能支払交付金	48,081
			環境保全型農業直接支払交付金	3,356
			農村整備総合事業補助金	22,663
			環境の森林保全交付金	2
			農業農村整備事業補助金	18,515
			水田農業DX推進事業費補助金	11,426
			地域計画策定推進緊急対策事業費補助金	370
6目 教育費県補助金	同和教育費補助金	60	社会参加促進支援事業費県費補助金	
	社会教育費補助金	9,288	遺跡発掘調査費補助金	300
			史跡等購入費補助金	1,200
			地域活動指導員設置事業補助金	6,103
			県指定文化財保護補助金	165
			地域学校協働活動事業補助金	1,520
	教育総務費補助金	7,672	地域学校協働活動事業補助金	2,580
			スクールソーシャルワーカー配置事業補助金	1,166
			市町村立学校学習指導員等配置事業補助金	3,183
			不登校対策事業補助金	743
	小学校費補助金	300	県教育研究指定委嘱学校補助金	
	中学校費補助金	2,888	教育支援体制整備事業費補助金	1,346
		体育振興費補助金	1,542	
8目 商工費県補助金	商工費補助金	1,518	地方消費者行政活性化交付金	
	観光費補助金	2,972	宿泊税交付金	
9目 土木費県補助金	住宅費補助金	427	性能向上改修促進事業補助金	400
			ブロック塀等撤去促進事業補助金	27
	都市計画費補助金	9,766	生活交通確保対策補助金	
10目 消防費県補助金	消防費補助金	98	消防団加入促進強化補助金	
合 計		642,393		

3項 委託金

(単位：千円)

目		収入金額	説 明	
1目 総務費委託金	徴税费委託金	97,666	県税徴収事務委託金	
	戸籍住民基本台帳費委託金	53	人口動態調査費委託金	
	選挙費委託金	32,847	在外選挙委託金	2
			衆議院議員総選挙費委託金	17,787
			県知事選挙費委託金	15,058
	統計調査費委託金	878	全国家計構造調査費交付金	832
総務管理費委託金	1,423	国勢調査調査区設定交付金	46	
2目 民生費委託金	人権・同和对策費委託金	61	地域人権啓発活動活性化事業委託金	
3目 土木費委託金	土木管理費委託金	10,578	開発許可等事務取扱交付金	562
			建築基準法施行事務取扱交付金	108
			県道街路樹管理委託金	9,900
			本郷基山停車場線事務取扱委託金	8
河川費委託金	524	水門等操作委託金		
4目 教育費委託金	教育総務費委託金	322	教育統計調査事務委託金	22
			情報活用能力向上事業委託金	300
5目 農林水産業費委託金	農業費委託金	1,246	農林業センサス事業委託金	
合 計		145,598		

18款 財産収入

1項 財産運用収入

(単位：千円)

目		収入金額	説 明
1目 財産貸付収入	土地建物貸付収入	13,478	市有財産貸付収入
2目 利子及び配当金	利子及び配当金	9,715	基金利子
合 計		23,193	

2項 財産売払収入

(単位：千円)

目		収入金額	説 明
1目 不動産売払収入	土地売払収入	4,615	市有地売払収入
2目 物品売払収入	物品売払収入	1,679	公用車売払収入
合 計		6,294	

19款 寄附金

1項 寄附金

(単位：千円)

目		収入金額	説 明
1目 総務費寄附金	一般寄附金	833	
	まちづくり支援寄附金	334,939	ふるさと寄附金 334,093 まちづくり支援自販機寄附金 846
	企業版ふるさと納税寄附金	15,013	企業版ふるさと納税寄附金
2目 教育費寄附金	図書館費寄附金	50	図書購入費指定寄附金
3目 商工費寄附金	商工費指定寄附金	500	観光費指定寄附金
合 計		351,335	

20款 繰入金

1項 特別会計繰入金

(単位：千円)

目		収入金額	説 明
1目 介護保険事業特別会計繰入金	介護保険事業特別会計繰入金	24,696	

2項 基金繰入金

(単位：千円)

目		収入金額	説 明
2目 公共施設等整備基金繰入金	公共施設等整備基金繰入金	110	
3目 埋蔵文化財調査基金繰入金	埋蔵文化財調査基金繰入金	95,098	
4目 若山堤整備基金繰入金	若山堤整備基金繰入金	120	
5目 災害対策基金繰入金	災害対策基金繰入金	1,237	
6目 まちづくり支援基金繰入金	まちづくり支援基金繰入金	484,840	
7目 森林環境譲与税基金繰入金	森林環境譲与税基金繰入金	2,885	
8目 文化遺産保存及び活用等に関する基金繰入金	文化遺産保存及び活用等に関する基金繰入金	111	
9目 青少年育成基金繰入金	青少年育成基金繰入金	1,370	
合 計		585,771	

21款 繰越金

1項 繰越金

(単位：千円)

目		収入金額	説 明
1目 繰越金	前年度繰越金	868,155	令和5年度決算の剰余金

22款 諸収入

1項 延滞金加算金及び過料

(単位：千円)

目		収入金額	説 明
1目 延滞金	延滞金	3,465	市税延滞金

2項 市預金利子

(単位：千円)

目		収入金額	説 明
1目 市預金利子	市預金利子	8	

4項 雑入

(単位：千円)

目		収入金額	説明
1目 雑入	日本スポーツ振興センター徴収金	4,568	災害共済給付金 2,394 個人徴収金(幼稚園、保育所、小・中学校) 2,044 要保護・準要保護児童共済掛金返還金 130
	雑入	205,928	文化財発掘調査受託金 23,577 新型コロナウイルスワクチン定期接種助成金 23,572 資源回収売上金 21,674 高額療養費戻入金(現年度分重度障がい者医療費) 20,062 シルバー人材センター事業運営負担金 9,698 市町村振興宝くじ交付金 9,131 福岡県後期高齢者医療広域連合受託金 8,400 火葬場事務受託負担金 7,381 公立保育所副食費負担金 6,875 多面的機能支払交付金返還金 6,349 保育所職員給食費自己負担金 5,210 コミュニティ助成金 4,000 雇用保険個人負担金 3,935 公用車建物損害共済金 3,352 土地改良施設維持管理適正化事業交付金 3,240 消防団員退職報償金(共済基金) 2,637 デマンドタクシー運行協力金 2,500 土地改良施設維持管理適正化事業負担金 2,256 高額療養費戻入金(ひとり親家庭等医療費) 2,004 広告料 2,000 生活保護費返還金 1,869 高額療養費戻入金(子ども医療) 1,800 し尿中継基地維持管理費負担金 1,126 生活保護費返還金(過年度分) 1,038 その他 32,242
3目 弁償金	弁償金	11	図書・CDに係る弁償代金
合計		210,507	

23款 市 債

1項 市債

市債の借入額及び借入先等の内容は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業名	借入額	借入日	借入先	利率	償還年数
公共事業等	52,100				
両筑平野用水二期事業負担金	6,300	R7.5.27	財政融資資金	1.500%	15年
床島水路擁壁改修事業負担金	800	R7.5.27	財政融資資金	1.500%	15年
小石原川地区河川応急対策事業負担金	500	R7.5.27	財政融資資金	1.500%	15年
農業水利施設保全合理化事業負担金	4,700	R7.5.27	財政融資資金	1.500%	15年
ため池等整備事業負担金	5,700	R7.5.27	財政融資資金	1.500%	15年
道路照明補修事業	3,400	R7.5.29	地方公共団体金融機構	0.800%	5年
下町・西福童16号線整備事業	19,700	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.800%	20年
市道舗装事業	3,500	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.800%	20年
橋梁維持補修事業	7,500	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.800%	20年
防災対策事業（床島水路擁壁改修事業負担金）	300	R7.5.29	地方公共団体金融機構	0.800%	5年
緊急防災・減災事業	176,900				
指定避難所（あすてらす）空調改修事業	9,800	R7.5.29	地方公共団体金融機構	0.800%	5年
消防団ポンプ車整備事業	43,900	R7.5.29	地方公共団体金融機構	0.800%	5年
大原中学校エレベーター設置事業	69,000	R7.5.29	地方公共団体金融機構	0.800%	5年
文化会館空調設備改修事業	54,200	R7.5.29	地方公共団体金融機構	0.800%	5年
脱炭素化推進事業	31,700				
人権教育啓発センター照明設備改修事業	6,600	R7.5.29	地方公共団体金融機構	0.800%	4年
あすてらす照明設備改修事業	6,700	R7.5.29	地方公共団体金融機構	0.800%	4年
河北苑照明設備改修事業	14,100	R7.5.29	地方公共団体金融機構	0.800%	4年
電気自動車導入事業	4,300	R7.5.29	地方公共団体金融機構	0.800%	4年
地域活性化事業（小郡・西福童3081・3086号線整備事業）	3,700	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.500%	15年
こども・子育て支援事業（三国保育所トイレ改修事業）	3,600	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.100%	10年
地方道路等整備事業（通常事業）	194,900	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.800%	20年
緊急浚渫推進事業	107,000				
ため池等整備事業	53,100	R7.5.27	佐賀銀行	1.100%	10年
河川維持補修事業	53,900	R7.5.27	佐賀銀行	1.100%	10年
緊急自然災害対策事業	185,500				
河川維持補修事業	3,500	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.500%	15年
雨水貯留施設調査設計業務	49,600	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.500%	15年
上田町堤下流用水路工事	3,900	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.500%	15年
河川維持補修事業（湛水防除）	128,500	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.500%	15年

公共施設等適正管理推進事業	291,400				
小郡校区コミュニティセンター大規模改修事業	123,600	R7.5.29	地方公共団体金融機構	2.000 %	25年
総合保健福祉センターあすてらす改修事業	12,700	R7.5.29	地方公共団体金融機構	2.000 %	25年
小郡幼稚園屋根防水事業	10,700	R7.5.29	地方公共団体金融機構	2.000 %	25年
のぞみが丘小学校体育館屋根防水事業	4,000	R7.5.29	地方公共団体金融機構	2.000 %	25年
生涯学習センター屋根防水事業	42,100	R7.5.29	地方公共団体金融機構	2.000 %	25年
運動公園施設屋根防水事業	82,100	R7.5.29	地方公共団体金融機構	2.000 %	25年
幹線市道舗装工事（単独）	7,800	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.100 %	10年
新体育館建設事業	8,400	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.500 %	15年
社会福祉施設整備事業	39,200				
病児・病後児保育施設整備事業	1,000	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.500 %	15年
大原校区学童保育所整備事業	27,000	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.500 %	15年
三国校区学童保育所整備事業	11,200	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.500 %	15年
一般補助施設整備等事業（小郡官衙遺跡群用地買収事業）	13,300	R7.5.27	財政融資資金	1.500 %	15年
一般単独事業	40,200				
あすてらす空調設備更新工事	11,500	R7.5.21	福岡県市町村振興協会	0.900 %	12年
排水路整備事業	9,000	R7.5.21	福岡県市町村振興協会	1.200 %	15年
公園整備工事	1,800	R7.5.21	福岡県市町村振興協会	1.200 %	15年
文化会館改修事業（舞台機構設備改修工事）	11,900	R7.5.21	福岡県市町村振興協会	0.900 %	12年
下町・西福童16号線整備事業（継単）	4,200	R7.5.27	みい農業協同組合	1.250 %	10年
河北苑トイレ改修事業	1,800	R7.5.27	みい農業協同組合	1.250 %	10年
一般会計出資債（福岡県南広域水道企業団）	3,000	R7.5.27	みい農業協同組合	1.250 %	10年
学校教育施設等整備事業	58,700				
立石小学校改修事業（下水道接続工事）	11,300	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.000 %	8年
三国小学校改修事業（体育倉庫・屋外便所改築工事）	27,200	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.000 %	8年
大原中学校改修事業（武道場床改修）	2,200	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.000 %	8年
立石中学校改修事業（キュービクル改修）	12,100	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.000 %	8年
東野小学校改修事業（消防設備改修事業）	2,700	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.000 %	8年
小郡中学校大規模改造事業（単独）	3,200	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.100 %	10年
災害対策復旧事業（過年農林漁業施設災害（補助）） ※国の補正予算対応分	400	R7.5.27	財政融資資金	0.800 %	5年
防災・減災・国土強靱化緊急対策事	14,400				
県営両筑二期事業負担金※国の補正予算対応分	5,400	R7.5.27	財政融資資金	1.500 %	15年
県営農業水利施設保全合理化事業負担金※国の補正 予算対応分	9,000	R7.5.27	財政融資資金	1.500 %	15年
臨時財政対策債	55,647	R7.5.27	財政融資資金	1.300 %	20年
R6年度同意債小計	1,271,947	56件			

事業名	借入額	借入日	借入先	利率	
公共事業等	52,200				
下町・西福童16号線整備事業	24,600	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.800 %	20年
スマートIC設置関連事業	24,300	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.800 %	20年
大保駅北歩道整備事業	3,300	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.800 %	20年
地方道路等整備事業（通常事業）	9,700	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.800 %	20年
緊急自然災害対策事業（河川維持補修事業）	10,500	R7.5.29	地方公共団体金融機構	2.100 %	25年
地域活性化事業（小郡・西福童3081・3086号線整備事業）	10,200	R7.5.29	地方公共団体金融機構	1.800 %	20年
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業（公園施設長寿命化対策事業）※国の補正予算対応分	15,000	R7.3.25	財政融資資金	1.500 %	15年
一般単独事業	107,700				
スマートIC設置関連事業	104,800	R7.5.27	佐賀銀行	1.100 %	10年
安全輸送設備等整備事業負担金 ※国の補正予算対応分	2,900	R7.5.27	佐賀銀行	1.100 %	10年
学校教育施設等整備事業	185,800				
小郡中学校大規模改造事業（補助）※国の補正予算対応分	173,500	R7.3.25	財政融資資金	1.900 %	25年
小郡中学校大規模改造事業（継単）※国の補正予算対応分	12,300	R7.3.25	財政融資資金	1.900 %	25年
災害復旧事業（公共土木施設（単独））	14,300	R7.3.25	財政融資資金	1.200 %	10年
R5年度同意債（繰越分）小計	405,400	12件			
R6年度起債合計	1,677,347	68件			

主 要 施 策 の 成 果

4. 主要施策の成果

※機構改革を行ったことに伴い、令和7年度から課名が変更になっている課については、旧課名をカッコ書きにて表記しています。

2款 総務費 1項 総務管理費

(単位:千円)

人事評価制度の再構築(人事管理費)					人事課
総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1,540					1,540
【施策の目的】					
人事評価の評価結果を人事管理や人材育成に活用するため、評価項目や基準を見直し、職員が公平性や納得感を得られる人事評価制度の再構築を行うとともに、適切な評価ができる環境を整えることで職員のやりがいの促進を図る。					
【施策の実施】					
人事評価制度検討委員会を立ち上げ、全8回の会議を実施した。					
第1回 オリエンテーション(目的、課題認識の共有、スケジュール説明)					
第2回 制度の課題洗い出し、求められる職員像の検討					
第3回 能力評価制度の見直し、目標評価項目の検討					
第4回 能力・目標評価シートの見直し					
第5回 異動・休職、再任用職員の扱い、処遇への反映方法検討					
第6回 マニュアル・運用スケジュールの詳細検討、処遇への反映方法検討					
第7回 処遇への反映方法の検討					
第8回 全体の総括、マニュアル・評価シートの最終案確認					
【施策額の内訳】					
・人事評価制度再構築支援業務委託料 1,540千円					
【施策の評価】					
評価者の評価基準や被評価者の目標設定等の基準に統一性がないなど、本市の人事評価制度の課題を踏まえ、人事評価制度検討委員会の中で、外部の専門業者に支援を受けながら再構築を行った。					
他団体での事例を踏まえた制度設計や人事管理への活用方法など実務的な支援を受けながら、見直しを進めることができた。					
今後も職員の声を反映しながら継続的な見直しを通じて、納得感のある制度に進化させていくことが重要であり、市民サービスの向上に繋がる人材育成のツールとして人事評価制度の適切な運用に努める。					
職員研修					人事課
総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
2,019				547	1,472
1 派遣研修					
(1) 施策の目的					
自治体の裁量権が拡大する中で、行政運営に携わる職員の資質向上と人材育成を図る。					
(2) 施策の実施					
・福岡県市町村職員研修所、各種研修所等に職員を派遣					
・研修派遣回数 77 回(福岡県市町村職員研修所46回、各種研修所等31回)					
・研修派遣人数 99 人(福岡県市町村職員研修所60人、各種研修所等39人)					
(3) 施策額の内訳 1,060,728 円					
<福岡県市町村職員研修所 派遣研修>					
研修課程	回数	人数	旅費(円)	負担金(円)	備 考
課長(新任)研修	4	4	14,480	26,000	2日間
係長(新任)研修	5	11	40,920	71,500	2日間
一般職員研修	1	1	4,280	6,500	2日間
新規採用職員研修	12	20	96,720	169,000	前期3日間、後期2日間
セカンドキャリア研修	2	2	2,960	5,200	1日
専門研修	22	22	38,760	78,000	1日～2日
合 計	46	60	198,120	356,200	
<各種研修所等 派遣研修>					
研修課程	回数	人数	旅費(円)	負担金(円)	備 考
自治大学校	2	2	122,890	11,600	自治体CIO育成研修
市町村アカデミー	2	2	106,860	17,600	子育て支援の推進、公共施設の総合管理
国際文化アカデミー	2	2	78,684	22,750	若者世代が参画する地域づくり等
建設技術情報センター	13	17	15,970	0	積算手計算(初任者)等
その他派遣研修等	12	16	5,254	124,800	NOMA行政管理講座、その他研修等
合 計	31	39	329,658	176,750	

2 独自研修

(1) 施策の目的

本市の多種多様な行政課題等を認識し、問題意識をもって解決に取り組んでいく能力を育成する。

(2) 施策の実施

・職員を対象に様々な課題に対する研修を行う。

(3) 施策額の内訳 957,820 円（講師謝金293,000円、食糧費3,120円、手数料661,700円）

<独自研修>

研修課程	回数	人数	備考
新規採用職員研修(独自)	3	32	新規採用職員
人事評価研修	1	10	新任評価者(課長級、係長級)
メンタルヘルス研修(レジリエンス)	2	42	課長級、課長補佐級、係長級、一般職
チームビルディング研修	2	58	係長級職員
リーダーシップ研修	2	51	部長級、課長級、課長補佐級
フォロワーシップ研修	2	76	主任級職員
交通安全研修	5	464	全職員(会計年度任用職員を一部含む)
ハラスメント防止研修	2	111	管理者・監督職(部長級、課長級、課長補佐級、係長級)
人権・同和問題研修(新規採用職員)	1	27	新規採用職員(会計年度任用職員を一部含む)
人権・同和問題研修(管理者・推進者)	2	114	管理者・推進者(部長級、課長級、課長補佐級、係長級)
人権・同和問題研修(全職員対象)	6	347	全職員(会計年度任用職員を一部含む)
合計	28	1,332	

【施策の評価】

派遣研修である各アカデミーでの研修では、行政課題が複雑高度化していく中で、全国の先進的な事例等を学ぶことができる貴重な機会となっている。また、オンラインで開催される研修科目も増えてきたことから、遠方の研修施設へ出張せずとも研修を受講することができる機会が確保できている。

独自研修の階層別の研修では、チームとして職員個々の能力を最大限に活かし、チーム全体の業務パフォーマンス向上を図るため、リーダーシップ研修やチームビルディング研修等を実施した。自身の職責から目指すべき状態と方向性を明確にし、上司、部下とコミュニケーションを図っていくことが大切であるという意見が多く見られ、組織目標の達成に対する意識改革を図ることができた。

今後も多くの職員への研修機会を確保していくとともに、職員全体の業務遂行能力を向上させることにより、組織力の強化を図っていく。

区長会及び区に関する事務(行政事務費)

コミュニティ推進課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
62,818					62,818

【施策の目的】

「小郡市区長への協力依頼事務に関する規則」に基づき、各区(全62区)の区長へ行政事務の一部を依頼すること、また、広報配布等の事務を委託すると共に必要な支援を行い、市行政の民主的かつ効率的な運営を期することを目的とする。

【施策額の内訳】

(単位:円)

内訳	金額	備考
報償費	35,660,000	区長謝金
旅費	30,600	視察研修旅費
需用費	67,100	行政区掲示板修繕費
役務費	1,123,800	区長災害補償保険、行政事務委託災害補償保険
委託料	16,709,550	広報配布等業務委託料
負担金、補助及び交付金	9,226,600	区長会補助金、区振興費
合計	62,817,650	

【施策の評価】

区長への協力依頼事務及び区等への広報配布等事務委託により、効率的な行政運営及び市、地域の協力関係づくりにつながった。広報配布等事務委託については、全て区との契約となるよう次年度に向けた協議を重ね、合意を得た。

また、区長会補助金及び区振興費を交付することにより、区の自治活動振興に寄与することができた。区長会では、令和6年度の研修テーマを前年度に引き続き「地域の見守り」とし、民生委員との交流研修事業及び見守り活動に取り組む先進地の視察研修を実施し、地域での見守りや助け合いの重要性を共有することができた。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,759				2,420	15,339

【施策の目的】

小学校区ごとに、各分野のまちづくり事業に取り組むことを目的に設置されている「まちづくり組織」をはじめ、さまざまなまちづくり活動を支援することで、住民が主体となって地域課題の解決に資する協働のまちづくり事業の推進を目的とする。

○まちづくり講座の開催

まちに関わるさまざまな主体が集い、学び、交流する機会づくりのため、まちづくり講座を開催し、16名の参加があった。

・まちづくり講座「+social」 講師謝金 19,200円

○コミュニティ助成事業補助金 2,400,000円

(一財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)に、立石校区協働のまちづくり協議会が実施する「くろつち夏祭りの行事開催に係るスピーカー他備品の整備」が採択された。

○協働のまちづくり推進連絡会議

各校区のまちづくり組織の代表者によって構成され、まちづくり組織相互の情報交換・交流や研鑽を目的とする協働のまちづくり推進連絡会議に対し、財政支援を行った。

・協働のまちづくり推進連絡会議補助金 88,185円

○協働のまちづくり推進事業支援金

平成24年度からそれぞれの小学校区に「まちづくり組織」が設置されている。地域の特色に応じて実施される事業に対して「小郡市協働のまちづくり推進事業支援金」による財政支援を行った。

《支援金の内訳》 ・事業補助金(上限1,000千円+500世帯を超える毎に25千円加算)

・運営交付金(500千円+区数×10千円)

・小郡小学校区	1,659,726 円	・のぞみが丘小学校区	1,750,000 円
・大原小学校区	1,805,000 円	・立石小学校区	1,755,000 円
・東野小学校区	1,745,000 円	・御原小学校区	1,680,000 円
・三國小学校区	1,920,000 円	・味坂小学校区	1,665,000 円
		合計	13,979,726 円

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金額	備 考
報酬	1,232,905	会計年度任用職員(日額)報酬
報償費	19,200	まちづくり講座講師謝金
旅費	17,480	会計年度任用職員(日額)費用弁償等
需用費	20,860	まちづくり講座事務用品等
負担金、補助及び交付金	16,467,911	コミュニティ助成事業補助金 協働のまちづくり推進連絡会議補助金 協働のまちづくり推進事業支援金
合 計	17,758,356	

【施策の評価】

各校区のまちづくり組織に対する支援や、まちづくりに関する講座を行った。まちづくり組織においては、人が集まるイベントの開催や地域課題の解決に向けた事業に加え、中学生だけのワークショップの開催など、地域に活力を与える取組が実施された。協働のまちづくり推進連絡会議では、外部講師を招き、これまでの協働のまちづくり協議会の取り組みを振り返り、今後の組織活動や運営を見直す研修が実施され、さらなる組織の発展・充実について考える機会となった。

しかし、立石校区協働のまちづくり協議会以外の校区では地域まちづくり計画策定の取り組みはなく、令和6年度に補助金の申請は行われなかった。今後、計画策定に向け、引き続き支援していく。

定額減税補足給付金(調整給付)事業					税務課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
507,826	390,012				117,814
※一般財源(117,814千円)のうち、前年度に収入した地方創生臨時交付金117,814千円					
【施策の目的】 令和6年度の市県民税及び令和6年分の所得税の定額減税が行われ、そのうち減税しきれないと見込まれる者に対して、不足分を給付するもの。					
【国庫支出金の内訳】 ○地方創生臨時交付金 390,012千円					
【施策の実施】 ○対象者…令和6年度の市県民税及び令和6年分の所得税の定額減税が行われ、そのうち減税しきれないと見込まれる者 ○施策内容 下記の①及び②の合計額を給付するもの。 ①市県民税の定額減税可能額(1万円×減税対象者数)から令和6年度市県民税を差し引いた額 ②所得税の定額減税可能額(3万円×減税対象者数)から令和6年分の所得税を差し引いた額 ※減税対象者数(本人+配偶者を含むを扶養親族) ※令和6年分の所得は、令和5年分の所得等を基にした推計額 ※給付金は、1万円単位(切上げ)					
【施策額の内訳】 ○消耗品費 270 千円 ○燃料費 17 千円 ○印刷製本費 294 千円 ○通信運搬費 2,370 千円 ○手数料 1,196 千円 ○委託料 4,139 千円 ○給付金 499,540 千円 支給者 11,267人					
【施策の評価】 急激な物価上昇による家計負担の軽減に繋がった。 特に、所得水準が比較的lowく、子育て世帯を中心とした世帯人員の多い世帯については、経済的な負担の軽減を行うことができた。					
広報紙発行事業(公聴広報費)					経営戦略課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,247		295		572	9,380
【施策の目的】 広報紙発行により、市政情報を周知し市民意識の高揚と市政の発展に資する。					
【施策の実施】 発行部数(月平均)・発行日 ①広報おごおり 23,183部 毎月1日発行 ②お知らせ版 23,180部 4月、9月、1月の15日発行(計3回)					
【施策額の内訳】 施策総額(印刷製本費) 10,246,984円 ①広報おごおり 9,323,200円 ②お知らせ版 923,784円					
【施策の評価】 継続的な取組として、市民にとって読みやすく分かりやすい内容になるよう、掲載記事を簡潔明瞭で分かりやすい文章へ見直すことを進めた。また、広報紙を読んでもらえるよう、表紙や特集にも力を入れ、大刀洗町と合同特集記事を作成し、新しい形での周知・啓発の取組をすることができた。					

市ホームページ運用管理事業					経営戦略課				
総 額	財 源 内 訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
1,944				110	1,834				
【施策の目的】 市ホームページの活用により、市政情報を周知し市民意識の高揚と市政の発展に資する。									
【施策の実施】 ホームページ更新件数 1,126件									
【施策額の内訳】 施策総額 1,943,040円 ①ホームページ運用管理委託料 1,174,800円 ②ホームページ機器使用料 768,240円									
【施策の評価】 ホームページ上の記事を探しやすくなるよう、「新着情報タイトル」を簡潔明瞭にするとともに、期日や数字を入れることで、どんな記事内容なのかを分かりやすくなるよう、工夫を図った。また、広報紙掲載の二次元コードからホームページへの連携を推進していることで、年々更新件数が増加し、最新の情報や充実した内容を掲載することができた。									
情報公開・個人情報保護費					総務課				
総 額	財 源 内 訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
140				11	129				
【施策の目的】 情報公開制度は、市民の知る権利を制度的に保障し、市民の共通の財産である行政情報を広く提供及び公開することにより、公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の保護、適正な運用を目的とし、個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める権利を保障している。									
【委員の構成】 ・識見を有する者 4名 ・市民代表 1名									
【施策の実施】 ・小郡市情報公開・個人情報保護審査会の開催 令和6年7月12日(金)、12月20日(金)、令和7年2月3日(月)、2月28日(金) ・情報公開制度の運用状況									
開示請求件数		処理状況						審査請求	
		全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在		取下げ
40		10	28	0	0	0	2	0	1
・個人情報保護制度の運用状況							審査請求		
開示請求件数		処理状況							
		全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
3		0	2	0	0	0	1	0	0
【施策額の内訳】 ・委員報酬 127千円 ・費用弁償 13千円									
【施策の評価】 令和6年度は、情報公開に関する審査請求が1件提出されたことから、小郡市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、調査・審議され、答申が行われた。市民の知る権利を保障し、市が行政活動についての情報を開示することにより、市政の適正な運営を図ることができた。									
甘木鉄道運行維持対策支援金(甘木鉄道運営費)					経営戦略課				
総 額	財 源 内 訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
517	455				62				
【施策の目的】 物価高騰の影響を受けている甘木鉄道株式会社の継続運行に向けて、燃料価格の高騰による差額分を支援することで、鉄道運営にかかる経費軽減を図る。									
【国庫支出金の内訳】 地方創生臨時交付金 455千円									

【施策の実施】

令和5年度(4月～12月)平均軽油単価83.19円と、5年間(H28～R2年度)の平均軽油単価56.85円の差額26.34円に、5年間(H28～R2年度)の年間平均購入量224,800ℓを乗じた額(10万円未満切り捨て)の半分である2,950千円を沿線自治体で負担するもので、甘木鉄道安全輸送設備等整備事業の小都市負担割合17.54%を乗じた額(千円未満切り捨て)を支援。

支援額 517,000円

【施策額の内訳】

甘木鉄道運行維持対策支援金 517,000円

【施策の評価】

甘木鉄道株式会社においては、運賃収入がコロナ禍前の水準に戻ってきたものの、燃料価格の高騰の影響により厳しい経営状況に直面したが、沿線自治体(小都市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、基山町)とともに、事業継続を支援することができた。
令和6年10月からの運賃値上により経営状況の改善が期待できるが、今後の物価高騰や鉄道ニーズの変化で影響を受けることもあるため、地域交通を支える甘木鉄道の継続運行と健全経営への支援について協議していく必要がある。

ふるさと納税推進事業

商工観光課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
520,280				520,280	

【施策の目的】

いただいたふるさと応援寄附金(ふるさと納税)を、市の「まちづくり支援基金」に積み立て、多様なまちづくりを推進する事業に活用する。また、寄附者へのお礼として地元特産品等を送ることで、本市のPRや本市に関わる人の増加、市内産業の活性化を図ることを目的とする。

【施策の実施】

- ・ふるさと納税業務を包括委託
- ・戦略的な広告の展開
- ・寄附金額(件数)：334,093,362円(14,686件)
※令和5年度：525,834,000円(25,579件)

【施策額の内訳】

・会計年度任用職員報酬	559 千円
・ふるさと納税謝礼(返礼品調達費用)	94,465 千円
・会計年度任用職員費用弁償	8 千円
・通信運搬費	28,463 千円
・手数料(郵便局払込手数料、クレジット払手数料等)	3,476 千円
・広告料	2,962 千円
・ふるさと納税支援業務委託料	20,024 千円
・ふるさと納税システム使用料	36,230 千円
・まちづくり支援基金積立金	334,093 千円

【施策の評価】

令和6年度は、本事業を民間事業者へ包括委託して事業を実施した。
令和6年度のふるさと寄附金は、前年度比191,741千円減の334,093千円だった。
包括委託先の変更に伴うポータルサイトへの再掲載に時間を要したこと、一度非掲載となった返礼品が検索した際上位に表示されなくなったことなどが寄附額減少の大きな理由と分析している。
その一方で、民間事業者が持つ知識・知見を活かした広告戦略など効果が出た取り組みもあった。
今後は返礼品事業者ごとの特性を活かした戦略を立てて寄附額増につなげたい。

自治体DX推進事業

新公共マネジメント推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
122,130	95,765				26,365

【施策の目的】

市民ニーズの多様化や今後の人口減少社会が行政サービスに及ぼす影響を見据え、これまでの市役所の業務内容そのものや、プロセス、組織体制などを見直し、デジタルを活用した再構築を行うことで、市民の利便性向上や業務効率化による職員の負担軽減を図ることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】

デジタル基盤改革支援補助金	86,370 千円
デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)	9,395 千円

【主な施策額の内訳】

○基幹システム20業務の標準化・ガバメントクラウド構築	○AI-OCRサービスの利活用
・システム標準化対応業務委託料 85,836 千円	・AI-OCRサービス利用料 941 千円
・ガバメントクラウド接続回線使用料 534 千円	

○市LINE公式アカウント機能拡張	○公共施設予約システム構築・運用
・市LINE公式アカウント機能拡張使用料 5,940 千円	・システム構築委託料 5,280 千円
・公的個人認証サービス利用料 97 千円	・システム運用サポート料 7,293 千円
・証明書オンライン申請決済手数料 64 千円	・マルチペイメントサービス初期費 110 千円
	・公共施設予約システムオンライン決済手数料 31 千円

【その他の施策額の内訳】

・システム運用保守委託料 858 千円	・汎用電子申請フォームサービス利用料 1,079 千円
・RPA支援業務派遣委託料 799 千円	・AI議事録利用料 167 千円
・AIチャットボットシステム利用料 792 千円	・ビジネスチャットサービス利用料 390 千円
・RPAサービス利用料 719 千円	・地域活性化起業者人制度負担金 11,200 千円

【施策の評価】

システムの標準化・共通化対応として、令和4年度から業務ごとに実施してきたFit&Gap作業を完了した。令和7年度の新システム移行に向け、システムの構築先であるガバメントクラウド環境とクラウドに至る専用回線の構築を行い、データ移行等に着手している。

新規事業としては、庁内の事務改善のため、紙の申請書等を読み取りデータに変換し後続の事務作業を効率化するAI-OCRを導入。また、市民サービスの向上のため、市のLINE公式アカウントの機能強化と市内主要公共施設へのオンライン予約システムの導入を実施した。

前年度に引き続き、汎用電子申請サービスを利用したオンライン申請の活用拡大、RPAによる事務改善、市民の問合せにAIを活用したシステムが応答するAIチャットボット、AIに音声認識をさせ自動で文字起こしを行うAI議事録の運用、地域活性化起業者2名の活用を継続しており、今後も市民の利便性向上と業務効率化をめざす取り組みを推進する。

情報システム管理費

新公共マネジメント推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,005					60,005

【施策の目的】

情報系(LGWAN系及びインターネット系)のシステムやパソコン、プリンター等の機器、ネットワークを適切に管理し、安全かつ円滑に業務が行える体制を整え、庁内業務の効率化を図る。

【主な施策額の内訳】

○情報系パソコンの入替(410台)	
・システム設定委託料	6,930 千円
・データ消去委託料	352 千円
・機器リース料(新旧情報系PC)	7,555 千円

【その他の施策額の内訳】

・消耗品費 419 千円	・システム使用料 2,815 千円
・修繕料 337 千円	・有料道路等使用料 1 千円
・通信回線使用料 3,173 千円	・庁内ネットワーク機器リース料 2,648 千円
・情報機器及びネットワーク保守委託料 11,456 千円	・ふくおか電子自治体共同運営協議会負担金 1,251 千円
・プリンター使用料 4,075 千円	・福岡県自治体情報セキュリティ対策協議会負担金 1,674 千円
・機器リース料 14,649 千円	
・ソフトライセンス使用料 2,670 千円	

【施策の評価】

職員が通常業務に利用する情報系パソコンの入替を実施。パソコンの調達コストは上昇傾向にあるが、入替に伴い必要となる旧パソコンのデータ消去業務の仕様見直しにより大幅な費用削減を行うなど、効率的な事務実施に努めている。今後は付随する周辺機器の設定費やアプリケーションのライセンス管理手間など、パソコン本体だけでなく関連コスト全体のサイクルを考えた更新について検討を行う。

令和5年度末に実施した管理用サーバーの見直しにより、関連費用が減となった一方、これに伴い追加の別途バックアップ対策の必要性が生じたことから、令和7年度から実施予定である。

おごおり女性ホットライン事業(男女共同参画推進費)

総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
836					836

【施策の目的】

暴力などに悩む女性を対象として権利の擁護及び人権の保障に関する相談に応じることにより、男女が平等に社会参画できる男女共同参画社会の実現を目的とする。

【施策の実施】

・電話による相談業務

【相談件数 83件】

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

内 訳	ドメスティック・バイオレンス	夫婦関係	家族関係	就労関係	対人関係	その他	合計
	14	6	26	0	9	28	83

・おごおり女性ホットラインを周知するためのカードを公共施設などに設置

【施策額の内訳】

おごおり女性ホットライン事業委託料 836 千円

【施策の評価】

DV被害や夫婦・家族間の問題、対人関係などに関する困難な問題を抱える女性からの相談に対し、専門の相談員により対応することができた。また、受託者と市との連携が必要な事案においては、情報共有を行い、市の支援や関係部署に繋ぐことができた。周知に関しては、広報紙や市ホームページ、公式SNSなどを活用し、ホットライン以外の相談窓口と併せて定期的に情報提供を行った。今後も継続して周知を行ったり、協定を結ぶ4市町と意見交換を行ったりしながら、様々な問題を抱える女性の問題解決のサポートに努める。

国際交流事業(国際交流費)

総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
909		33		500	376

【施策の目的】

市民の国際理解を深めることを目的とし、地域住民とともに暮らす外国人にも住みやすい開かれたまちとなるための環境づくりを推進する。

【施策の実施】

①国際理解講座(講演会・料理教室)

2/22 「メキシコを知ろう」 参加者 24人(うち子ども1人、学生1人)

②おごおり日本語教室(外国人のための日本語教室)

4/16～7/9 10回 受講者 21人

9/3～12/17 14回 受講者 21人

1/21～3/4 6回 受講者 19人

③たなばたこども教室(外国にルーツを持つ子どものための日本語教室)

【開設準備】

・たなばたこども教室検討会議の実施 3回 委員 6人(大学准教授、地域国際化推進アドバイザー等)

・学習サポーター養成講座の実施 6回 受講者 34人(前期:26人、後期:8人)

【教室実施】

4/16～7/9 10回 受講者 4人(教室開設のための試行実施)

7/27～3/22 32回 受講者 10人(33回実施予定であったが悪天候により1回中止)

うち2回は教室に通う子どもや学習サポーター向けのイベントを開催

11/30 「ランプシェード作り」 参加者 19人(うち生徒4人)

12/21 「ミニクリスマス会」 参加者 13人(うち生徒7人)

④おごおり多文化ふれあい事業(おごおり国際交流協会主催事業)

7/20 「多文化交流BBQ」 参加者 42人(うち留学生9人)

9/7 「日本の秋をたのしもう！」 参加者 31人(うち留学生7人)

12/8 「外国文化に親しもう！」 参加者 26人(うち留学生6人)

【施策額の内訳】

①②国際理解事業委託料 261 千円

③【開設準備】報償費 132 千円

③【開設準備】旅費 16 千円

③【教室実施】多文化共生のまちづくり促進事業委託料 500 千円

【施策の評価】

「国際理解講座」は、メキシコ出身の講師を招き、南米の文化・食文化・生活に触れる機会を提供できた。
 「おごおり日本語教室」は、習熟度別のクラス設定を行っているが、昨年度は初級クラスの参加者が増加した。
 「たなばたこども教室」は、令和6年7月の開講に向けて試行実施を行うことと並行して、教室の基本方針や指導方針を検討するための検討会議及び学習サポーター（ボランティア）を養成するための講座を実施した。教室は、7月末から本格稼働し、受講生徒は増えてきている。どちらの日本語教室も、講師やボランティア、子どもの保護者、学校等と連携を図りながら、教室運営の中で日本語指導だけでなく、日本での生活上の困難を解消できるような支援等も行うことができた。
 おごおり多文化ふれあい事業では、おごおり国際交流協会と協力し、留学生と市民の交流促進や互いの文化や生活について理解を深めることを目的とした事業を開催し、市民の多文化共生意識を育むことができた。
 今後も市内の在留外国人の現況や日本人・外国人市民双方のニーズの把握に努め、多文化共生を促進する取組を実施していく。

地籍調査事業

施設管理課(都市整備課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
31,956		21,321			10,635

【施策の目的】

一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目を調査するとともに、境界の確認、測量、面積の測定を行い、現況にあった正確な地図(地籍図)と台帳(地籍簿)を作成して、地籍の明確化を図ることを目的とする。

【施策の実施及び施策額の内訳】

1 施策の実施内容

調査区域	面積	実施内容	委託料内訳
三沢の一部(20-5)	17ha	閲覧	2,255千円
三沢・大保の各一部(20-6)	3ha	現地調査、一筆地測量等	20,323千円
三沢・小郡の各一部(20-7)	27ha		

2 施策額の内訳

(1) 国土調査実施地区推進委員報酬	659 千円
(2) 測量調査等委託料	22,578 千円
(3) 地籍情報管理システムリース料	1,422 千円
(4) その他(会計年度任用職員報酬、消耗品、郵送料、保険料 他)	7,297 千円
	31,956 千円

【施策の評価】

- ・令和6年度の地籍調査事業の実施により、進捗率は全体の約75%程度となった。
- ・早期終了に向けて、地籍調査事業を実施していく。
- ・民間事業者による測量成果で、地籍調査成果と同等として国が指定する制度が活用できるものについては、民間事業者と協議していく。

防犯灯設置補助金

防災安全課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
327					327

【施策の目的】

防犯及び交通の安全を図るため、区が設置する防犯灯の設置に要する経費の補助を行うものである。
 LED防犯灯の新規設置を促進し、市内の防犯環境の整備を図っている。

【施策の実施及び施策額の内訳】

LED防犯灯を新規で設置した区に対し補助金を交付した。

- ・交付対象区:8区
- ・設置数:26基
- ・補助金額:327千円

(補助内容)LEDの防犯灯の新規設置に要する工事費の2分の1以内とし、1灯当たりの限度額は以下のとおり。

- ・電柱に共架して設置する場合・・・15,000円
- ・支柱を建設して設置する場合・・・50,000円

【施策の評価】

LED防犯灯の新規設置を促進し、地域の防犯及び交通安全の推進に寄与した。今後も制度の周知により、防犯灯設置を促進していく。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,714					2,714

【施策の目的】

新たな地域の担い手となるNPOやボランティア団体をはじめ、市民活動に取り組んだり、関心を持った人・団体を支援する。

【施策の実施】

○小郡魅力化計画

まちづくりに興味がある人や、すでに地域で活動している人を対象に、プロジェクトの作り方を学ぶ全3回の連続講座を開催し、延べ42人の参加があった。

・小郡魅力化計画 104,955円

内 訳	金額 (単位:円)	備 考
報償費	104,400	講師謝金
需用費	555	講師用飲料代

○市民活動災害補償保険

市民活動に取り組む個人・団体が安心して活動できるよう、市民活動災害補償保険制度を運用した。

・市民活動災害補償保険 保険料 658,720円

○市民提案型協働事業

新たな公的サービスや地域の担い手となる市民活動団体が、市と協働して地域課題の解決に取り組む活動への支援を行った。

・市民提案型協働事業補助金 1,949,709円

内 訳	補助団体 (事業概要)	補助金額 (単位:円)
スタート応援補助金	まるっと「ここ」 (子どもと大人の居場所づくり事業)	100,000
	いただきマルシェおごおり実行委員会 (観光農園で開催する体験型の交流事業)	100,000
	味坂空き家利活用研究会 (空き家利活用を通じて地域活性化を図る)	180
協働事業補助金	NPO法人さくらねこサポートOGORI (TNRサポート事業)	300,000
	てんとテンつながるマーケット実行委員会 (市民参加型のマルシェイベントの開催)	300,000
	小郡市民吹奏楽団 (子育て世帯を対象にしたコンサートを開催)	300,000
	おむすびころりん応援団 (障がい者・児のサポーターのスキルアップ)	249,529
	高校入試進路相談サポート事業実行委員会 (小中学生対象の進路相談サポート)	300,000
	大保街おこしクラブ (神社境内を活用したコミュニティづくり事業)	300,000

【施策の評価】

講座の実施や助成制度等により市民活動を支援する事業を行った。

「小郡魅力化計画」では、外部講師を招いて地域活性化に関するプロジェクトを学ぶ講座を開催し、10代から80代までの幅広い年代の市民が参加した。また、既に市内で活動している団体をゲストと呼び、体験談を聞くことで、今後具体的な活動をしていくためのヒントにつなげることができた。

また、市民提案型協働事業では新しい団体の提案による新規事業や、採択団体同士での協働事業も実施され、新たな担い手の発掘や地域課題の解決に寄与した。また、3年間の補助事業の中で活動に広がりが見られ、市とも協働したうえで、自立した運営ができていく団体が出てきている一方、行政との連携、協働の形が作れない事業があることが課題である。今後も、地域の新たな担い手の育成に努めるとともに行政との連携、協働の形を作っていく必要がある。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
137,395			123,600		13,795

【施策の目的】

公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づく改修工事を行うことで、コミュニティセンター利用者の快適で安全な利用環境を整えとともに、施設の長寿命化を図る。

【施策額の内訳】

○小郡校区コミュニティセンター大規模改造工事

(単位:円)

内訳	金額	備考
委託料	2,552,000	小郡校区コミュニティセンター大規模改造工事に伴う設計監理業務委託
工事請負費	134,842,400	小郡校区コミュニティセンター大規模改造工事
合 計	137,394,400	

【施策の評価】

小郡校区コミュニティセンターは、築43年の経過に伴い施設の老朽化が進んでおり、建物の長寿命化やコミュニティセンターとしての活用の充実を図るため、公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づいて、令和5年度に策定した設計をもとに、令和6年度に大規模改造工事を実施した。

実施内容としては、施設内部及び外部の改修、外構整備(駐車場舗装等)、電気設備及び機械設備全面更新、トイレ全面改修等である。また、授乳室、フリースペース(1階)と学習スペース(2階)を新設し、土足解禁とするなど、時代に合わせた多様なニーズに対応できるよう、公共施設としての機能強化を図った。

今後も施設の長寿命化や環境配慮の視点から計画的な改修を行い、地域住民が気軽に立ち寄れる施設となるよう利便性・安全性の向上に努める。

2款 総務費 3項 戸籍住民基本台帳費

(単位:千円)

個人番号カード交付事業		財源内訳			
総額	市民課				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,488	18,488				

【施策の目的】

個人番号カードの普及・促進のため、自治体に取り組む交付事務に要する費用。

個人番号カードの交付状況等(国公表)

	人口 (R5.1.1現在)	保有枚数 (R6.3.31現在)	人口に対する 保有枚数率	人口 (R6.1.1現在)	保有枚数 (R7.3.31現在)	人口に対する 保有枚数率
全国	125,416,877	92,155,778	73.48 %	124,885,175	97,643,567	78.19 %
福岡県	5,104,921	3,764,186	73.74 %	5,095,379	3,983,481	78.18 %
小郡市	59,760	44,679	74.76 %	59,615	47,428	79.56 %

※保有枚数:現に保有されているカードの枚数

(交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの)

【施策額の内訳】

交付事務に要した費用

節	節名称	決算額	内訳
1	報酬	13,171,717 円	パート会計年度任用職員報酬
3	職員手当等	2,100,892 円	パート会計年度任用職員期末手当
4	共済費	756,056 円	職員共済組合負担金
8	旅費	160,000 円	パート会計年度任用職員費用弁償
10	需用費	142,924 円	消耗品
11	役務費	620,378 円	通信運搬費
12	委託料	47,190 円	補助端末保守委託
13	使用料及び賃借料	1,282,769 円	カード裏書機、複写機等の賃貸借
	正規職員時間外勤務手当	206,511 円	人事課支出分
	合計	18,488,437 円	

【施策の評価】

① 前年度との比較や進捗状況

- ・マイナンバーカードの普及促進のために行っていたマイナポイント事業や出張申請サポート事業が令和5年度中に終了し、令和6年度は施策額が減少したが、人口に対するカード保有枚数率は増加している。
- ・健康保険証が令和6年12月2日以降新たに発行されなくなったことに伴い、個人番号カードの健康保険証利用(マイナ保険証)を基本とするしくみに移行したため、個人番号カードの新規申請や個人番号カードとの紐づけ件数は、今後も増加することが見込まれる。

② 課題や施策を進めるうえでの留意点等

- ・平日に来所できない市民のため、「マイナンバーカード総合支援窓口」の臨時開設を継続する。(毎月末日曜日の午前中に開設中)
- ・やむを得ない理由により申請者本人が来庁できない場合の代理交付など、個人番号カードに関する正確な情報を提供し、利用者が安心して取得、利用できるよう正確な業務遂行に努める。

③ 今後の見直し点や方針等

- ・令和7年度以降、カード等の有効期限切れ対象者の増加が見込まれることから、申請者からの問い合わせや窓口での交付・申請受付事務において、確実かつ効率的に対応できるよう、体制を確保する。また、対象者が円滑かつ切れ目なく更新手続きができるよう、市民に対し適切に周知・広報を図っていく。

窓口アウトソーシング事業

市民課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
51,215					51,215

【施策の目的】

これまで職員が行っていた市民課業務のうち、窓口業務などのノンコア業務を民間委託することで、民間のノウハウを活かした窓口サービスの向上、職員の業務負担軽減を図る。

【施策の実施】

- ・委託事業期間: 令和5年8月1日から令和8年6月30日まで(事前準備期間を含む)
- ・業務期間: 令和5年12月1日から令和8年6月30日まで
- ・令和6年度証明書発行業務: 23, 082件(証明発行件数38, 702件)
- ・令和6年度住民異動受付業務: 6, 722件(うち、死亡後の手続き805件)
- ・令和6年度郵便請求業務: 4, 250件

【施策額の内訳】

- ・委託料総額 141,405,000円
- ・うち令和6年度委託料 51,214,512円

【施策の評価】

- ① 前年度との比較や進捗状況
 - ・事業者の専門性とノウハウを活用したスムーズな窓口業務により、来庁者の待ち時間の短縮、窓口混雑の緩和を図ることができた。
 - ・フロアに案内職員を配置し、来庁目的に応じて市民課手続きに必要なものや担当窓口を案内するなど、市民サービスの向上に繋がっている。
- ② 課題や施策を進めるうえでの留意点等
 - ・職員の業務負担が軽減し、コア業務に専念できることで業務効率化に繋がっている。その一方で、職員の窓口業務の経験が不足して、職員に業務のノウハウが蓄積されないことが懸念される。
- ③ 今後の見直し点や方針等
 - ・委託事業者と職員との情報共有や、業務マニュアルやフローの見直しを行う。
 - ・さらなる市民の利便性向上と行政サービスの効率化、職員の業務負担軽減のため、窓口業務の改善について、引き続き関係課による協議・検討を進めていく。

2款 総務費 4項 選挙費

(単位:千円)

福岡県知事選挙		選挙管理委員会事務局			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,662		15,058			604
令和7年3月23日執行					
		男	女	計	
当日有権者数(人)		22,425	25,532	47,957	
投票者数(人)		8,397	9,547	17,944	
投票率(%)		37.44(前回39.10)	37.39(＼ 39.30)	37.42(＼ 39.21)	
執行経費額	15,662	千円			
(内訳)					
投票所経費		5,188,647	円		
期日前投票所経費		2,200,771	円		
開票所経費		691,254	円		
選挙公報発行費		111,044	円		
ポスター掲示場費		1,410,775	円		
事務費		6,059,865	円		
合 計		15,662,356	円		
【施策の評価】					
4名の候補者が立候補し、投票率は37.42%だった。投票率は前回(令和3年4月)より1.79ポイントの減となったが、県平均と比較すると5.84ポイント高かった。					
衆議院議員総選挙		選挙管理委員会事務局			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,132		17,787			345
令和6年10月27日執行					
		男	女	計	
【衆議院小選挙区選出議員選挙】					
当日有権者数(人)		22,553	25,719	48,272	
投票者数(人)		13,237	14,427	27,664	
投票率(%)		58.69(前回59.18)	56.09(＼ 58.12)	57.31(＼ 58.62)	
		男	女	計	
【衆議院比例代表選出議員選挙】					
当日有権者数(人)		22,553	25,719	48,272	
投票者数(人)		13,236	14,425	27,661	
投票率(%)		58.69(前回59.17)	56.09(＼ 58.11)	57.30(＼ 58.61)	
		男	女	計	
【最高裁判所裁判官国民審査】					
当日有権者数(人)		22,553	25,719	48,272	
投票者数(人)		13,211	14,413	27,624	
投票率(%)		58.58(前回59.07)	56.04(＼ 58.03)	57.23(＼ 58.52)	
執行経費額	18,132	千円			
(内訳)					
投票所経費		6,474,139	円		
期日前投票所経費		2,159,945	円		
開票所経費		1,508,558	円		
選挙公報発行費		111,044	円		
ポスター掲示場費		1,586,110	円		
事務費		6,292,580	円		
合 計		18,132,376	円		
【施策の評価】					
法改正に伴い、今回から最高裁判所裁判官国民審査の在外投票ができるようになった。小選挙区の投票率は前回(令和3年10月)より1.31ポイントの減となったが、県平均と比較すると5.72ポイント高かった。					

2款 総務費 5項 統計調査費

(単位:千円)

全国家計構造調査		経営戦略課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
833		833			
<p>【施策の目的】 全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域的に明らかにすることを目的とする調査である。</p> <p>【施策の実施】 調査期間 令和6年10月～11月 対象世帯 331世帯(4調査区) 指導員 1名 調査員 2名</p> <p>【施策額の内訳】 施策総額 832,058円 (内訳) 指導員・調査員報酬 657,100円 消耗品費 19,138円 協力員謝金 141,120円 通信運搬費 7,880円 旅 費 6,820円</p> <p>【施策の評価】 調査員を始め調査世帯等の皆様の協力により、国や県の各種施策に利用される情報を収集することができた。</p>					

3款 民生費 1項 社会福祉費

(単位:千円)

社会福祉協議会支援費					福祉課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,824					44,824
1. 社会福祉協議会運営費事業 450千円					
【施策の目的】 地域福祉の推進のため社会福祉協議会運営基盤の整備と充実を図る。					
【施策の実施】 職員の研修費や旅費、通信運搬費、コピー機・パソコンのリース料、会議費など、社会福祉協議会運営に関する費用の補助。					
2. 社会福祉協議会人件費事業 40,919千円					
【施策の目的】 社会福祉協議会事務局の人件費を補助し、地域福祉活動を推進する。					
【施策の実施】 人件費補助人数7.83人(会長1、正職員3.83、常勤嘱託1、非常勤嘱託2)					
3. ボランティアセンター運営事業 2,846千円					
【施策の目的】 ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネートの実施及びボランティア間の連絡連携を図り、ボランティア活動を推進する。					
【施策の実施】					
地域ボランティア講座		2回実施 延べ参加者120名			
災害ボランティア講座		1回実施 参加者15名			
ボランティア登録		団体登録 29団体(会員数696名) 個人登録 219名			
相談件数		114件			
ボランティア保険加入者数		1,631名			
福祉用具貸出数		590件			
4. 地域福祉活動計画策定補助金 609千円					
【施策の目的】 第2次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画の期間が令和6年度で終了することに伴い、第3次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画を社会福祉協議会と合同で策定するもの。					
【施策の実施】 令和5年度から6年度にかけて実施した基礎調査(市民意識調査・分野別ヒアリング調査・福祉座談会)の結果をもとに、第3次小郡市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定した。					
【施策の評価】					
①前年度との比較や進捗状況					
・人件費補助については、人事院勧告に伴い前年度より増額している。					
・ボランティア団体登録数は減っているが、会員数は増加している。個人登録は令和6年度に名簿の整理を行った。全体数は減っているが、令和6年度は7名の新規登録者につながった。					
・地域福祉活動計画策定補助金を交付し、小郡市地域福祉計画との一体的策定を図ることができた。					
②課題や施策を進める上での留意点等					
・ボランティア活動については、多くの人にボランティアに興味関心を持ってもらい、活動してもらうため、ボランティア情報センターと連携して進めていく必要がある。また、各種地域活動は、地域の実情や担い手の高齢化等に配慮しながら、無理のない継続可能な活動として進めていく視点を持って、支援していく必要がある。					
③今後の見直し点や方針等					
・社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核を担う団体として、個別の生活支援から地域活動の支援まで、大きな役割を果たしている。住民同士の見守りやボランティア活動の支援を通して、今後も地域のつながりが展開しやすくなるような活動を進めていく。また、各補助事業については継続的に実施していく必要がある。各事業の実施に当たっては、必要性の検討や国県の補助金の活用など、効果的、効率的な実施を目指す。					

国民健康保険事業特別会計繰出金

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
414,518	53,181	170,016			191,321

【施策の目的】

国民健康保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

国民健康保険事業繰出金	116,923千円	職員給与等 43,980 出産育児一時金 9,287 財政安定化支援 25,537 事務費 18,038 福祉波及分等 20,081	法定外
保険基盤安定繰出金【保険料(税)軽減分】	191,234千円	(県費 3/4)	
保険基盤安定繰出金【保険者支援分】	103,761千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
未就学児均等割保険料繰出金	1,970千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
産前産後保険料繰出金	630千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
合 計	414,518千円		

【施策の評価】

国民健康保険事業特別会計へ国の基準に基づき法定繰出しを行い、重度障がい者医療費助成等への国庫負担金の減額等に法定外繰出しを行った。事業実施の結果、国民健康保険事業特別会計の令和6年度決算は黒字となっており、国民健康保険事業の安定運営に寄与している。今後も高齢化と医療の高度化により、一人当たりの保険給付費の増加が見込まれており、国民健康保険事業の安定した運営のために本事業を実施していく。

障害福祉サービス費支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,729,848	864,924	432,462			432,462

【施策の目的】

障がい種別(身体障がい・知的障がい・精神障がい)に関わらず、障がいのある人々が必要とするサービスを一元化し、障がい程度や障がい者個々人の状況に応じてサービスを提供することにより、障がい者の自立支援を図る。

【施策の実施】

(受給者数)	身体障がい者 149名	精神障がい者 301名			
	知的障がい者 242名	障がい児 28名	難病 4名		

【施策額の内訳】

(施策額) 1,729,619,559円 (国庫 1/2、県費 1/4)

サービスの種類		延べ人員	施 策 額
介 護 給 付	居宅介護	1,637名	151,232,136円
	重度訪問介護	86名	35,681,100円
	療養介護	152名	44,129,430円
	同行援護	127名	6,900,628円
	行動援護	107名	9,164,516円
	生活介護	1,858名	438,182,306円
	短期入所	293名	14,280,113円
	施設入所支援	1,084名	180,916,520円
訓 練 等 給 付	共同生活援助(グループホーム)	1,169名	220,738,352円
	宿泊型自立訓練	0名	0円
	自立訓練(機能訓練)	24名	2,846,448円
	自立訓練(生活訓練)	119名	15,958,133円
	就労移行支援	286名	49,496,006円
	就労継続支援A型	1,054名	173,085,850円
	就労継続支援B型	2,322名	328,819,891円
そ の 他	就労定着支援	144名	4,423,091円
	地域移行支援	4名	193,610円
	地域定着支援	23名	629,760円
	特定障害者特別給付費	2,125名	20,655,845円
計画相談支援給付費	1,826名	32,285,824円	
合計	14,440名	1,729,619,559円	

・高額障害福祉サービス費

228,898円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

障害福祉サービスは、前年度と比較して受給者数、施策費ともに増加している。計画相談支援事業所が不足していたが、少し増えてきている状況である。

②課題や施策を進める上での留意点等

特に自立訓練(生活訓練)、就労継続支援B型のサービス利用者が増加しており、障がい者が地域で生活する際のサービスのニーズが増大していると考えられる。

③今後の見直し点や方針等

今後も引き続き、計画相談支援体制の充実に向けて取り組みを進め、必要なサービスが行き届くよう支援を実施していく。

自立支援医療(更生医療)費支給事業(更生医療給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
42,941	21,470	10,735			10,736

【施策の目的】

一般医療(治療医学)により治癒した身体障がい者に対して、その日常生活能力又は職業能力を回復若しくは獲得させるため、自立支援医療(更生医療)費を支給し、障がいの除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	181 件	(施策額)	入院	2,274,372 円
	通院	2,617 件		通院	40,517,351 円
	訪問看護	19 件		訪問看護	149,009 円
	合計	2,817 件		合計	42,940,732 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施 策 額
入院	音声・言語・そしゃく	1 件	83,181 円
	肢体不自由	2 件	89,060 円
	心臓機能	12 件	498,323 円
	腎臓機能	164 件	1,570,368 円
	免疫機能	2 件	33,440 円
	小 計	181 件	2,274,372 円
通院	音声・言語・そしゃく	12 件	14,910 円
	腎臓機能	2,501 件	33,873,122 円
	肝臓機能	26 件	320,577 円
	免疫機能	78 件	6,308,742 円
	小 計	2,617 件	40,517,351 円
	訪問看護	19 件	149,009 円
	合 計	2,817 件	42,940,732 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

全体として件数は減少したが、施策額は増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

自立支援医療(更生医療)受給者について、年に1回の再認定や、保険変更・入通院の変更があった場合の変更申請手続きを迅速に行うことで、受給者の負担軽減を図っている。

③今後の見直し点や方針等

今後も医療機関と連携し、窓口での周知に努め、円滑な制度利用を促進していく。

身体障害者・児補装具費支給事業(補装具給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,329	6,664	3,332			3,333

【施策の目的】

体の一部の欠損や機能障がいによる能力低下を補装具の使用により補い、身体障がい者(児)の社会復帰若しくは社会参加の促進を図る。

【施策の実施】

(決定件数)	交付	64 件	(施策額)	交付	10,147,331 円
	修理	49 件		修理	3,181,688 円
	合計	113 件		合計	13,329,019 円

【施策額の内訳】 (国庫 1/2、県費 1/4)

区分	交 付		修 理	
	件数	施 策 額	件数	施 策 額
視 覚	11 件	279,459 円	0 件	0 円
聴 覚	25 件	1,863,830 円	14 件	268,574 円
肢 体	28 件	8,004,042 円	35 件	2,913,114 円
合 計	64 件	10,147,331 円	49 件	3,181,688 円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
前年度より交付件数は減少、修理件数は増加した。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
18歳以上の方の申請については、更生相談所による判定を要するものもあるため、円滑な事務手続きに努める。
- ③今後の見直し点や方針等
今後も引き続き、障がい者(児)の日常生活の効率の向上のために必要であるので給付を実施していく。

相談支援事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
41,916	3,275	1,637			37,004

【施策の目的】

在宅生活を送る障がい者(児)に対し、福祉サービスの利用に係る相談・援助や社会資源の活用や社会生活の質を高めるための支援、介護相談及び情報提供等を行い、障がい者(児)の自立した生活を支援する。

【施策の実施及び施策額の内訳】

○ (相談支援事業)

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり
 施策額 41,916,000 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

(事業実施内容)

相談支援事業	電話・メール相談	5,870 件	来所相談	483 件	合計	8,147 件
	訪問	746 件	同行	421 件		
	個別支援会議	56 件	関係機関	571 件		

		実施回数	利用者数
生活支援活動	オープンスペースの提供	-	3,458 名
	イベント等	22 回	312 名
自立支援協議会運営		実施回数	
	全体会	2 回	
	運営会議	13 回	
	ネットワーク会議	1 回	
	ワーキングチーム会議	15 回	
	学校教育連絡会	1 回	
	その他会議	8 回	

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
相談支援事業は、前年度に比べ相談件数は増加している。障がい児・者等の仲間との交流の場であるオープンスペースは、前年度より延べ128名利用者が減少しているが、生活支援活動のイベント等を昨年度と同程度開催できており、参加者は増加している。
- ②課題や施策を進める上での留意点等
多くの事業所が参画する自立支援協議会のネットワーク会議の内容について、運営会議で協議し、より充実させていく必要がある。
- ③今後の見直し点や方針等
地域共生社会の実現に向け、障がい児・者が地域の中で安心して生活し、活躍できるように理解促進を図る。また、障がい児・者及び保護者等への効果的な情報発信について、関係団体と協議・検討を行う。

日常生活用具給付費支給事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,662	4,348	2,174			8,140

【施策の目的】

在宅の障がい者(児)に日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

(給付件数) 1,364 件

【施策額の内訳】

(施策額) 14,662,069 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

区 分	件数	施 策 額
介護・訓練支援用具	6 件	307,670 円
自立生活支援用具	7 件	282,302 円
在宅療養支援用具	7 件	467,720 円
情報・意思疎通支援用具	30 件	1,454,970 円
排泄管理支援用具	1,314 件	12,149,407 円
住宅改修費	0 件	0 円
合 計	1,364 件	14,662,069 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度と比較し、件数は増加したが、施策額は減少した。

②課題や施策を進める上での留意点等

日常生活の利便性が向上することで、自立生活の促進や、家族の負担軽減等が図られている。

③今後の見直し点や方針等

今後も施策の充実に努め、必要な方に情報が届くように周知し、継続して事業を行っていく。

地域生活支援拠点等事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,872	1,148	574			2,150

【施策の目的】

障がい者及び障がい児の高齢化、重度化又は「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備及び地域の事業所が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を推進し、障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の整備を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり

施策額 3,872,000 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

(事業実施内容)

緊急時にコーディネーターが障がい者児の受け入れ施設の調整等を行い、地域での生活へ戻るためのサービス利用案内等、暮らしをサポートする体制づくりを支援する。

項目	実数	延べ件数
生活相談支援	7 名	56 件
緊急一時保護(緊急時受け入れ・対応)	1 名	5 日間

緊急一時保護に関する協定締結事業所数 5 件

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

今年度は緊急一時保護希望者の事前届出は3件あり合計で登録者数は26名となっており、1名5日間の緊急時対応を行った。

②課題や施策を進める上での留意点等

障害福祉サービスの利用等も併せて進めながら、円滑に事業実施できるよう関係者間で協議していく。

③今後の見直し点や方針等

地域生活支援拠点における5つの機能のうち、生活相談支援・緊急一時保護の整備のみ完了しているが、その他の機能についても、少しずつ取り組んでいるが、整備中である。

関係機関と連携しながら、緊急時に円滑に支援を行えるよう助言・提案を行っていく。また、地域の協力・理解を求め、地域の体制づくりを目指し、拠点機能の充実に努める。

福祉タクシー利用助成事業費

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,738				4,738	

【施策の目的】

心身に重度の障がいがある者に対し、タクシー料金の一部(基本料金分)を助成することにより、その経済的負担の軽減と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上を図る。

【施策の実施】

(対象者数)	1,072 名	(使用枚数)	6,892 枚
(交付者数)	459 名	(一人平均使用枚数)	15.0 枚
(交付枚数)	22,340 枚	(全部使用者数)	36 名

【施策額の内訳】

・福祉タクシー利用券助成事業費 4,612,320 円

※平成26年度から人工透析を受けている方(次項表中、じん臓(再掲)欄に記載の方)を対象に、交付枚数上限を48枚から96枚に拡充。

区分	対象者数	交付者数	交付枚数	使用枚数	一人平均使用枚数	全部使用者数	助成金額
合計	1,072 名	459 名	22,340 枚	6,892 枚	15.0 枚	36 名	4,612,320 円
じん臓(再掲)	134 名	70 名	6,056 枚	1,329 枚	19.0 枚	2 名	952,410 円

・印刷製本費 125,400 円

①前年度との比較や進捗状況

交付者数はやや増加しているが、使用枚数の減少に伴い、一人当たりの平均使用枚数はやや減少している。

②課題や施策を進める上での留意点等

新規に対象となる手帳所持者に対し案内を行い、支援が必要な方への周知を図っていく。

③今後の見直し点や方針等

引き続き、重度障がい者の社会活動に係る経済的負担の軽減のため支援を継続する。

障害児施設給付費支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
791,442	395,467	197,733			198,242

【施策の目的】

在宅の障がいがある児童が必要とするサービスを障がい状況や生活状況に応じて提供し、児童の健やかな育成を図る。

【施策の実施】

受給者数 507 名

【施策額の内訳】

・障害児施設給付費 790,935,494 円 (国庫 1/2、県費 1/4)

	延べ人員	施 策 額
障害児相談支援	1,469 名	28,444,838 円
児童発達支援	1,820 名	215,779,525 円
放課後等デイサービス	5,387 名	537,314,100 円
保育所等訪問支援	249 名	9,196,151 円
居宅訪問型児童発達支援	0 名	0 円
高額障害児通所給付費	68 名	200,880 円
合 計	8,993 名	790,935,494 円

・児童発達支援アセスメント等委託料 507,000 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度と比較し、受給者数は69名増加し、施策額は18%増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

特に放課後等デイサービスにおいて受給件数が増加している。受給件数の増加に伴い、相談支援における計画作成・モニタリングの支援の必要件数が増加し、支援体制がひっ迫している。

③今後の見直し点や方針等

地域の相談支援体制の充実を図るための検討を行い、在宅の障がい児の発達・育成及び日中活動の場の確保のため、引き続き支援を継続する。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,408		1,227			1,181

【施策の目的】

講演会の開催、啓発物品や啓発冊子等を作成、配布等を行うことにより人権尊重の理念を普及し、理解を深めることを目的とする。

【施策の実施】

講演会	参加者数	開催内容
人権週間記念講演会	307名	(開催日)12月8日(日) (講 師)木村 草太さん (演 題)『差別されない権利』
人権センター公開講座	122名	(開催日)9月26日(木) (講 師)吉岡 綾さん (演 題)「今ここにある部落差別 ～差別を許さない生き方を選ぶことができるように～」
	68名	(開催日)2月19日(水) (講 師)永遠瑠 マリールイズさん (演 題)「大切なもの 命・平和・教育 ～子どもたちの未来のために～」
二タ集会所 周辺啓発講演会	50名	(開催日)11月15日(金) (講 師)香月 浩さん(小郡市人権教育啓発センター所長) (演 題)「一人ひとりを大切に作る教育から 人権のまち小郡へ」
下岩田市民館 周辺啓発講演会	33名	(開催日)11月16日(土) (講 師)武末 龍泰さん(久留米市人権問題講師団講師) (演 題)人権コンサート「気づきが自分を築く」
若山教育集会所 周辺啓発講演会	31名	(開催日)11月29日(金) (講 師)武末 龍泰さん(久留米市人権問題講師団講師) (演 題)人権コンサート「気づきが自分を築く」
大崎市民館 周辺啓発講演会	56名	(開催日)1月30日(木) (講 師)谷口 研二さん(福岡県人権啓発情報センター館長) (演 題)「人権・部落問題を『今・ここ・自分事』にするために」

啓発物品・啓発冊子等	作成・購入	配布・設置場所
同和問題啓発強調月間啓発物品	3,000個	市内公共施設等
人権週間啓発物品	600個	市内公共施設等
人権カレンダー	900部	市内公共施設等
人権センター通信41号	23,500部	市内全戸及び公共施設等
人権センター通信42号	23,500部	市内全戸及び公共施設等
隣保館・集会所啓発冊子「よあけ第41号」	24,000部	市内全戸及び公共施設等
同和問題啓発強調月間啓発用横断幕	2枚	市内公共施設等
人権学習教材購入	視聴覚教材	人権センター情報室及び隣保館・集会所
	図書	

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
報償費	42,000	人権週間記念講演会 手話、要約筆記奉仕員謝金
	5,000	人権週間記念講演会 報償品
	230,000	人権センター公開講座 講師謝金
	20,000	人権センター公開講座 手話奉仕員謝金
	80,000	隣保館・集会所周辺啓発講演会 講師謝金
	32,000	隣保館・集会所周辺啓発講演会 手話奉仕員謝金
需用費	198,000	同和問題啓発強調月間 啓発物品
	66,000	人権週間 啓発物品
	7,340	人権週間記念講演会 講師等お茶等
	1,091	人権センター公開講座 講師等お茶等
	2,487	隣保館・集会所周辺啓発講演会 講師等お茶等
	139,590	人権カレンダー
	69,392	人権週間記念講演会 ポスター・チラシ
	182,759	人権センター通信41号,42号
559,680	よあけ第41号	
委託料	450,000	人権週間記念講演会講師業務委託料
備品購入費	61,600	啓発用横断幕
	194,062	視聴覚教材
	67,061	図書
合 計	2,408,062	

【施策の評価】

人権週間記念講演会では、「差別とは何か」「差別はなぜ起こるのか」「差別をなくすためには何をすべきなのか」と差別の起因等について講話があり、参加者の人権意識の高揚を図ることができた。前期の人権センター公開講座では、講師の被差別の実体験が語られ、受講者に差別の現実を気付かせる機会を提供することができた。後期の人権センター公開講座では講師の出身地ルワンダ国について講話があり、平和と教育の大切さについて受講者に伝えることができた。

「人権センター通信」や「よあけ」などの啓発冊子では、平和や性の多様性などの各人権問題、また、隣保館・集会所の役割や取組み、部落差別解消推進法や小郡市インターネット上の人権侵害の防止等に関する条例などの法令について啓発を行うことができた。さらには、様々な人権課題をテーマとした視聴覚教材(DVD)や図書を購入し、個人や学校、各団体の人権学習教材として貸出しを行うことによって人権啓発を推進することができた。

今後も引き続き、関係法令や小郡市人権教育・啓発基本計画等に基づき、人権のテーマや啓発・周知方法などを検討しながら、市民の人権意識を高め、差別のない小郡の確立を図るための啓発活動を推進していく。

同和対策推進費補助事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,551					2,551

【施策の目的】

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】

同和対策推進費補助金 2,551千円

【施策の評価】

地区住民自ら生活の安定や教育の向上等に対する取組みを実施し、各地で行われる研修会に参加したり、内部で学習会を開催したりするなど同和問題の早期解決に向けた一助になっている。なお、執行していない補助金は返還している。

同和研修補助事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,700					1,700

【施策の目的】

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】

同和研修補助金 1,700千円

【施策の評価】

啓発・研修等の活動をとおして、同和問題の早期解決に向けた一助となっている。

人権教育啓発センター照明器具改修工事

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,430			6,600		830

【施策の目的】

LED照明を導入することにより、利用者に快適な環境を提供するとともに省エネルギー化を図る。

【施策の実施】

施設照明を全てLED照明にする。

- ・1階(大会議室、玄関ホール、廊下、事務室、トイレ、給湯室、情報室)
- ・2階(第一小会議室、第二小会議室、階段、廊下、トイレ、倉庫、展示室、和室、給湯室)

【施策額の内訳】

工事請負費 7,430千円

【施策の評価】

故障した照明器具のみを改修するより、一度に改修作業を行う方が費用削減でき、施策目的を効率的に果たせた。

成年後見制度利用促進体制整備推進事業

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,042	1,300				3,742

【施策の目的】

認知症、知的障がい及び精神障がい等により判断能力が十分でない人の権利や財産を守り生活を支援することを目的に、成年後見制度の周知・啓発、相談支援、申立支援などを行う。

【国庫支出金の内訳】

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,300千円

【施策の実施】

成年後見に関する中核機関として、小郡市成年後見支援センターを小郡市社会福祉協議会に委託し設置した。

チラシ・パンフレットの作成、講演会の開催等による成年後見制度の周知・啓発、窓口での相談受付や、病院や施設への訪問によるアウトリーチ支援、申立の支援などを行った。

【施策額の内容】

成年後見支援センター運営委託 5,041,467円

【施策の評価】

成年後見制度に関する中核機関として小郡市成年後見支援センターを設置することで、制度の周知・啓発や利用の支援を積極的に行うことができた。

高齢化が進展することに伴い、成年後見制度が必要な方が増えることが予想されるので、講演会の回数を増やすなどにより周知に力を入れると同時に、国の施策の動向や成年後見制度の法改正の動きに注視しながら事業を継続していく。

高齢者社会活動支援センター管理費

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,446				140	5,306

【施策の目的】

高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を活かすことで、地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身が生きがいを創出するための拠点作りとして、高齢者社会活動支援センターを設置する。

【指定管理者】

- 公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センター(R6～R8)

【施策額の内容】

○ 管理委託料 5,446,385 円

(その他財源内訳) 太陽光発電電収入 0 円
 センター使用料 67,600 円
 行政財産使用料 72,799 円
 合計 140,399 円

【施策の評価】

高齢者の生きがい対策・社会参加の促進拠点である「高齢者社会活動支援センター」を、シルバー人材センターが管理・運営する事で、組織として効率的な運営が図られている。指定管理の委託は3年毎に行っており、令和6～8年度の3年間を委託期間としている。
また、高齢者の趣味や技術を活かす場所を提供することにより、高齢者の社会活動の活性化へ繋げることができた。

シルバー人材センター支援費

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,318				9,698	13,620

【施策の目的】

概ね60歳以上の高齢者で定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就労を希望する人に就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実・社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

【施策の実施】

シルバー人材センターは、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、人材派遣や植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っているほか、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施している。

【施策額の内容】

○ 福岡県シルバー人材センター連合会負担金	210,000 円
○ 全国シルバー人材センター事業協会負担金	50,000 円
○ シルバー人材センター補助金	23,058,000 円
合計	23,318,000 円

【施策の評価】

シルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の生きがい対策、社会参加の促進、社会活動の活性化へつなげることができた。
一方、定年延長等の影響により、新規会員の加入が伸び悩み会員数が減少傾向にある。令和5年度には市広報に特集記事を掲載してシルバー人材センターの周知を図ったが、令和6年度においては同様のことは行っていないため、広報掲載を含め新規会員獲得に向けた取組を検討する必要がある。

敬老祝金(敬老事業費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
557					557

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬意を表し、その福祉の増進を図る。

【施策の実施】

満100歳の年齢に到達し、かつ令和6年4月1日～令和6年8月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人に対し、敬老祝金の支給を行った。

【施策額の内容】

○ 敬老祝金				
	金 額	支給者数	支給金額	
満100歳	20,000 円	26 人	520,000 円	
○ 消耗品費(賞状額縁)			29,315 円	
○ 筆耕料			7,462 円	
		合計	556,777 円	

【施策の評価】

令和6年度は自宅や施設に訪問し、直接お会いして敬老記念品を贈呈した。また、在宅の8名の方には、市長が訪問し広報に掲載して周知を行った。100歳を迎えても元気で自分らしく暮らす高齢者を紹介することで、市民に対し、敬老意識の啓発につなげることができた。

敬老事業補助金(敬老事業費)		長寿支援課																					
総額	財源内訳																						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																		
7,102					7,102																		
【施策の目的】 多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し敬意を表するため、敬老会等の敬老事業を実施する自治会等に対し補助を行い、地域福祉活動の促進を図る。																							
【施策の実施】 各自治会又は校区毎に、居住する75歳以上の高齢者に対し、敬老事業を実施する団体に補助を行う。 ○ 補助対象 各自治会又は校区 ○ 補助金額 1自治会(20,000円+対象者数×600円) ○ 対象者数 9,770人(R6.4.1時点で住民票があり、R6.9.1までに75歳以上になる方) ○ 実施状況 敬老会開催:25区 記念品配布:52区(うち15区は敬老会も開催)																							
【施策額の内容】 ○ 補助金 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="text-align: right;">20,000 円 × 62 区 =</td> <td style="text-align: right;">1,240,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">600 円 × 9,770 人 =</td> <td style="text-align: right;">5,862,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">補助金精算等による減額 =</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,102,000 円</td> </tr> </table>							20,000 円 × 62 区 =	1,240,000 円		600 円 × 9,770 人 =	5,862,000 円		補助金精算等による減額 =	0 円		合計	7,102,000 円						
	20,000 円 × 62 区 =	1,240,000 円																					
	600 円 × 9,770 人 =	5,862,000 円																					
	補助金精算等による減額 =	0 円																					
	合計	7,102,000 円																					
【施策の評価】 自治会等により敬老会の実施、記念品の配布、またはその両方が行われ、高齢者の長寿を祝福することができた。 敬老会等の実施については、高齢者に対して敬意を表するだけでなく、自治会等においては現在の高齢者の実態把握につながるものであったり、また高齢者同士の交流の場にもなるといった重要な面もあり、今後も事業の継続を図っていく。																							
老人クラブ育成費		長寿支援課																					
総額	財源内訳																						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																		
1,911		946			965																		
【施策の目的】 高齢者が持つ豊かな人生経験や活動力を発揮する場である市老人クラブ連合会を支援することで、地域の高齢者の活躍の場の提供、生きがいをづくりを行う。また、会員同士の交流による仲間づくりにもつなげる。																							
【施策の実施】 ○ 市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの育成 ○ 高齢者ネットワークの推進																							
【施策額の内容】 ○ 老人クラブの育成事業 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">・ 単位老人クラブ助成</td> <td style="text-align: right;">791,000 円</td> <td style="text-align: right;">17クラブ、会員数891名</td> </tr> <tr> <td>・ 老人クラブ連合会助成</td> <td style="text-align: right;">619,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 老人クラブ連合会事務助成</td> <td style="text-align: right;">316,800 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 高齢者健康事業助成</td> <td style="text-align: right;">111,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 高齢者ネットワークの推進</td> <td style="text-align: right;">72,400 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,910,700 円</td> </tr> </table>						・ 単位老人クラブ助成	791,000 円	17クラブ、会員数891名	・ 老人クラブ連合会助成	619,000 円		・ 老人クラブ連合会事務助成	316,800 円		○ 高齢者健康事業助成	111,500 円		○ 高齢者ネットワークの推進	72,400 円			合計	1,910,700 円
・ 単位老人クラブ助成	791,000 円	17クラブ、会員数891名																					
・ 老人クラブ連合会助成	619,000 円																						
・ 老人クラブ連合会事務助成	316,800 円																						
○ 高齢者健康事業助成	111,500 円																						
○ 高齢者ネットワークの推進	72,400 円																						
	合計	1,910,700 円																					
【施策の評価】 老人クラブ活動により、高齢者が健康維持、生きがいをづくり活動等へ参加する機会を得て、地域社会との活発な交流を促進することができている。 令和6年度も、連合会の会員数は減少しており、会員の高齢化や役員の担い手不足等の課題も未解決のままであるが、連合会でされる行事等へ参加することで他の単位クラブの会員との交流や介護予防、生きがいをづくりにもなっており、今後も継続して支援を図っていく。																							
生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス)(在宅老人対策費)		長寿支援課																					
総額	財源内訳																						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																		
792					792																		
【施策の目的】 家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。																							

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の認定を受けていない方や自立と判定された方で、家に閉じこもりがちでサービスの利用の必要性が認められる方。

○ サービスの内容

日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施、給食・入浴サービス提供

	利用者負担額	制限等
各施設のデイサービス	1回1,660円	おおむね1週間に1回 (1か月に4回まで)

○ 委託業者名

社会福祉法人 長生会 (デイサービスセンター 美鈴ヶ丘)
 社会福祉法人 長生会 (デイサービスセンター ふくせんの郷)
 社会福祉法人 青壽会 (デイサービスセンター 青壽苑)
 株式会社 大切 (デイサービスセンター 陽なた)
 NPO法人 ウェルフェアみくに野 (福寿荘デイサービス)

【施策額の内容】

○ 生きがい活動支援通所事業扶助費 (単位:回、円)

	利用者延回数	支払単価	支払額
デイサービスセンター 美鈴ヶ丘	133	1,940	258,020
デイサービスセンター ふくせんの郷	236		457,840
デイサービスセンター 青壽苑	39		75,660
デイサービスセンター 陽なた	0		0
福寿荘デイサービス	0		0
合計	408		791,520

【施策の評価】

介護認定を受けていない高齢者の介護予防の一環として、運動、外出の機会の提供を行った。高齢者の中には運動の機会がなく閉じこもりがちになる方も多くいるため、それらを解消するための一助となっている。また、デイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消や自立生活の支援及び要介護状態になることの予防を図ることができた。

軽度生活援助サービス事業(在宅老人対策費)

長寿支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,137					1,137

【施策の実施】

○ 利用対象者

在宅の概ね65歳以上の一人暮らし、若しくは、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方

○ 事業実施者 小郡大刀洗広域シルバー人材センター (単位:円)

	利用回数制限	費用	個人負担	市負担
1 家屋整頓	月2回、1回2時間	1,063	300	763
2 草取り	年2回、1回6時間	1,144	300	844
3 庭木手入れ	年2回、1回6時間	1,483	300	1,183

【施策額の内容】

(単位:件、時間、円)

	利用件数	利用時間	支払単価	支払額
1 家屋整頓	256	463.75	763	353,838 (小数点以下切り捨て)
2 草取り	59	348	844	293,712
3 庭木手入れ	69	414	1,183	489,762
合計	384	1,226		1,137,312

【施策の評価】

軽度生活援助を実施することで、独居高齢者や高齢者のみの世帯における在宅での自立支援の充実を図ることができた。シルバー人材センターの担い手不足の課題もあり、次年度以降の委託先の変更について検討したが、単価が3倍以上になるため困難であった。今後も事業継続のため、事業内容の見直しも含めて検討していく。

老人保護措置事業		長寿支援課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
96,645				15,949	80,696
【施策の目的】					
65歳以上の高齢者であって、環境上の問題があるために自宅において日常生活を営むことが困難な方に対して、その問題について総合的に勘察して、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。					
【施策の実施】					
○ 利用対象者 65歳以上の高齢者であって、環境上の理由により自宅において生活することが困難な方や住宅に困窮している方で、住民税の所得割が課されていない等、生活に困窮している方。					
○ 入所費用 入所の費用は、入所者の所得に応じて負担する。 なお、扶養義務者がいる場合は、扶養義務者も課税状況に応じて負担がある。					
【施策額の内容】 (単位:人、月、円)					
	所在地	人数	延月数	措置費	
小郡池月苑	小郡市	33	361	78,090,973	
双葉老人ホーム	太宰府市	1	12	2,272,019	
うきは老人ホーム	うきは市	1	12	2,377,104	
田尻苑	福岡市	1	12	3,832,896	
寿楽園	佐賀県基山町	2	17	3,743,451	
寿光園	筑紫野市	3	27	6,328,080	
合 計		41	441	96,644,523	
【施策の評価】					
生活上の支援や緊急対応が必要な要配慮高齢者を入所させることで、安定した生活を維持することにつながった。 令和6年度は、国が示す支弁額の見直しを行ったことにより、措置費が前年度に比べ増加した。 引き続き、自宅で生活することが困難な高齢者に対して入所措置を行っていく。					

介護保険事業特別会計繰出金		長寿支援課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
711,889		29,358		4,952	677,579
【施策の目的】					
介護保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。					
【施策額の内訳】					
介護給付費繰出金		533,397 千円			
地域支援事業繰出金 (介護予防事業)		23,945 千円			
地域支援事業繰出金 (包括的・任意事業)		18,219 千円			
職員給与繰出金		42,129 千円			
事務費繰出金		55,127 千円			
低所得者保険料軽減繰出金		39,072 千円			
合 計		711,889 千円			
【施策の評価】					
介護保険事業の安定運営に寄与するもので、国の基準に基づき、介護保険事業特別会計に対する繰出しを行っている。					

一般介護予防事業		長寿支援課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,618	655	327		707	929
【施策の目的】					
活動的な状態にある高齢者が生きがいをもって活動的に暮らすことを地域全体で支援し、生活機能の維持・向上を図ることを目的とする。					

【施策の実施】

65歳以上高齢者を対象に、地域の高齢者サロンの運営にあたる協力員を養成するための講座を実施した。
また、地域住民が主体となって行う通いの場を支援するため、事業の実施・運営にかかる費用を補助する補助金の交付や、健康に関する意識啓発のために、日頃の運動等でポイントが付与されるおごおり健康・介護予防ポイント事業を実施した。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

事業名	実施回数	参加者	支払額
サロン推進員養成講座	8回	20人	352
地域介護予防活動支援事業(住民主体)		633人	1,099
おごおり健康・介護予防ポイント事業		※ 389人	1,167
合計			2,618

※5,000ポイント以上貯めて景品を応募した65歳以上の人数

【施策の評価】

令和6年度はおごおり健康・介護予防ポイント事業の対象事業を拡充し、多くの方に参加していただいた。今後も、高齢者が楽しみながら介護予防ができるよう取り組んでいく。

また、地域の高齢者サロンの運営にあたる推進員を養成するための講座には延べ128人が参加していただいた。今後も、住民主体の介護予防に向けた地域づくりをするよう取り組んでいく。

※R6年度より、介護保険事業特別会計「一般介護予防事業」から一部一般会計へ移行

包括的支援事業

長寿支援課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
64,445	24,811	12,405			27,229

【施策の目的】

高齢者をはじめとする地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防を進める地域包括支援センターの運営管理を円滑に行うことを目的とする。

【施策の実施】

総合相談事業+その他	1,316件
権利擁護事業	44件
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	55件
合計	1,415件

【施策額の内訳】

(単位:千円)

地域包括支援センター運営費	3,477
3地区地域包括支援センター運營業務委託料	60,152
権利擁護事業	803
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	13
合計	64,445

【施策の評価】

基幹包括支援センターを直営により1か所、市内を3つの地区に分け各地区ごとに民間委託による地域包括支援センター3か所を設置している。

相談件数は前年度より244件増加している。相談件数は年々増加しており、また相談内容は複雑化しており丁寧に対応を行った。

各地域包括支援センターで『包括だより』を作成し、地域住民への周知活動を行った。高齢者及び家族が「地域包括支援センター」に気軽に相談できるよう、継続して取り組んでいく。

複合的な課題を持つ相談や困難事例が増える中で、基幹包括を中心に各センター間で連携しながら、また認知症支援施策や在宅介護医療連携施策と連動しながら、支援体制の構築に取り組んでいく必要がある。

※R6年度より、介護保険事業特別会計「包括的支援事業」から一部一般会計へ移行

生活支援体制整備事業

長寿支援課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37,238	14,337	7,168		8,564	7,169

【施策の目的】

住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる、ボランティアや地縁組織、社会福祉法人、介護サービス事業所、民間企業などの地域の様々な主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加の推進を図って行くことを目的とする。

【施策の実施】

第1層(市全域)の生活支援コーディネーター(専従)を1名ずつ長寿支援課及び社会福祉協議会(委託)に配置し、地域資源一覧表・マップの作成や住民主体の通いの場の創出支援、インフォーマルサービスの紹介等を行った。

第2層(日常生活圏域)として小学校区ごとに設置されている校区コミュニティセンターに生活支援コーディネーターの機能を持たせ、校区コミュニティセンターを中心に様々なテーマで介護予防教室等の企画、開催をするとともに、介護予防ポイント事業でも連携し取り組んだ。

また、地域で活躍いただく人材を養成するため、地域支え合い推進員養成講座を実施し、新規の推進員確保を行った。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

・会計年度任用職員(月額)報酬等	34,223	(コミュニティ推進課分を含む)
・社会福祉協議会業務委託料	3,000	
・その他事務費	15	
	37,238	

【施策の評価】

市及び社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、コーディネーターの連携による事業の実施が出来た。また、把握した地域資源をまとめた「ささえ愛おごり生活ガイド帳」を更新した。今後も、校区コミュニティセンター職員や地域支え合い推進員養成講座の参加者、地域の多様な主体と更なる連携を取りながら、体制の充実を図っていく。

※R6年度より、介護保険事業特別会計から一般会計へ移行

高齢者医療対策事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1,317				405	912

鍼灸助成事業

1,317千円

【施策の目的】

後期高齢者医療被保険者の健康保持増進に資する。

【施策の実施】

支給対象者数 令和6年度 被保険者数 9,741人(年度平均)

利用限度 60回/年

市補助 1,200円/回(令和元年度～)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成券交付数	138件	116件	107件	115件
年間利用件数	1,219件	901件	978件	1,050件
支払額	1,462,800円	1,081,200円	1,173,600円	1,260,000円

【施策額の内訳】

・扶助費 1,260千円 ・印刷製本費 57千円

【施策の評価】

助成券交付数は、年間利用件数とともに、前年度より増加した。一定数のニーズがあり被保険者の健康保持や自立した生活の継続に寄与していると考えている。

重度障がい者医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
144,493		53,559		20,062	70,872

【施策の目的】

重度障がいのある方が、医療機関で要した医療費の一部を公費で負担することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

【施策の実施】

(単位:人、円)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
受給者数	1,048	1,014	992	998	
施策額	125,027,522	134,799,221	137,766,107	144,492,738	
内訳	県費	49,766,000	58,060,520	51,425,000	53,559,000
	高額療養費	19,786,730	25,966,305	28,150,626	20,061,592
	一般財源	55,474,792	50,772,396	58,190,481	70,872,146

【施策の評価】

受給者数は、前年度より6名増となり、施策額についても前年度より増加した。令和6年度も重度障がいのある方へ例年通り医療費の助成を行うことができた。今後も引き続き、保健の向上と福祉の増進に向けて事業を展開していく。

後期高齢者医療事業費

国保年金課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,043,950		143,949			900,001

1. 後期高齢者医療対策事業 821,391千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度は、都道府県単位の広域連合が保険者であり、実質療養給付費の1/12が市町村負担分となる。

【施策の実施】

広域連合療養給付費負担金(令和6年3月から令和7年2月までの医療費×1/12)

(単位：千円、人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
負担金 a	710,682	704,975	732,973	774,532	821,391
療養給付費 (a×12)	8,528,184	8,459,700	8,795,676	9,294,384	9,856,692
被保険者数(年度平均)	8,607	8,731	9,092	9,427	9,741
増減率	2.0%	1.4%	4.1%	3.7%	3.3%

2. 後期高齢者医療特別会計繰出金 222,559千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度の実施に必要な事務費(広域連合・市)等を特別会計へ繰り出す。保険基盤安定繰出金は、低所得者の保険料軽減分であり、県が3/4、市が1/4負担する。

【施策額の内訳】

事務費繰出金	30,627,514円	〔 広域連合事務費負担金分 25,501,343円 市事務費分 5,126,171円 〕 (保険料軽減分 県:3/4 市:1/4)
保険基盤安定繰出金	191,931,434円	
合計	222,558,948円	

【施策の評価】

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる中、被保険者数が増加し、事業費は年々増加している。療養給付費の1/12を負担し、必要な事務費や低所得者の保険料軽減分を特別会計に繰り出すことで、後期高齢者医療制度の安定した運営に寄与することができた。事務費については、郵便料金の改定や公金取扱い手数料の有償化などもあり増加している。今後も後期高齢者医療制度の安定した運営のために本事業を実施していく。

非課税世帯等重点支援給付金事業

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,896	5,180				716

※一般財源(716千円)のうち、前年度に収入した地方創生臨時交付金716千円

【施策の目的】

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響受け、さまざまな困難に直面した人へ速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり7万円を給付するもの(3万円給付金への追加的給付)。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 5,180千円

【施策の実施】

(支給対象者)

・令和5年度分の住民税均等割が課税されていない世帯

※ただし、住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

(支給金額) 1世帯につき7万円

(申請受付期間) 令和5年12月20日～令和6年5月31日

(支給世帯数) 住民税均等割非課税世帯 令和6年度74世帯(令和5年度5,537世帯、合計5,611世帯)

【施策額の内訳】(国庫補助10/10)

給付金	5,180千円	70,000円×74世帯
事務費	716千円	需用費、役務費、委託料
計	5,896千円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

・価格高騰重点支援給付金事業に追加的に給付金を給付する事業。令和5年度からの継続事業であり、速やかに実施することができた。

②課題や施策を進める上での留意点等

・例年類似事業を実施しているが、突発的に発生する事業であり、スケジュール管理や作業工程に注意する必要がある。
 ・給付を受けるためには、プッシュでの給付または申請手続きが必要であり、周知や申請勧奨に留意していく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

・令和7年度の給付金事業にノウハウを活用し、適正に事務を実施していく。
 ・書類不備による事務作業削減のため、分かりやすい確認書や申請書の作成が必要である。

住民税均等割・子育て世帯等重点支援給付金事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
179,545					179,545

※一般財源(179,545千円)のうち、前年度に収入した地方創生臨時交付金179,545千円

【施策の目的】

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響受け、さまざまな困難に直面した人へ速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円、また、均等割のみ課税世帯または非課税世帯のうち子育て世帯に対して、こども加算1人あたり5万円を給付するもの。

【施策の実施】

(支給対象者)

- ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯または均等割のみ課税者と非課税者で構成される世帯
- ・上記に該当する世帯または令和5年度住民税非課税世帯で、18歳以下の児童(平成17年4月2日以降生まれ)を扶養している世帯

※ただし、住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

(支給金額) 1世帯につき10万円、こども加算1人あたり5万円

(申請受付期間) 令和6年3月18日～令和6年6月28日

(支給世帯数) ・住民税均等割のみ課税世帯 1,311世帯
 ・こども加算(住民税均等割非課税世帯) 666人
 ・こども加算(住民税均等割のみ課税世帯) 254人 合計920人

【施策額の内訳】(国庫補助10/10)

給付金	177,100千円	100,000円×1,311世帯、50,000円×920人
事務費	2,445千円	需用費、役務費、委託料
計	179,545千円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

・地方創生臨時交付金を活用して実施した事業。速やかに給付を開始し、終了することができた。

②課題や施策を進める上での留意点等

・例年類似事業を実施しているが、突発的に発生する事業であり、スケジュール管理や作業工程に注意する必要がある。
 ・給付を受けるためには、申請手続きが必要であり、周知や申請勧奨に留意していく必要がある。
 ・新生児分のこども加算について、漏れがないように留意する。

③今後の見直し点や方針等

・令和7年度の給付金事業にノウハウを活用し、適正に事務を実施していく。

非課税・均等割課税世帯等重点支援給付金事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
124,120	95,246				28,874

※一般財源(28,874千円)のうち、前年度に収入した地方創生臨時交付金28,874千円

【施策の目的】

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響受け、さまざまな困難に直面した人へ速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税所得割が非課税である世帯に対し、1世帯あたり10万円、こども加算1人あたり5万円を給付するもの。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 95,246千円

【施策の実施】

(支給対象者)

- ・令和6年度新たに住民税所得割が課税されていない人のみで構成される世帯
- ・上記に該当する世帯で、18歳以下の児童(平成18年4月2日以降生まれ)を扶養している世帯
- ※ただし、令和5年度非課税世帯等への給付金の支給対象世帯及び住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

(支給金額) 1世帯につき10万円、こども加算1人あたり5万円

(申請受付期間) 令和6年7月12日～令和6年10月31日

(支給世帯数)	・住民税均等割非課税世帯	718世帯	
	・住民税均等割のみ課税世帯	372世帯	合計1,090世帯
	・こども加算(住民税均等割非課税世帯)	161人	
	・こども加算(住民税均等割のみ課税世帯)	87人	合計248人

【施策額の内訳】(国庫補助10/10)

給付金	121,400千円	100,000円×1,090世帯、50,000円×248人
事務費	2,720千円	需用費、役務費、委託料
計	124,120千円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

・地方創生臨時交付金を活用して実施した事業。速やかに給付を開始し、終了することができた。

②課題や施策を進める上での留意点等

・例年類似事業を実施しているが、突発的に発生する事業であり、スケジュール管理や作業工程に注意する必要がある。

・給付を受けるためには、申請手続きが必要であり、周知や申請勧奨に留意していく必要がある。

・新生児分のこども加算について、漏れがないように留意する。

③今後の見直し点や方針等

・令和7年度の給付金事業にノウハウを活用し、適正に事務を実施していく。

住民税非課税・子育て世帯重点支援給付金事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,028	2,028				

【施策の目的】

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響受け、さまざまな困難に直面した人へ速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円、こども加算1人あたり2万円を給付するもの。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 2,028千円

【施策の実施】

(支給対象者)

- ・令和6年度分の住民税均等割が課税されていない世帯
- ・上記に該当する世帯で、18歳以下の児童(平成18年4月2日以降生まれ)を扶養している世帯
- ※ただし、住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

(支給金額) 1世帯につき3万円、こども加算1人あたり2万円

(申請受付期間) 令和7年3月10日～令和7年7月31日

(支給世帯数) 0世帯(令和7年4月10日より給付開始)

【施策額の内訳】(国庫補助10/10)

給付金	0千円	
事務費	2,028千円	需用費、役務費、委託料
計	2,028千円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

・地方創生臨時交付金を活用して実施した事業。プッシュ型給付を活用した給付に向け、速やかに進めることができた。

・今回からオンライン申請、公金口座(マイナンバー)の導入を実施した。

②課題や施策を進める上での留意点等

・例年類似事業を実施しているが、突発的に発生する事業であり、スケジュール管理や作業工程に注意する必要がある。

・給付を受けるためには、プッシュでの給付または申請手続きが必要であり、周知や申請勧奨に留意していく必要がある。

・プッシュ型給付を活用する場合、条件設定等に注意する必要がある。

③今後の見直し点や方針等

・令和7年度の給付金事業にノウハウを活用し、適正に事務を実施していく。

・オンライン申請、公金口座(マイナンバー)の導入については、検証を行い、今後も活用していくか検討する。

3款 民生費 2項 児童福祉費

(単位:千円)

子ども家庭支援センター事業(家庭児童相談)		子ども家庭支援課(子育て支援課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,473	7,635	1,911			1,927

【施策の目的】

子ども家庭支援センターにおいて、要保護児童対策地域協議会を中心に児童虐待への対応を行うとともに、虐待防止に向けてこどもの発達段階や家庭の状況等に応じた家庭児童支援を行う。

【国庫(県)支出金の内訳】

- ・重層的支援体制整備事業交付金(国) 7,632千円
- ・重層的支援体制整備事業交付金(県) 1,908千円
- ・子ども子育て支援事業交付金(国) 3千円
- ・福岡県子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(県) 3千円

【施策の実施】

- ・子ども家庭支援センターにおける家庭児童相談の体制として家庭相談員2名、保健師1名を配置。
- ・要保護児童対策地域協議会を中心に児童相談所や学校(SSW)等と連携しながら、児童虐待(ネグレクト等)や要支援・要保護児童、特定妊婦に対する支援を行った。(要支援126人、要保護8人、特定妊婦9人)

家庭児童相談室 相談件数

年度	相談対応件数	児童虐待(子の人数)
R2	2,341	95
R3	2,652	106
R4	3,574	124
R5	3,557	141
R6	2,238	124

要保護児童対策地域協議会の活動内容

代表者会議 1回
実務者会議 3回
個別ケース検討会議 29回
要保護児童対策地域協議会関係者研修会 1回

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	決算額
報償費 講師謝金	11,600
需用費 消耗品費	100,295
需用費 修繕料	75,614
役務費 通信運搬費	31,491
家庭児童相談員(人件費)	7,310,352
保健師(人件費)	3,943,304
合計	11,472,656

【施策の評価】

- ・要保護児童対策地域協議会を中心に各種団体と連携を図りながら児童虐待等の早期発見・防止対策に努めた。また、学校(SSW)や保育所等の関係機関との進行管理やこどもの見守り、要支援家庭の定期的な状況把握など継続した支援を行うことにより虐待防止につなげることができている。
- ・引き続き、子ども家庭支援センターにおける妊娠から子育てまでの切れ目ない支援体制を充実することにより、支援が必要な家庭への伴走型支援と児童虐待の早期発見・防止対策に努める。

子ども家庭支援センター事業(センター施設整備)

子ども家庭支援課(子育て支援課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,695	1,333	10,075		1,980	2,307

【施策の目的】

子ども家庭支援センターにおいて児童福祉と母子保健の一体化に向けた施設整備を行うことにより、妊娠期から子育て期における母子やその家族への切れ目ない支援を行うための体制整備を行う。

【国庫(県)支出金等の内訳】

- ・重層的支援体制整備事業交付金(国) 1,333千円
- ・重層的支援体制整備事業交付金(県) 1,333千円
- ・母子保健・児童福祉一体的相談支援機関等助成費補助金(県) 8,742千円
- ・企業版ふるさと納税(その他) 363千円
- ・まちづくり支援基金(その他) 1,617千円

【施策の実施】

- ・R6.7.1「子ども家庭支援センター」の機能充実のため組織改編を行い、健康課の母子保健と子育て支援課の児童福祉を一体化した「子ども家庭支援課」を新設。それに伴い事務室改修や相談室増設などの改修工事を実施した。(R6.7.28 おひろめ式)
- ・子ども家庭支援課と保育所・幼稚園課を同一フロアで一体的に配置することによりワンストップの相談支援窓口を設置。
- ・エントランスに「子ども広場“ことこと”」と食生活改善推進会による「しょくいくカフェ」を開設。

【施策額の内訳】

内訳	決算額
需用費 修繕料	655,600
需用費 消耗品費	210,741
工事請負費 施設改修工事	9,058,500
備品購入費	5,769,170
合計	15,694,011

【施策の評価】

・あすてらすに設置した「子ども家庭支援センター」を妊娠から出産・子育てまで様々な不安や悩みを抱えた方の相談支援の場所とするため、子どもひろば「ことこと」、キッズベース「こどものもり」、食生活改善推進会による「しょくいくカフェ」などを整備することにより、子どもを連れて気軽に相談に訪れることができる空間づくり(施設整備)を行うことができた。

小郡市子ども計画策定事業

子ども家庭支援課(子育て支援課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,937	1,275				2,662

【施策の目的】

令和5年4月に「子ども基本法」が施行され、全ての子どもが権利を保障され、健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる社会(子どもまんなか社会)を目指すこととされた。このことを受け、「小郡市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」が令和6年度で期間満了となるため、あらたに「小郡市子ども計画」を策定するもの。計画期間は令和7～11年度の5年間とする。

【国庫支出金の内訳】

- ・子ども政策推進事業費補助金(国) 1,275千円

【施策の実施】

- ・子ども・子育て会議(5回開催)
- ・子どもの生活実態アンケート調査(小学6年生・中学2年生の児童と保護者 596名/1,200名)
- ・若者の生活と意識アンケート調査(市内在住15歳～39歳無作為抽出 223名/800名)
- ・子ども・子育て支援アンケート調査(未就学児保護者、小学1～5年生保護者 1,862名/4,200名)
- ・R7.2.2 おごおり子どもトークベース(市内小学4年生～中学2年生、5名参加)
- ・R7.2.2 おごおりユーストークベース(15歳～39歳の若者、3名参加)
- ・R7.1.12 二十歳のつどい 20th VOICE(約40の声が集まった)
- ・R7.3.3～3.16 パブリックコメントの実施(4名23件)

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
委員報酬	239,700	4,700円×51名分(会議5回開催)
費用弁償	28,305	委員1名×5回分
計画策定委託料	3,610,200	アンケート調査、報告書作成
講師謝金	58,000	トークベースコーディネーター2回分
合計	3,936,205	

【施策の評価】

・子ども基本法(第10条)に定められた「小郡市子ども計画」を、子ども・子育て関連計画を統合した一体的な計画として策定することができた。また、計画策定段階においてはアンケート調査やパブリックコメントのほか、子ども・若者の意見表明の機会を創出することができた。トークベースでは参加人数は少なかったものの当事者の声を直接聴取することができた。

つどいの広場事業

子ども家庭支援課(子育て支援課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,396	3,131	3,131			3,134

【施策の目的】

地域コミュニティや関係性が希薄化する中、子育て支援センターでは地域の子どもと保護者の交流や親睦を深めながら、子育て相談や子育て講座等により地域における子育て支援の充実を図ることにより、子育て世帯の孤立化を防止し、保護者の不安感を緩和することを目的とする。

【施策の実施】

- ・東野校区コミュニティセンター内に子育て支援センター「つどいの広場」を設置。
- ・親子の孤立化を防ぎ、子育ての不安解消や心身のリフレッシュになるような子育て相談や子育て講座、親子で楽しめるような親子あそびを実施した。また、子育て支援センター通信とHPにより情報発信を行った。
- ・令和6年12月から、あすてらすのこども広場”ことこと”で出張ひろば「ぼかぼか」を実施した。

- ①読み聞かせタイム ②ふれあい遊びタイム ③ベビーマッサージ ④子育て相談会 ⑤親子エクササイズ ⑥親子コンサートなどを行った。

月	参加状況		出張ひろば
	利用のべ人数	相談件数	
4月	638	13	
5月	571	16	
6月	776	20	
7月	757	18	
8月	565	14	
9月	755	20	
10月	929	19	
11月	663	20	
12月	546	21	54
1月	615	20	61
2月	601	14	93
3月	821	30	92
R6合計	8,237	225	300
R5合計	6,500	181	

【施策額の内訳】

(単位:円)

内訳	金額
パート会計年度任用職員報酬	7,171,563
職員手当等職員分	1,123,800
共済費 職員共済組合負担金	486,289
共済費 職員共済組合事務費	14,190
講師謝金	49,600
費用弁償	88,759
消耗品費	95,635
食糧費	831
通信運搬費	38,267
委託料	316,582
図書備品購入費	9,640
合計	9,395,156

【施策の評価】

・令和5年度以降、子育て支援センターの利用や相談の件数は増えており、子育て親子が地域で孤立しないような交流の場や、こどもの発達や育児方法などの相談を受けながら保護者に寄り添った相談支援を行う場となっている。また、子育てに悩みを抱える保護者への相談支援を行うことによって、こどもの特性に応じた適切な発達支援へのつなぎと保護者の不安感の解消につなげている。

こども家庭支援センター事業(利用者支援)

こども家庭支援課(子育て支援課)

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
64,150	23,898	19,807			20,445

【施策の目的】

こども家庭支援センターにおいてこどもや子育て世帯に関する相談窓口をワンストップで行い、妊娠から子育てまで切れ目ない相談支援体制を構築するとともに、マネジメント会議においてこどもの発達相談や子育て相談に対する適切な支援や療育へのつなぎを行う。また、保護者が安心して子育てができる環境づくりに資するため利用者支援事業の充実を図る。

【施策の実施】

事業	回数	人数
こどもの発達相談	12	36
親子あそび教室(きらきら教室)	47	160
発達巡回相談	94	139

- ・病児・病後児保育事業利用者数 750人(うち病児保育利用料無償化事業対象者 716人)
- ・子育て支援センター利用者数
 - 味坂保育園子育て支援センター 延べ2, 848人
 - 三国が丘保育園子育て支援センター 延べ1, 553人
 - すばるこども園子育て支援センター 延べ1, 598人

【施策額の内訳】

利用者支援専門員の配置(2名)	5,170 千円
こどもの発達相談	184 千円
親子あそび教室(きらきら教室)	3,143 千円
病児・病後児保育事業	25,886 千円
病児保育利用料無償化事業	1,432 千円
発達巡回相談事業(保育所、幼稚園)	4,120 千円
子育て支援センター事業(※つどいの広場事業を除く)	24,215 千円
合計	64,150 千円

【施策の評価】

・子ども家庭支援センターにおいて、支援が必要な子どもや子育てに困り感を抱えた保護者が相談支援につながるよう情報の集約化と相談支援体制の充実を図った。子どもの発達相談やケースに対応した情報共有・マネジメント会議により、子どもの発達支援へのつなぎと保護者の困り感の解消を図ることができている。また、様々な利用者支援事業により保護者の孤立感・不安感の解消や保護者負担の軽減を図ることができた。

児童福祉総務費(保育所・幼稚園課一般事務委託)

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,955					3,955

【施策の目的】

保育所・幼稚園課業務のノンコア業務の一部を民間に委託し、自治体DXによる業務のICT化に着手し、業務の効率化と市民サービスの一層の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

- ・一般事務委託に係る労働者派遣(11月以降の本格実施に向けた市職員からの引継期間)
実施期間9月～10月
- ・一般事務委託(本格実施) 実施期間11月～3月

【施策額の内訳】

労働者派遣委託(9月～10月) 1,372千円
一般事務委託(11月～3月) 2,583千円

【施策額の評価】

民間事業者によるノンコア業務の委託をすることで、市職員がAI-OCRを活用した入所申請書の記載事項の自動読込や、保育所・幼稚園の修繕管理・支払い業務の集約化、保育業務のICT化の推進、勤務管理の簡素化への検討、支払業務のRPAによる自動起票、滞納整理の強化など、コア業務へ注力することができた。

私立保育園運営費

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,948,993	963,552	426,167		184,048	375,226

1. 私立保育園運営費補助金 72,753千円

【施策の目的】

私立保育園等の運営を支援し、保育内容の充実を目的とする。

【国庫支出金の内訳】

子ども・子育て支援交付金 2,902千円

【県支出金の内訳】

子ども・子育て支援交付金 2,902千円
保育対策総合支援事業費補助金 8,838千円
教育支援体制整備事業費補助金 137千円

【施策の実施】

小郡市障がい児保育事業補助金及び食物アレルギー児保育事業補助金交付要綱、小郡市保育補助者雇上強化事業補助金交付要綱、小郡市副食の実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱に基づき、運営費補助金を交付した。

【施策額の内訳】

園 名	障がい児補助金	保育補助者雇上強化事業	延長保育促進事業補助金(延長保育費)	一時預かり事業補助金	補助合計額
小 郡 保 育 園	5,292 千円	1,013 千円	1,112 千円	—	7,417 千円
味 坂 保 育 園	19,404 千円	1,907 千円	422 千円	2,825 千円	24,558 千円
松 崎 保 育 園	—	2,271 千円	600 千円	—	2,871 千円
城 山 保 育 園	7,644 千円	1,374 千円	87 千円	2,038 千円	11,143 千円
小 郡 中 央 保 育 園	3,528 千円	831 千円	462 千円	—	4,821 千円
大 原 保 育 園	5,292 千円	—	—	—	5,292 千円
三 国 が 丘 保 育 園	1,096 千円	—	665 千円	—	1,761 千円
み す ず 保 育 園	3,528 千円	—	530 千円	—	4,058 千円
す ば る こ ど も 園	1,764 千円	1,473 千円	300 千円	2,570 千円	6,107 千円
さ くら 乳 児 保 育 園	294 千円	340 千円	—	—	634 千円
の び っ こ 保 育 園	1,764 千円	895 千円	65 千円	—	2,724 千円
小 規 模 保 育 あ す み 園	—	—	—	—	0 千円
三 井 幼 稚 園	4,197 千円	—	—	—	4,197 千円
合 計	53,803 千円	10,104 千円	4,243 千円	7,433 千円	75,583 千円

- ・教育支援体制整備事業費交付金 137千円
- ・実費徴収補足給付事業費補助金 1,276千円

【施策の評価】

障がい児保育を促進するために私立保育園等の支援を行い、障がい児保育の推進に努めた。また、保育補助者の雇上げを補助することにより、保育士の負担軽減につながった。

2.物価高騰対策にかかる補助金 15,228千円

【施策の目的】

給食材料費等の物価高騰による保護者の経済的負担を抑制するため、私立保育園等の給食材料費を支援するもの。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 7,614千円

【県支出金の内訳】

福岡県保育所等給食支援費補助金 7,614千円

【施策の実施】

小郡市私立保育所等給食支援費補助金交付要綱に基づき、物価高騰に係る給食材料費の補助金を交付した。

【施策額の内訳】

園名	保育所等給食支援費補助金
小郡保育園	1,755千円
味坂保育園	1,795千円
松崎保育園	1,227千円
城山保育園	1,478千円
小郡中央保育園	2,046千円
大原保育園	1,386千円
三国が丘保育園	1,425千円
みすず保育園	1,267千円
すばるこども園	1,887千円
さくら乳児保育園	501千円
のびっこ保育園	277千円
小規模保育あすみ園	184千円
合計	15,228千円

【施策の評価】

物価高騰対策のために、私立保育園等に対し給食材料費の一部を支援した。これにより、保護者の給食費負担額を物価高騰期前の価格に据え置くことができた。

3. 保育所運営委託費及び施設型給付費 1,764,041千円

【施策の目的】

乳幼児期の教育・保育の充実及びこどもの健やかな成長を支援することを目的とするもの。

【国庫支出金の内訳】

子どものための教育・保育給付交付金 892,589千円

【県支出金の内訳】

子どものための教育・保育給付交付金 382,028千円

【施策の実施】

私立保育園等の教育・保育に要する費用を給付する。

【施策額の内訳】

保育所運営委託費

区	分	定員	入所者数(令和7年3月1日現在)	年間給付費
小郡	保育園	130人	135人	137,607千円
味坂	保育園	140人	137人	146,770千円
松崎	保育園	80人	93人	122,831千円
城山	保育園	90人	110人	137,826千円
小郡中央	保育園	140人	155人	223,035千円
大原	保育園	90人	106人	144,539千円
三国が丘	保育園	100人	108人	122,139千円
みすず	保育園	90人	96人	121,835千円
さくら乳児	保育園	36人	37人	95,310千円
のびっこ	保育園	40人	24人	49,463千円
小規模保育	あすみ園	12人	14人	43,583千円
合	計	948人	1015人	1,344,938千円

(受託児童含まない)

保育所運営委託費(市外)

区	分	入所者数(令和7年3月1日現在)	年間給付費
市外	12園	15人	16,767千円

施設型給付費

区	分	入所者数(令和7年3月1日現在)	年間給付費
三井	幼稚園	201人	151,321千円
すばる	こども園	142人	167,865千円
小郡	カトリック幼稚園	31人	24,296千円
市外	18園	77人	58,854千円
合	計	451人	402,336千円

【施策の評価】

入所児童数及び園の状況に応じた運営費を給付した。また、保育ニーズの高まりに対応するため、園の運営状況について確認協議すると共に、適切な保育の実施に寄与した。

4. 子育て支援施設等利用給付費 86,742千円

【施策の目的】

幼児教育・保育の無償化制度により、利用者の負担軽減を目的とするもの。

【国庫支出金の内訳】

子育てのための施設等利用給付交付金 60,447千円

【県支出金の内訳】

子育てのための施設等利用給付交付金 24,648千円

【施策の実施】

幼児教育・保育の無償化対象費用を園や保護者に給付した。

【施策額の内訳】

区	分	年間給付費
幼稚園(私立の未移行幼稚園のみ)		73,718千円
認可外保育施設		5,936千円
預かり保育事業(幼稚園、認定こども園)		7,088千円
合	計	86,742千円

【施策の評価】

幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担を軽減することができた。引き続き園と連携し、対象家庭への丁寧な制度の説明及び周知や支援を行う。

5. 令和5年度子どものための教育・保育給付費交付金・負担金・補助金 返還金	4,948千円
6. 令和5年度子育てのための施設等利用給付交付金・負担金 返還金	2,119千円
7. 令和5年度(令和4年度繰越)保育対策総合支援事業費補助金返還金	3,129千円
8. 令和5年度福岡県保育対策総合支援事業費補助金返還金(医療的ケア児)	33千円

私立保育園施設整備補助金

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
166,753	130,524	13,792		20,712	1,725

1. 就学前教育・保育施設整備交付金 151,236千円

【施策の目的】

待機児童解消のため、私立保育園等改築等に対する補助金を交付する。

【施策の実施】

・味坂保育園

定員増のために園舎の改築・大規模修繕を行うにあたり、2か年にわたり補助金を交付。

総事業費合計:327,894千円

補助割合:令和5年度(70%)、令和6年度(30%)

・のびっこ保育園

定員増のために園舎の建て替えを行うにあたり、2か年にわたり補助金を交付。

総事業費合計:246,246千円

補助割合:令和5年度(30%)、令和6年度(70%)

【施策額の内訳】

・味坂保育園

私立保育園等施設整備事業費補助金 53,220千円

内、国補助金(保育所等整備交付金) 43,398千円

・のびっこ保育園

私立保育園等施設整備事業費補助金 98,016千円

内、国補助金(保育所等整備交付金) 87,126千円

【施策の評価】

・味坂保育園の園舎の改築・大規模修繕を支援。2か年事業を完了した。令和6年11月より新園舎による運営を開始し、保育の定員拡大を行った。(整備前定員120人→整備後定員140人)

・のびっこ保育園の園舎建て替えを支援。2か年事業を完了した。令和6年10月より新園舎において新たに3,4,5才児の保育の定員拡大を行った。(整備前定員19人→整備後定員40人)

2. 小規模保育事業所改修費等支援事業補助金 15,517千円

【施策の目的】

待機児童解消のため、小規模保育園新設に向けた改修工事に対する補助金を交付する。

【施策の実施】

・すばるナーサリー(創設のための施設改修)

総事業費合計:20,690千円

【施策額の内訳】

・すばるナーサリー

小規模保育事業所改修費等支援事業補助金 15,517千円

内、県支出金(保育対策総合支援事業費補助金(間接補助)) 13,792千円

【施策の評価】

・すばるナーサリーの新設のための園舎改修を支援。令和7年4月より新園舎において0,1,2才児の保育の定員拡大を行った。(整備前定員0人→整備後定員19人)

三国保育所運営費(トイレ改修工事)

保育所・幼稚園課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,102			3,600		502

【施策の目的】

良好な保育環境の確保のために、トイレの改修工事を実施するもの。

【施策の実施】

トイレブース新設1箇所(ブース内に様式トイレ3基新設)

保育室和式便所1基(園児用)の洋式化

【施策額の内訳】

工事請負費 4,102千円

【施策の評価】

三国保育所トイレの改修工事を行い、良好な保育環境を整備することができた。

児童手当・特例給付支給事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
986,535	734,383	126,004			126,148

【施策の目的】

家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童の養育者に手当を支給する。

【施策の実施】

<制度改正前>

対象者：中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者

	児童手当・特例給付の額
3歳未満	15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円
特例給付	5,000円

支給月	6月(2. 3. 4. 5月分)
	10月(6. 7. 8. 9月分)

<制度改正後>

対象者：高校修了前(18歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者

	児童手当・特例給付の額
3歳未満	15,000円(第3子以降は30,000円)
3歳以上 高校生	10,000円(第3子以降は30,000円)

支給月	12月(10. 11月分)
	2月(12. 1月分)

【施策額の内訳】

	児童手当		特例給付	
	延児童数	支給額	延児童数	支給額
6月支給	24,595人	277,935千円	912人	4,560千円
10月支給	23,952人	270,620千円	912人	4,560千円
12月支給	15,760人	212,540千円	-	-
2月支給	16,017人	216,320千円	-	-

【施策の評価】

令和6年度は児童手当の制度改正に伴い、令和6年12月支給(同年10月分)から、所得制限撤廃、支給対象児童を高校生年代まで延長、第3子以降の支給金額の増額等の変更により支給総額が増加した。引き続き、適正な支給に努める。

児童扶養手当支給事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
215,272	71,707				143,565

【施策の目的】

父母の離婚や父(母)の死亡等によって、父(母)と生計を同じくしていない児童に手当を支給することで、ひとり親世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。

【施策の実施】

対象者：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児については20歳未満の児童)を、監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している者

支給月：奇数月(年6回)

手当の月額(所得制限あり)：

(令和6年4月～10月)

(令和6年11月～)

	児童1人	加 算 額		児童1人	加 算 額	
		第2子	第3子以降		第2子以降	第2子以降
全部支給	45,500円	10,750円	6,450円	45,500円	10,750円	
一部支給	10,740円から 45,490円	5,380円から 10,740円	3,230円から 6,440円	10,740円から 45,490円	5,380円から 10,740円	

【施策額の内訳】

区 分	延支給者数	支 給 額
全部支給(児童1人)	2,536人	115,095,600円
一部支給(児童1人)	2,336人	69,349,820円
第2子加算	2,197人	21,318,330円
第3子以降加算	751人	5,643,110円
13条	120人	3,865,130円
計		215,271,990円

※年金受給者など

【施策の評価】

児童扶養手当の受給者は、年々増加傾向となっている。ひとり親家庭等の経済的な支援の根幹をなす制度で、児童扶養手当法に基づいた給付を行っており、今後も継続して事業を実施する必要がある。

令和6年11月分から制度改正により、受給者の所得制限限度額および第3子以降加算が第2子加算と同等に引き上げられた。また、令和7年4月分からは物価上昇に伴い、支給額が増額された。引き続き、適正な支給に努める。

放課後児童健全育成事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
114,408	36,764	37,193			40,451

【施策の目的】

放課後児童クラブ(学童保育所)を設置運営し、就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る。

【施策の実施】

NPO法人学童保育おごおり(小郡市学童保育所連合会)に運営を委託。(公設民営)

【施策額の内訳】

<放課後児童健全育成事業>

学童保育所名	教室数	入所児童数 (通年利用)	入所児童数 (長期のみ)	委託金額	賃貸借料
三国校区学童保育所	4(1)	169人	30人	16,904千円	3,993千円
大原校区学童保育所	2	83人	7人	9,835千円	0千円
小郡校区学童保育所	4(1)	159人	38人	17,500千円	6,088千円
東野校区学童保育所	2	54人	21人	8,993千円	2,250千円
味坂校区学童保育所	1	13人	3人	4,235千円	2,057千円
のぞみが丘校区学童保育所	3(1)	116人	41人	13,337千円	0千円
立石校区学童保育所	1	35人	5人	5,450千円	858千円
御原校区学童保育所	2	74人	17人	9,618千円	4,755千円
合 計	19(3)	703人	162人	85,872千円	20,001千円

※教室数の()は、長期のみ保育のクラス数

委託料(長期休業期間児童受入)	1,520千円
委託料(育成支援体制強化事業)	2,057千円
消防用設備等点検業務委託料	159千円
令和5年度福岡県放課後児童健全育成事業費補助金返還金	3,550千円

<施設整備事業>

消耗品費(小郡校区第2学童保育所消火器買替)	8千円
修繕料(立石校区学童保育所空調機緊急修繕)	160千円
修繕料(味坂校区学童保育所トイレ緊急修繕)	41千円
修繕料(味坂校区学童保育所漏水緊急修繕)	51千円

<利用料減免事業>

学童保育所利用料助成金(延べ人数429人)	858千円
令和5年度福岡県放課後児童クラブ利用料減免事業費補助金返還金	131千円

【施策の評価】

全学童保育所において通年保育に加え、長期休暇のみ保育を導入し、利用者のニーズに応えることができた。一方で、特定の校区において待機児童が発生したため、今後は利用者数の推移を見ながら施設・人員体制の確保に努め、入所を希望するすべての児童を受け入れる体制の整備を図っていきたい。

放課後児童クラブ施設整備事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
137,134	61,113	26,175	38,200	10,064	1,582

【施策の目的】

老朽化している三国校区学童保育所及び大原校区学童保育所の保育環境の改善のため、改修工事及び新築工事を行う。また、のぞみが丘校区学童保育所の空調機を更新し、保育環境の改善を図る。

【施策の実施】

三国校区学童保育所改修工事(外壁改修、屋根改修、内装改修、電気設備改修、機械設備改修)
大原校区学童保育所新築工事(鉄骨造平屋建、A=253㎡)
のぞみが丘校区学童保育所空調機更新(第1学童保育所、第2学童保育所)

【施策の内訳】

手数料(大原校区学童保育所新築工事に伴う完了検査)	40千円
手数料(三国校区学童保育所上水道接続工事に伴う設計審査・竣工検査手数料)	4千円
設計監理業務委託料(大原校区学童保育所新築工事に伴う監理業務)	1,961千円
移設業務委託料(三国校区学童保育所改修工事に伴う引越運搬業務委託)	352千円
工事請負費(大原校区学童保育所新築工事)	90,222千円
工事請負費(三国校区学童保育所改修工事)	40,865千円
備品購入費(座卓、ランドセルロッカー、テレビ等購入)	1,765千円
備品購入費(のぞみが丘校区学童保育所空調機更新)	1,925千円

【施策の評価】

施設が老朽化していた大原校区学童保育所、三国校区学童保育所の施設を新築・改修することで学童保育所の環境改善を図ることができた。また、のぞみが丘校区学童保育所の空調機を更新し、環境改善につながった。

工事期間中の保育は、学校施設を借用することで、保育を中断することなく実施することができた。

今後の施設整備は、建物の老朽化とともに利用者数の把握に努め、過剰な施設整備とならないように注意しながら取り組みを進めていく。

子ども医療費助成事業

子ども育成課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
202,816		102,516		1,800	98,500

【施策の目的】

乳幼児から中学生までの医療費を公費で負担することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

対象者	通院	入院	所得制限	自己負担	
				通 院	入 院
3歳未満	対象	対象	なし	自己負担なし	
3歳～就学前				800円/月	自己負担なし
小学生				1,200円/月	500円/日(月7日限度)
中学生				1,600円/月	500円/日(月7日限度)

【施策額の内訳】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受給者数(3月末)	8,251人	8,148人	8,112人	7,968人
施策額	155,508,456円	165,174,225円	204,830,932円	202,815,921円
(財源)				
県費	77,918,384円	74,516,000円	96,958,553円	102,516,389円
高額療養費	869,682円	1,139,916円	3,236,629円	1,799,786円
一般財源	76,720,390円	89,518,309円	104,635,750円	98,499,746円

【施策の評価】

令和6年度は、受給者数の減少により施策額が減少した。

子どもに係る医療費を助成することは、保護者の経済的負担を軽減し、また、助成による医療を受けることで、疾病の早期発見、早期治療によって健康が保持され、子どもの健やかな育成につながっている。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
39,252		18,508		2,004	18,740

【施策の目的】

母子家庭の母子、父子家庭の父子及び父母のいない児童に係る医療費を公費で負担することにより、対象者の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

自己負担	
通 院	入 院
800円／月	500円／日(月7日限度)

【施策額の内訳】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受給者数 (内訳)	受給者数	1,184人	1,142人	1,121人	1,155人
	母子	1,114人	1,084人	1,075人	1,096人
	父子	65人	58人	46人	58人
	その他	5人	0人	0人	1人
施策額 (財源)	施策額	34,568,764 円	35,607,210 円	36,883,671 円	39,252,418 円
	県費	16,332,707 円	12,831,017 円	20,752,210 円	18,508,371 円
	高額療養費	2,951,412 円	1,491,315 円	4,266,549 円	2,003,642 円
	一般財源	15,284,645 円	21,284,878 円	11,864,912 円	18,740,405 円

【施策の評価】

令和6年度の診療報酬引き上げ改定や受給者の増加により施策額は増加している。対象者の収入状況は、医療費の支出があると家計に影響を与える恐れのある所得層であるため、医療費の助成により、対象者の経済的負担の軽減につながっている。また、病気になった時に安心して医療を受けられ、健康の保持及び生活の安定が図られている。

3款 民生費 3項 生活保護費

(単位:千円)

地域福祉ネットワーク事業					福祉課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,703	9,352	3,642			5,709

小郡市社会福祉協議会に委託して実施。

(1)生活困窮者支援等のための地域づくり事業

【施策の目的】

地域におけるつながりの中で、地域生活課題を把握、居場所の確保、解決を試みることができる環境の整備

【施策の実施】

①自治会(区)「ふれあいネットワーク」への助成

自治会(区)ごとに推進する高齢者や支援が必要な対象者への見守り、訪問、サロン活動に対する助成を行った。

助成区数 59区 参加者延人数 22,411名

②その他

《福祉レクリエーションボランティア講座》

ふれあいネットワークのサロン活動等で活躍するボランティア養成のための講座を行った。

10回実施 参加者延人数 275名

《ふれあいネットワーク研修会》

区長、民生委員児童委員等へ研修を通してふれあいネットワークの重要性を改めて確認し、地域福祉活動を行ってもらうために、関係機関が連携し研修会を実施した。

8月20日開催 参加者人数 82名

《脳トレ冊子「宝満ノート」の作成》

サロンや見守り訪問時に活用できる、自宅でできる脳トレ冊子「宝満ノート」を作成し、配布。

配付部数 5,000部

(2)多機関協働等事業

【施策の目的】

地域住民の生活課題を包括的に受け止めるための分野を超えた連携による相談体制の構築

【施策の実施】

①相談支援包括化推進員の配置

相談支援包括化推進員(社協正規職員が兼務)を2名配置し、福祉なんでも相談や関係機関に寄せられた相談等から、地域住民の困りごとの把握を行い、必要に応じて関係機関に支援をつないだ。

また、生活困窮者自立相談支援事業における支援調整会議、包括支援センター連絡会、市福祉課会議に参加し、関係機関と連携を図った。

②地域福祉コーディネーターの配置

地域福祉活動を展開するため、地域福祉コーディネーター(非常勤)を1名配置し、「ふれあいネットワーク活動」の推進のため、市推進委員会、校区推進委員会、各行政区推進委員会の開催など、活動の支援を実施。

市推進委員会 1回 校区推進委員会 42回

③相談事業

・福祉なんでも相談(市民からの相談を断らずに受け止める場)

特定の開催日は設けず随時、電話や窓口、ホームページからの相談に対応

相談件数 111件

・弁護士相談

第2・第4木曜日 21回 相談件数 140件

④支援会議、連絡会

既存の会議を活用し、分野を横断した包括的な相談体制の構築に向けた取り組みの周知及び意見交換を行った。

包括支援センター連絡会 6回 自立支援協議会 11回 関係機関会議 3回

【施策額の内訳】

内 訳	金額
生活困窮者支援等のための地域づくり事業委託料	4,136 千円
多機関協働事業等委託料	14,567 千円
合 計	18,703 千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

- ・自治会(区)への「ふれあいネットワーク」への助成について、1区増加した。
- ・社会福祉協議会において、福祉なんでも相談、弁護士相談を実施し、相談件数が増加した。また新たに、行政書士による相談会を実施した。

②課題や施策を進める上での留意点等

- ・多機関協働事業において、包括的な支援体制の構築に向けて、関係部署・関係機関と連携を促進し、本市の実情に合った体制の構築を進める必要がある。

③今後の見直し点や方針等

- ・ふれあいネットワーク活動については、引き続き、地域の居場所づくりや見守り活動を推進し、市全体での活動を目指す。
- ・包括的な支援体制整備に向けて、関係部署・関係機関の連携、協力体制の更なる充実を図り、つながり、支え合う仕組みを推進していく。

生活困窮者自立促進支援事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,808	14,378				5,430

【施策の目的】

複合的な問題を抱える生活困窮者が増加する中で、早期に支援を行い自立の促進を図るため、就労の支援その他自立の支援に関する相談等を実施するとともに、家計の見直しが必要な場合は、家計表やプランを作成し生活の立て直しを支援する家計改善支援事業、居住する住宅を確保するための給付金支給事業等について、生活困窮者自立支援法に基づき行うもの。

【施策の実施】

- ・自立相談支援事業:新規相談件数112件、新規支援プラン作成件数44件、支援プラン終結件数19件
- ・家計改善支援事業:新規相談件数47件、継続相談152件、支援プラン作成件数54件、支援プラン終結件数22件
- ・就労準備支援事業:新規相談件数3件、支援プラン作成件数1件
- ・アウトリーチ支援事業:新規支援件数1件
- ・住居確保給付金:2名

【国庫支出金の内訳】

- ・自立相談支援事業、事務費:重層的支援体制整備事業交付金(3/4)
- ・家計改善支援事業、就労準備支援事業:生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(2/3)
- ・住居確保給付金:生活困窮者自立支援費等負担金(3/4)

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
自立相談支援事業委託料	13,910 千円	社会福祉協議会へ委託
家計改善支援事業委託料	3,729 千円	社会福祉法人グリーンコープへ委託
就労準備支援事業等委託料 ※アウトリーチ支援事業含む	1,988 千円	社会福祉法人グリーンコープへ委託
住居確保給付金	128 千円	2名への給付
事務費	53 千円	消耗品など
合 計	19,808 千円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

- ・令和6年度より就労準備支援事業及びアウトリーチ支援事業を新たに開始(外部委託)した。
- ・住居確保給付金の利用者数は減少したが、具体の支援を図る自立相談支援事業や家計改善支援事業におけるプラン作成件数は増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

社会福祉協議会と連携しながら、生活困窮者からの相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し必要な支援の提供につなげる。また、新たに開始した就労準備支援事業及びアウトリーチ支援事業について広く周知を図る必要がある。

③今後の見直し点や方針等

ハローワークとの連携による就労支援の強化等をはじめ、各種相談支援機関との連携を密に取りながら各事業を活用し、生活困窮者支援の促進を図る。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
677,267	507,950	19,834		3,027	146,456

【施策の目的】

生活に困窮する住民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【施策の実施】(令和6年度末)

被保護世帯数 319世帯(CW1人当たり約106世帯) 被保護人員数 423人 保護率 7.1%

相談世帯		延べ142世帯 (実111世帯)	廃止世帯		31世帯
申請世帯		69世帯	死亡	5世帯	
開始世帯	52世帯		働きによる収入増	4世帯	
却下世帯	7世帯		社会保障給付金の増	1世帯	
取下世帯	4世帯		上記以外の収入増	0世帯	
相談により、他法他施策の活用ができるなどし、申請は行わなかった世帯		42世帯	施設入所	2世帯	
			親類縁者等の引取り	1世帯	
			医療費の他法負担	1世帯	
			転出	12世帯	
			その他	5世帯	

※「申請世帯」と「開始・却下・取下世帯」の合計の違いは、年度をまたいだ処理によるもの

【施策額の内訳】(国庫3/4、一部ケースのみ県費1/4)

生活扶助費	167,366 千円	医療扶助費	412,154 千円
住宅扶助費	75,505 千円	介護扶助費	9,235 千円
教育扶助費	3,778 千円	その他扶助費	4,122 千円
施設事務費	5,107 千円	計	677,267 千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度は被保護世帯数301世帯、被保護人員数411人、保護率6.9%、相談世帯延べ169世帯(実120世帯)、申請世帯51世帯、廃止世帯46世帯。世帯数及び保護人員ともに、増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

複雑化する生活保護世帯の抱える問題について、他機関との連携を強化しながら支援をすすめる。

③今後の見直し点や方針等

引き続き、被保護者の状況を把握しながら適正な保護の実施に努める。また、ケースワーカー1人あたりの保護世帯数が多い状態が続いているため、負担軽減について組織的に取り組む。

4款 衛生費 1項 保健衛生費

(単位:千円)

保健衛生総務事業		健康課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,464					9,464

【施策の目的】

休日、夜間の救急医療を確保する。

【施策の実施】

(1) 在宅当番医制運営事業

地区医師会の区域において、休日の診療を行う在宅当番医の当番日の整備事業及び在宅当番医の実施を医師会に委託している。

(2) 久留米広域小児救急医療支援事業

夜間の小児救急医療について、地域全体で支援することにより、診療体制を安定かつ充実させ、子どもを安心して生み育てることができる社会づくりを目的とする。

実施場所:久留米広域小児救急医療センター(聖マリア病院)

診療時間:通年準夜帯(19時~23時)

(3) 病院群輪番制病院運営事業

二次医療圏単位として、休日夜間の診療体制を整えるもので、久留米保健医療圏(大川市、大木町を除く)の病院群が共同連携して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者を受け入れる。

【施策額の内訳】

(1) 在宅当番医制運営事業

救急医療(在宅当番医)委託料 健康課施策総額 2,712千円

	令和5年9月30日現在 住民基本台帳人口(人)	在宅当番負担割合 ①	在宅当番負担金額 (①×②)(円)
小郡市	59,569	64%	2,711,405
久留米市(北野地域)	17,253	19%	804,949
大刀洗町	16,061	17%	720,217
合計	92,883	100%	4,236,571

・福岡県救急医療施設運営費等補助金相当額 4,236,571円……②

(2) 久留米広域小児救急医療支援事業

久留米広域小児救急医療事務負担金 健康課施策総額 1,842千円

構成市町	10年間 受診者数 (H25~R4年 度)	受診者数 割合 (小数第3位四 捨五入)	負担金基礎額※×割 合	負担金額 (千円未満切捨 & ±千円調整)
久留米市	29,907人	83.07%	17,893,278円	17,894千円
大川市	437人	1.21%	260,634円	261千円
小郡市	3,078人	8.55%	1,841,670円	1,842千円
うきは市	1,062人	2.95%	635,430円	636千円
大刀洗町	962人	2.67%	575,118円	575千円
大木町	556人	1.55%	331,716円	332千円
合計	36,002人	100.00%	21,537,846円	21,540千円

・久留米広域小児救急医療支援事業費 34,343千円

(充当費用) 県補助金	6,402千円	鳥栖・三養基協力金	3,689千円
前年度繰越金	1,500千円	吉野ヶ里町協力金	214千円
雑入	0千円	柳川市協力金	634千円
		みやま市協力金	364千円
		構成市町負担金	21,540千円

※負担金基礎額 21,540,000円(歳出合計-県補助金-繰越金-協力金-繰入金-雑入)

(3) 病院群輪番制病院運営事業

連携中枢都市圏負担金 健康課施策総額 4,910千円

	令和5年9月1日現在 住民基本台帳人口	負担割合 ①	負担金額 ①×②
久留米市	272,965人	72.515690%	22,512,118円
小郡市	59,523人	15.812840%	4,909,013円
大刀洗町	16,019人	4.255600%	1,321,128円
うきは市	27,915人	7.415880%	2,302,221円
合計	376,422人	100%	31,044,480円

・令和6年度久留米地区(3市1町)病院群輪番制事業費(医師会への補助金額)
71,040円×437日=31,044,480円……②

【施策の評価】

令和6年度においても、休日・夜間診療、夜間の小児救急診療体制を、継続して体制構築することができている。今後も診療体制について、市ホームページやチラシ等により速やかに市民に周知していくとともに、適正な受診方法についても周知を行っていく。

市民の健康づくり支援事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
529					529

【施策の目的】

平成30年3月に策定された第2次小郡市健康増進計画・第2次小郡市食育推進計画に基づき、地域における小郡市民の自主的・主体的健康づくりを実現するために、運動を中心とした健康運動リーダーの養成を行うとともに、健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供・アドバイスをを行うにあたっての事前準備及び援助などを行う。

【施策の実施】

(1)健康運動リーダー養成講座

健康運動リーダーを増やしたいと希望する区を対象に、健康運動リーダー養成講座を開催する。

- ・参加行政区9区、新規認定者数14名
- ※令和6年度末時点養成者数265名(登録者数137名)

(2)健康運動リーダー研修

健康運動リーダーに登録している方を対象に、運動の習慣や新しいスキルを提供する講座を2回開催する。

- ・参加者数 6月:64名
- 1月:80名

(3)自主健康運動教室支援

健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供やアドバイスをを行うにあたっての事前準備及び援助を行う。

- ・支援回数年間45回、延べ参加者数680名

【施策額の内訳】

市民の健康づくり支援事業 529 千円

【施策の評価】

令和6年度は、リーダー養成講座に区からの推薦なしでも参加できるようにしたことにより、健康運動教室を実施していない地区からの参加者が増えたが、新規教室の立ち上げには至らず、健康運動教室の実施箇所・支援回数・参加者数は前年度同様の推移であった。

今後は、リーダー研修及び自主健康運動教室支援の方法を見直し、リーダーの負担軽減を図るとともに、自主運動教室のスムーズな運営を目指す。

健康づくりポイント事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
615					615

【施策の目的】

健診(検診)受診率の向上、健康づくり事業への参加者数増加及び市民の自主的な健康づくりの取組みの拡がり等を促し、健康維持・増進、疾病予防や社会参画などの意識向上及び行動につなげる。

【施策の実施】

18歳以上の市内住居者を対象に健康づくりや介護予防に関する対象事業への参加者へポイントを交付し、対象期間に獲得したポイントに応じてインセンティブを付与する。

5,000ポイントを使用することで景品の応募が可能で、応募者全員にクオカード、その内10,000ポイントを貯めた者から抽選で30名に小郡市特産品を付与した。また、応募者ポイント上位6名にはあすてらす「満天の湯」の1年間フリーパスを付与した。

ポイントは、「ふくおか健康ポイントアプリ」に準ずるものと、市が指定する各種教室等への参加者へ付与するものがあり、アプリでの参加の他、ポイントカードでの参加も可能とした。

実績(令和6年度)

	キャンペーン応募者(人)		うち、10,000ポイント以上獲得者
	ポイントカード	アプリ	
65歳以上	389	104	263
65歳未満	247	10	122
合計	636	114	385

【施策額の内訳】

健康づくりポイント事業(対象:18~64歳) 615 千円

【施策の評価】

令和6年度はポイント付与対象事業を増やしたこともあり、応募者が増加した。また、年度途中にアンケートを行ったところ、この事業に参加することで歩くことを意識したり運動習慣がついた人が増えたことが明らかとなった。
今後も広報の方法を工夫するなど、事業参加者増加を目指していく。

こども家庭支援センター(母子保健)

こども家庭支援課(健康課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
57,201	8,517	2,729			45,955

【施策の目的】

母子、乳児、幼児等に対する健康診査や保健指導を推進することにより、母子の健康の保持、増進に努める。

【施策の実施】

事業の内容	対象者数	受診者数	受診率	
乳幼児健康診査事業	4か月児健康診査	329 人	322 人	97.9 %
	10か月児健康診査	355 人	337 人	94.9 %
	1歳6か月児健康診査	404 人	400 人	99.0 %
	3歳児健康診査	469 人	463 人	98.7 %
	3歳児精密検査(※)	86 人	63 人	73.3 %

※ 3歳児健康診査において、精密検査が必要な児に対して精密検査の受診票を発行

事業の内容	対象者数	実施者数	実施率	
母子訪問指導事業	新生児	332 人	316 人	95.2 %

事業の内容	受診件数	
妊婦健康診査事業	基本健診・超音波・妊娠初期血液検査	329 件
	基本健診(8回)	1,812 件
	基本健診・貧血検査	321 件
	基本健診・超音波	325 件
	基本健診・超音波・貧血・血糖検査	327 件
	基本健診・クラミジア検査	321 件
	基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査	315 件

事業の内容	参加者数	
母子相談指導事業	ようこそ赤ちゃん教室(年12回)	143 人
	9か月乳児相談(年11回)	323 人
	母子健康手帳の交付	327 人
	離乳食教室(年12回)	50 人
	育児・発育相談(年12回)	181 人
	産後ケア(ショートステイ・デイサービス・アウトリーチ)	367 人

【施策額の内訳】

施策内容	施策額	施策内容	施策額
乳幼児健康診査事業	8,374 千円	母子訪問指導事業	1,362 千円
妊婦健康診査事業	31,793 千円	母子相談指導事業	15,672 千円
		合 計	57,201 千円

【施策の評価】

こども家庭支援センターにおいて児童福祉と母子保健を一体化することによって、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備し、育児中の母親の孤立や産後うつ等に対する伴走型相談支援を行うことができた。今後も乳幼児健診や母子訪問事業等のポピュレーションアプローチにより教室参加や相談支援につなげ、母子の健康の保持・増進に努めていく。令和6年度から産後ケア事業における課税世帯の利用料減免を行ったことにより利用件数が約2.3倍に増えた。

出産・子育て応援給付金事業(給付金)

こども家庭支援課(子育て支援課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,819	19,680	5,073			9,066

【施策の目的】

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援(健康課実施)のきっかけづくりとして、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、経済的支援を実施する。

【国庫(県)支出金の内訳】

出産・子育て応援交付金(国)	19,680千円
出産・子育て応援交付金(県)	5,073千円

【施策の実施】

対象者: 令和6年4月以降に妊娠届を出した方
令和6年4月以降に出産された方
支給額: 妊娠時5万円、出産時5万円

【施策額の内訳】

給付金	32,900千円	妊婦332人×5万円、出生児326人×5万円(産婦321人)
事務費	919千円	

【施策の評価】

・「出産・子育て応援給付金」の支給要件が伴走型支援の実施となっているため、妊娠届出時や新生児全戸訪問において妊婦や母子と面談を行い、相談の入り口をつくるとともに、その場で給付金の案内をすることで、対象者に確実かつ速やかに給付金を支給することができた。令和7年度以降は「妊婦のための支援給付金事業」として、これまで給付の対象とならなかった人工妊娠中絶・流産などをされた人も対象となり、すべての妊産婦の身体的・精神的・経済的負担を軽減し、より安心して出産・子育てができるような環境を整備していく。

成人保健事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
69,374	1,948	158		26,334	40,934

【施策の目的】

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療に貢献し、住民の健康の保持、増進に寄与する。

【国庫支出金の内訳】

感染症予防事業費等補助金	1,948千円
--------------	---------

【施策の実施】

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率※
肝炎ウイルス検査	40歳及び41歳以上の未受診者	76人	—
がん検診	胃がん(バリウム)	40歳以上	7.1 %
	胃がん(胃内視鏡)	50歳以上で偶数年齢の者	
子宮頸がん(集団)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	894人	8.4 %
	子宮頸がん(個別)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	
乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	1,030人	5.4 %
大腸がん(集団)	40歳以上	2,472人	7.6 %
	大腸がん(個別)	40歳以上	
前立腺がん(集団)	50歳以上の男性	948人	8.5 %
	前立腺がん(個別)	50歳以上の男性	
肺がん	40歳以上	2,520人	6.7 %
30歳代乳がん自己触診啓発事業	30歳代の女性	152人	5.1 %
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳から39歳までの健診受診機会がない者(国保未加入者)	55人	—
健康教育		163人	—
健康相談		386人	—
健康手帳交付		72人	—
訪問指導		134人	—
同和地区保健対策事業	短期一日人間ドック	16人	—

※全対象者の受診率

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
成人保健総務費	4,199千円
肝炎ウイルス検診費	156千円
がん検診費	61,191千円
同和地区保健対策事業費	681千円
健康増進法健康診査事業費	45千円
若年者健診事業	462千円
若年者健診保健指導事業	27千円
がん検診推進事業費	2,613千円
合計	69,374千円

【施策の評価】

令和6年度から集団けんしんにWEB予約を導入し、利便性の向上を図ることができた。また、ハガキや電話に加え、個別医療機関との連携強化を図り、積極的な受診勧奨に努めた。各種けんしんと健康相談の実施は、住民の健康管理と健康維持につながることから、受診の必要性を広く周知できるよう広報活動に注力し、今後も受診勧奨を積極的に行い受診率向上に努めるとともに、がん検診の個別実施医療機関数を増やし、受診しやすい環境整備を行う。

予防接種事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
270,609	10,078	372		23,572	236,587

【施策の目的】

各種予防接種を実施し、疾病の早期予防と感染症の蔓延防止に努める。

【国庫支出金の内訳】

感染症予防事業費等補助金	921千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	5,679千円
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	3,478千円

【施策の実施】

1) 定期予防接種

種別	対象者数(見込)	接種者数(接種率)		
		第1回	第2回	第3回
ロタ	389人	315人(81.0%)	304人(78.1%)	120人(-%)
BCG(結核)	389人	321人(82.5%)		
ジフテリア・破傷風(DT)	610人	531人(87.0%)		
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回	0人(0%)	29人(7.5%)	73人(18.8%)
	1期追加	400人(98.3%)		
五種混合 (ヒブ・ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回	322人(82.8%)	281人(72.2%)	249人(64.0%)
	1期追加	4人(1%)		
麻しん風しん(MR)混合(1期)	407人	353人(86.7%)		
麻しん風しん(MR)混合(2期)	524人	493人(94.1%)		
風しん抗体検査	4,616人	105人(2.3%)		
風しん(5期)	24人	26人(108.0%)		
日本脳炎	1期初回	443人(94.3%)	第2回 421人(89.6%)	
	1期追加	359人(75.6%)		
	2期	633人(105%)		
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	初回	1人(0.3%)	28人(7.2%)	68人(17.5%)
	追加	347人(85.3%)		
小児用肺炎球菌	初回	317人(81.5%)	303人(77.9%)	316人(81.2%)
	追加	375人(92.1%)		
子宮頸がん予防ワクチン	2,997人	731人(24.4%)	610人(20.4%)	472人(15.7%)
水痘		357人(87.7%)		
		366人(89.9%)		
インフルエンザ	60歳～64歳	9人		
	65歳以上	16,695人		
高齢者用肺炎球菌	60歳～64歳	0人		
	65歳	722人		
高齢者コロナワクチン	60歳～64歳	1人		
	65歳以上	16,695人		
B型肝炎		321人(82.5%)	309人(79.4%)	327人(84.1%)

※令和6年4月より四種混合ワクチンにヒブワクチンを混合した五種混合ワクチンが定期接種に位置付けられた。

※令和6年度において、麻しん風しん混合(MR)ワクチンの一時的な供給不足が生じたことに伴い、令和6年度内に接種できなかった者について、接種機会を確保するため公費での接種が令和8年度まで延長された。

※日本脳炎2期の接種率が100%を超えているのは、令和3年度にワクチン不足のため国より1期追加と2期の対象者は接種を控えるよう依頼があり、令和3年度の1期追加と2期対象者が令和6年度に接種しているため。

※子宮頸がん予防ワクチン対象者：令和4年度より積極的勧奨を再開したため、令和6年度勧奨通知を送付した者を対象者とした。

※インフルエンザ及び高齢者用肺炎球菌、高齢者コロナワクチンの60歳以上64歳以下(内部疾患身体障害者手帳1級程度)の対象者が未記入なのは、対象者の把握が困難なため。

2)任意予防接種

種別	対象者	助成件数
風しん	風しん抗体検査の結果、予防接種が推奨される値の記録が確認できた①妊娠を希望する女性(妊婦は除く)②妊娠を希望する女性・妊婦の配偶者(パートナー)・同居者	54件

【施策額の内訳】

施策内容	施策額(現年)	施策額(繰越明許費)
予防接種総務費	3,997 千円	0 千円
個別接種費	129,258 千円	0 千円
高齢者個別接種費	66,639 千円	0 千円
広域予防接種費	23,686 千円	0 千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	20,344 千円	1,399 千円
新型コロナウイルスワクチン接種事業費	25,073 千円	213 千円
合計	268,997 千円	1,612 千円

【施策の評価】

令和6年度は子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種の最終年度であったため、個別勧奨に加え、広報やSNS、市内関係機関へのポスター掲示等積極的に勧奨を行った。しかし、ワクチンの供給不足により、キャッチアップ接種期間中に1回以上接種し、接種が完了していない者への公費での接種が令和7年度まで延長されることが国から示されたため、対象者へ個別通知を行った。その他のA類予防接種については、乳幼児健診や就学前健診の際の未接種者への勧奨や個別通知により勧奨に努めた。今後も、SNSや広報などを使用し、様々な方法で接種率の維持向上を図る。

高齢者の予防接種については、高齢者用肺炎球菌ワクチン対象者が令和6年度以降は65歳の者のみに変更されたため、接種機会を逃さないようタイムリーな周知に努めた。令和6年10月より高齢者コロナワクチンがB類予防接種に位置づけられ、広報やホームページでの周知を行った。B類予防接種(高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、高齢者コロナワクチン)は、高齢者の健康のため希望される方への接種体制整備を継続する。

健康づくり推進事業

健康課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
815				150	
					665

【施策の目的】

健康づくり推進協議会の開催、食生活改善事業及び食育講演会などを実施することにより、市民の健康づくりを総合的に支援し、健康づくり施策推進のため、第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン、計画の期間：平成30～令和9年度)を推進する。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容	
健康づくり推進協議会	年間3回開催	
食育講演会	年間1回開催 110人参加	
食生活改善事業	栄養相談	18人
	小郡市食生活改善推進会活動の支援	年間252回
	小郡市食生活改善推進会活動中央研修	年間6回開催、延べ153名参加

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
健康づくり推進協議会	146 千円
食育講演会	70 千円
食生活改善事業	599 千円
合計	815 千円

【施策の評価】

令和6年度は健康づくり推進協議会を3回開催し、あすてらすフェスタの開催方法の検討や保健事業の報告等を行った。令和6年度のあすてらすフェスタは延べ3,380人の参加があった。あすてらすは建設20年が経過し、今後は子育て支援施設としての役割を担っていく。健康と福祉の拠点施設であることをPRするあすてらすフェスタは一定の目的を遂げたものと考え、令和6年度をもって終了することとした。

食生活改善事業の一環である食生活改善推進員の活動支援では、昨年7月にリニューアルオープンをした食育カフェを中心として啓発活動に注力した。またハード面としても、キッズスペースを作り、子ども広場とともにさまざまなライフステージが利用できる場づくりを行った。引き続き第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン)に基づき、市民主体の健康づくりと食育を推進していく。

新型インフルエンザ等対策費

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15					15

【施策の目的】

新型インフルエンザ等(新型コロナウイルスを含む。)の感染症流行の際に、市民サービスを極力縮小しないことを目的とした、業務継続のための物品を備蓄する。また、感染予防及び拡大防止対策に必要な取り組みを行う。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容
新型インフルエンザ等対策事業	業務継続のための備蓄品購入

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
新型インフルエンザ等対策事業	15 千円
合 計	15 千円

【施策の評価】

令和6年度は、新型インフルエンザ等対策備蓄品の在庫を確認し、不足するN95マスクを購入した。今後も新興感染症の発生及び感染拡大に備え、一定の備蓄数量を確保し、安全な市民サービスの提供継続に努める。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,158				1,158	

【施策の目的】

高齢者が健康を保持増進し自立した生活を送ることにより、健康寿命の延伸を図っていくため、生活習慣病等の重症化を予防する保健事業と、生活機能の低下を防止する介護予防の取り組みを一体的に実施する。

【施策の実施】

対象者:75歳以上の高齢者

事業の種類	事業内容	対象者	実施者
ハイリスクアプローチ	糖尿病性腎症重症化予防	3 人	3 人
	血圧重症化予防	48 人	46 人
	健康状態不明者対策	124 人	123 人

【施策額の内訳】

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 1,158千円

【施策の評価】

KDBシステムを活用し高齢者の健康課題の分析を行い、健康・医療情報等に基づき把握したハイリスク者や、健診・医療情報がなく健康状態が不明である者を対象者として抽出し、保健事業を実施した。

ハイリスクアプローチとして、血圧重症化予防対象者と糖尿病性腎症重症化予防対象者への保健指導と、健診・医療・介護を受けていない健康状態不明者へ家庭訪問による健康状態の把握を行い、健診や医療、介護等の必要な支援へつなぐことができた。

今後も引き続き国保年金課及び長寿支援課と連携し、医療・介護情報や健診、質問票等のデータにより高齢者の健康課題の全体像を把握し、重点的に取り組む課題を整理し、効果的な事業を実施していく。

環境衛生関係団体育成事業(環境衛生費)

生活環境課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,150					2,150

【施策の目的】

小郡市環境衛生連絡協議会(以下、「衛連」)に助成し、各構成団体の連携を図り、生活環境の改善及びリサイクル活動の普及啓発等の活動を推進することにより、市民及び地域の生活環境の向上と資源循環型社会の形成の促進を図ることを目的とする。

【施策額】

小郡市環境衛生連絡協議会補助金 2,150千円

【施策の実施】

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| (1) 蚊・蠅の一斉駆除(5月～8月) | (7) トレー回収(平成9年9月より) |
| (2) ごみ減量、リサイクル推進に関する活動及び啓発 | (8) 紙パック回収(平成10年9月より) |
| (3) 機関紙の発行(年2回発行) | (9) ペットボトル回収(平成11年4月より) |
| (4) 古紙再生品の利用促進 | (10) 剪定枝回収(平成11年4月より) |
| (5) 空き缶回収(平成6年10月より) | (11) 公用地雑草のリサイクル |
| (6) 紙・布回収(平成8年10月より) | |

(リサイクル品目別回収実績)

品目	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
アルミ缶	68t	64t	61t
スチール缶	22t	21t	18t
新聞紙	636t	565t	501t
雑紙	575t	542t	486t
段ボール	319t	296t	278t
布	230t	221t	204t
トレー	2t	2t	2t
紙パック	8t	7t	7t
ペットボトル	139t	121t	128t
剪定枝	154t	165t	165t
公用地雑草	78t	87t	82t
合計	2,231t	2,091t	1,932t

【施策の評価】

衛連では、生活環境の改善や資源循環型社会の形成の促進を目的とした様々な事業を行っており、ごみ減量やリサイクル推進が図られている。令和6年度の資源ごみの回収実績は、令和5年度と比較し、159トン減少している。主な要因として、新聞紙・雑紙などの購読数・発行数の減少や電子書籍への移行、製造者での容器の軽量化などリデュースの取組みによる減少が考えられるが、分別されずにごみとして捨てられているものも一定程度あるものと推察される。今後も、衛連での分別収集や地域での活動、機関紙の発行等の啓発活動により、ごみの減量やリサイクルの推進を引き続き行っていく必要がある。

河北苑管理事業

生活環境課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,936			15,900	27,454	17,582

【施策の目的】

葬斎施設(河北苑)の安全で安定した管理・運営を図る。

【施策額の内訳】

支出		収入	
需用費	16,261 千円	葬斎場使用料	20,026 千円
役務費	131 千円	行政財産使用料	41 千円
委託料	20,187 千円	事務経費負担金(大刀洗町分)	7,381 千円
使用料及び賃借料	17 千円	その他収入	6 千円
備品購入費	6,079 千円		
工事請負費	18,225 千円		
小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議負担金	36 千円		
計	60,936 千円	計	27,454 千円

【施策の評価】

平成5年4月の供用開始から32年が経過し、施設や設備は老朽化が進んでいるため、この間、火葬炉、集中管理装置、空調設備、屋根防水等の大規模改修を行ってきた。令和6年度は照明設備やトイレの改修工事のほか、火葬台車(3号車)の入れ換えを行った。引き続き、施設利用者に対して安全で安定したサービスを提供するため、日頃からの施設や設備の保守点検を徹底するとともに、適正かつ効率的な管理・運営に努める。また、今後も火葬や葬儀、通夜の運営に関し、利用者の利便性、快適性の向上に努めていく。

[参考] 令和6年度利用状況

(単位:件)

	小郡市	大刀洗町	区域外	計
火葬	683	170	47	900
葬儀	12	2	1	15
通夜	12	2	0	14

雑草等除去対策事業

生活環境課

総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
48,194				994	47,200

【施策の目的】

空き地等の雑草除去を行うことで、火災、交通事故、犯罪、害虫の発生、ごみの不法投棄等を防止し、市民の安全で良好な生活環境を確保する。

【施策の実施】

市が実施する「雑草等の適正処理業務」では、空き地における雑草等の適正な処理によって、ごみ減量化、リサイクル推進、地球温暖化防止に資するために、刈り草を焼却処分せず堆肥化して利用する取組を行っており、プロポーザル方式によって受託者を特定している。また、生活環境課は、公有地の場合は当該土地の管理部署から、私有地の場合は当該土地の所有者から、雑草除去の依頼を集約し、委託業者に業務発注している。さらに、私有地について、空き地等が管理不良状態にあるとき、または管理不良状態になるおそれがあると認めるときは、当該土地の所有者に対して雑草等の除去について必要な助言、指導を行う。また、必要に応じて、勧告、措置命令、行政代執行を行う。

【施策額の内訳】

支出		収入	
委託料(公有地)	47,200 千円	雑草等除去受託料	994 千円
〃 (私有地)	994 千円		
計	48,194 千円		

【施策の評価】

公有地は、前年度と比べ処理面積は若干減少したものの、ほぼ計画どおりに業務を履行することができた(延べ189か所)。また、私有地は、19人の空き地の所有者から受託した(延べ26か所)。一方で、「小郡市空き地等の適正な管理に関する条例」の対象外となる土地の苦情等(空き地ではない土地、山林、樹木等に関する苦情)についても受け付け、土地所有者に対して適正な管理を求めることで、市民の安全で良好な生活環境の確保に努めた。

なお、令和3年度以降の「雑草等の適正処理業務」の業務委託については、契約単価の適正化や履行地区の分割、狭小地の削減、堆肥化施設の簡易化等見直しを行って、事業者の新規参入を促すことで業務の効率化を図っている。

[参考] 雑草等除去面積の推移

(単位:㎡)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公有地	297,678	287,901	274,465	289,076	286,057
私有地	22,360	14,245	9,479	10,696	9,040
計	320,038	302,146	283,944	299,772	295,097

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
234,526			40,700	36,783	157,043

【施策の目的】

地域保健活動の核であり、健康づくりの意識向上につなげられる拠点施設として設立された総合保健福祉センターの維持・管理を行う。

【施策の実施】(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

①歩行専用健康増進プール

・トレーニング室の一般利用者数 (単位:人)

		利用者数
プ ー ル 利 用	当日券	1,485
	回数券	5,235
	介助者	7
シ ョ ー ル 利 用	当日券	1,769
	回数券	3,992
	介助者	7
(A)合計		12,495

②会議室等利用団体数

	団体数(件)	利用者数(人)
調理実習室	107	1,847
多目的ホール	623	20,919
検診室	100	2,310
会議室(1階)	164	1,919
会議室(2階)	305	6,214
視聴覚室	309	9,232
和室	428	6,356
研修室1・2	396	3,807
各種教室	83	662
(B)合計	2,515	53,266

総利用者延べ数(A+B+C+D+E)	183,527
--------------------	---------

③満天の湯利用者数

(単位:人)

		利用者数
小学生未満		2,329
市 内 利 用 者	小中学生	1,896
	高校生以上	9,786
	高齢者等	18,586
市 外 利 用 者	小中学生	1,932
	高校生以上	26,228
	障害者等	1,137
回数券利用		35,510
ギフト券利用		583
介助利用		1,241
その他		299
(C)合計		99,527
家族風呂利用数		770
(D)合計		770

④無料利用スペース

サポネットおごおり	4,557
プレイルーム等	4,028
ボランティア情報センター	5,379
社協相談室	1,557
健康相談室	170
食生活改善推進会	1,778
(E)合計	17,469

【施策額の内訳】

総合保健福祉センター管理費 234,526千円

【施策の評価】

市民の良好な利用環境の確保を目的として、令和6年10月に市外住民の温泉利用料金を変更した。これにより、満天の湯の全利用者に占める市民の割合が増加、利用者数が多く混雑していた18時以降の利用者数は減少し、満天の湯の市民の利便性の確保につながった。

令和6年度の館内設備工事については、修繕費や光熱水費の経費削減を目的として、エントランス・トレーニング室・プール等の照明のLED化、貸室等の空調機の更新を行った。また、天井や壁面タイルが老朽化していたプールの改修工事を行った。

今後も、多世代の利用者が安全かつ安心して利用できるように、施設の管理運営を行っていく。

4款 衛生費 2項 清掃費

(単位:千円)

一般廃棄物処理費		生活環境課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
488,976				189,718	299,258

【施策の目的】

市民生活や事業活動に伴って発生する廃棄物の適正処理及び生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る。

【施策の実施】

- ・ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発（講演実績25回、参加者1,351名）
- ・一般廃棄物の収集（可燃性ごみ 12,815t、不燃性ごみ 764t、粗大ごみ 1,353t、資源ごみ 4,342t）
- ・リサイクルステーションの管理・運営（回収量 28t、持込者2,871名）

【施策額の内訳】

支出

報償費	470千円	(ごみ減量リサイクルアドバイザー謝金等)
需用費	22,215千円	(指定ごみ袋、粗大ごみシール、ごみ収集カレンダー等)
役務費	9,338千円	(指定ごみ袋販売手数料、し尿汲み取り料)
委託料	440,814千円	(ごみ収集及びリサイクル収集、動物死体収集、不法投棄・家電リサイクル品収集、トレー選別、カレンダー配送、リサイクルステーション管理、プラスチック分別収集実証実験等)
使用料及び賃借料	1千円	
負担金、補助及び交付金	16,135千円	(資源ごみ売上還元金等)
積立金	3千円	(資源回収基金積立金)
計	488,976千円	

※参考 資源ごみ売上還元金 16,107千円
(内訳:アルミ・スチール缶類 11,886千円、古紙・古布 4,221千円)

収入

行政財産目的外使用料	1,477千円	(リサイクルステーション等の使用料)
廃棄物処理許可更新手数料	5千円	(一般廃棄物収集運搬、処理許可更新手数料等)
ごみ処理手数料	165,262千円	(指定ごみ袋の処理手数料)
資源回収基金繰入金	0千円	(資源回収基金からの繰入金)
資源回収売上金	21,674千円	(資源回収したアルミ・スチール、古紙・古布の売上金)
広告料	1,300千円	(ごみ収集カレンダー及びごみ袋広告掲載料)
計	189,718千円	

※参考 資源回収売上金(内訳) 総回収量 1,555t

品目	回収量	売上金	品目	回収量	売上金
1 アルミ	61t	12,563千円	5 段ボール	278t	2,326千円
2 スチール	18t	552千円	6 布	204t	0千円
3 新聞紙	501t	4,186千円	7 紙パック	7t	15千円
4 雑紙	486t	2,032千円			

【施策の評価】

市から排出される一般廃棄物の収集から処理まで適正に行っており、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができている。廃棄物の収集量は、令和5年度比で、可燃物が2.85%減、不燃物が4.02%増、粗大ごみが5.83%減、ビン類が3.76%減となり、総量として2.94%減となっている。なお、資源ごみの排出量は、昨年より159トン減少しており、その大部分を新聞紙・雑紙が占めている状況で、新聞の購読数の減少や電子書籍の移行などの影響が大きいと考えられる。

また、令和4年4月1日に施行されたプラスチック資源循環促進法により、市町村にプラスチック使用製品廃棄物の分別収集および分別収集の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされたことから、プラスチックごみの分別収集の課題の洗出しを目的として、2自治会を対象に実証実験を行った。

今後もごみ減量施策を実施するとともに、地域住民による主体的な分別活動の確立を図りながら、ごみの減量化とリサイクルの推進に向けて取り組みを進めていく。

廃棄物処理施設管理運営費					生活環境課		
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
447,784					447,784		
【施策の目的】 ごみ処理施設の管理運営に係る小郡市負担分							
【施策の内容、施策額】							
(1) 汚染負荷量賦課金 47千円							
(2) 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金 447,737千円							
【施策の評価】							
平成20年度から稼働している「クリーンヒル宝満」は、熱回収施設とリサイクルセンターを併設した廃棄物循環型処理施設で、1日あたり250トンの処理能力があり、一般廃棄物の中間処理を行っている。構成2市1町(筑紫野市、小郡市、基山町)の長期的かつ安定的な廃棄物処理の確保ができています。							
令和6年度の主な搬入実績(令和5年度比)は、可燃物が2.85%減、不燃物が4.02%増、ビン類が3.76%減、粗大ごみが5.83%減となっており、総搬入量は2.94%減となっている。							
なお、令和4年度から7年度にかけて、熱回収施設の基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図るとともに、省エネルギー対策・CO2削減などの機能を向上させ、長期的に安定的・効率的な廃棄物処理を図ることとしている。							
し尿処理事業					生活環境課		
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
82,851				1,126	81,725		
【施策の目的】 し尿中継基地の管理、中継基地からし尿処理場(両筑苑)への陸送、し尿処理場(両筑苑:両筑衛生施設組合)の負担金の支払いを行う。							
【施策の実施】							
収集量	し尿	1,980.3kl	浄化槽汚泥等	4,393.8kl			
【施策額の内訳】							
し尿中継基地管理関係 2,559千円 (うち基山町負担44%)							
し尿中継基地用地借地料 773千円							
し尿中継基地から両筑苑への陸送業務委託 16,632千円 (10t車:630台)							
両筑衛生施設組合(両筑苑)負担金 29,452千円							
下水道事業供用開始に伴うし尿補償 33,435千円 (2t車換算:1,486台)							
収集量の推移 (単位:kl)							
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
し尿	2,733.3	2,673.8	2,759.2	2,240.6	2,255.8	2,166.7	1,980.3
浄化槽等	5,563.7	5,058.7	4,519.0	4,645.7	4,491.0	4,256.9	4,393.8
【施策の評価】							
下水道事業の供用に伴い、し尿・浄化槽汚泥収集量は減少傾向にあり、今後も収集量の減少が見込まれる。し尿・浄化槽汚泥の収集は、今後も下水道整備区域外の地域や災害時等の仮設トイレ等で行う必要があることから、安定的な収集体制を維持していくために、し尿・浄化槽汚泥収集運搬許可業者等と今後の収集体制について、検討を始めている。また、両筑衛生施設組合の処理施設が昭和57年3月の稼働開始から40年以上が経過し、安定した施設運営のための整備が必要となることから、両筑衛生施設組合整備方針検討委員会において整備方針についての検討を行った。							

4款 衛生費 3項 上水道費

(単位:千円)

上水道埋設工事負担金(上水道施設整備事業)					生活環境課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,125				3,144	14,981
【施策の目的】					
市民の要望を受けて上水道配水管の布設を行って、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資する。					
【施策の実施】					
一戸建ての住宅、または建築確認を受けた宅地を対象に、宅地に接する道路に配水管がない、または配水管が給水管の分岐に必要な口径を満たしていない場合に、三井水道企業団が施工する公道における上水道配水管の布設工事について、その費用の4分の3を市が負担し、4分の1を申請者が負担する。					
【施策額の内訳】					
(1) 令和6年度の上水道配水管布設工事負担金					
支出		収入			
負担金、補助及び交付金		12,576 千円	上水道配水管布設工事分担金		3,144 千円
(申請者負担分: 工事負担金の4分の1)					
[参考] 令和6年度の上水道配水管布設工事					
	工事箇所	配水管の口径	配水管の延長	市負担金	申請者分担金
1	駅前	50mm	73.8m	3,317千円	829千円
2	大保	50mm	43.6m	1,979千円	495千円
3	松崎	50mm	34.1m	1,870千円	468千円
4	三沢	50mm	58.1m	2,993千円	748千円
5	大保	50mm	45.8m	317千円	79千円
6	駅前	50mm	55.7m	2,100千円	525千円
計			311.1m	12,576千円	3,144千円
(2) 過年度の上水道配水管工事負担金[起債償還分] 5,549 千円					
支出 (平成19・21・22年度事業起債償還金)					
【施策の評価】					
令和6年度は、6か所の布設工事を行った(令和5年度は3か所)。結果、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資することができた。					
福岡県南広域水道企業団大山ダム・小石原川ダム負担金(上水道施設整備事業)					生活環境課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,189					30,189
【施策の目的】					
水道水の安定供給確保対策として、筑後川水系赤石川(日田市)に大山ダムが、また、筑後川水系小石原川(朝倉市)に小石原川ダムが建設され、それぞれ平成25年度、令和2年度から供用を開始した。水源開発対策事業に要した経費の企業債に係る元利償還金の小郡市負担分を支出する。					
【施策の実施】					
福岡県南広域水道企業団が負担する元利償還金の3分の1を構成団体の負担とし、それぞれの負担額は基本水量(1日当たり最大給水量)の割合で決まる。福岡県南広域水道企業団の構成団体である三井水道企業団の基本水量は22,840m ³ /日で、負担割合は全体(186,670m ³)の12.23%。また、三井水道企業団の構成団体である小郡市の負担割合は60%(大刀洗町20%、久留米市北野町20%)。償還期間は、大山ダムが平成25年度から令和17年度までの23年間、小石原川ダムが令和2年度から令和21年度までの20年間。					
【施策額の内訳】					
支出					
大山ダム負担金		16,452 千円			
小石原川ダム負担金		13,737 千円			
計		30,189 千円			
【施策の評価】					
大山ダムや小石原川ダムを新規水源として、福岡県南広域水道企業団における計画供給水量が1日当たり93,700m ³ から186,670m ³ に増量し、水道水の安定供給に資することができた。					

6款 農林水産業費 1項 農業費

(単位:千円)

水田農業担い手機械導入支援事業					農業振興課
総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
16,211		10,805		5,406	
【施策の目的】 生産コストの低減に取り組む認定農業者や法人等に対し、品質の向上や作業の効率化を図ることができる大型機械の導入を支援することで、収益性の高い米・麦・大豆づくりの推進を図る。					
【施策の実施・内訳】					
対象者	対象機械等	台数	事業費(税抜)	補助金	
認定農業者 (立石地区)	田植機	1台	2,800千円	1,400千円 (県:933千円、市:467千円)	
認定農業者 (味坂地区)	ウイングハロー	1台	1,562千円	781千円 (県:520千円、市:261千円)	
集落営農組織 (味坂地区)	汎用コンバイン	1台	14,200千円	7,100千円 (県:4,733千円、市:2,367千円)	
認定農業者 (立石地区)	大豆コンバイン	1台	7,660千円	3,830千円 (県:2,553千円、市:1,277千円)	
集落営農組織 (御原地区)	乗用管理機	1台	6,200千円	3,100千円 (県:2,066千円、市:1,034千円)	
【補助の内訳】 補助率 県:1/3以内 市:1/6以上					
【施策の評価】 県の事業を活用し、5件の農業者に大型機械や補助器具等の導入支援を行った。水田農業の耕作に必要な機械等を導入支援し、水田農業の担い手の経営基盤を強化することで、収益性の高い米・麦・大豆づくりの推進につながった。一方で本事業については希望者が多く、順番待ちが発生しているため、引き続き事業に取り組んでいく必要がある。					
活力ある高収益型園芸産地育成事業					農業振興課
総額	財源内訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
3,173		3,173			
【施策の目的】 園芸農業の持続的な発展を図るため、施設や機械等の整備を進め、収益性が高く活力ある園芸産地を育成することを目的とする県事業。					
【施策の実施・内訳】					
対象者	事業内容	事業実施 (補助率)	品目	事業費(税抜)	補助金 (県単独)
認定農業者 (立石地区)	乗用管理機 1台	雇用型 (1/2)	ブロッコリー	6,347 千円	3,173 千円
○ 雇用型:雇用労力を活用し、一定規模以上の経営面積を実現するために必要な施設等の整備					
【補助の内訳】 補助率 夏期の高温対策 県:1/3(認定農業者、営農集団) 雇用型経営推進対策 県:1/2(認定農業者、営農集団) 園芸農業強靱化対策 県:1/10(認定農業者、営農集団) 重点品目産地強化対策 県:1/3(認定農業者)、1/2(営農集団)					
【施策の評価】 園芸農業に必要な機械の導入を支援することで、収益性が高く安定した園芸農業の経営確立につなげることができた。					

園芸施設等整備事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
256				256	

【施策の目的】

園芸農業を総合的に振興するため、野菜・花卉等の園芸作物を生産する経営体を対象に、国・県の補助事業に該当しない園芸施設等の整備に要する経費に対し、補助金を交付する市事業。

【施策の実施・内訳】

対象者	事業内容	事業実施	品 目	事業費(税抜)	補助金(市単独)
認定農業者 (御原地区)	肥料散布機 1台	機械器具	小松菜	800 千円	160 千円
農業者 (立石地区)	肥料散布機 1台	機械器具	ブロッコリー	481 千円	96 千円

【補助の内訳】

補助率 2/10以内(施設は60万円、機械器具は40万円を上限)

【施策の評価】

資材等の高騰により要望が少なかったが、園芸農業を振興するために、国・県の事業に該当しない2件の農業機械の導入支援を行った。毎年一定数の要望があり、引き続き支援を行っていく必要がある。

多面的機能支払交付金

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
64,108		48,081			16,027

【施策の目的】

地域資源の保全部管理を担い手だけではなく地域で支え、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を支える地域の共同活動に対し交付金による支援を行う。

【施策の実施】

多面的機能支払交付金事業

活動内容に応じて、活動組織に交付される活動支援金

負担割合 国50%、県25%、市25%

①農地維持支払交付金事業

活動内容:水路の草刈り、泥上げ、農道の路面維持など

令和6年度活動組織:24組織

対象農用地の面積 田1,033.90ha 畑222.97ha

②資源向上支払交付金事業(共同活動)

活動内容:水路等の軽微な補修、植栽や外来種駆除等の農村環境保全活動など

令和6年度活動組織:24組織

対象農用地の面積 田1,033.90ha 畑222.97ha

③資源向上支払交付金事業(長寿命化)

活動内容:老朽化が進む水路等の補修・更新など

令和6年度の活動組織:6組織

対象農用地の面積 田356.47ha 畑60.29ha

【施策の評価】

活動組織数の減少等により、交付実績額は前年度より8,348千円減少している。しかし、農業者の減少や高齢化が進む中、農業者以外も含めた地域ぐるみで共同作業等に取り組むことで、農地や水路等の農業用施設を守ろうとする意識が芽生え、耕作放棄地の増大を防ぐとともに、地域のコミュニティ形成に役立っている。また、老朽化した水路等の整備を行うことで農業施設の長寿命化を図ることができた。今後も農業・農村の有する多面的機能(国土保全・水源涵養・景観形成等)の維持・発揮に寄与するため、引き続き支援を行っていく必要がある。

小郡市水田農業DX推進事業

農業振興課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,145		11,426			5,719

【施策の目的】

水田農業機械のうち、生産性向上に寄与するスマート農業機械の導入を支援することで、水田農業における新たな付加価値の発掘とDXの推進を図り、米・麦・大豆の面積拡大や、収量・品質向上等に取り組む担い手の経営安定を推進する。

【施策の実施・内訳】

対象者	対象機械等	台数	事業費(税抜)	補助金
認定農業者 (味坂地区)	自脱型コンバイン 自動操舵システム	各1台	16,515,000円	8,257,500円 (県:5,504,000円、 市:2,753,500円)
認定農業者 (小郡地区)	自動操舵システム	1台	1,015,000円	507,500円 (県:338,000円、 市:169,500円)
認定農業者 (御原地区)	自動操舵システム	2台	2,086,000円	1,043,000円 (県:695,000円、 市:348,000円)
認定農業者 (立石地区)	農業用ドローン	1台	1,543,000円	771,500円 (県:514,000円、 市:257,500円)
認定農業者 (味坂地区)	農業用ドローン	1台	3,419,000円	1,709,500円 (県:1,139,000円、 市:570,500円)
認定農業者 (御原地区)	自動操舵システム	1台	1,711,600円	855,800円 (県:570,000円、 市:285,800円)
認定農業者 (御原地区)	直進アシスト機能付トラクター ロータリー	各1台	8,000,000円	4,000,000円 (県:2,666,000円、 市:1,334,000円)

【補助金額】

補助率 県:1/3以内 市:1/6以上

【施策の評価】

水田農業機械のうち、スマート農業機械(自動操舵システム、ドローン、直進アシスト機能付きトラクター等)について、県の事業を活用して導入支援を行い、農業DXの推進及び農業者の経営安定を推進することができた。県の予算の関係上、6月補正、9月補正、12月補正にて予算計上し、要望申請があった7件のスマート農業機械の導入を支援することができた。近年、農業者のスマート農業機械への関心は高まっており、今後も農業者への支援を行っていく必要がある。

農地費一般事業(工事請負費)

農業振興課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,602	1,080	1,080	3,900	2,460	82

【施策の目的】

農業水利施設は、老朽化等により安定した農業用水の供給が大きな課題となっている。定期的な整備補修を行うことにより、施設機能の保持と耐用年数の確保に努めるとともに、施設管理者の管理意識の昂揚と醸成を図る。

【施策の実施】

① 井の浦堤土砂吐きゲート設置工事(三国が丘2区)	4,620千円
② 上田町堤下流水路復旧工事(三沢区)	3,982千円
	8,602千円

【施策の評価】

井の浦堤の土砂吐きゲート設置により、土砂吐の適正な操作管理ができるようになり、施設機能の向上が図れた。
上田町堤の下流水路においては、R3.8豪雨により被災し、応急的に仮復旧を行っていたが、地元協議が整ったため本復旧工事を行った。これにより、安定した農業用水の確保ができた。
農業水利施設は、老朽化した施設が多い現状であるため、地元との協議調整を図り、緊急性や受益状況などを総合的に判断し、計画的な維持補修に努める必要がある。

県営両筑平野用水二期事業に係る負担金

農業振興課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,478			11,700	2,522	11,256

【施策の目的】

両筑平野用水施設は、昭和48年の供用開始以降、両筑平野地域に農業用水を供給し、食糧供給基盤を支える施設として、その機能を果たしてきた一方で、供用開始から50年以上が経過し、老朽化に伴う機能の低下が顕著に見られる。そのため、関係市町で構成する両筑平野農業用水二期事業推進協議会(構成:小郡市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、両筑土地改良区)において、計画的に改築、更新等を行い、安定した農業用水の確保を図る。

【施策の実施】

両筑平野農業水利施設(頭首工5箇所・開水路26km・管水路59km・揚水機場174箇所)の改修
 構成団体(小郡市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、両筑土地改良区) ※小郡市受益割合10.38%

【施策額の内訳】

総事業費 260億円

事業期間 平成26年度～令和25年度

事業主体 福岡県

※R7.4推進協議会の総会において、総事業費及び事業期間の計画変更が承認された。

《県営両筑二期事業負担金》

令和6年度 事業費 976,000千円 市負担金 25,316千円

負担割合 国50%、県25%、構成市町等25% ※小郡市受益割合10.38%

《調査費負担金》

両筑第9地区経済効果・事業計画書作成業務 調査費 323千円 市負担金 162千円

負担割合 県50%、市50%

《R6年度事業内容》

- ・揚水機場5箇所(I-A、城山、I-7、III-A、II-A)、実施設計一式
- ・水路工事7箇所(立石1号L=0.4km、立石3号L=0.3km、夜須1号L=0.5km
 夜須3号 L=0.5km、寺内1号L=0.4km、寺内2号L=0.2km)
- ・ゲート設備遠隔操作設備 一式

【施策の評価】

安定的な農業用水の確保のため計画的に事業が実施され、安定した農業用水の確保に努めることができた。
 今後も、計画に基づき施設の改築、更新に努める必要がある。

県営農業水利施設保全合理化事業に係る負担金

農業振興課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,450			13,700	14,164	7,586

【施策の目的】

県営土地改良事業で造成された味坂第1地区、御原地区、宮の陣地区の圃場整備区域の揚水機場等が、更新の時期を迎えている。このため、施設の劣化状況の診断を行い、揚水機場等の更新工事を実施することにより、施設の長寿命化を図る。

【施策の実施】

事業主体 福岡県

(単位:千円)

地区名	事業期間	総事業費	事業内容	R6市負担金 (R6事業費)	R6事業内容
味坂第1地区	R3～R6	336,000	7揚水機場更新	1,000 (4,000)	7揚水機場建屋補修
御原地区	R6～R12	690,000	11揚水機場更新	33,402 (133,610)	2揚水機場更新
宮の陣地区	R4～R8	418,000	13揚水機場更新等 ※久留米市含む	1,048 (46,000)	6ゲート更新
計				35,450 (183,610)	

※R6市負担金は、地元負担金を含む

《費用負担割合》

- ・味坂地区 : 国50%、県25%、市12.5%、地元12.5%
- ・御原地区 : 国50%、県25%、市12.5%、地元12.5%
- ・宮の陣地区 : 国50%、県25%、市10.0%、地元15.0%(市負担割合 小郡市9.11%、久留米市90.89%)

【施策の評価】

老朽化した揚水機場等の更新を実施し、施設の長寿命化を図ることで、安定的な用水供給の確保ができた。
圃場整備により築造された施設は、供用開始から30年以上経過しており、ポンプの不具合等が散見されているため、今後も計画的な更新を行い、農業基盤の向上に努める必要がある。

県営経営体育成基盤整備事業に係る負担金

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,400				8,038	8,362

【施策の目的】

県営経営体育成基盤整備事業(暗渠排水事業)により、農地の水管理を容易にし、作物の生育環境や農業機械の作業性を向上させることで、農業経営の安定化を図る。

【施策の実施】

事業主体 福岡県

(単位:千円)

事業期間	総事業費	事業面積	事業内容	R6市負担金 (R6事業費)	R6事業面積	R6施工地域
R3~R8	447,000	176.9ha	暗渠排水工	16,400 (82,000)	28.9ha	山隈・古飯・下岩田・干潟他5地区

※R6市負担金は、農家負担金を含む

【施策額の内訳】

総事業費 477,000千円
事業期間 令和3年度～令和8年度(第2期)
事業主体 福岡県
負担割合 国50%、県30%、市10%、農家10%

【施策の評価】

圃場整備地域の農地において排水管を敷設し、農地の排水不良解消に努め、作物の生育環境及び農業機械の作業性を向上させることができた。
本事業は、令和8年度が最終事業年度であることから、引き続き、計画的な工事を行い農業基盤の向上及び農業経営の安定化を図る必要がある。

田んぼダム管理委託業務

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
207					207

【施策の目的】

近年の異常気象による豪雨を受け、R6年度より「田んぼダム」に着手した。
「田んぼダム」とは、水田の持つ多面的機能の一つとして、大雨の際に雨水を一時貯留し、時間をかけてゆっくり下流に流し、ピーク時の流量を減少させることにより、水路や河川の水位上昇を抑え、浸水被害を軽減する取り組みである。
落水口に流出量を抑制するための堰板を設置することで、大規模な施設をつくる必要がなく、費用対効果が高い治水対策である。
この取り組みは、農業関係者の理解と協力により、実施できる事業である。

【施策の実施】

取組期間 令和6年度～
取組地区 花立地区
取組面積 12.7ha
委託料 堰板製作費 80枚×1,000円/枚=80,000円
堰板・畦畔管理費 1274a×1000円/10a=127,400円
207,400円

【施策の評価】

田んぼダムに協力いただけることとなった花立地区で、令和6年度から取り組みを開始した。令和6年度は、幸いなことに災害級の大雨とならなかったため、十分な検証ができていないが、取り組んでいただいた農業者の方からは、「心配していた営農への影響もなく、農家の負担も少なかった、次年度以降も取り組みを継続したい」との意見をいただいた。

近年の水害リスクを軽減させるために、田んぼダムの取り組みがさらに広がるよう、農業関係者と連携協力して今後も推進していく必要がある。

農業用ため池耐震診断業務

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,205		18,515			690

【施策の目的】

ため池の決壊による被災を未然に防止するため、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、計画的に防災減災対策を推進する必要があることから、市内の防災重点農業用ため池を対象に年次的に地震が発生した場合の堤体の安全性を調査する。

【施策の実施】

防災重点ため池30カ所のうち、改修済や改修予定等を除いた、17カ所の地震耐性評価を行う。

《R6年度事業内容》

防災重点農業用ため池 2箇所地震耐性評価

- ・実施ため池：伊勢浦堤（西島区）、山添堤（寺福童区）
- ・事業内容：地質調査、現地測量、耐震診断

《R6年度末までに耐震評価実施済》

- ・4カ所（野口下堤、向山堤、山添堤、伊勢浦堤）

【施策の評価】

防災工事の必要性を判断するため、地震が発生した場合の決壊の危険性を評価したが、ため池は古くに築造されたものが多いため、現在の耐震性能は満たしていない結果となった。

今後は、法の有効期間である令和12年度までに、計画的に調査を行っていく必要がある。

また、各調査結果や下流域の影響度を踏まえた総合的なリスク評価に基づき、優先度の高いため池から、随時、防災工事に着手していく必要がある。

農業用ため池浚渫業務

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
75,849		22,663	53,100		86

【施策の目的】

近年の集中的な豪雨により、全国的にため池の決壊や下流域の浸水被害等が発生していることから、治水対策として、農業用ため池の浚渫に取り組み、貯水能力の向上を図る。緊急浚渫推進事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用して、農業用ため池の浚渫を緊急かつ集中的に取り組み、治水対策の強化を図る。

【施策の実施】

- ① 山添堤土砂撤去工事（寺福童区） V=1,690m³
- ② 内畑堤土砂撤去工事（寺福童区） V= 790m³
- ③ 浚渫測量設計業務委託 N=3カ所（野口小堤／大原区、野口中堤／大原区、境石堤／乙隈区）

【施策額の内訳】

（単位：千円）

事業箇所	事業内容	事業費
山添堤土砂撤去工事	V=1,690m ³	45,397
内畑堤土砂撤去工事	V=790m ³	21,109
測量設計 （野口小堤、野口中堤、境石堤）	測量設計	9,343
合計		75,849

【施策の評価】

ため池の決壊リスクの軽減やため池の貯水量を向上させるために、当初計画していた土砂堆積の撤去を行うことができた。浚渫を行うことにより、近年の異常気象に伴う豪雨時の貯水容量を確保し、下流域の浸水被害軽減を図った。令和7年度も引き続き、築地川流域に存するため池や土砂堆積が著しいため池について、計画的な浚渫に取り組んでいく必要がある。

県営ため池整備事業に係る負担金

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,528			5,700		828

【施策の目的】

ため池の多くは、江戸時代以前に築造され、老朽化や施設の劣化が進行している。そのため、ため池の決壊による被災を未然に防止するため、ため池改修を行う。
上田町堤は、平成30年7月豪雨により洪水吐部の堤体法面が一部崩落し、堤体の漏水も生じていたことから、全面改修を見据えた応急工事を実施していた。今回、ため池の安全性を確保するため、大規模な改修を行う。また、柿添堤は堤体からの漏水が進行していることから、令和8年度からの改修に向け、事業計画概要書を作成する。

【施策の実施】

事業主体 福岡県

単位:千円)

ため池名称	事業期間	総事業費	事業内容	R6市負担金 (R6事業費)	R6事業内容
上田町堤	R5～R9	345,000	堤体工、法面保護工、取水設備工、洪水吐工	6,400 (32,000)	仮設道路築造
柿添堤	R8～R13	413,400	堤体工、取水設備工、洪水吐工	128 (256)	事業計画概要書作成
計				6,528 (32,256)	

≪費用負担割合≫

国50%、県30%、市20%

※事業計画概要書作成については、県50%、市50%

【施策の評価】

事業計画に基づき、上田町堤の仮設道路築造工事及び柿添堤の事業計画概要書が作成された。
引続き、この2つのため池については、計画に基づく事業進捗が図れるよう、地元調整等に努める。
柿添堤は、令和7年度が土地改良法手続き、令和8年度が詳細設計、令和9年度からの工事が予定されていることから、工事実施までの間は、漏水の状況を確認し、管理者とともに決壊リスクを軽減するよう努める必要がある。

土地改良区支援事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,201					6,201

【施策の目的】

宝満川の4つの堰を統括する団体として、各用水組合との連絡調整や土地改良事業で整備された施設の適切かつ効率的な維持管理を担ってもらうため、小郡市土地改良事業連合協議会に補助を行うもの。

【施策の実施】

小郡市土地改良事業連合協議会に対する補助金

【施策額の内訳】

小郡市土地改良事業連合協議会補助金として 6,201千円

【施策の評価】

令和6年度は、味坂第1地区揚水機場改修工事が完成し、御原地区揚水機場改修に着手される等、国とのヒアリングや地元調整に努め、土地改良事業の適切かつ効率的な運営が確保できた。
また、豪雨時の宝満川の4つの堰の先行排水に積極的に取り組み、先行排水の実施にあたっては、地元との連絡調整や、市との連携を図っている。
引続き、先行排水の連携を強化するとともに、施設の適切な維持管理に努めていく必要がある。

7款 商工費 1項 商工費

(単位:千円)

商工業振興対策事業補助金(商工業振興対策費)					商工観光課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,000	5,079				6,921
<p>【施策の目的】 商工業の指導育成及び総合的発展を図るための事業を行う小郡市商工会を支援する。</p> <p>【国庫支出金の内訳】 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 5,079 千円</p> <p>【施策の実施】 ○経営、金融、労働、税務、創業、事業承継等の個別相談・指導 巡回及び窓口にて、延べ827企業を対象に計1854回実施</p> <p>○各種事業 ・総合振興事業 ・労務対策事業 ・青年部・女性部事業 ・商業振興事業 ・工業振興事業 ・観光振興事業 ・サービス業振興事業 ・その他の事業</p> <p>【施策額の内訳】 商工業振興対策事業補助金 12,000千円</p> <p>【施策の評価】 小郡市商工会では、地域の経済・雇用を支える中・小規模事業者に対し、事業計画や経営革新計画の策定を支援するため、各種相談、指導、講習会等を実施した。計画策定後の販路開拓など継続的にフォローアップを行い、伴走型支援を行った。また、市創業支援等事業計画の認定連携創業支援事業者として、創業支援塾の開催や市創業者支援事業補助金の申請者に対し指導等を行った。 また、近年は大規模な自然災害が相次いでいることを受け、事業継続力強化支援計画に基づき、小規模事業者の事業継続力強化の取組みを支援することができた。</p>					
まちの元気再発見事業補助金(まちの元気再発見事業)					商工観光課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,000	500				500
<p>【施策の目的】 電子版「ミ・シ・ラ・ン・小郡」を活用し、大型店にはない市内店舗の良さや旬な情報を発信し、販路開拓、販売力アップにつなげることを目的とする。また、店舗の情報や地域情報を随時発信していくことで、消費者ニーズの再確認、参加店の意識改革や事業改善につなげ、地域の商工業の活性化を図る。</p> <p>【国庫支出金の内訳】 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 500 千円</p> <p>【施策の実施】 ・「ミ・シ・ラ・ン・小郡」ウェブサイトの改良…トップ画面改良、ショッピングアイコン・ふるさと納税アイコン追加 ・情報発信支援事業…8事業所に対し、SNSを活用した情報発信の個別支援を行った</p> <p>【施策額の内訳】 まちの元気再発見事業補助金 1,000千円</p> <p>【施策の評価】 令和4年度から運用を開始した、電子版の「ミ・シ・ラ・ン・小郡」では、冊子発行の時にはできなかったタイムリーな情報発信ができるようになっており、令和6年度は、より見やすく活用しやすくなるよう改良を行った。また、新規施策として、各事業所のSNSを活用した情報発信を強化するため、専門家による個別支援を行った。今後は、電子版「ミ・シ・ラ・ン・小郡」の情報発信の頻度と内容を充実させるとともに、各事業所の情報発信力の強化に対しても支援を行っていく。</p>					

地域商品券発行事業補助金(地域商品券発行事業)

商工観光課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,804	52,642			7,162	

【施策の目的】

市内での消費喚起と地域経済の活性化を目的として、小郡市商工会が実施するプレミアム付商品券「將軍藤小判」及び「將軍藤ペイ」発行事業に対し、県と協調補助を行う。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 52,642千円

【施策の実施】

①プレミアム付商品券「將軍藤小判」

- ・販売開始日 令和6年8月1日 ※9月10日完売
- ・使用期間 令和6年8月1日～令和6年12月31日
- ・取扱加盟店 265事業所
- ・内容 現金10,000円で13,000円分の商品券(500円券の26枚綴り)【プレミアム率:30%】
5,000円分が大型店も利用可能な共通券、8,000円分が地元商店のみ利用可能な限定券
限定10,000セット販売(発行総額130,000千円)

②プレミアム付電子商品券「將軍藤ペイ」

- ・販売開始日 令和6年8月8日 ※9月10日完売
- ・使用期間 令和6年8月8日～令和6年12月31日
- ・取扱加盟店 200事業所
- ・内容 10,000円で13,000円分のデジタル商品券【プレミアム率:30%】
5,000円分が大型店も利用可能な共通券、8,000円分が地元商店のみ利用可能な限定券
限定20,000セット販売(発行総額260,000千円)

【施策額の内訳】

地域商品券発行事業補助金 59,804千円 (プレミアム分)

【施策の評価】

市内の消費喚起を目的にプレミアム付商品券を販売しているが、早々に完売するなど、市内外の消費者ニーズも高い。令和6年度は、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民及び事業者並びに大規模店出店の影響が懸念される小規模事業者を支援するため、コロナ禍から4年間実施してきたプレミアム率20%を30%に拡充して実施した。

また、電子商品券の発行割合を増やし、キャッシュレス決済の普及と事務負担の軽減に寄与した。

鴨のまちプロジェクト実行委員会補助金(商業活性化事業)

商工観光課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,000				5,000	

【施策の目的】

小郡と結びつきが強い鴨を活用し、食文化の継承や新たな特産品開発などのブランディングを行い、市内外に「鴨のまち小郡」を発信し、認知度の向上と郷土愛の醸成を図る。

【施策の実施】

○鴨フェアの開催(R7.1.14～2.28の約1か月半)

市内飲食店17店舗が参加し、天然鴨や合鴨を使った多種多様なメニューを提供するフェアを開催した。プレミアム食事券やスタンプラリーを実施すると共に、鴨PRキャラクター「かもんちゃん」グッズを作成し、フェアを盛り上げることができた。

○「鴨のまち小郡」PR冊子の作成

小郡と鴨の歴史や鴨の栄養素、市内鴨料理提供店をまとめたPR冊子を5000部作成。市内外への観光PRツールとして活用している。また市ホームページ上にデジタルブック版を掲載している。

○かもーん！キッチンビアガーデンの開催(R6.9.27)

高速高架下交流ひろばにおいて、鴨料理とお酒、音楽を楽しむイベントを開催し、市内外から多くの方で賑わい、小郡駅周辺の商業活性化にも寄与した。

【施策額の内訳】

・鴨のまちプロジェクト実行委員会補助金 5,000 千円

【施策の評価】

令和4年度にスタートした「鴨のまちプロジェクト」は、小郡と鴨の関わりについての情報発信や市内飲食店で鴨料理を楽しむイベントを通して、「小郡といえば鴨」「鴨のまち小郡」の認知度向上を目指している。

令和6年度は「企業版ふるさと納税」を活用し、高速高架下交流ひろばでのイベント開催やPR冊子の作成など、より広域に発信することができた。

また、令和7年2月22日に「鴨の日宣言」を行い、毎月22日を「鴨の日」に設定したことを受け、今後も商工会や観光協会と連携し、「鴨のまち小郡」の取組を推進していく。

観光推進事業補助金(観光推進費)

商工観光課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,999	1,881				2,118

【施策の目的】

小郡市の観光資源や物産を活かした事業を行い、地域の活性化や産業振興を促進する。

【国庫支出金の内訳】

デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 1,881 千円

【施策の実施】

○小郡市観光協会

1. スプリングフェスタ事業

「小郡スプリングフェスタ2024～グルメ&スイーツ大作戦in小郡～」の実施 来場者:約6,000人

日時:令和6年4月21日(日) 場所:小郡市生涯学習センター

- ・スイーツコレクション(市内を中心とした菓子店によるスイーツの販売)
- ・食の祭典(市内飲食店を中心に肉グルメをテーマに実施)
- ・ステージイベント、体験イベント

2. 福岡・大分デスティネーションキャンペーンPR事業

令和6年4～6月の「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」期間中、市内事業者と協力し、観光の特別コンテンツを造成した。西鉄小郡駅構内に案内パネルやパンフレット等を設置し、PRを行った。

3. 七夕俳句事業

応募数1937作品(一般の部937作品、中学生以下の部門1000作品)

4. 「鴨と文化財と音楽と」事業 参加者23人

国の有形文化財に登録された店舗で、鴨を取り入れた食事と音楽演奏を楽しみながら、小郡の歴史と鴨の食文化の認知度向上につながる事業を実施した。

○「のるーと小郡」日祝日運行

タクシー会社2社の協力を得て、「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」期間中、「のるーと小郡」の日祝日運行を行った。

【施策額の内訳】

○観光推進事業補助金(小郡市観光協会) 3,313千円

○観光推進事業補助金(「のるーと小郡」日祝日運行) 686千円

【施策の評価】

コロナ禍で中止が続いていた「オータムフェスタ」が令和5年に「スプリングフェスタ」として復活し、2回目の開催となったが、多くの来場者で賑わい、本市の観光イベントとして定着しつつある。

令和6年4月～6月は、福岡県と大分県、JRグループが共同で行う大型観光キャンペーン「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」にあわせて、特別コンテンツを造成し、観光客の受け入れに注力した。

また、「鴨のまち小郡」をPRするため初開催した「鴨と文化財と音楽と」事業は、募集定員を上回る参加者があり、好評を得たため、次年度以降も継続していきたい。

今後も関係団体や周辺自治体とより一層の連携を強めながら、本市の観光推進と地域活性化に寄与する活動を支援していく。

観光協会管理運営事業補助金(観光推進費)

商工観光課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,500	5,250	2,972			2,278

【施策の目的】

市内の観光資源を活かして市内外に小郡市の魅力を周知することで、地域の活性化を図る。

【国庫支出金の内訳】

デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 5,250 千円

【施策の実施】

「一般社団法人小郡市観光協会」の管理運営に対し、運営費を補助する。

- ・ 事務所の管理・運営
- ・ 市内イベントの主催・運営
スプリングフェスタ等のイベントの主催・運営
- ・ 地域の観光事業発展を目的とする関係団体・委員会等への参画
市民まつり実行委員会、七タプロジェクト会議
小郡市観光地域づくり推進委員会
サイクルツーリズム推進協議会 等

【施策額の内訳】

観光協会管理運営事業補助金 10,500 千円

【施策の評価】

小郡市観光協会は、本市の観光情報発信で中心的な役割を果たしており、市の大規模イベントであるスプリングフェスタを主催し、関係団体や各事業者と連携して多くの来場者及び関係人口創出に貢献している。

また、市内の各種イベント(小郡市民まつり実行委員会)や、七タプロジェクト会議、小郡市観光地域づくり推進委員会等に参画し、地域の観光事業の発展に寄与した。

おごおり情報プラザ事業(インフォメーションセンター管理運営事業)

商工観光課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,981	1,490				1,491

【施策の目的】

平成25年11月に開店したイオン小郡店内にインフォメーションセンターを開設し、観光情報、市政情報等を来訪者に提供する。

【国庫支出金の内訳】

デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 1,490 千円

【施策の実施】

当該施設に人員を配置し、紙媒体及びタブレット等の電子媒体で、来訪者に情報提供を行う事業を一般社団法人小郡市観光協会に委託する。

営業日 毎週水曜日を除く週6日、ただし年末年始(12月28日～1月4日)を除く

営業時間 10:00～13:00、14:00～18:00

来訪者数 年間 11,206人 (令和5年度12,405人)

※臨時休業 台風の影響による休業:8月29日～30日

【施策額の内訳】

インフォメーションセンター運営委託料 2,981 千円

【施策の評価】

多くの方が利用するイオン小郡店内に設置し、土日祝も開設することで、市内外の利用者に喜ばれている。観光情報については、窓口で受けた来訪者の声を参考に、チラシや掲示物を作成したり、SNSで発信したりする等ニーズに合った対応により、来訪者へ広く市の魅力を紹介することができている。

また、市政情報については、情報プラザで受けた来訪者からの問合せや意見等を庁内全体に毎月フィードバックすることで市民サービスの向上に寄与している。

小郡市民まつり補助金(七タプロジェクト事業)

商工観光課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,587	1,293			1,294	

【施策の目的】

市民相互の融和と郷土愛の育成を図るため、幅広く市民が関わり、市民に親しまれる「市民まつり」を主催する「小郡市民まつり実行委員会」に対して補助を行う。

【国庫支出金の内訳】

デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 1,293 千円

【施策の実施】

2024小郡市民まつり

- ・開催日 10月20日(日) 11:00～18:00
- ・場 所 生涯学習センター、文化会館、七夕広場
- ・来場者 約7,000人
- ・内 容
 - ・吹奏楽演奏会
 - ・白鷺会太鼓
 - ・歌うまコンテスト
 - ・市民総踊り
 - ・何でん！やりんしゃい！！
 - ・警察・消防車両展示、 など

【施策額の内訳】

小郡市民まつり補助金 2,587 千円

【施策の評価】

令和6年度の「市民まつり」は、新しいイベントとして「歌うまコンテスト」を開催したが、9月27日に高速高架下交流ひろばで実施した予選会から、参加者、聴衆が一体となって盛り上がる企画となった。
 他にも、女子サッカーチーム福岡J・アンクラスによる子どもたちのミニサッカー体験、警察・消防車両への搭乗体験、文化会館では中学生・高校生・自衛隊・市民吹奏楽団による演奏を行うなど様々な団体と協力してつくる市民まつりになった。
 次年度以降についても、安全対策に十分注意して、より一層多くの市民に愛される市民まつりを実施したい。

七夕プロジェクト事業補助金(七夕プロジェクト事業)

商工観光課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,700	1,350			1,350	

【施策の目的】

本市の地域資源である「七夕」を小郡の地域ブランドとして再構築し、「にぎわい」をコンセプトに七夕を活用した地域活性化を目指す「七夕プロジェクト」を推進する。

【国庫支出金の内訳】

デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 1,350 千円

【施策の実施】

市や関係団体が連携して取り組むため、方針の決定及び実施に向けた協議・調整を行う場として「おごおり七夕プロジェクト会議」を組織。プロジェクト推進のため、1. イメージ戦略 2. 商品戦略 3. イベント戦略の3つの戦略に沿って事業を展開する。

- 七夕プロジェクト事業補助金
 - ・関係団体が実施する七夕に関連する事業への補助

【施策額の内訳】

- 七夕プロジェクト事業補助金
 - ・七夕月間事業 500 千円
 - ・七夕の里振興協会事業 400 千円
 - ・賑わい創出イルミネーション事業 1,500 千円
 - ・新規事業補助金(七夕の里PR包材) 300 千円

【施策の評価】

7月～8月の2か月を「七夕月間」として集中的に七夕イメージのPRに努めた。具体的には、市内外の施設への笹・短冊の設置や、パンフレット等の配布、SNSでの情報発信等を行った。今年初めて市内小学校に笹・短冊の設置を行い、児童が多くの願いごとを書いて笹に飾ることによって、児童と先生のコミュニケーションに繋がったという声が聞かれた。
 さらに市LINEの友だち機能を使用した「デジタル短冊」の企画や包括連携協定を締結した企業と連携し、小郡市役所で入籍した方へのフォトサービス等の企画を行った。
 今後も、「七夕」という資源を活かして市のPRを進めたい。

消費生活相談費

商工観光課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,504		1,518			3,986

【施策の目的】

消費者トラブルに対し、迅速かつ適切に対応することができるよう、消費生活相談室を設置し、相談体制の充実・強化を図る。また、消費者トラブルを未然に防ぐため、消費者教育・啓発事業の充実・強化を図る。

【施策の実施】

- 相談窓口 小郡市消費生活相談室
 - ・相談日 毎週月～金曜日(祝日を除く。)
 - ・受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00
- 相談件数 386件

○相談内訳

(主な相談内容・件数等)

順位	項目	件数	主な内容
1	保健衛生品	49	化粧品(化粧クリーム・美容液)、医薬品、医療用具
2	運輸・通信サービス	38	インターネット通信(光回線)、移動通信サービス
3	商品一般	37	迷惑電話、迷惑メール、架空請求
4	金融・保険サービス	36	クレジットを含む融資サービス、保険、投資商品
5	食料品	24	健康食品、穀類(パン等)

(年代別件数)

年代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	その他	合計
件数	8	19	25	35	49	69	151	30	386

- 相談員等レベルアップ事業(国民生活センター主催のオンライン研修)
- 消費者教育・啓発事業
 - ・広報おごおりに記事掲載(毎月1日号)
 - ・出前講座(12回実施、参加者数246名)
 - ・各種リーフレット等の配布

【施策額の内訳】

消費生活相談員2名報酬・共済組合費・費用弁償	5,217 千円
研修等参加旅費	5 千円
消耗品費(啓発資料等購入)	195 千円
通信運搬費	84 千円
研修等参加負担金	3 千円

【施策の評価】

近年、スマホを使用したネットショッピング、特に「定期購入」に関するトラブルが急増している。また、高齢者の相談が年々増加してきており、訪問販売や電話勧誘による契約に関する相談が多い。消費者トラブルを未然に防ぐために重要な教育・啓発活動は、長年続けてきており、令和6年度は、ふれあいネットワークと連携し高齢者向けの講座を多く開催し、情報交換をしながら学ぶ機会となった。

今後は、若年層を対象とした啓発を強化するなど、積極的な教育・啓発活動に努めていく。

8款 土木費 2項 道路橋梁費

(単位:千円)

道路維持補修事業		施設管理課(都市整備課)				
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
173,662	3,818	9,900	59,700	800	99,444	
<p>【施策の目的】 道路の安全な交通環境を確保するため、道路施設全般の機能維持を図る。</p> <p>【施策の実施及び施策額の内訳】 (繰越) (1) 工事費(1件(現年・繰越合併)) 6,479 千円</p> <p>(現年) (1) 修繕(48件) 26,716 千円 (2) 分筆委託 4,462 千円 (3) 道路補修委託・道路清掃委託 6,458 千円 (4) 工事費(16件(うち、1件現年・繰越合併)) 71,271 千円 (5) 原材料費(砕石、道路補修剤) 5,526 千円 (6) 用地費(1件) 91 千円 (7) 物件補償 セットバック(11件) 6,825 千円 (8) 街路樹管理委託・立木等伐採委託 45,125 千円 (9) 雑草等除去委託 577 千円 (10) 駅前モニュメント点検 132 千円</p> <p style="text-align: right;">173,662 千円</p> <p>【施策の評価】 市道の不良施設箇所の改善等を行い、適正な維持管理に努めている。また、道路後退・隅切りの拡幅整備を行い、市民の安全性・利便性の向上に取り組んでいるが、近年は、通学路、生活道路の安全性向上(側溝の有蓋化など)や道路冠水箇所の解消の要望が多く、今後も整備を進める必要がある。 また、通行の支障とならないように地域への雑草等除去委託なども行っており、今後も地域の状況等に応じて、道路管理に必要な施策を実施していく。</p>						
道路維持補修事業		河川治水・建設課(都市整備課)				
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
37,516					37,516	
<p>下岩田・乙隈30号線(狭小部区間) L=90m W=11.5m R5~</p> <p>【施策の目的】 県道久留米筑紫野線周辺の開発に伴い、周辺市道への交通量の増加も見込まれることから、下岩田・乙隈30号線の見通しの悪い狭小かつ急カーブ箇所の道路改良を実施し、道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【施策額の内訳及び実施】 (繰越) (1) 委託費(2件、道路予備設計、詳細設計) 37,516 千円</p> <p>【施策の評価】 本路線の改良計画を立てるための道路線形を予備設計にて実施することができた。 その中で整備優先度の高い狭小部区間の詳細設計を実施した。R7年度は事業用地取得のための不動産鑑定及び物件調査を実施する。</p>						

下町・西福童16号線整備事業(4期事業)

河川治水・建設課(都市整備課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
111,195	49,330		54,200	4,226	3,439

下町・西福童16号線(4期事業)
L=325m W=19m H28～

【施策の目的】

本路線には病院や店舗等が隣接しており、生活道路としても重要な幹線道路である。また、物流車両が非常に多く、朝夕を中心に渋滞が発生しているとともに、歩道がなく危険な状況である。

市西部地区を南北に縦断する重要な幹線道路(都市計画道路)として整備することで、交通渋滞の解消や歩行者等の安全を確保し、道路ネットワークを構築する。

【施策額の内訳及び実施】

(繰越)

・ 用地費	8,356 千円	1 件	(用地買収、A=114.47㎡)
・ 補償費	699 千円	1 件	(残地補償)
・ 工事費	52,020 千円	1 件	L≒100m,W=19.0m
合計	61,075 千円		

(現年)

・ 用地費	9,689 千円	1 件	(用地買収 A=128.88㎡)
・ 補償費	39,931 千円	1 件	(物件移転補償、残地補償)
・ 委託費	319 千円	1 件	(物件再算定)
・ 工事費	181 千円	1 件	防草対策工事 A=48㎡
合計	50,120 千円		

【施策の評価】

R6年度は、後発区間(125m)の用地取得と先発区間(約200m)の一部の交差点部改良工事を行った。

R7年度は、引き続き後発区間(125m)の用地取得に着手する。

大保駅北歩道整備事業

河川治水・建設課(都市整備課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,171	4,554		18,800		6,817

大保駅北歩道整備事業
L=220m W=2.0m H30～

【施策の目的】

現在、西鉄天神大牟田線の西側にある市道祇園・三沢29号線(旧県道久留米小郡線)は、交通量が多い上に路側帯も無く、歩行者は歩道もない状況で通行している。また、通学路についても安全に通学できる道路が少なく、交通安全プログラム要対策箇所となっている。そのため、西鉄天神大牟田線の東側に歩道を新設することにより、通学路と地域間往来の安全の確保及び利便性の向上が図られる。

【施策額の内訳及び実施】

(繰越)

・ 用地費	2,652 千円	1 件	(用地買収、A=42.37㎡)
・ 補償費	10,291 千円	1 件	(物件等移転補償)(現年予算と合併執行)
合計	12,943 千円		

(現年)

・ 用地費	4,889 千円	1 件	(用地買収、A=83.00㎡)
・ 補償費	308 千円	2 件	(物件等移転補償)
・ 工事費	12,031 千円	1 件	L=126.3m,W=2.0m
合計	17,228 千円		

【施策の評価】

R6年度で用地取得完了。工事を実施。一部供用済。

R7年度、NTT等による電柱移転が完了ののち、工事を実施。年内全線供用を行う予定。

スマートIC設置関連事業		河川治水・建設課(都市整備課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
213,329	33,000		129,500	13,060	37,769
【施策の目的】 小郡鳥栖南スマートインターチェンジを設置することにより、鳥栖ジャンクションという地域資源を最大限に活用した周辺開発による地域活性化を図ることを目的とする。					
【施策額の内訳及び実施】 (繰越)					
・ 工事費	199,860 千円	水路、道路付替え工事			
合計	199,860 千円				
(現年)					
・ 工事費	12,739 千円	舗装工事			
・ 原材料費	49 千円	砂代			
・ 負担金	681 千円	環境調査、鳥栖市負担金			
合計	13,469 千円				
【施策の評価】 スマートIC設置に支障となる水路、道路の付替え工事を実施した。 令和6年度供用済み。					
市道舗装事業		施設管理課(都市整備課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
103,070	3,982		87,800		11,288
【施策の目的】 道路の安全な交通環境を確保するため、道路舗装の機能維持を図る。					
【施策の実施及び施策額の内訳】 (繰越)					
(1) 舗装工事(2件(うち、1件現年・繰越合併))					3,414 千円
(現年)					
(1) 舗装工事(19件(うち、1件現年・繰越合併))					99,656 千円
					103,070 千円
【施策の評価】 未舗装道路の舗装、舗装の改修を進め、適正な維持管理に努めている。また、通学路の路側帯については、カラー舗装を整備し、歩行者の安全性・利便性の向上に取り組んでいるが、幹線道路などを含む交通量が多い道路や整備から経過年数が高い生活道路では、経年劣化が進んでいるため、状況に応じた適正な維持管理を行っていくことが課題である。また、通学路の安全性向上のためカラー舗装の要望が多くされているが、舗装の老朽化が進んでいるため舗装の更新と併せてカラー舗装の整備を行うなど、今後も整備を進める必要がある。 コストコ小郡倉庫店オープンに伴い、周辺道路への交通量の増加が見込まれたことから、通学路である市道30号線(店舗西側)の安全対策として、スムーズ横断歩道及び狭さくを関係者と協議し整備を行い、制限速度40km/hを30km/hへ変更した。					
交通安全施設等整備事業		施設管理課(都市整備課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,129					16,129
【施策の目的】 道路の安全な交通環境を確保するため、交通安全施設の整備・機能維持を図る。					
【施策の実施及び施策額の内訳】					
(1) 交通安全施設工事(2件)					9,259 千円
(2) 交通安全施設修繕工事(18件)					6,870 千円
					16,129 千円
【施策の評価】 交通安全施設全般(道路反射鏡、区画線、防護柵等)の整備、維持管理を実施し、安全性の向上に努めているが、道路反射鏡や区画線の経年劣化が進み、更新が必要な交通安全施設が多くあるため、状況に応じた更新が必要である。なお、舗装の老朽化も進んでいるため舗装の更新と併せて区画線の更新を進める必要がある。また、全国的に通学路の事故が多発しているため、通学路に対して安全対策の要望が増加している。通学路安全プログラムと連携し、今後も道路の安全な交通環境を確保するため、整備を進める必要がある。					

開1道路新設改良事業		施設管理課(都市整備課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,966			6,900		1,066
小郡・寺福童3631号線 整備延長L=36m 幅員W=4.8m 【施策の目的】 開1区と寺福童区にまたがる市道で、行き止まりの道路となっているものを、自動車が通り抜け出来るように防災性の向上、住環境の改善を図るため、道路の新設整備を行う。 【施策の実施及び施策額の内訳】 役務費 286千円 (不動産鑑定 1件) 委託費 7,680千円 (実施設計 1件) 計 7,966千円 【施策の評価】 地権者と協議を行い、新設道路の設計業務を行った。令和7年度は、地権者と用地交渉を行い、用地取得後、年度内事業完成を目指す。					
橋梁維持補修事業【社会資本整備総合交付金】		施設管理課(都市整備課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
39,464	18,000		7,500	5,866	8,098
【施策の目的】 老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い、橋梁の長寿命化に伴う維持修繕費用の縮減を図る。 【施策の実施及び施策額の内訳】 (1) 委託料 橋梁点検業務 74橋 17,115 千円 (2) システム使用料 (道路橋維持管理システム) 265 千円 (3) 工事費 4橋(津古三橋、脇太郎橋、赤川用水橋、中尾3号橋) 22,084 千円 39,464 千円 【施策の評価】 橋梁の長寿命化修繕計画策定を基に計画的な予防保全型の修繕が実施できており、修繕費用の縮減が図れている。 今後も随時、橋梁点検を行い、適正な維持管理に努め橋梁の長寿命化及び安全性を確保する。 (R7.3末時点 III判定:33橋 補修済:16橋 未補修:17橋)					
小郡・西福童3081・3086号線整備事業		施設管理課(まちづくり推進課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,528			24,400		20,128
小郡・西福童3081・3086号線 (2期事業)整備延長L=180m 幅員W=14m H20～ 【施策の目的】 現道は幅員が約5mの道路である。通学路として利用されているが歩道が無く、旧県道久留米小郡線と市道16号線を接続する道路で、久留米・鳥栖方面へ向かう通勤車両が多く危険な状況である。道路利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、道路の拡幅並びに歩道の整備、交差点改良を行う。 【施策の実施及び施策額の内訳】 (繰越) (1) 工事費(舗装工事1件(現年・繰越合併)) 13,682 千円 (現年) (2) 工事費(舗装工事1件(現年・繰越合併)、交差点改良工事1件) 30,846 千円 44,528 千円 【施策の評価】 繰越した2期事業の舗装工事が完了した。2期事業の完了とともに、市道3363号線との交差点においても交差点改良工事を実施し、年度内に工事が完了した。交差点改良工事においては警察と協議を行い、横断歩道の整備等により、利用者の安全性の向上を図った。					

東福童地内新設道路整備事業

施設管理課(まちづくり推進課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,149			22,600		2,549

福童まちづくり計画に基づく事業。
 (南部)小郡・東福童3589号線 整備延長L=160m、幅員W=6.0m
 (北部)小郡・東福童3525号線 整備延長L=160m、幅員W=6.0m
 H30～

【施策の目的】

地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両の通行を可能にするため道路の新設を行う。

【施策の実施・内訳】

工事費(道路改良工事1件) 25,149 千円

【施策の評価】

(南部)小郡・東福童3589号線について、道路改良工事(擁壁工、水路工、路盤工)を実施した。令和7年度に舗装工及び交通安全施設工事を実施し、供用開始を行うことによって、地域住民の利便性の向上を図る。

排水路整備事業

河川治水・建設課(都市整備課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,770			9,000	121	21,649

【施策の目的】

素掘り水路箇所の整備工事や適正な水路の維持管理の実施により、清潔で安全な住環境を保つ。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1) 修繕料(水路補修等) N=11件	7,662 千円
(2) 手数料(浚渫等) N=11件	9,999 千円
(3) 清掃委託料 他	300 千円
(4) 排水路整備工事 N=2件	12,003 千円
(5) 補償費 N=1件	806 千円
	30,770 千円

【施策の評価】

素掘り水路のコンクリート化や浚渫による排水不良箇所の改善等を実施した。水路は、良好な住環境を確保するとともに、治水対策としても重要な役割がある。
 今後も、水路整備や浚渫等の適正な維持管理により、流下能力の確保・向上を図り、浸水被害の軽減に努めていく。

8款 土木費 3項 河川費

(単位:千円)

河川維持補修事業		河川治水・建設課(都市整備課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
204,097			196,400		7,697
<p>【施策の目的】</p> <p>市管理河川の護岸整備及び修繕を行い、河川災害の発生を予防する。 石原川・鎗巻川において、R4年度に策定した基本計画に基づき、優先度の高いものから河川改修に取り組むとともに、市管理河川や雨水調整池の浚渫等を行い、浸水被害の軽減を図る。</p> <p>【施策の実施及び施策額の内訳】</p> <p>(繰越)</p> <p>(1) 護岸整備工事(鎗巻川) N=1件 10,575 千円</p> <p>(現年)</p> <p>(1) 修繕料(河川施設補修) N=5件 4,823 千円 (2) 手数料(浚渫等) N=9件 9,868 千円 (3) 委託料(大崎地区雨水ポンプ場実施設計業務他) N=3件 11,318 千円 (4) 調整池土砂撤去工事(上岩田工業団地調整池) N=1件 46,568 千円 (5) 備品購入費(大崎地区雨水ポンプ) N=1件 120,945 千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">204,097 千円</p> <p>【施策の評価】</p> <p>市管理河川の護岸整備及び修繕を行い、河川災害に対する一定の防止対策を図ることができた。 大崎地区に半固定式雨水ポンプを導入し、令和7年度から稼働を開始している。また、令和7年度には固定式排水ポンプ施設の整備を予定しており、令和8年度からの稼働開始を予定している。 調整池である上岩田工業団地調整池において、土砂撤去工事を実施し、貯留量の向上と環境改善を図った。 今後も引き続き、河川・調整池の治水対策に取り組み、浸水被害の軽減を図る。</p>					

8款 土木費 4項 都市計画費

(単位:千円)

地域公共交通計画策定業務委託					都市計画課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,854				5,854	
<p>【施策の目的】 鉄道、路線バス、乗合タクシーなど既存の地域公共交通の役割を検証し、住民、地域、事業者、交通事業者及び行政が連携し「共創」する地域公共交通を実現するため、そのマスタープランとなる小郡市地域公共交通計画を策定するもの。</p> <p>【財源内訳】 ・まちづくり支援基金 5,854千円</p> <p>【施策の実施】 ・地域の特性・現状整理 ・地域公共交通の現状整理 ・上位・関連計画の整理 ・移動特性や関係者意向等の把握 (市民アンケート、鉄道利用者アンケート、のーと小郡・おごおり相乗りタクシー利用者アンケート、関係者ヒアリング) ・地域公共交通に関する課題の整理</p> <p>【施策額の内訳】 ・業務委託料 5,854千円 (令和7年度3,606千円、計9,460千円)</p> <p>【施策の評価】 地域公共交通は、住民の生活に直結する大変重要なサービスであり、住民の生活を支えるのみならず、地域の持続可能性にも大きく影響するため、本計画の重要性は高く、また、地域公共交通計画の策定が努力義務化されたことや、補助制度と連動化されたことを契機に、本市では令和6、7年度の2箇年で本計画を策定する。令和6年度は、関係者意向等の把握や地域公共交通に関する課題の整理に際し、小郡市地域公共交通活性化協議会に諮りながら進めた。令和7年度は、令和6年度に整理した課題に対応するべく、基本方針や目標とその指標、目標達成のための具体施策やスケジュール等を検討・作成し、引き続き小郡市地域公共交通活性化協議会に諮りながら実効性のある計画にする。</p>					
地域公共交通費(コミュニティバス)					都市計画課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,159	2,579			1,679	901
<p>【施策の目的】 市民の生活交通手段を確保し、あすてらすや生涯学習センターなど公共施設への移動を容易にするとともに、特に交通弱者である高齢者や障がい者、妊婦など車の運転が困難な方々の移動手段として、市域の利便性の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【財源内訳】 ・デジタル田園都市国家構想交付金 2,579千円 ・公用車売払収入 1,679千円</p> <p>【施策の実施】 ・令和6年10月から運行を廃止したコミュニティバスのバス停標識の撤去を行う。</p> <p>【施策額の内訳】 ・運行経費補助金(バス停標識撤去費用) 5,159千円〔118箇所〕</p> <p>【施策の評価】 コミュニティバスは平成16年度に運行を開始したが、社会情勢の変化により、運行効率・利便性の低下、利用者数の減少が顕著であった。このことから、令和4年10月に宝満川左岸地域(立石・御原・味坂小学校区)での「おごおり相乗りタクシー」の本格運行に伴い、コミュニティバスの立石、御原・味坂ルートを廃止した。宝満川右岸地域(小郡・大原・東野・三国・のぞみが丘小学校区)においては、令和5年10月から新たなオンデマンドタクシー「のーと小郡」の実証実験を開始し、コミュニティバスの全ルートの運行を休止した。実証実験による運行実績や利用者アンケート調査の結果に基づき、本格運行へ移行したことにより、コミュニティバスは市全域において廃止し、公共交通の置き換えを行った。今後は、宝満川両岸におけるデマンド型交通の運行内容の利用実態やアンケート調査の結果に基づき適宜見直しを行い、利便性の向上を図る。</p>					

オンデマンドタクシー運行事業(のるーと小郡)

都市計画課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
52,030	13,625	9,766		2,500	26,139

【施策の目的】

路線定期型交通のコミュニティバスは運行効率や利便性の低さに課題を抱えていて、より本市の現状に合う新たな公共交通体系としてデマンド型交通の導入を検討し、宝満川左岸地域においては令和4年10月にコミュニティバスを廃止し「おごおり相乗りタクシー」の本格運行を開始した。
宝満川右岸地域においても、令和5年10月から「のるーと小郡」導入に関する実証実験を実施した。令和6年度は、実証期間中の運行実績や利用者アンケート調査の結果に基づき、運行内容の見直しを行いながら本格運行への移行を行うもの。

【財源内訳】

- ・デジタル田園都市国家構想交付金 13,625千円
- ・生活交通確保対策補助金 9,766千円
- ・デマンドタクシー運行協力金 2,500千円

【施策の実施】

- ・利用できる方:誰でも利用可
- ・実施期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日(令和6年9月30日まで実証実験、10月1日から本格運行)
- ・運行実績:運行日数289日、利用者数32,717人、運賃収入7,342千円(税抜)

	2km未満	2～4km未満	4～6km未満	6km以上	公共施設便 [※]
一般	25,017人	4,123人	1,073人	23人	374人
小学生	1,194人	141人	15人	0人	4人
乳幼児	753人				

- ・運行日:月曜日～土曜日(祝日、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月31日～1月3日)を除く)
- ・運行時間:(令和6年9月30日まで)7:30～20:00、(令和6年10月1日から)7:00～19:30

- ・利用料金:距離別運賃

	2km未満	2～4km未満	4～6km未満	6km以上	公共施設便 [※]
一般	200円	500円	700円	1,000円	500円
小学生	100円	300円	400円	500円	300円
乳幼児	無料				

※公共施設便:小郡市役所、生涯学習センター、あすてらすの3か所のいずれかを発着地とする場合(例:自宅～あすてらす)の運賃の上限

- ・運行方式:ドアtoドア
- ・運行範囲:宝満川右岸地域(小郡・大原・東野・三国・のぞみが丘小学校区)、あすてらす
- ・予約の受付方法:アプリ、電話、WEB(7日前からの事前予約と直前予約に対応)
- ・使用車両:ジャンボタクシー(8人乗り)3台

【施策額の内訳】

- ・デマンドタクシー運行補助金 39,216千円
- ・システム構築委託料 803千円
- ・デマンドシステム使用料(令和6年4月～令和9年3月分) 11,948千円
- ・予約用携帯電話使用料等 63千円

【施策の評価】

実証実験期間中に利用者アンケートを行い、利用者の声を吸い上げた結果、「のるーと小郡」を高く評価する声が多く、実証実験から切れ目なく本格運行へ移行することにより、新しい公共交通手段としての定着を図った。併せて、運行実績や利用者アンケートでの意見を参考に、運行時間の前倒しや新たな運賃体系の創設といった運行内容の見直しを行った。その後も、キャッシュレス決済を導入し、更なる利便性の向上を図った。利用者数は年間を通して増加していて、今後は、運行効率や利便性を保ちながら、デマンドタクシーを地域の公共交通手段として確保・維持していくため、デマンド型交通の特性やWeb・アプリの有用性の周知や運行内容の見直しを行う。

デマンドタクシー運行事業(おごおり相乗りタクシー)

都市計画課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,092					10,092

【施策の目的】

令和4年10月から本格運行を開始したデマンド型交通「おごおり相乗りタクシー」は、宝満川左岸地域(立石・御原・味坂校区)の現状に合った新たな公共交通体系として、地域住民が鉄道、公共施設、商業施設や医療機関等へ移動する際の生活交通手段を確保・維持するとともに、市域の公共交通の運行効率や利便性の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

- ・利用できる方:立石・御原・味坂校区にお住まいの方
- ・実施期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ・運行実績:運行日数147日、利用者数3,545人、運賃収入1,289千円(税抜)
- ・運行日:火曜日、金曜日、土曜日(祝日、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月31日～1月3日)を除く)
- ・運行時間:8:00～17:00
- ・利用料金:1回の乗車あたり一律400円(小学生200円、乳幼児無料)
- ・運行方式:自宅⇄指定施設間、指定施設⇄指定施設間を運行(事前予約制)
- ・指定施設:立石・御原・味坂校区内の鉄道駅、公共施設、商業施設、医療機関等
 ※立石・御原・味坂校区外の施設も一部指定(西鉄の急行停車駅、イオン小郡、市内全域の医療機関など)
- ・予約の受付方法:電話、WEB
- ・使用車両:小型タクシー2台

【施策額の内訳】

・デマンドタクシー運行補助金	9,043千円
・デマンドシステム使用料	1,011千円
・予約用携帯電話使用料等	38千円

【施策の評価】

令和4年10月の本格運行以後も利用者数は増加傾向を維持している。今後もデマンドタクシーを地域の公共交通手段として確保・維持していくため、利用実績等の分析を行い、運行方法の見直しを行いながら、更なる利用促進と新規利用者数確保を図る。

公園管理費

施設管理課(まちづくり推進課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,553				1,815	58,738

【施策の目的】

公園の安全性、快適性を確保し、市民の憩いの場とするため、公園の機能維持を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

市内公園・緑地145箇所の維持管理

(1)管理委託料(樹木剪定・伐採・消毒、除草、清掃、遊具点検等)	47,442 千円
(2)修繕料(遊具、フェンス、照明、トイレ等)	7,459 千円
(3)借地料(城山公園内ため池、駐車場、花立山山林)	3,837 千円
(4)備品購入費(足漕ぎボート)	1,815 千円
計	60,553 千円

【施策の評価】

市民の憩いの場として公園を快適で安全に利用できる様に、除草、清掃、施設修繕、樹木剪定などの維持管理を行っている。また、修繕工事においては、利用者の安全確保のためのフェンス修繕や、遊具の修繕を実施した。城山公園利用者のための、借地料の支払いに加え、ため池において利用できる足漕ぎボートの更新を行った。

公園施設長寿命化対策事業

施設管理課(まちづくり推進課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,223	15,000		15,000		223

【施策の目的】

公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を行い、公園の安全性・快適性の向上を図る。
 対象となる都市公園37箇所 H28～

【施策の実施及び施策額の内訳】

都市公園6箇所の遊具更新(大保公園、大保原公園、鈴隈公園、上田町公園、北松尾口公園、前伏公園)

(繰越)

工事費(遊具更新工事2件(うち、1件繰越、うち、1件現年・繰越合併) 30,000 千円

(現年)

工事費(遊具更新工事1件(うち、1件現年・繰越合併) 223 千円

計 30,223 千円

【施策の評価】

老朽化した遊具の更新を実施したことで、要対策遊具数に対し進捗率は約48%となり、対象公園の安全性・快適性が向上した。公園施設の適切な維持管理に努め、利用者が安全で快適に利用できるよう、計画に基づき引き続き事業を行っていく必要がある。

下水道事業会計繰出金

下水道課、河川治水・建設課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
504,113			49,600		454,513

【施策の目的】

最近における社会経済情勢の推移、下水道事業の現状にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図ることを目的とする。

【施策の実施】

下水道事業に要する経費のうち、総務副大臣通知に基づく一般会計が負担すべき経費について、地方公営企業繰出基準に従い基準内の繰出を行った。また、前年度に引き続き、緊急自然災害防止対策事業債の対象となる流域治水対策事業に要する経費について、基準外の繰出を行った。
なお、基準内の繰出については、その一部が地方交付税等において考慮されるものである。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

下水道事業会計繰出金		504,113
下水道事業負担金		454,513
基準内	雨水処理に要する経費(維持管理費)	12,649 ※
	雨水処理に要する経費(減価償却費・利子償還金)	18,514
	分流式下水道等に要する経費	237,886
	流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る利子償還金)	11,834
	下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	5,870
	高度処理に要する経費	20,313
	下水道事業債(特別措置分)の利子償還に要する経費	1,061
	緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の利子償還に要する経費	2,538
	雨水処理に要する経費(用地に係る元金償還金・建設改良費)	223
	流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る元金償還金)	58,079
	下水道事業債(特別措置分)の元金償還に要する経費	55,620
	緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の元金償還に要する経費	28,968
	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	958
下水道事業補助金		49,600
基準外	緊急自然災害防止対策事業債繰出金(流域治水対策事業に要する経費)	49,600 ※

※河川治水・建設課所管分

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度繰出金518,551千円と比較し、14,438千円の減額となった。

減額の主な理由は、前年度よりも流域治水対策事業に要する経費は増加したが、汚水資本費の減少により、分流式下水道等に要する経費の繰出が減少したためである。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等

地方公営企業繰出基準に基づいた適切な繰出を行うことである。

③今後の見直し点や方針等

地方公営企業繰出基準に基づいた繰出を実施することで、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図るとともに、適正な経費負担の実現に努める。

8款 土木費 5項 住宅費

(単位:千円)

市営住宅維持補修事業						都市計画課											
総 額	財 源 内 訳																
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源												
13,982					13,982												
<p>【施策の目的】 住宅の修繕及び管理委託を行うことにより機能の維持を行う。</p> <p>【施策の実施／施策額の内訳】</p> <p>(1)修 繕 料 9,492千円 (2)委 託 料 3,927千円 (3)そ の 他 563千円</p> <p>市営住宅団地名及び管理戸数</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)長松住宅 56戸</td> <td>(5)小板井住宅 17戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)下岩田住宅 16戸</td> <td>(6)駅前住宅 20戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)井上第1住宅 56戸</td> <td>(7)若山南住宅 5戸</td> <td>合計 230戸</td> </tr> <tr> <td>(4)井上第2住宅 60戸</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【施策の評価】 ガス給湯器取替や共用廊下の照明器具取替などの住宅修繕及びエレベータなどの住宅設備の保守点検を行うことにより、入居者が安心して生活できる環境を整備した。</p>						(1)長松住宅 56戸	(5)小板井住宅 17戸		(2)下岩田住宅 16戸	(6)駅前住宅 20戸		(3)井上第1住宅 56戸	(7)若山南住宅 5戸	合計 230戸	(4)井上第2住宅 60戸		
(1)長松住宅 56戸	(5)小板井住宅 17戸																
(2)下岩田住宅 16戸	(6)駅前住宅 20戸																
(3)井上第1住宅 56戸	(7)若山南住宅 5戸	合計 230戸															
(4)井上第2住宅 60戸																	

9款 消防費 1項 消防費

(単位:千円)

久留米広域消防負担金					防災安全課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
504,932				9,709	495,223
<p>【施策の目的】 市民の生命、身体、財産を火災から保護するとともに、水害等の災害を防除し、被害を最小限に抑えるために組織した、久留米広域消防本部への運営負担金である。</p> <p>【施策の実施及び施策額の内訳】 構成市町負担金総額 4,289,014千円 ・負担金内訳 【経常費負担金】3,975,492千円 【特別負担金】313,522千円 (うち投資的経費:134,622千円) 小郡市負担金総額 504,932千円 ・負担金内訳 【経常費負担金】466,786千円 【特別負担金(退職手当、投資的経費、元利償還金)】38,146千円 (うち投資的経費:9,709千円) 組合構成団体(4市2町) 久留米市・小郡市・うきは市・大川市・大刀洗町・大木町</p> <p>【施策の評価】 地域防災の要である久留米広域消防本部の運営、また施設や車両などの設備の充足に寄与した。 三井消防署においては、令和4年度より、消防施設整備事業として庁舎建て替えが進められており、令和6年度は、第1期工事として、訓練棟の建設に着手した。 令和7年度以降は第1期工事完了後、第2期工事へ移り、庁舎・車庫棟の建設に着手することとなり、引き続き久留米広域消防本部と相互に情報共有・連携しながら事業を進めていく必要がある。</p>					
消防団管理運営費					防災安全課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
41,407		98		2,650	38,659
<p>【施策の目的】 市民の生命、身体、財産を火災等から保護するとともに、水害等の災害を防除し、被害を軽減するために消防団を設置するものである。</p> <p>【施策の実施】 消防団員数 239名(令和7年3月末現在) 主な活動 4月7日 入退団式 11月9日～15日 秋季火災予防運動 4月29日 第1回教養訓練 12月8日 第3回教養訓練 5月12日 小郡市水防訓練 12月29日～30日 年末夜警 7月7日 小郡市消防団ポンプ操法大会 1月5日 小郡市消防出初式 8月10日 花火大会警備 3月1日～7日 春季火災予防運動 9月1日 福岡県消防操法大会 3月8日 夜間実践防犯訓練 11月9～15日 第2回教養訓練 (各分団地域防火活動)</p> <p>【施策額の内訳】 報酬 18,038千円 交際費 35千円 共済費 6,441千円 需用費 963千円 報償費 10,489千円 役務費 140千円 旅費 552千円 負担金、補助金 4,749千円</p> <p>【施策の評価】 火災を初めとする災害から、市民の生命、身体及び財産を守り、安全・安心に寄与するため、令和6年度も、消防団による火災出動や訓練、各消防団事業を行った。 令和6年度末の団員数は239名となり、令和5年度末の233名より6名増となったが、条例定数の255名と比較しても依然として厳しい状況にある。 引き続き消防団・地域と連携しながら団員確保につながる施策の検討を行い、地域防災力の強化に努める。</p>					

消防ポンプ自動車更新事業		防災安全課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
46,967			43,900		3,067
<p>【施策の目的】 消防団活動の根幹である消防ポンプ車については各分団(8分団)に整備しているが、古い車両を計画的に更新していく必要があり、購入から18年を目途に各分団の消防ポンプ車を更新するもの。</p> <p>【施策の実施】 令和6年度において第1分団、第6分団の2車両の更新を行った。</p> <p>【施策額の内訳】 備品購入費 46,967千円</p> <p>【施策の評価】 新型の車両に更新することにより、故障リスクの低下とともに機能性や安全性の向上により、消防団の災害対応力の向上と団員の士気向上につながった。</p>					
災害時備蓄事業		防災安全課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,236				1,236	
<p>【施策の目的】 小郡市災害時備蓄計画に基づき、食料、生活必需品及び災害応急対策に必要な防災資機材等の行政備蓄を行っており、備蓄食料及び生活必需品については消費期限の近づいたものを更新するものである。</p> <p>【施策の実施】 ・小郡市災害時備蓄計画に基づき、備蓄食料・生活必需品の更新を行った。</p> <p>【施策額の内訳】 ・備蓄消耗品 891千円 (液体ミルク、携帯おにぎり、おかゆ、乾燥スープ、紙おむつ、生理用品、哺乳ボトル) ・災害時備蓄倉庫賃借料 345千円</p> <p>【施策の評価】 消費期限の近づいた食料と生活必需品の更新を行い、行政備蓄品の適正な管理を実施した。 生理用品については、今回の更新において、昼用に加え夜用の購入を行った。 消費期限の近づいた備蓄品については、防災啓発として有効活用するため、市主催の講座や訓練、地域での研修会、イベント等で配布し、家庭内備蓄の啓発を行った。 備蓄食料を更新する際には、食物アレルギー対応のものや簡単に食することができる品目に順次更新する。</p>					

10款 教育費 1項 教育総務費

(単位:千円)

統合型校務支援システム運用事業(事務局総務費)					学校教育課														
総 額	財 源 内 訳																		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源														
15,458					15,458														
【施策の目的】																			
<p>児童生徒の個人情報管理・共有・活用のため、更なる情報共有の迅速化・的確化を図るとともに、児童生徒の学籍管理や成績処理等の校務情報の一元的な管理・運用による効率化を進めることが必要である。統合型校務支援システムの導入等による業務の効率化・セキュリティ向上を実現することで、本市全体の教育活動の質の向上を図ることを目的とする。</p>																			
【施策の実施】																			
<p>令和6年度より、統合型校務支援システム(C4th)の運用を開始した。 令和7年1月から、更なるシステムの効果的な活用に向けて地域活性化起業人を配置した。</p>																			
【施策額の内訳】																			
<table border="0"> <tr> <td>システム運用保守委託</td> <td>14,058千円</td> </tr> <tr> <td>地域活性化起業人制度負担金</td> <td>1,400千円</td> </tr> </table>						システム運用保守委託	14,058千円	地域活性化起業人制度負担金	1,400千円										
システム運用保守委託	14,058千円																		
地域活性化起業人制度負担金	1,400千円																		
【施策の評価】																			
<p>統合型校務支援システム(C4th)を運用開始し、教育委員会との連絡機能等をはじめ各種機能について一定の活用を図ることができた。さらにシステムを効果的に使うことで、教職員の業務の効率化を進め、働きやすい環境を整えていく必要がある。 今後、活用についての検討委員会を設け、より良い効果的・効率的な校務情報の運用について取組みを進めていく。</p>																			
教育相談事業(教育相談推進費)					学校教育課														
総 額	財 源 内 訳																		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源														
15,371		1,166			14,205														
【施策の目的】																			
<p>児童生徒の不登校をはじめとする相談に対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置する。</p>																			
【施策の実施】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー2名 小郡市教育センター及び三国小学校に配置し、必要に応じて学校へ派遣 ・スクールソーシャルワーカー3名 小郡市教育センターに配置し、各小・中学校を定期的に巡回する ・児童生徒等への心のケアを行うため相談体制の拡充(スクールカウンセラー10名の派遣) 																			
【施策額の内訳】																			
<table border="0"> <tr> <td>・相談員謝金(スクールカウンセラー)</td> <td>1,976千円</td> </tr> <tr> <td>・費用弁償(スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー旅費)</td> <td>416千円</td> </tr> <tr> <td>・通信運搬費(スクールソーシャルワーカー)</td> <td>111千円</td> </tr> <tr> <td>・報酬(スクールソーシャルワーカー)</td> <td>8,975千円</td> </tr> <tr> <td>・費用弁償(スクールソーシャルワーカー通勤費相当分)</td> <td>175千円</td> </tr> <tr> <td>・期末・勤勉手当(スクールソーシャルワーカー)</td> <td>1,945千円</td> </tr> <tr> <td>・共済費(スクールソーシャルワーカー)</td> <td>1,773千円(※一部人事課所管分)</td> </tr> </table>						・相談員謝金(スクールカウンセラー)	1,976千円	・費用弁償(スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー旅費)	416千円	・通信運搬費(スクールソーシャルワーカー)	111千円	・報酬(スクールソーシャルワーカー)	8,975千円	・費用弁償(スクールソーシャルワーカー通勤費相当分)	175千円	・期末・勤勉手当(スクールソーシャルワーカー)	1,945千円	・共済費(スクールソーシャルワーカー)	1,773千円(※一部人事課所管分)
・相談員謝金(スクールカウンセラー)	1,976千円																		
・費用弁償(スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー旅費)	416千円																		
・通信運搬費(スクールソーシャルワーカー)	111千円																		
・報酬(スクールソーシャルワーカー)	8,975千円																		
・費用弁償(スクールソーシャルワーカー通勤費相当分)	175千円																		
・期末・勤勉手当(スクールソーシャルワーカー)	1,945千円																		
・共済費(スクールソーシャルワーカー)	1,773千円(※一部人事課所管分)																		
【施策の評価】																			
<p>令和6年度のスクールカウンセラー対応件数は1,411件、スクールソーシャルワーカーの対応件数は2,141件となっており、いじめ・不登校の解消や厳しい家庭環境にある子どもへの支援を継続するとともに、小学4年生全員にカウンセリングを実施することにより、心理的に不安定で不登校が増加する学年の児童の心のケアを実施することができた。 今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを複数配置し、関係機関と連携しつつ、学校が活用しやすい体制を整えながら児童生徒が抱える様々な課題の早期発見・早期解決につなげる取組を充実していく。</p>																			

GIGAスクール構想事業		学校教育課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,662					17,662
<p>【施策の目的】 文部科学省が提唱するGIGAスクール構想に基づいた、ICTを活用した授業や学習を実施できる環境が整ったことに伴い、児童生徒及び教職員のICT機器活用をサポートすることにより、主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を図る。</p> <p>【施策の実施】 小・中学校13校に4名のICT支援員を巡回で派遣し児童生徒及び教職員にICT機器の活用支援を行った。</p> <p>【施策額の内訳】 ICT支援業務委託料 17,662千円</p> <p>【施策の評価】 新学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力と位置付けられている「情報活用能力」を児童生徒に育むとともに、ICT機器を正しく効果的に活用して、課題解決を図ることができた。 また、ICT支援員のサポートにより、紙媒体で実施していた市標準学力調査を令和6年度よりCBT方式(コンピューターを用いて行う試験)で実施することができた。今後もサポートを継続し、GIGAスクール構想に基づいた主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を図っていく。</p>					
福岡県教育委員会研究指定委嘱事業		学校教育課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
300		300			
<p>【施策の目的】 研究指定校 ○三国小学校 R5～R7 ○味坂小学校 R6～R8</p> <p>【施策の実施】 ○三国小学校(第2年次) 深く学び続ける子どもを育てる学習指導□ ー4つの「つなぐ活動」を通してー ○味坂小学校(第1年次) 自ら学び続ける子どもを育てる教育課程の編成□ ～STEAM教育の視点をとり入れた生活・総合の単元デザインを通して～</p> <p>【施策額の内訳】 講師謝金 56千円 消耗品費 244千円</p> <p>【施策の評価】 ・三国小 令和6年度は、学力向上部内に3つのチームを新たに設け、各チームで進捗状況を情報交換し、各学年部と連携できるような組織づくりを行うことができた。 次年度も、子ども自らが自分の課題を発見し解決できる能力を育む学習指導を研究し、小郡市の学校教育の充実・改善を図っていく。また、市内の各学校へ共有していく。 ・味坂小 令和6年度は、総合的な時間の学習を中心に地域課題の発掘・教材化を行うことで、子どもたちが自らの課題を見つけ解決し満足感や達成感を得る経験を与えることができた。 次年度は、引き続き課題解決に向けた研究について深く取り組んでいく。</p>					
立石校区小中一貫教育推進事業		学校教育課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
96					96
<p>【施策の目的】 地域との意見交換により方向性が示された小中一貫教育の推進を具体化していくことで、地域全体の活性化を目標とする。</p>					

【施策の実施】

令和6年4月より立石小中一貫教育校をスタートし、以下の重点目標実現に向けた検証・改善を行った。

- ①学校運営協議会の活性化
- ②小中9年間を見通したカリキュラムの作成
- ③生活科・総合的な学習の時間のカリキュラムの充実
- ④12月20日のコミュニティ・スクール交流会における報告

【施策額の内訳】

報償費(委員謝金)	84千円
旅費(委員費用弁償)	12千円

【施策の評価】

- ①学校運営協議会に「学園サポーター部」「くろつちの学び部」「地域貢献支援部」を立ち上げ、協議を活性化することができた。
- ②教科カリキュラムを基に検討・協議を行うことができた。今後は人権カリキュラムの作成に取り組んでいく。
- ③生活科・総合的な学習の時間のカリキュラムを検証・改善できた。
- ④コミュニティスクール交流会では充実した取組を報告でき、高い評価を得ることができた。

GIGAスクール構想事業

教育総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,072				24,072	

【施策の目的】

1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで子ども主体の端末活用により学びを深め、情報活用能力を育成できるICT教育環境を整備する。

【施策の実施・内訳】

単位:千円

施策	内訳	金額
タブレットPCの追加整備	児童生徒用:340台	19,426
修繕料	タブレットPC:15台	658
ネットワーク運用保守	小学校:8校・中学校:5校	2,574
消耗品費	-	99
通信運搬費	回線強化学校分(小学校:5校・中学校:3校)	556
補償金(授業目的公衆送信補償金)	小学校:3,507人・中学校:1,650人	759
合計		24,072

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況:不具合や故障が増加しているタブレット端末について、修繕や追加購入した端末の配置、再設定等の実施により、学校におけるICT環境を整備することができた。
- ②課題や施策を進めるうえでの留意点等:増加する機器やアカウントの管理、不具合や故障へ対応を効率的に実施できる体制の確立に努める。
- ③今後の見通し点や方針等:GIGAスクール構想事業を円滑に進め継続していくため、定期的にルール、体制の見直しを図る。令和7年度に実施するタブレット端末の更新では、円滑かつ着実に入替を実施していく。

学び場支援事業(人権教育・啓発推進費)

人権・同和教育課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,633		2,580			4,053

【施策の目的】

生き生きとした子どもたちの姿を大切に、子どもたちの将来の進路保障につながる「生きる力」として、基礎基本の学力と自学自習の力を身につけることを目的とする。

【施策の実施】

参加者(前・後期) 小郡小124名・御原小108名・味坂小75名・大原小91名・東野小23名・立石小34名
 三国小37名・のぞみが丘小26名 小学校計518名
 小郡中110名・宝城中94名・大原中172名・立石中117名・三国中280名 中学校計773名
 土曜チューター584名 合計1,875名

開催日 小学校(BBクラブ)週2回
 中学校(チューター)学校により学校内にて週1~2回・考査前・長期休業中
 土曜チューター・市内施設にて土曜に実施

指導者 BBクラブ42名、チューター21名

【施策額の内訳】

内 訳	金額(千円)	備 考
報償費	22	講師謝金:4,800円×4.5時間
	5,821	謝金:800円×5,915時間、1,000円×1,089.5時間
需用費	711	消耗品費:テキスト、用紙、インク等
役務費	37	事務局電話料
	42	ボランティアスタッフ保険料
計	6,633	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

小学校のBBクラブの参加者数は増加したのに対し、小郡中学校大規模改造工場の影響もあり中学校のチューターの参加者数は減少した。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等

恒常的にスタッフが不足しているため、登録校以外のBBクラブへの応援をスタッフにお願いするなどして、全体のBBクラブ運営をカバーしている。

③今後の見直し点や方針等

学び場支援事業運営委員会においてスタッフ人材確保方策についての検討を行うとともに、包括連携協定を結ぶ大学・高校の学生への参加呼びかけも引き続き行う。

人権・同和教育啓発事業(人権教育・啓発推進費)

人権・同和教育課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,738		1,163			4,575

【施策の目的】

人権・同和問題に関する講演会や啓発講座の開催、啓発冊子の作成・配布等を行うことで、人権尊重の理念を普及し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とする。

【施策の実施】

・同和問題市民講演会

開催日	内 容	参加者	備 考
7月13日	(講 師) 森山沾一さん (福岡県立大学名誉教授) (演 題) 「部落差別の解決をめざして～全国・全九州水平社創立100周年を節目に～」	272名	

・ちょっと気になる七夕人権考座

開催日	内 容	参加者	備 考
6月27日	(テーマ) 障がい者の人権 (演 題) 「障害はどこにある？ ～正しく知り、理解すること～」	46名	福祉課共催
7月30日	(テーマ) 高齢者の人権(成年後見人制度) (演 題) 「だれもがいないものとされない地域へ」	55名	長寿支援課共催
10月24日	(テーマ) ハラスメント (演 題) 「事例に学ぶハラスメント対策と正しい叱り方」	46名	総務課共催
1月21日	(テーマ) 子どもの人権 (演 題) 「それで、よかよか ～寛容の精神が醸成される社会へ～」	52名	学校教育課共催
2月27日	(テーマ) スポーツと人権 (演 題) 「子どもを知ることから始めよう」	54名	スポーツ振興課共催
3月27日	(テーマ) 同和問題 (演 題) 「ネット上に反映され、 増幅する部落差別への対処とは」	49名	

・啓発冊子の作成・配布等

冊子名	作成部数	配布先
啓発冊子「差別をなくすために」第48集	24,000部	市内全戸及び公共施設等
人権作文・詩・標語・ポスター集	700部	市内小中学校及び公共施設等

・市民意識調査の実施

・その他、目的や対象に応じた学習会等の実施

【施策額の内訳】

内 訳	金額(千円)	備 考
報償費	602	講師謝金
	965	手話・要約筆記、識字、少年期人権啓発協力者謝金
旅費	2	講師旅費
需用費	126	講演会等消耗品費
	2	講師・手話・要約筆記飲料水代
	102	同和問題市民講演会ポスター・チラシ印刷製本費
	554	啓発冊子「差別をなくすために」印刷製本費
	184	人権作文・詩・標語・ポスター集印刷製本費
役務費	373	市民意識調査票送代および啓発冊子配送手数料等
委託料	2,828	市民意識調査委託料
計	5,738	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

啓発冊子は、配布時期が戦後80年の節目の年であることから、「戦争は最大の人権侵害」というテーマで作成した。同和問題をはじめとする人権問題に対する市民の意識について把握し、今後の人権・同和問題解決に向けた施策実施のための基礎資料とすることを目的に市民意識調査を実施した。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等

市民意識調査では、3回に及ぶ検討委員会において分析・考察に至るまでを想定した設問の調査票を作成した。

③今後の見直し点や方針等

市民意識調査の結果をまとめた報告書やその概要版を今後の研修等において活用することで、分かりやすい市民啓発を行っていく。

人権のまちづくり事業(人権教育・啓発推進費)

人権・同和教育課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
223		62			161

【施策の目的】

各中学校区を単位として人権のまちづくり組織を立ち上げ、活動を展開し、人権が尊重される地域社会を実現することを目的とする。

【施策の実施】

各中学校区単位で、人権フェスタ等の各種交流行事やまちづくりだよりの発行など、地域に合った取組が実施された。

【施策額の内訳】

内 訳	金額(千円)	備 考
報償費	128	リバティフェスタ等講師謝金
	27	手話12,000円、要約筆記15,000円
需用費	68	消耗品費：用紙代等
計	223	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

人権フェスタやリバティフェスタ、くすのきフェスタ等の各種交流行事では、各学校の発表や講師を招いての人権講演会を行うなどの取組により、校区内住民に対しての人権啓発につながった。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等

各校区の実態に応じた事業が展開されることは各校区の人権のまちづくりの取組の特色となっている一方で、支援のあり方については偏りが生じてきている。

③今後の見直し点や方針等

各校区の取組を大切にしながらも、校区内の他組織と相互に連携し合うような「人権のまち・小郡」を推進していく。

10款 教育費 2項 小学校費

(単位:千円)

児童通学費補助事業(小学校一般管理費) 教育総務課																									
総 額	財 源 内 訳																								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																				
1,870					1,870																				
<p>【施策の目的】 遠距離通学児童に対して、交通費の補助を行う。</p> <p>【施策の実施】 西鉄電車 通学定期2区間分または1区間分の補助 三國小 対象者 140人 津古区、みくに野団地区、三国が丘1区(1年生～6年生)</p> <p>【施策額の内訳】 対象人数 補助額 三國小 140人 1,870千円</p> <p>【施策の評価】 遠距離通学となる児童の交通機関利用に伴う保護者の経済的な負担を解消するとともに、遠距離通学に伴う児童の心身の負担軽減を図ることができた。 ①前年度との比較や進捗状況:令和6年度の対象者数は140名で、前年度から9名減少している。三國小学校の児童数の減少と比例し、減少傾向にあるものと考えられる。 ②課題や施策を進めるうえでの留意点等:制度の対象となる児童に必要な情報が届くよう周知徹底する。 ③今後の見通し点や方針等:今後も遠距離通学に伴う児童及びその保護者の負担軽減を図っていく。</p>																									
特別支援教育就学奨励費・小学校(特別支援教育費) 教育総務課																									
総 額	財 源 内 訳																								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																				
4,771	2,385				2,386																				
<p>【施策の目的】 小学校の特別支援学級への就学事情に鑑み、その就学に係る保護者等の経済的負担を軽減する。</p> <p>【施策の実施】 小学校対象児童数 142人</p> <p>【施策額の内訳】 特別支援教育就学奨励費 4,771千円</p> <p>【施策の評価】 特別支援学級に在籍する児童を抱える保護者の就学に係る経済的負担を軽減することができた。 ①前年度との比較や進捗状況:令和6年度の認定者数は142名(前年度より10人増)であり、特別支援学級に在籍する児童の48.3%(前年度より2.6%増)が認定となっている。 ②課題や施策を進めるうえでの留意点等:認定者数は増加傾向にある。 ③今後の見通し点や方針等:引き続き制度の周知に努め、就学に係る保護者等の経済的負担の軽減を図っていく。</p>																									
就学援助・小学校(就学援助費) 教育総務課																									
総 額	財 源 内 訳																								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																				
44,385	44				44,341																				
<p>【施策の目的】 経済的理由によって就学困難な児童に対し、必要な援助を与え義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。</p> <p>【国庫支出金の内訳】 要保護児童生徒援助費補助金 44千円</p> <p>【施策の実施】 小学校対象児童数 570人</p> <p>【施策額の内訳】 <table style="width:100%; border-collapse:collapse;"> <tr> <td>入学準備金</td> <td style="text-align:right">4,679千円</td> <td>医療費</td> <td style="text-align:right">450千円</td> </tr> <tr> <td>学用品費</td> <td style="text-align:right">8,390千円</td> <td>修学旅行費</td> <td style="text-align:right">2,430千円</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td style="text-align:right">25,106千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>オンライン学習通信費</td> <td style="text-align:right">3,330千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right">44,385千円</td> </tr> </table> </p>						入学準備金	4,679千円	医療費	450千円	学用品費	8,390千円	修学旅行費	2,430千円	給食費	25,106千円			オンライン学習通信費	3,330千円			計			44,385千円
入学準備金	4,679千円	医療費	450千円																						
学用品費	8,390千円	修学旅行費	2,430千円																						
給食費	25,106千円																								
オンライン学習通信費	3,330千円																								
計			44,385千円																						

【施策の評価】

経済的理由により就学困難な児童に対して、必要な援助をすることで、就学に係る経済的な負担を軽減することができた。

①前年度との比較や進捗状況：電子申請を開始し、申請者の利便性の向上を図った。令和6年度の認定者数は570人(前年度の2人減)であり、児童数(5月1日時点)の16.2%(前年度より0.2%減)となる。認定者の割合は減少傾向にある。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等：就学時健康診断時等にチラシ配布を行うなど、さまざまな機会を通して制度の周知に努める。

③今後の見通し点や方針等：今後も経済的理由により就学困難となる児童が出ないよう、必要な経済的援助を行っていく。

立石小学校改修事業

教育総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,421			11,300		4,121

【施策の目的】

既設浄化槽を廃止し、下水道接続を行うことで、教育環境の改善を図る。

【施策の実施】

○下水道接続工事
 学校敷地内汚水管 下水道接続 L=356m
 既設浄化槽、中継ポンプ槽内機器撤去及び埋め戻し

【施策の内訳】

浄化槽清掃消毒業務委託料 351千円 工事請負費 15,070千円

【施策の評価】

老朽化した既設浄化槽を廃止し、下水道接続を行うことで、教育環境を改善することができた。

①前年度との比較や進捗状況：下水道接続については、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度に工事を実施し、事業完了した。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等：学校への影響が最小限となるよう、工程等について学校と協議しながら行った。

③今後の見通し点や方針等：今後も児童が安心して学校生活を送ることができるよう、必要な整備を行っていく。

三国小学校改修事業

教育総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,382			27,200		9,182

【施策の目的】

老朽化した体育倉庫及び屋外便所の改築を行い、安全な教育環境の確保を図る。

【施策の実施】

体育倉庫及び屋外便所の改築
 新設建物：体育倉庫及び屋外便所 鉄骨造平屋建 A=74.59㎡
 解体建物：体育倉庫 ブロック造平屋建 A=32.43㎡、屋外便所 ブロック造平屋建 A=16.86㎡

【施策の内訳】

工事監理業務委託料 710千円 工事請負費 35,672千円

【施策の評価】

老朽化した体育倉庫及び屋外便所の改築に伴い、屋外便所の位置変更、洋式化及びバリアフリートイレの設置等を行うことにより、児童や学校利用者がより快適に使用できるよう改善することができた。

①前年度との比較や進捗状況：令和5年度に実施設計を行い、令和6年度に工事を実施し、事業完了した。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等：グラウンドでの工事であるため、安全対策や工程等について、学校と協議しながら行った。

③今後の見通し点や方針等：老朽化等により危険な状態となっている箇所や使用に支障がある箇所等があれば、必要に応じて計画的に工事を行っていく。

東野小学校改修事業		教育総務課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,245			2,700		2,545
<p>【施策の目的】 老朽化した倉庫の解体及び校舎の自動火災報知設備の改修を行い、安全な教育環境の確保を図る。</p> <p>【施策の実施】 ○倉庫解体 平屋建てプレハブ倉庫 A=39.75㎡ ○自動火災報知設備改修 受信機、非常放送アンプ取替</p> <p>【施策の内訳】 ○倉庫解体 工事請負費 1,565千円 ○自動火災報知設備改修 工事請負費 3,680千円</p> <p>【施策の評価】 老朽化した倉庫の解体及び自動火災報知設備の改修を行うことにより、安全な教育環境を確保することができた。 ①前年度との比較や進捗状況：令和6年度の工事実施により、事業完了した。 ②課題や施策を進めるうえでの留意点等：工事の実施時期等について、学校と十分協議しながら行った。 ③今後の見通し点や方針等：今後も児童が安心して学校生活を送ることができるよう、必要な整備を行っていく。</p>					
のぞみが丘小学校改修事業		教育総務課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,510			4,000		510
<p>【施策の目的】 老朽化した体育館屋上平場防水の改修を行い、安全な教育環境の確保を図る。</p> <p>【施策の実施】 体育館屋上平場防水改修 塩ビシート防水 A=163㎡ トップライト廻りシーリング打替</p> <p>【施策の内訳】 工事請負費 4,510千円</p> <p>【施策の評価】 老朽化した体育館屋上平場防水の改修を行い、安全な教育環境の確保を図ることができた。 ①前年度との比較や進捗状況：令和6年度の工事実施により、事業完了した。 ②課題や施策を進めるうえでの留意点等：安全対策や工程等について、学校と密に調整を行いながら工事を進めた。 ③今後の見通し点や方針等：今後も児童が安心して学校生活を送ることができるよう、必要な整備を行っていく。</p>					

10款 教育費 3項 中学校費

(単位:千円)

各種大会出場補助金(教育振興総務費)						学校教育課																
総 額	財 源 内 訳																					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																	
5,666					5,666																	
<p>【施策の目的】 中学校における体育・文化の振興と中学校生徒の健全な精神と身体の育成を図る。</p> <p>【施策の実施】 小郡市・三井郡以外の地域で開催される市郡大会や地区大会以上の体育・文化の各種大会出場補助金。大会の出場登録人数と引率者の交通費等を補助する。</p> <p>【施策額の内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)地区大会</td> <td>1,507千円</td> <td>(5)市郡大会(うきは市開催分)</td> <td>1,018千円</td> </tr> <tr> <td>(2)県大会</td> <td>756千円</td> <td>※ブロック交流大会を含む。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)九州大会</td> <td>97千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4)全国大会</td> <td>219千円</td> <td>(6)文化部大会</td> <td>2,069千円</td> </tr> </table> <p>【施策の評価】 中学校における部活動の各種大会の交通費等を補助することで、部活動への意欲的な参加を促進でき、部活動に係る保護者の経済的な負担も軽減することができた。今後も継続し、体育・文化の振興及び健全な精神と身体の育成を図っていく。</p>							(1)地区大会	1,507千円	(5)市郡大会(うきは市開催分)	1,018千円	(2)県大会	756千円	※ブロック交流大会を含む。		(3)九州大会	97千円			(4)全国大会	219千円	(6)文化部大会	2,069千円
(1)地区大会	1,507千円	(5)市郡大会(うきは市開催分)	1,018千円																			
(2)県大会	756千円	※ブロック交流大会を含む。																				
(3)九州大会	97千円																					
(4)全国大会	219千円	(6)文化部大会	2,069千円																			
部活動地域移行事業						学校教育課																
総 額	財 源 内 訳																					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																	
1,570		1,543			27																	
<p>【施策の目的】 スポーツ庁、文化庁において策定された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、「学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備する必要がある」ということが示された。地域の実態に応じた部活動改革を推進していく必要があるため、部活動の地域移行について取組みを進めていく。</p> <p>【施策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動改革推進協議会の実施 ・アンケートの実施(教職員) ・説明会実施(教職員、新入生及びその保護者) ・兼職兼業の制度整備 ・ソフトボール部の土日の活動を地域クラブで実施(地域クラブ運営事業の委託) <p>【施策額の内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>報償費(委員謝金)</td> <td>8千円</td> </tr> <tr> <td>旅費(委員費用弁償)</td> <td>1千円</td> </tr> <tr> <td>需用費(消耗品、食糧費)</td> <td>43千円</td> </tr> <tr> <td>委託料(地域クラブ活動推進事業運營業務委託料)</td> <td>1,518千円</td> </tr> </table> <p>【施策の評価】 国の「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」に参加し、部活動の地域移行に向け部活動改革推進協議会で協議を重ねた。令和6年度は、ソフトボール部の土日の活動を地域クラブへ移行し、他部活動についても手法を検討した。今後も、国・県の方針をもとに、持続的にスポーツを楽しむことのできる環境を整備していく。</p>							報償費(委員謝金)	8千円	旅費(委員費用弁償)	1千円	需用費(消耗品、食糧費)	43千円	委託料(地域クラブ活動推進事業運營業務委託料)	1,518千円								
報償費(委員謝金)	8千円																					
旅費(委員費用弁償)	1千円																					
需用費(消耗品、食糧費)	43千円																					
委託料(地域クラブ活動推進事業運營業務委託料)	1,518千円																					
特別支援教育就学奨励費・中学校(特別支援教育費)						教育総務課																
総 額	財 源 内 訳																					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																	
2,905	1,452				1,453																	
<p>【施策の目的】 中学校の特別支援学級への就学事情に鑑み、その就学に係る保護者等の経済的負担を軽減する。</p>																						

【施策の実施】

中学校対象生徒数 49人

【施策額の内訳】

特別支援教育就学奨励費 2,905千円

【施策の評価】

特別支援学級に在籍する生徒を抱える保護者の就学に係る経済的負担を軽減することができた。
 ①前年度との比較や進捗状況:令和6年度の認定者数は49名(前年度より2人増)であり、特別支援学級に在籍する生徒の42.2%(前年度より1.3%減)が認定となっている。
 ②課題や施策を進めるうえでの留意点等:在籍者数は年々増加傾向にある。
 ③今後の見通し点や方針等:制度の周知に努め、就学に係る保護者等の経済的負担の軽減を図っていく。

就学援助・中学校(就学援助費)

教育総務課

総額	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
40,002	25			39,977

【施策の目的】

経済的理由によって就学困難な生徒に対し、必要な援助を与え義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】

要保護児童生徒援助費補助金 25千円

【施策の実施】

中学校対象生徒数 319人

【施策額の内訳】

入学準備金	6,237千円	医療費	177千円
学用品費	8,244千円	修学旅行費	5,278千円
給食費	16,326千円	校外活動費	8千円
オンライン学習通信費	3,732千円		
計			40,002千円

【施策の評価】

経済的理由により就学困難な生徒に対して、必要な援助をすることで、就学に係る経済的な負担を軽減することができた。
 ①前年度との比較や進捗状況:電子申請を開始し、申請者の利便性の向上を図った。令和6年度の認定者数は319人(前年度より19人増)であり、生徒数(5月1日時点)の19.3%(前年度より1.3%増)となる。認定者の割合は横ばいである。
 ②課題や施策を進めるうえでの留意点等:就学時健康診断時等にチラシ配布を行うなど、さまざまな機会を通して制度の周知に努める。
 ③今後の見通し点や方針等:今後も経済的理由により就学困難となる生徒が出ないよう、必要な経済的援助を行っていく。

大原中学校改修事業

教育総務課

総額	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
72,731			71,200	1,531

【施策の目的】

エレベーターの設置により、校舎のバリアフリー化を図る。また、武道場の床フローリングについて、長年の使用により状態が悪くなっているため改修を行う。

【施策の実施】

○エレベーター設置
 エレベーター設置(11人乗り、1方向型、停止階数3か所、車いす対応)
 エレベーター棟増築(プレキャストコンクリート造3階建 A=32.71㎡)
 既設校舎解体 鉄筋コンクリート造平屋建 A=187.2㎡
 スロープ設置 2か所
 既設校舎サッシ改修(延焼ラインにかかる部分)
 ○武道場床改修
 床フローリングの研磨及びオイル塗装 A=395㎡
 剣道ライン引き(塗装) 2面

【施策の内訳】

○エレベーター設置			
工事監理業務委託料	1,034千円	工事請負費	68,754千円
○武道場床改修			
工事請負費	2,943千円		

【施策の評価】

エレベーター及びスロープを設置し、校舎のバリアフリー化を図ることができた。併せて、老朽化し使用できなくなっていた校舎の解体を行い、安全な教育環境を確保するとともに、敷地の有効活用を図ることができた。また、状態が悪くなっていた武道場の床の改修を行い、生徒や社会体育利用者が安全・快適に使用できるよう整備することができた。

①前年度との比較や進捗状況:エレベーター設置については、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度に工事を行い、事業完了した。武道場床改修については、令和6年度の工事实施により事業完了した。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等:エレベーターやスロープの設置について、生徒が通行する渡り廊下付近での工事であったため、工程や安全対策について、学校と密に協議しながら工事を進めた。武道場床改修についても、工事の時期等について、学校や社会体育利用者への影響が最小限になるよう、配慮しながら行った。

③今後の見通し点や方針等:今後も生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、必要な整備を行っていく。

立石中学校改修事業

教育総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,141			12,100		4,041

【施策の目的】

安全な教育環境を維持するため、老朽化したキュービクル(受電設備)の更新を行う。

【施策の実施】

既設屋外キュービクルの更新
 高圧ケーブル及び高圧引込用負荷開閉器(PAS)の更新

【施策の内訳】

工事請負費	16,141千円
-------	----------

【施策の評価】

老朽化したキュービクルの更新を行い、安全で安心して生活できる教育環境を確保することができた。

①前年度との比較や進捗状況:令和5年度に実施設計を行い、令和6年度の工事实施により事業完了した。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等:キュービクルの入替時に3日程度の停電を伴うため、学校への影響が最小限になるよう、停電の時期を8月の閉庁日に合わせて実施した。

③今後の見通し点や方針等:キュービクルについては、電気の引込部の重要な設備であるため、随時必要な改修・更新を行う。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
286,999	89,471		189,000		8,528

【施策の目的】

老朽化し使いづらくなった校舎の内外装・設備等を全面的に整備し、教育環境の改善を行うため、大規模改造工事を行う。

【施策の実施】

- 校舎大規模改造工事(第3期)に伴う実施設計業務
特別教室棟及び管理棟の一部(A=375㎡)内外装・設備全面改修、エレベーター設置
- 校舎大規模改造工事(第2期)
管理棟1～3階及び特別教室棟の一部(A=1,646㎡)内外装・設備全面改修

【施策の内訳】

- 3期工事分(現年)
設計業務委託料 4,356千円
- 2期工事分(繰越明許費)
消耗品費 197千円 工事監理業務委託料 2,475千円
工事請負費 275,972千円 備品購入費 3,999千円

【施策の評価】

令和5年度の1期工事に引き続き、2期工事として管理棟及び特別教室棟の一部の内外装、設備等の全面改修を行い、建物の長寿命化を図り、安全で快適な教育環境を確保することができた。また、全面改修に伴い、職員室の配置変更や、PC教室を被服室にするなど間取りの変更も行き、現在の学校の使用状況に合った使いやすい配置にすることができた。

- ①前年度との比較や進捗状況:1期工事については、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度に工事を実施した。2期工事については、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度に工事を実施した。
- ②課題や施策を進めるうえでの留意点等:夏休み期間中に内部工事を行う必要があるため、工事の工程について、学校と協議しながら十分に検討を行う必要がある。
- ③今後の見通し点や方針等:校舎を3期に分けて大規模改造する計画であり、令和5年度に1期工事、令和6年度に2期工事を実施した。今後は、令和7年度に3期工事、令和7年度から令和8年度にかけてエレベーター設置工事を実施する予定である。

10款 教育費 5項 幼稚園費

(単位:千円)

小郡幼稚園費(小郡幼稚園屋根改修事業)		保育所・幼稚園課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,984			10,700		1,284
<p>【施策の目的】 老朽化した園舎の屋根の防水工事を実施し、幼児教育環境の改善を図る。</p> <p>【施策の実施】 改修場所:保育室棟、遊戯室棟及び図書室棟 改修内容:園舎の屋根改修工事、軒樋の撤去・新設</p> <p>【施策額の内訳】 工事請負費 11,984千円</p> <p>【施策額の評価】 屋根防水工事により、保育環境の改善及び施設の長寿命化を図ることができた。</p>					

10款 教育費 6項 社会教育費

(単位:千円)

コミュニティ推進事業		コミュニティ推進課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,422					8,422

【施策の目的】

市民主体のまちづくり及び生涯学習社会の実現に寄与するため、各校区コミュニティセンターにおいて講座の開催を行う。
また、地域コミュニティの活性化に寄与するため、地域住民にとって最も身近なコミュニティの場である自治公民館事業の推進と施設整備の助成を行う。

【施策の実施】

○コミュニティセンター主催講座

地域課題や社会ニーズに応じた主催講座を実施した。

内訳	報償費(講師謝金) (単位:円)	講座数	実施回数 (単位:回)	参加者数(延べ) (単位:人)
味坂校区コミュニティセンター	59,000	5	28	380
御原校区コミュニティセンター	34,700	9	53	1,101
立石校区コミュニティセンター	28,600	6	39	580
三国校区コミュニティセンター	53,800	7	34	478
のぞみが丘校区コミュニティセンター	60,000	9	89	1,322
小郡校区コミュニティセンター	28,500	7	23	440
東野校区コミュニティセンター	27,200	7	80	1,608
大原校区コミュニティセンター	32,100	7	36	831
合計	323,900	57	382	6,740

○自治公民館連絡協議会

全自治公民館長によって構成され、地域の最も身近な拠点施設である自治公民館の運営や、生涯学習・地域づくり推進のための情報交換の場である自治公民館連絡協議会に対し財政支援を行った。

・公民館連絡協議会育成費補助金 4,955,000円

○公民館類似施設建築費補助金

自治公民館の改修に対し、補助金を交付した。

内訳	金額 (単位:円)	備考
宝城自治公民館	558,000	屋根葺き替え工事
古飯区公民館	244,200	空調修繕工事
下町区公民館	800,000	改修工事(天井クロス貼替等)
京手公民館	540,000	改修工事(屋根葺き替え工事等)
三国が丘公民館	161,400	照明LED化工事
佐野古区公民館	759,453	トイレ改修工事
合計	3,063,053	

【施策額の内訳】

内訳	金額 (単位:円)	備考
報償費	323,900	コミュニティセンター主催講座講師謝金
需用費	23,812	コミュニティセンター主催講座講師飲料代
負担金、補助及び交付金	8,074,053	県公民館連合会負担金 公民館連絡協議会育成費補助金 公民館類似施設建築費補助金
合計	8,421,765	

【施策の評価】

コミュニティセンター主催講座では、料理、健康、歴史、子ども向け等、地域住民の関心が高く身近な内容を題材とした講座や、年間を通して受講生が主体的に参加する通年講座を実施し、市民の学習意欲の向上や社会教育・生涯学習の機会づくりに寄与することができた。今後も、参加しやすいテーマや開催日時を設定することや自主サークル化を促進することで、コミュニティセンターへ足を運んでもらい、地域づくりにつながる取り組みに努める。

公民館類似施設建築費補助金として、自治公民館改修に係る助成を行い、生涯学習及び地域づくりの最も身近な拠点施設として設備の充実を図ることができた。今後も自治公民館の安心・安全な利用を支援することで、地域の生涯学習の振興と自主的な地域づくりを進めて行く。

青少年人材育成事業		子ども育成課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,070				2,070	
【施策の目的】					
<p>自然体験活動や講話、企業訪問といったプログラムを通じて、志(夢や願い)を立て、主体性(様々な場面で自分の意見を堂々と述べる力)や協調性を養い、予測困難な社会の変化の中で難しい社会問題に取り組むことができる青少年の人材育成を図る。</p>					
【施策の実施】					
<p>対象者：10歳～15歳の児童・生徒 13人 内容：全22講座(自然体験活動2回、講話5回、企業訪問等5回、スピーチコンテスト2回ほか)</p>					
【施策の評価】					
<p>子どもたちは、自然体験活動などの合宿を通じて、異年齢の集団生活の中で自分の考えを持ち、また他者の意見を聞くことで、様々な考え方を身に付け、仲間との協調性、困難な問題を他人と力を合わせて解決する力を学ぶことができた。</p> <p>また、実際に社会で活躍する方々の講話や企業訪問では、どのような目標を立て、その目標に向けてどのように努力しているのかを学ぶことができた。これらで学んだことは、レポートやスピーチコンテスト等の機会で自分の意見として発表し、主体性を養うことができた。</p> <p>今後は、実施主体が民間主導へと移っていくが、子どもたちの貴重な学習の場が継続して実施できるよう、支援を継続していく。</p>					
地域おこし協力隊活動事業		子ども育成課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,670					3,670
【施策の目的】					
<p>地域おこし協力隊(青少年人材育成推進員)1名を雇用し、様々な地域の人材、自然や施設といった資源、企業を発掘、活用した子どもたちの体験活動の場を企画・立案し、実施していく。</p>					
【施策の実施】					
<p>地域おこし協力隊が講師となり、天文講座を4講座開催した。子ども向け講座として「夏の星空講座」と「冬の星空講座」を実施した。本講座では、子どもたちに星座に親んでもらうため、星空うちわやミニプラネタリウムを作成した。また、「望遠鏡を使ってみよう」講座、ダジックアースを用いた「宇宙に浮かぶ天体について知ろう」講座では、実物の望遠鏡や直径2mの球体スクリーンを用いるなど、より宇宙を感じることができる講座を開催した。</p>					
【施策額の内訳】					
1) 人件費等(報酬・手当・共済費等)		2,945千円			
2) 活動費等		125千円			
3) 地域おこし協力隊家賃補助金		600千円			
計		3,670千円		* 特別交付税の対象	
【施策の評価】					
<p>令和6年度は、講座を4回開催し、多くの子どもたちの参加もあって、天体望遠鏡やダジックアースを用いた惑星の映像体験などの天文体験活動を提供することができた。</p> <p>令和7年度は、より多くの人たちに天文体験活動を提供し、子どもたちの天文への探求心を上げられるように活動を推進していく。</p>					
社会教育関連講座開設事業(各教育事業)		生涯学習課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,693				906	787
【施策の目的】					
<p>個人のニーズや地域の課題に対応するため、市民に多様な学習の場を提供することにより、自主的な活動を推進し、かつ、人間形成の向上を図るもの。</p>					
【施策の実施及び施策額の内訳】					
内訳	報償費 (単位:円)	講座数	講座等回数(延べ) (単位:回)	参加者数(延べ) (単位:人)	
成人教育事業	804,400	5	89	1,168	
女性教育事業	558,300	6	35	552	
高齢者等はつらつ教育事業	330,200	5	108	1,365	
合計	1,692,900	16	232	3,085	

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況:市民ニーズを考慮して講座を開講することで、定員を超える申込みがあるなど、多様な学習の場を提供することができた。受講後の活動のフォローも行っており、おうち起業応援講座ではマルシェ出店数が増加した。
- ②課題や施策を進めるうえでの留意点等:市民ニーズにあった講座内容の見直しや、講座終了後に自立して活動できるような支援が必要である。
- ③今後の見直し点や方針等:関係機関と連携し、多様な学習の場の提供や受講後の活動の体制整備を行い、事業を展開していく。

生涯学習センター施設整備事業(生涯学習センター管理費)

生涯学習課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,225					2,225

【施策の目的】

平成5年に七夕会館として開館し、平成16年より生涯学習センターとして多くの方に利用されている。令和6年度で開館31年となり、建物・設備ともに老朽化が進んでいる。利用者に安全・快適な学習環境を提供するため、施設整備を行うもの。

【施策の実施及び施策額の内訳】

修繕料

内 訳	金額(円)
消防設備修繕	457,600
非常用発電機基盤等取替修繕	990,000
受水槽給水管取替修繕	249,176
駐車場区画線修繕(北側・中央)	236,500
七夕ホール音響設備修繕	291,423
合計	2,224,699

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況:使用期限が定められた消防設備の更新・修繕や特に緊急的に修繕を要するものについて設備整備を行った。また、経年劣化していた駐車場区画線の引き直しを行ったことで、利用者の利便性が向上した。
- ②課題や施策を進めるうえでの留意点等:駐車場など修繕内容によっては施設の一部が利用できない場合もあるため、できるだけ利用者への影響が少なくなるよう配慮を行った。また、緊急を要するものは早急に対応した。
- ③今後の見直し点や方針等:建物・設備ともに経年劣化が進んでいる。今後も長期的に施設を利用していくために、緊急的な修繕に対応するだけでなく、計画性をもって施設の整備に取り組んでいく。また、令和7年度は南側駐車場の区画線の引き直しを行う。

生涯学習センター改修事業(生涯学習センター改修事業)

生涯学習課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
46,802			42,100		4,702

【施策の目的】

生涯学習センターの屋根防水工事をを行い、館内に複数ある雨漏りを解消することで、施設の長寿命化を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

工事請負費

生涯学習センター屋根防水工事 46,802千円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況: 屋根防水工事をを行ったことにより、館内に複数発生していた雨漏りが解消した。
- ②課題や施策を進めるうえでの留意点等: 工事をする際は施設利用者に影響がないよう配慮が必要である。屋根防水工事では、足場の組立てなど大きな音が出る作業は可能な限り休館日に実施した。
- ③今後の見直し点や方針等: 耐用年数を大きく超えた設備が多くあるため、施設を安全に長く使用するために、計画的な改修に取り組んでいく。

文化関連補助金(文化振興費)

生涯学習課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,828	2,863				2,965

【施策の目的】

地域における文化関係団体等の自主的活動の促進を支援し、地域社会の文化活動向上を図るための助成を行う。

【施策の実施】

○令和6年度の催物

6/8	安武玄晃コンサート第10弾「おごおりの光」	文化会館大ホール	入場者数 503人
7~8月中	夏休み子ども体験教室	体育館、市内コミセン等	参加者のべ84人
8/18	トム・バノン・ヘムオカリナコンサート	文化会館小ホール	入場者数 111人
9/1	KINZ&k-ing・Takuya Nagabuchiライブ	文化会館大ホール	入場者数324人
9/24,26-28	ぶんか体験ウィーク	文化会館小ホール、和室	参加者 44人
11/9,10	第35回小郡市民文化祭 (出演者563人、出展数143点)	文化会館および生涯学習センター	入場者数 約2,500人
11/16	世良公則アコースティックソロライブ「逆る」	文化会館大ホール	入場者数 482人
1/18	文化協会アートツアー「喜多流能『黒塚』」	久留米シティプラザ	参加者59人
1/18,19	小郡名画座	文化会館大ホール	入場者数 のべ576人
2/9	第31回ハーモニーinおごおり	文化会館大ホール	入場者数 約800人

【施策額の内訳】

内 訳	金額(円)
文化協会運営費補助金※	422,000
市民文化祭補助金※	885,000
小郡音楽祭実行委員会補助金※	377,000
自主文化事業補助金※	4,044,000
文化団体等各種大会出場補助金	100,000
合計	5,828,000

【国庫支出金の内訳】

デジタル田園都市国家構想交付金
(地方創生推進タイプ)
2,863,000円(対象事業※の1/2)

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況: 市民文化祭と小郡音楽祭の来場者は、ともに前年度より増加した。音楽祭では、大分県の合唱団の参加もあり、催しが広く知られるようになってきた。文化協会も成人向け催事の参加者が増えて、活気ある一年であった。
- ②課題や施策を進めるうえでの留意点等: 集客増を図るため市民文化祭と市民まつりの共同開催を双方の実行委員会で検討したが、使用する施設や駐車場不足からイベント会場が混乱する恐れがあったため共同開催は見送ることとした。
- ③今後の見直し点や方針等: 来年度の市民文化祭は、福岡県芸術文化祭北筑後ブロック芸能祭と同時開催することで、市外からの参加者や来場者を呼び込み、市内外の文化活動に興味のある人たちの交流の場としたい。

文化会館施設整備事業(文化会館管理費)

生涯学習課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
75,404			66,100		9,304

【施策の目的】

小郡市民ふれあい広場(文化会館・図書館)は、令和6年度で開館37年となった。老朽化した施設や設備の更新を年次的に行うことで、安心・安全で快適な文化環境を確保するもの。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1) 修繕料

内 訳	金額(円)
屋内消火栓バルブ、LED非常用照明器具修繕	742,500
文学散歩公園庭園灯修繕	507,100
地下タンク槽マンホール修繕	493,680
文化会館雨漏り修繕	303,600
文化会館擁壁亀裂修繕	266,200
旗掲揚ポール撤去等修繕	220,000

内 訳	金額(円)
小ホール窓オペレーターハンドル修繕	217,800
給水ポンプ修繕	127,380
外灯支柱塗装塗り直し修繕	110,000
非常用直流電源鉛蓄電池触媒栓修繕	106,700
文化会館多目的トイレ修繕	106,018
その他修繕等	372,946
合計	3,573,924

(2) 工事請負費

内 訳	金額(円)	工事概要
ホール系統空調設備更新工事	54,294,900	大ホール系統の空調の熱源機械の更新
舞台機構設備改修工事	13,728,000	舞台の照明や幕などの吊物を操作する機械の更新
非常用放送設備等更新工事	2,172,500	災害時の緊急放送機材および熱・煙感知器の更新
合計	70,195,400	

(3) 備品購入費

内 訳	金額(円)
和室エアコン	701,800
プロジェクター用ズームレンズ	379,500
ビデオコンバーター	168,300
ビデオスイッチャー	151,800

内 訳	金額(円)
ブルーレイプレイヤー	87,450
小ホール用アナログミキサー	49,280
その他映像機材	96,470
合計	1,634,600

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況: 令和6年度は、老朽化し効きが悪くなった空調機械の更新を行った。また、開館以来使用してきた舞台機構設備や非常用放送設備も耐用年数を超えて安全性に問題が出てきたため更新工事を開始した。
- ②課題や施策を進めるうえでの留意点等: 空調設備機器に始まり今後も続く舞台機構設備の更新工事のため、令和6年度から令和10年度までの間、文化会館は毎年利用者の少ない2月中旬から3月末までの1か月半を休館する予定。
- ③今後の見直し点や方針等: 設備の更新や施設の修繕が必要なものが多く多額の費用がかかるため、年次的に取り組んでいく。改修のための休館は、なるべく同じ時期に複数の工事を行うことで日数を増やさないように努めたい。

ブックスタート事業(「子ども読書」の街づくり推進事業)

生涯学習課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
666					666

【施策の目的】

幼児期の早い時期に本(絵本)と出会う機会を提供し、絵本を通じたスキンシップで親子のきずなを深めるとともに、家庭での読書環境づくりを支援していく。

【施策の実施】

- ・ 9か月乳児相談時にスタッフが事業概要と読み聞かせの大切さを説明するとともに、NPOブックスタートから無償で提供されている紙袋、図書館で作成した絵本リスト及び購入した選定絵本2冊・アドバイスブックレットを記念品として手渡した。
- ・ R6年度 ブックスタート実施者 300組
- ・ ブックスタートのフォローアップとして、「あかちゃんえほんコーナー」の設置、絵本パックの貸出などを行い、赤ちゃんと保護者が絵本を楽しむ環境を提供した。

【施策額の内訳】

記念品代(絵本、アドバイスブックレット) 583千円
 ブックスタート関係補助職員報酬・費用弁償 83千円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況:ブックスタート実施者は、令和5年度373組から令和6年度300組に減少し、対象者に対する割合についても、2月の乳幼児相談が中止となったこともあり、令和5年度90.8%から令和6年度87.0%へと低下した。
- ②課題や施策を進めるうえでの留意点等:ブックスタートの実施率が10か月健診時と比べて低下している。引き続き絵本を通じた親子のコミュニケーションづくりを行う必要があるため、未実施者へ図書館で個別にブックスタートを実施できることを周知するなどの働きかけが必要である。
- ③今後の見直し点や方針等:乳児相談未実施者に対して図書館で個別にブックスタートを実施するよう対応を行っていく。

野田宇太郎文学資料館事業(図書館管理費)

生涯学習課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
806	205				601

【施策の目的】

資料のデータ化と保存処理を完了させ、市民の貴重な財産として活用・公開を目指す。また、常設展示や企画展示を充実させて、野田宇太郎の功績をPRしていく。

【施策の実施】

- ・ 企画展「野田宇太郎推し物語～すべては人生の師・木下杢太郎のために～」(会期:令和6年11月21日～令和7年2月16日)
- ・ 常設展テーマ展示 年5回
- ・ 野田宇太郎文学資料館収蔵品データベース管理システムを使用して、資料館が所有する収蔵品のデータ管理や情報整理を効率的に行った。さらにシステムの収蔵品情報公開機能を活用し、野田宇太郎文学資料館ホームページにて、デジタル化した資料の一部を公開した。

【施策額の内訳】

企画展展示パネル作成及びポスターチラシ印刷委託料	410千円
野田宇太郎文学資料館収蔵品データベース管理システム賃貸借料	396千円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況:野田宇太郎を中心に据えた企画展や講演会の実施、収蔵品データベース管理システムの機能を使った自筆原稿のデジタル展示を行うなどの資料公開により、他の博物館や文学館に留まらず、文学研究者からの資料貸借依頼が増加するなど、野田宇太郎の功績をPRすることができた。
- ②課題や施策を進めるうえでの留意点等:新しく受け入れる資料も多くあるため、整理及び管理体制の見直しを行い、所蔵資料の積極的な活用につなげるとともに、ホームページ等で積極的に公開することにより、全国へ向けたPRをしていく必要がある。
- ③今後の見直し点や方針等:デジタル化したデータを活用した企画展示を行ったり、収蔵品をテーマを決めて展示を行ったりすることにより、野田宇太郎についての情報を発信するとともに、全国の文学館を通じて情報を発信することで全国へ野田宇太郎の名前を広げる。

「子ども読書」の街づくり推進事業

生涯学習課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
615					615

【施策の目的】

子どもに読書の魅力を伝え、読書意欲を向上させることを目的とし、学校・地域・家庭が一体となって子どもたちの読書活動を支えていく。

【施策の実施】

- ・ 「子ども読書の日」記念事業で絵本の読み聞かせを行った。また、給食のメニューに関連した本や児童・生徒に身近な学校司書が選書したおすすめの本を掲載したリーフレットを配付し、家庭にも「子ども読書の日」の取組の趣旨を伝え、家読の啓発に努めた。
- ・ 図書館で作成した『家読におすすめのブックリスト』に掲載された本を展示した「家読」コーナーを引き続き常設展示
- ・ 市内小中学校において授業や図書委員会活動で本の紹介を行う「POP制作講座」を行い、子どもの読書への関心・興味を育むよう読書推進の取組を支援した。また、外部団体が主催するPOPコンクールに参加した。
- ・ 児童書作家の大塚菜生氏の家読推進講演会を学校給食担当と連携して実施し、36名の参加者があった。
- ・ 小郡市保育協会事業「絵本キャラバン」を図書館前の木陰といういつもの雰囲気の中で実施し、多様な読書への親しみ方を提案するとともに、未就園児の保護者に対して絵本の紹介や選書の相談に応じ、乳幼児への絵本の楽しみ方等を伝え、家庭での読み聞かせ支援を行った。

【施策額の内訳】

講師謝金	506千円
消耗品費	44千円
印刷製本費	43千円
その他	22千円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況:『給食室のいちにち』ってどんな一日?』と題して児童書作家の大塚菜生氏による「読書の街づくり」家読推進講演会を実施することができた。
- ②課題や施策を進めるうえでの留意点等:小郡市「こどもの読書」関連団体連絡協議会に加盟するボランティア団体の共通課題として、新規会員の獲得に苦慮しているという点があるため、ボランティア養成講座の参加者等へ声かけを行う等、対策を行っていく必要がある。
- ③今後の見直し点や方針等:家読の目的意義を広く伝え、取組を支援するために、まずは保護者世代が読書に関心を持ってもらえるような講座や、学校で活動するボランティア等、既に活動している方の交流やスキルアップのための実践的な研修を実施するとともに、学校・保育所等との連携を深め、子どもの読書支援につなげていく。

文化財関係団体育成(文化財保護費)

文化財課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,445	5,382				6,063

【施策の目的】

市内の文化財保護を進めるため、その保護に関わる文化財関係団体に対し、活動を助成し、育成することを目的とするほか、文化財整備の情報収集のため、全国、九州及び県内の文化財保存整備協議会へ参加する。また、市内文化財の保存・管理・活用のため、NPO法人との協働事業を実施する。

【施策の実施】

各文化財関係団体の文化財保護・普及活動に対して補助金を交付し、協議会には負担金を支払った。また、NPO法人に市内文化財の管理・活用委託を行い、有効な活動の指導・助言及び協働事業を行った。

【施策額の内訳】

・補助金	
1)小郡市郷土史研究会	76千円
2)福童將軍藤保存会	160千円
3)高卒都婆保存会	61千円
4)名馬池月の塚保存会	38千円
5)文化遺産再発見事業	147千円
計	482千円
・協議会等負担金	
1)全国史跡整備市町村協議会負担金	40千円
2)九州文化財保存整備協議会負担金	10千円
3)福岡県市町村文化財保存整備協議会負担金	20千円
4)北筑後文化財行政連絡協議会負担金	10千円
5)全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会負担金	20千円
6)南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会負担金	100千円
計	200千円
・委託料	
NPO法人文化財保存工学研究室	10,763千円

【施策の評価】

市内文化財関係団体やNPO法人とともに、文化財の保存・管理と啓発活動を協働して進めることができた。各種協議会では、県内外各市町村と情報共有を図った他、近隣市町村とは協働して事業を実施するなど、関係を緊密化させることができた。

文化財発掘調査・重要遺跡調査事業

文化財課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,420	2,196	242		1,194	9,788

【施策の目的】

市内の埋蔵文化財の保護のため、開発に対する事前審査・試掘調査を行い、遺跡に影響が及ぶ開発については発掘調査を実施する。

【施策の実施】

・窓口(電話・FAX対応を含む)における開発に対する指導	年間約540件
・書面による事前審査対応件数	161件
・現地で試掘調査を行った件数	36件
・重要遺跡確認調査及び個人住宅建築に伴う発掘調査を行った遺跡	3件
・公共事業に伴う発掘調査を行った遺跡	1件

【施策額の内訳】

<6目 文化財発掘調査費>

・試掘調査(事前審査を含む)

1)各種定例業務	7,207 千円
2)システム保守点検委託料	627 千円
計	7,834 千円

・重要遺跡調査事業

1)大板井遺跡38(個人住宅) 発掘調査	155 千円
2)大板井遺跡39(個人住宅) 発掘調査	109 千円
3)大板井遺跡40(個人住宅) 発掘調査	443 千円
4)津古内畑遺跡(再整理) 整理作業	2,784 千円
5)令和2年度個人住宅調査報告書作成 (井上庵寺2、大保龍頭遺跡8、福童町遺跡16、三沢権道遺跡5)	918 千円
計	4,409 千円

・大板井遺跡34(三井消防署建替) 発掘調査 1,177 千円

【施策の評価】

民間・公共の開発、個人住宅建設などに対する事前審査やその後の手続き、発掘調査等に迅速に対応することができた。また、三井消防署建替に伴う発掘調査は5か年計画の2年目で、適切な工程管理により、予定通り進めることができた。市内の開発に関する問い合わせは非常に多い状況が続いており、引き続き文化財情報管理システムを最新に保ちつつ、適切に対応する必要がある。

花立山古墳群国史跡指定事業

文化財課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,999	1,499	122		649	729

【施策の目的】

花立山の山麓にある300基以上の古墳群は、現存する北部九州最大級の群集墳として非常に評価が高い。市民が郷土の歴史文化に対する誇りをさらに強く持てるよう、この古墳群の国史跡指定を目指し、今後の適切な保存と整備を図ることを目的とする。

【施策の実施】

古墳群の範囲と規模を確認するため、航空レーザ測量を実施した。令和6年度は航空レーザ測量のデータ解析による赤色立体図の作成のほか、現地踏査を実施している。なお、本事業は筑前町との共同事業であり、費用負担は面積で按分している。また、調査指導委員会(11月)を開催し、指定範囲の検討等を行った。

【施策額の内訳】

・調査指導委員 報酬	20千円
〃 費用弁償	32千円
・測量調査等委託料(航空レーザ測量データ解析)	2,860千円
・その他(消耗品費)	87千円
計	2,999千円

【施策の評価】

航空レーザ測量及び現地踏査の実施により、古墳群の全体像が把握でき、国史跡指定に向けた「指定相当の埋蔵文化財」リストに登載された。今後は地元説明会を開催し、地権者への説明および指定に係る同意を得るとともに、筑前町及び福岡県と連携して、令和8年度中の史跡指定を目指す。

文化財発掘受託調査事業

文化財課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
117,602				117,602	

【施策の目的】

民間業者が行う開発に際し、事前に文化財発掘調査を実施し、記録保存を行う。

【施策の実施】

・民間の開発により緊急に発掘調査を実施した遺跡	6遺跡
・前年度までに発掘調査を終了し、出土遺物の整理・報告書作成を行った遺跡	5遺跡

【施策額の内訳】

<7目 文化財発掘受託調査費>

・緊急調査

1) 横隈上内畑遺跡9	緊急発掘調査	1,902 千円
2) 大板井遺跡36	緊急発掘調査	1,214 千円
3) 上岩田遺跡16	緊急発掘調査	1,052 千円
4) 大板井遺跡37	緊急発掘調査	1,480 千円
5) 小郡正尻遺跡5	緊急発掘調査	1,366 千円
6) 埋蔵文化財調査基金積立金		15,443 千円
計		22,457 千円

・福童町遺跡17	現地発掘調査	8,185 千円
・干潟猿山遺跡3	整理・報告書作成	36,466 千円
・松崎新堀遺跡	整理・報告書作成	48,714 千円
・大板井遺跡33	整理・報告書作成	551 千円
・福童東内畑遺跡2	整理・報告書作成	564 千円
・小郡南原遺跡2	整理・報告書作成	665 千円
計		95,145 千円

【施策の評価】

民間開発に先立つ埋蔵文化財の発掘調査6件と、令和5年度までに実施した発掘調査の記録及び出土資料の整理5件を円滑に行うことができた。なお、近年の開発件数の増加により、発掘調査の件数も増加傾向にあり、体制の整備を検討する必要がある。

史跡等総合活用支援推進事業

文化財課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,693	1,840			9	1,844

【施策の目的】

埋蔵文化財発掘調査によって出土した文化財を適正に保存・管理し、その公開・活用を行うことで社会教育・学校教育に役立てることを目的とする。

【施策の実施】

・体験学習等開催事業

1) 体験学習講座

銅鏡、勾玉、土器等を作る講座を計8回実施(参加者計226名)した。

2) 特別展示会

『マツリ～小郡のまじないで使われた弥生時代の遺物たち～』と題して埋蔵文化財調査センター展示室で開催し、市内外の多くの資料を展示した。

武末純一氏(福岡大学名誉教授)による記念講演会には、50名の参加があった。

・広報資料作成事業

広報資料として、古墳カード3種類(津古1号墳、横隈山古墳、花立山穴観音古墳)計1,800枚作成した。

・台帳作成等事業

発掘調査により市民から注目を集める干潟遺跡出土資料について、再整理及びデータ整理を実施した。

・施設整備事業

収蔵展示室での見学の充実を図るため、デジタルサイネージの購入、設置を行った。

【施策額の内訳】

・体験学習等開催事業	582 千円
・広報資料作成事業	464 千円
・台帳作成等事業	1,988 千円
・施設整備事業	659 千円
計	3,693 千円

【施策の評価】

市民を対象とした古代体験講座や考古学講座を開催し、郷土の歴史を広く周知することができた。各種講座については、市民の認知度も上っており、令和5年度よりも参加者数は増加している。令和4年度に着手した施設整備事業(4か年事業)では、デジタルサイネージの購入・設置を行い、収蔵展示室における情報発信の充実に寄与した。

小郡官衙遺跡群用地買収事業

文化財課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
79,936	63,932	1,200	13,300		1,504

【施策の目的】

国指定史跡 小郡官衙遺跡群 小郡官衙遺跡 上岩田遺跡の保存・整備・活用を図り、地域の歴史と文化を活かしたまちづくりや観光分野に寄与するため、追加指定と公有化を行い、史跡全体の適正な管理を進める。

【施策の実施】

- ・令和4年度に国史跡に追加指定した小郡市大板井471-11 (364.49㎡)、上岩田1100 (1,014.01㎡) の公有化を実施した。
- ・今後は保存管理計画 (H22・23年度策定) 及び整備基本計画 (H25年度策定) に基づいて、公有化した史跡の保存と整備を図る計画である。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

内 訳	金 額	備 考
委託料	4,049	測量調査等、不動産鑑定業務、調査業務
公有財産購入費	49,734	指定地2筆 (計1,378.50㎡) 購入費
補償費	26,153	建物移転料、工作物移転料、動産移転料等
合 計	79,936	

【施策の評価】

市内で唯一の国指定史跡である小郡官衙遺跡群の保存を進展させることができた。特に上岩田遺跡の公有化を進めることができたのは、大きな成果と言える。ただし、現状でまだ多くの公有化希望の土地があり、今後も計画的に事業を進める必要がある。なお、公有化の見通しが立った段階で、整備計画の再検討に着手する予定である。

小郡市文化財保存活用地域計画策定事業

文化財課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,263	1,092			5	166

【施策の目的】

令和元年度に策定した小郡市歴史文化基本構想のアクションプランである小郡市文化財保存活用地域計画を策定する。これは、文化財を指定・未指定に関わらず幅広く捉え、その周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための計画で、これが国の認定を受けると、補助事業として各種事業を実施できることになる。

【施策の実施】

令和6年度は3か年計画の2年目に当たる。文化財保存活用地域計画協議会を3回開催し、計画の内容の検討を進め、計画(案)の作成を行った。また、市立小学校(8校)の6年生に対し、「校区の歴史・文化についてのアンケート」を実施し、回答内容や意見を計画案に反映させている。その他、計画の必要性を周知する講演会を開催した(25名参加)。

【施策額の内訳】

・調査(現地確認調査)	1,069 千円
・作成作業(協議会開催)	167 千円
・説明会等の開催(講演会開催)	27 千円
計	1,263 千円

【施策の評価】

計画策定に向けて協議会を3回開催し、計画案を作成することができた。また、講演会を実施することで、本事業の内容や作成に向けた調査で明らかになった内容を広く市民に周知することができた。今後はパブリックコメント等を通じて、市民からの意見聴取に努め、令和7年度中の国の認定を目指す。

10款 教育費 7項 保健体育費

(単位:千円)

第2期小郡市スポーツ推進基本計画策定事業		スポーツ課(スポーツ振興課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
502					502
<p>【施策の目的】 第1期の計画や現在の課題等を受けて、今後のスポーツの推進に係る施策の方向性を示す基本計画を策定するもの。</p> <p>【施策の実施】 (1)小郡市スポーツ推進基本計画策定委員会 3回開催(5月30日、11月7日、2月17日) 策定委員 15名 (2)計画概要版印刷</p> <p>【施策額の内訳】 (1)策定委員報酬 73千円 (2)策定委員費用弁償 4千円 (3)概要版印刷製本費 50千円 (4)労働者派遣委託料(資料作成) 375千円</p> <p>【施策の評価】 スポーツを推進することにより、暮らしの中にスポーツが位置づけられ、心と身体の健康を保持・増進し、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」ことをとおして多様な交流の場を創出し、市民がつながり支え合う笑顔あふれる地域共生社会づくりを推進するための基本計画を策定することができた。</p>					
スポーツ振興事業費補助金		スポーツ課(スポーツ振興課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,634					27,634
<p>【施策の目的】 各種団体等のスポーツ活動に助成を行うことで、体力向上や団体育成を図ることを目的とする。</p> <p>【施策額の内訳】 (1)小郡市スポーツ協会補助金 27,216千円 (2)大会出場補助金 418千円</p> <p>【施策の評価】 スポーツ協会補助金については、スポーツ協会の育成及びスポーツ振興の促進を図ることができた。 大会出場費補助金の助成を行うことにより、市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ることができた。</p>					

スポーツ行事開催事業		スポーツ課(スポーツ振興課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,316					1,316
【施策の目的】					
<p>スポーツは、爽快感・達成感・連帯感や楽しさ・喜びをもたらし、また、体力の向上、精神的なストレス発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、この事業の推進により、青少年の健全育成、地域の連帯感の醸成、更には、市民生活をより豊かに明るく活気に満ちた地域社会の形成へと導くことから、様々な形でスポーツ行事の開催または支援を行うもの。</p>					
【施策の実施事業】					
(1)スポーツフェスタ in OGORI(おごおり)					
10月12日(土) ペタンク(市体育館)44人参加、モルック(市陸上競技場)87人参加					
グラウンド・ゴルフ(運動公園多目的広場)59人参加、リレー(市陸上競技場)57人参加 計247人参加					
(2)第7回おごおり駅伝					
12月15日(日) 43チーム、271人参加					
【内訳:一般31チーム194人、シニア5チーム29人、レディース3チーム21人、					
チャレンジ2チーム12人、中学生2チーム15人】					
(3)地域スポーツの推進					
スポーツ推進委員が地域スポーツ行事の支援を行った。					
活動実績:25行事、支援数延べ72回					
【施策額の内訳】					
(1)報酬 1,100千円					
(2)報償費 216千円					
【施策の評価】					
<p>様々な年代の市民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション行事を開催し、市民の健康づくり、市民同士の交流を図ることができた。</p> <p>地域スポーツ・レクリエーション活動推進のため、スポーツ推進委員を地域に派遣し、地域活動を支援することができた。</p>					
クロスロードスポーツレクリエーション運営費		スポーツ課(スポーツ振興課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
300					300
【施策の目的】					
久留米市・鳥栖市・基山町・小郡市の住民がスポーツを通じて交流を図ること及び市民の健康増進と体力向上を図ることを目的とする。					
【施策の実施事業】					
第34回クロスロードスポーツ・レクリエーション祭 参加者:小郡市合計 78人、4自治体合計 333人					
11月17日(日) 小郡市、久留米市、鳥栖市、基山町の4自治体が各1種目を開催					
①ペタンク:小郡市体育館 96人参加					
②スポンジテニス:久留米市荘島体育館 85人参加					
③ラージボール卓球:基山町総合体育館 84人参加					
④ワンバウンドふらばーボールバレー:鳥栖市民体育館 68人参加					
【施策額の内訳】					
(1)負担金 300千円					
【施策の評価】					
久留米市・鳥栖市・基山町・小郡市の住民がスポーツを通じて交流を図ることができた。					
市民の健康増進および体力向上を図ることができた。					
小郡運動公園防水改修工事		スポーツ課(スポーツ振興課)			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
91,273			82,100		9,173
【施策の目的】					
野球場、陸上競技場1階部分において、雨漏りが多数発生しており、天井や壁面が腐食しているため、施設の劣化防止・長寿命化の観点から観覧席の防水工事をするもの。					

【施策の実施事業】

場所 小郡市野球場及び小郡市陸上競技場
 工期 令和6年10月24日～令和7年3月14日
 実施内容 観覧席最前列防水改修、観覧席通路部改修、外壁塗装改修他

【施策額の内訳】

野球場、陸上競技場観覧席防水改修工事 91,273千円

【施策の評価】

野球場、陸上競技場1階部分の雨漏りが防がれ、安定した施設の貸出ができるようになるとともに、利用者が快適に利用できるようになった。

新体育館建設事業

新公共マネジメント推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,694			8,400	51,294	

【施策の目的】

老朽化している既存体育館に替わる新体育館は、「市民が活動の主体となる体育館」を基本コンセプトとし、屋内体育施設としてのスポーツによる交流の拠点、市民交流施設として地域イベント等の多目的な利用による交流の拠点、災害時に市民の安全性を確保するための防災機能を備えた施設として整備を進めていくことを目的とする。

【施策の実施】

令和4年度に策定した基本計画改定版で定めた整備方針などに基づき、令和5年度に契約締結した設計事業者が提案した内容や、他自治体における体育館視察、スポーツ団体との意見交換、令和6年8月に開催した市民ワークショップにおけるアイデアなどを参考に検討を重ねた基本設計が令和6年12月に完成した。
 また、アリーナ棟建設に干渉する武道場や倉庫などの解体工事に伴う実施設計業務、アリーナ棟建設に必要な地質調査業務、多目的棟へ活用予定である国庫補助金の申請に必要な都市再生計画策定業務といった関連業務も併せて行った。

- ① 小郡市新体育館建設基本設計及びアリーナ棟建設設計監理業務委託（基本設計）
 - ・ 新体育館敷地全体の基本設計
 - ・ スポーツ団体との協議 計5回実施
 - ・ 8月市民ワークショップ開催（参加者28人 うち高校生（三井高校、小郡高校）12人）
 - ・ 基本設計業務期間：令和6年3月14日～令和6年12月20日まで
- ② 小郡勤労青少年体育センター他解体工事に伴う設計監理業務委託（実施設計）
 - ・ 武道場、敷地北西プレハブ倉庫、弓道遠的場周辺外構等解体工事（令和7年度実施）に伴う実施設計
 - ・ 実施設計業務期間：令和6年7月18日～令和6年11月29日
- ③ 都市再生整備計画策定業務委託
 - ・ 多目的棟建設に活用予定の都市構造再編集集中支援事業（国交省補助金）の申請に必要な計画策定業務
 - ・ 業務期間：令和6年7月22日～令和7年3月14日
- ④ アリーナ棟建設に伴う地質調査業務委託
 - ・ 土質ボーリング 計3箇所（総掘進長124m）、標準貫入試験 計119回、室内土質試験・解析等業務 1式
 - ・ 業務期間：令和6年7月18日～令和6年10月15日

【施策額の内訳】

- ① 小郡市新体育館建設基本設計及びアリーナ棟建設設計監理業務委託（基本設計）
 - (支出)
 - 基本設計業務委託料 48,400千円
 - ワークショップ託児業務委託料 6千円
 - (収入)
 - まちづくり支援基金繰入金 48,406千円
- ② 小郡勤労青少年体育センター他解体工事に伴う設計監理業務委託（実施設計）
 - (支出)
 - 委託料 2,772千円
 - (収入)
 - 体育施設建設事業債（公共施設等適正管理推進事業債） 2,500千円
 - まちづくり支援基金繰入金 272千円

③ 都市再生整備計画策定業務委託 (支出)	
委託料	1,925千円
(収入)	
まちづくり支援基金繰入金	1,925千円
④ アリーナ棟建設に伴う地質調査業務委託 (支出)	
委託料	6,591千円
(収入)	
体育施設建設事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	5,900千円
まちづくり支援基金繰入金	691千円

【施策の評価】

スポーツ団体との協議や市民参加のワークショップで出た多種多様なアイデアや意見を参考に、スポーツだけでなく多様な利用ができる「市民が活動の主体となる新体育館」の全体イメージとなる基本設計を完成することができ、広報やホームページによる市民への周知を図ることができた。
また、武道場解体設計やアリーナ棟の地質調査業務などの関連事業についても、当初計画どおりに事業遂行することができた。

新学校給食センター整備事業(学校給食一般管理費)

教育総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,117				5,250	5,867

【施策の目的】

現在の学校給食センターは築50年を経過し、老朽化が進んでおり、効率的な調理業務の運営を進める上で多くの課題が生じてきているため、新たに学校給食センターを整備し、「安全・安心」な学校給食の提供を行っていく。

【施策の実施】

学校給食センター整備運営事業の事業者を決定し、事業契約を締結した。また、学校給食センター建設に向けて設計を行った。

【施策額の内訳】

PFI等事業者検討委員会委員報酬	20千円
費用弁償(委員旅費)	3千円
事業者選定支援業務委託料	5,227千円
施設整備モニタリング業務委託料	5,867千円

【施策の評価】

PFI小郡市スクールランチ株式会社と事業契約を締結し、設計業務を実施した。令和7年7月より、本体施設の工事を開始し、令和8年9月の新学校給食センターからの給食提供に向けて、事業者と連携しながら事業を推進する。

学校給食補助事業(学校給食一般管理費)

教育総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37,386	32,909				4,477

【施策の目的】

学校給食費改定による増額分を補助することで子育て世帯の負担軽減を図る。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金	32,909千円
-----------	----------

【施策の実施】

令和6年度に学校給食費の改定を行っており、改定による増額分について、補助を実施した。
※改定後給食費(月額) 小学校;4,800円(600円増)、中学校;5,700円(800円増)

【施策額の内訳】

小学校			中学校		
学校名	人員数	補助金額	学校名	人員数	補助金額
味坂小学校	105	700,200	宝城中学校	119	1,036,800
小郡小学校	793	5,200,800	大原中学校	334	2,912,000
御原小学校	256	1,667,400	立石中学校	62	563,200
立石小学校	142	952,800	小郡中学校	341	3,030,400
三国小学校	935	6,204,000	三国中学校	774	6,812,800
大原小学校	387	2,559,600	中学校小計		14,355,200
東野小学校	300	1,971,600	合計		37,386,200
のぞみが丘小学校	574	3,774,600			
小学校小計		23,031,000			

【施策の評価】

物価高騰による食材価格の上昇が継続していることから、令和6年度に学校給食費の改定を行ったが、改定による増額分について補助を実施し、保護者負担額を据え置きとしたことで、子育て世帯の負担を増やすことなく、学校給食の量と質の確保を行うことができた。

令和7年度についてもさらに食材費が高騰する見込みであることから学校給食費の改定を行ったが、令和6年度に引き続き、保護者負担額は据え置きとすることで子育て世帯の負担の軽減を図っている。

《令和7年度学校給食費(月額)》※()は保護者負担額

小学校:5,200円(4,200円)、中学校:6,350円(4,900円)

学校給食配食事業

教育総務課

総額	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
182,228				一般財源 182,228

【施策の目的】

生涯を通じて健康に過ごすための食生活について理解を深め、成長期にある児童・生徒の健康の保持増進と体位の向上のため、栄養のバランスがとれており、かつ「安全・安心」である学校給食を提供する。また、郷土料理や地場産野菜を使用するなどの工夫を行い、学校給食を通じての食育の推進を図る。

【施策の実施】

中学校:学校給食センターより、市内5校の中学校の生徒・教職員等1,784名に対し年間給食日数197日、総給食数約35万1千食の配食を行った。

小学校:市内8校の小学校の児童・教職員等3,844名に対し、年間給食日数193日、総給食数約74万2千食の給食を各学校の給食施設で調理・提供を行った。

【施策額の内訳】

【学校給食一般管理費】

報酬	パートタイム会計年度任用職員報酬	22,251 千円
職員手当等	パートタイム会計年度任用職員期末・勤勉手当	1,009 千円
旅費	費用弁償	390 千円
共済費	パートタイム会計年度任用職員労災保険料等	1,096 千円
需用費	調理器具等修繕【9施設分】	8,207 千円
役務費	手数料(細菌検査(※再検査分)、食品検査)	99 千円
備品購入費	調理用備品(食缶・炊飯器等)等【9施設分】	600 千円
合計		33,652 千円

【学校給食センター管理費】

需用費	衛生消毒用品、燃料費、電気、ガス、水道代等	19,429 千円
役務費	細菌検査手数料、通信運搬費等	751 千円
委託料	施設保守及び給食運搬等	14,829 千円
使用料及賃借料	複合機賃借料	263 千円
合計		35,272 千円

【味坂小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	321 千円
役務費	細菌検査手数料等	158 千円
委託料	殺鼠害虫駆除委託料	20 千円
合計		499 千円

【立石小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	224 千円
役務費	細菌検査手数料等	125 千円
委託料	殺鼠害虫駆除委託料	20 千円
合 計		369 千円

【御原小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	449 千円
役務費	細菌検査手数料等	186 千円
委託料	殺鼠害虫駆除委託料	20 千円
合 計		655 千円

【小郡小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	141 千円
役務費	細菌検査手数料等	186 千円
委託料	学校給食調理業務	21,648 千円
	殺鼠害虫駆除委託料	20 千円
合 計		21,995 千円

【大原小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	117 千円
役務費	細菌検査手数料等	52 千円
委託料	学校給食調理業務	13,860 千円
	殺鼠害虫駆除委託料	20 千円
合 計		14,049 千円

【東野小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	144 千円
役務費	細菌検査手数料	156 千円
委託料	学校給食調理業務	13,442 千円
	殺鼠害虫駆除手数料	20 千円
合 計		13,762 千円

【三国小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	133 千円
役務費	細菌検査手数料等	76 千円
委託料	学校給食調理業務	28,710 千円
	殺鼠害虫駆除委託料	20 千円
合 計		28,939 千円

【のぞみが丘小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	101 千円
役務費	細菌検査手数料等	179 千円
委託料	学校給食調理業務	19,668 千円
	殺鼠害虫駆除委託料	20 千円
合 計		19,968 千円

【小学校給食施設機器更新事業】

需用費	修繕料	1,300 千円
備品購入費	調理用備品等	11,768 千円
合 計		13,068 千円

【施策の評価】

給食提供においては、衛生管理を厳守し、事故なく「安心・安全」な学校給食の提供ができた。また、開設後15年以上経過した3校(味坂小学校、立石小学校、御原小学校)について、調理備品の更新や施設修繕等を行い、継続して「安心・安全」な学校給食が提供できるよう整備を行った。

日々の学校給食については、かもの飯などの小郡市や各地の郷土料理や、地場産野菜の活用した献立の提供を行い、食文化や地場産物を学ぶ機会となるような郷土料理の提供を行った。

【令和6年度に提供した主な郷土料理】

浦上そば(4月・長崎県)、タイピーエン(7月・熊本県)、だんご汁・とり天(10月・大分県)、小郡けんちん汁(11月・小郡市)、かもの飯(11月・小郡市)、筑前煮(1月・福岡県)、じぶ煮(3月・石川県)

【令和6年度地場産野菜・果物使用率(重量ベース)】

味坂小学校	28.9 %	立石小学校	24.0 %	御原小学校	22.6 %	小郡小学校	18.4 %
大原小学校	23.3 %	東野小学校	20.8 %	三国小学校	14.8 %	のぞみが丘小学校	16.2 %
給食センター	9.2 %	市内平均	15.1 %				

11款 災害復旧費 2項 公共土木施設災害復旧費

公共土木施設災害復旧費		河川治水・建設課(都市整備課)												
総 額	財 源 内 訳													
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源									
14,678			14,300		378									
<p>【施策の実施】 豪雨により被災した公共土木施設の災害復旧事業</p> <p>【施策額の内訳】 (繰越)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1)水路災害復旧工事</td> <td style="width: 20%;">N=2件</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">14,381 千円</td> </tr> <tr> <td>(2)補償費</td> <td>N=2件</td> <td style="text-align: right;">297 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,678 千円</td> </tr> </table> <p>【施策の評価】 豪雨により被災した公共土木施設の災害復旧事業に取り組むことができた。公共土木施設の被災は市民生活に多大な影響を及ぼすため、日頃の適正な維持管理により災害発生の予防に努めていく。</p>						(1)水路災害復旧工事	N=2件	14,381 千円	(2)補償費	N=2件	297 千円			14,678 千円
(1)水路災害復旧工事	N=2件	14,381 千円												
(2)補償費	N=2件	297 千円												
		14,678 千円												

国民健康保険事業特別会計

令和6年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る 主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和6年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和7年8月27日

小郡市長 加地良光

令和6年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

国民健康保険制度は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けることが出来るよう、加入者は保険税及び自己負担を、国・県・市は負担金を出し、必要な医療費を社会全体で支え合う制度です。また、日本の国民皆保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と健康の保持、増進に大きく貢献しています。

しかしながら、被保険者の年齢構成が高いため医療費水準が高く、所得水準が低いため保険税の負担感も重いなどの構造的な課題を抱えており、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり市町村とともに運営を担っています。

近年は、少子高齢化の進行に伴う被保険者数の減少や被保険者の高齢化の進展、医療技術の高度化に伴い、一人あたりの医療費が高額になっており、国民健康保険を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

令和6年度の本市の国民健康保険加入世帯数は、年度平均7,071世帯で全世帯数の約27%にあたり、被保険者数は10,289人で昨年度より約2.6%減となり、市民の約17%の方が国民健康保険に加入しています。

令和6年度の決算については、主に歳出において県の決算剰余金の活用や被保険者の減少の影響により、国民健康保険事業費納付金が減少し、また保険給付費も減少しました。歳入においては、県支出金が増加し、繰入金が増加しました。これらのことにより、実質収支は2億7,823万円となりました。

これまでも本市の国民健康保険制度の安定化のため、健康づくり事業や特定健診・特定保健指導の推進、レセプト点検の実施、ジェネリック医薬品の普及促進などに取り組んできていますが、今後も更に保険者努力支援制度等の取組を推進し、医療費の適正化に努め、国民健康保険事業の安定運営に努めます。

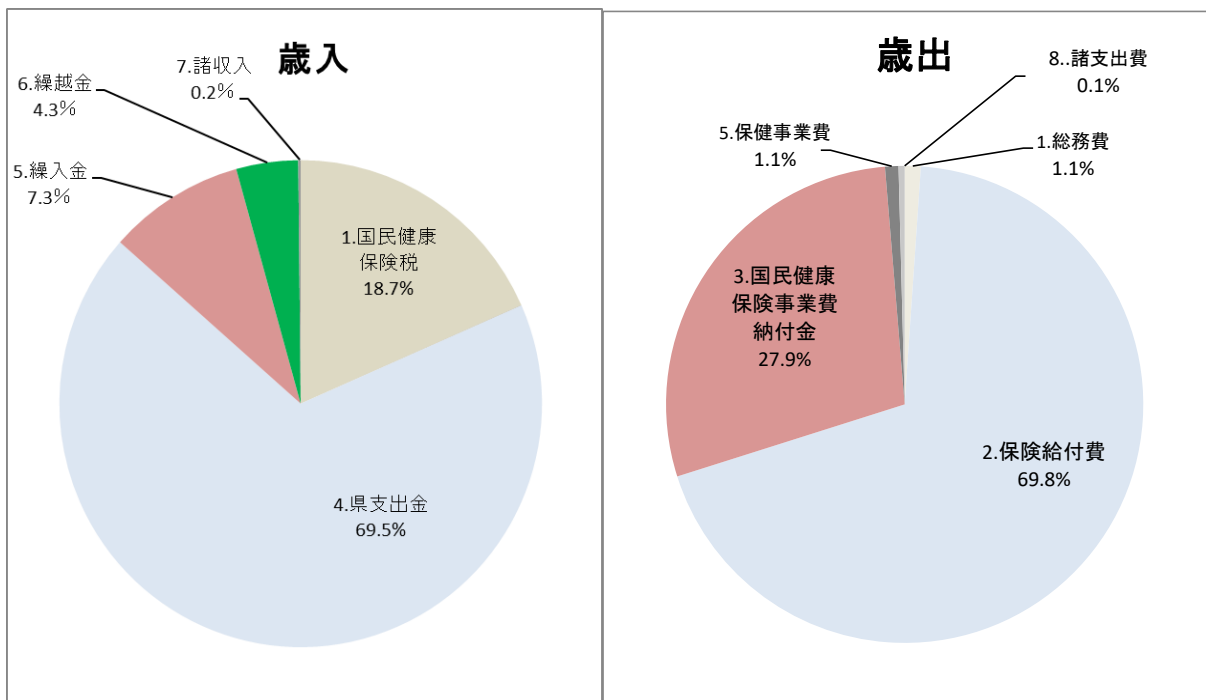
令和6年度の歳入歳出決算額は、下記のとおりです。

歳入決算額	5,686,992千円
歳出決算額	5,408,762千円
歳入歳出差引額	278,230千円
実質収支額	278,230千円

歳入歳出決算の状況

(単位:千円、%)

歳入(科目)	決算額	構成比	歳出(科目)	決算額	構成比
1 国民健康保険税	1,061,402	18.7	1 総務費	60,723	1.1
2 使用料及び手数料	719	0.0	2 保険給付費	3,776,838	69.8
3 国庫支出金	484	0.0	3 国民健康保険事業費納付金	1,508,664	27.9
4 県支出金	3,952,239	69.5	4 共同事業拠出金	0	0.0
5 繰入金	414,518	7.3	5 保健事業費	56,384	1.1
6 繰越金	245,352	4.3	6 基金積立金	0	0.0
7 諸収入	12,278	0.2	7 公債費	0	0.0
8 財産収入	0	0.0	8 諸支出費	6,153	0.1
			9 予備費	0	0.0
歳入合計	5,686,992	100.0	歳出合計	5,408,762	100.0



※構成比0.0%の科目は円グラフの説明を省略しています

国民健康保険被保険者の状況(年度平均)

(単位:世帯、人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
世 帯 数	7,369	7,300	7,471	7,211	7,071	
被保険者数	一般	11,260	11,115	11,095	10,560	10,289
	退職	1	0	0	0	0
	合計	11,261	11,115	11,095	10,560	10,289

国民健康保険高齢受給者(70歳以上75歳未満)及び前期高齢者(65歳以上75歳未満)の状況

(単位:人)

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
高齢受給者 (70~74)	3,294	3,255	2,952	2,740	2,596
前期高齢者 (65~74)	5,485	5,289	4,880	4,564	4,389

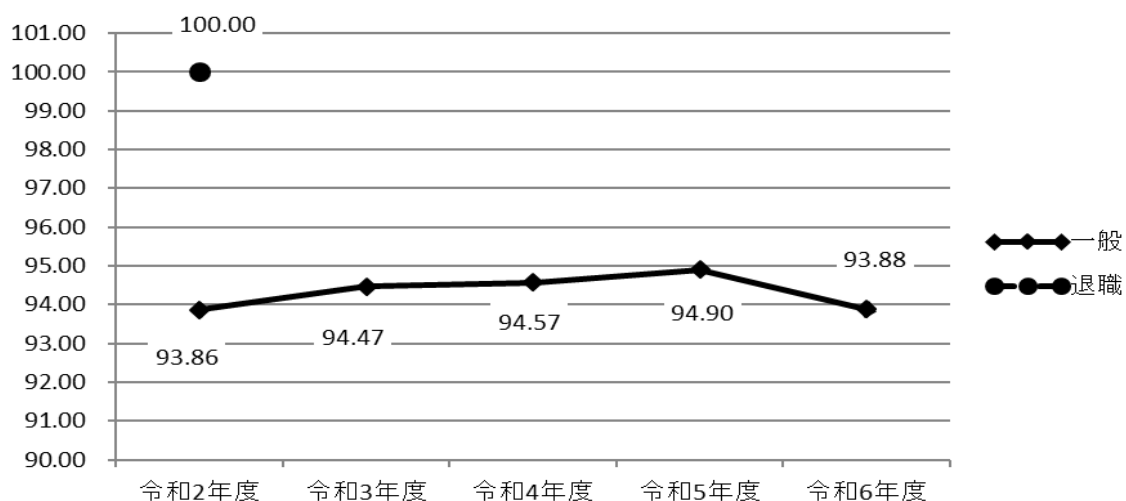
国民健康保険税の調定額及び収納率(事業状況報告書による)

(上段:調定額、中段:収納額、下段:収納率)

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
一 般	現 年 分	1,127,323	1,131,176	1,141,209	1,058,522	1,079,022
		1,058,066	1,068,664	1,079,202	1,004,529	1,013,004
		93.86%	94.47%	94.57%	94.90%	93.88%
	滞納繰越分	280,045	262,516	247,473	234,227	203,043
		73,295	66,373	61,726	55,756	48,241
		26.17%	25.28%	24.94%	23.80%	23.76%
退職者	現 年 分	9	0	0	0	0
		9	0	0	0	0
		100.00%				
	滞納繰越分	5,631	5,036	4,569	4,282	3,639
		561	354	287	270	156
		9.96%	7.03%	6.28%	6.31%	4.29%

収納率の推移(現年分)



理由別不納欠損状況

(単位：件、円)

事 由	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
地方税法第15条の7第4項に基づき執行停止、3年経過により消滅	50	4,059,992	27	6,661,244	22	969,201
地方税法第15条の7第1項に基づく執行停止中、時効完成	88	5,613,584	90	21,471,239	53	2,273,569
地方税法第18条該当 納税指導するも及ばず時効完成	0	0	0	0	0	0
地方税法第15条の7第5項に基づく執行停止後、不納欠損	0	0	1	11,300	3	867,774
合 計	138	9,673,576	118	28,143,783	78	4,110,544

令和6年度の被保険者の諸係数

(単位：円)

歳 入	一世帯当り	一人当り	歳 出	一世帯当り	一人当り
保 険 税	150,106	103,159	総 務 費	8,588	5,902
国 庫 支 出 金	68	47	療 養 諸 費	460,780	316,666
県 支 出 金	558,936	384,123	審 査 手 数 料	1,036	712
一 般 会 計 繰 入 金	58,622	40,287	高 額 療 養 費	70,052	48,142
繰 越 金	34,698	23,846	そ の 他 の 保 険 給 付	2,263	1,555
そ の 他	1,838	1,263	事 業 費 納 付 金	213,359	146,629
			共 同 事 業 拠 出 金	0	0
			保 健 事 業 費	7,974	5,480
			そ の 他	870	598
			基 金 積 立 金	0	0
合 計	804,268	552,725	合 計	764,922	525,684

主な歳出の内訳

2款 保険給付費

(単位:千円)

保険給付費		国保年金課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,776,838		3,776,838			

○療養給付費(保険者負担額)

一般 181,911件 3,224,198千円

合計 3,224,198千円

療養給付費内訳 (医療費総額)※自己負担分含む (単位:件、千円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	
入院	一般	2,891	1,796,179	3,078	1,830,941	3,023	1,795,424
	退職	0	0	0	0	0	0
入院外	一般	99,964	1,508,872	95,933	1,439,526	92,991	1,389,811
	退職	0	0	0	0	0	0
歯科	一般	22,512	313,911	22,463	311,257	22,457	305,724
	退職	0	0	0	0	0	0
調剤	一般	65,842	682,926	63,569	668,470	62,368	716,612
	退職	0	-900	0	0	0	0
食事療養	一般	(2,767)	92,753	(2,954)	93,597	(2,925)	97,150
	退職	0	0	0	0	0	0
訪問看護	一般	823	77,052	1,030	98,460	1,072	92,452
	退職	0	0	0	0	0	0
合計	一般	192,032	4,471,693	186,073	4,442,251	181,911	4,397,173
	退職	0	-900	0	0	0	0
	計	192,032	4,470,793	186,073	4,442,251	181,911	4,397,173

○療養費(保険者負担額)

療養費内訳

(単位:件、千円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	5,428	36,352	5,616	38,102	5,547	33,979
退職	0	0	0	0	0	0

○高額療養費(保険者負担額)

高額療養費内訳

(単位:件、千円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	7,618	484,471	7,735	493,712	7,964	495,301
退職	0	0	0	0	0	0

高額介護合算療養費内訳

(単位:件、千円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	4	54	5	69	4	34
退職	0	0	0	0	0	0

○その他の給付(保険者負担額)

出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金

(単位:件、千円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
出産育児一時金	22	9,240	25	12,304	28	13,930
葬祭費	75	2,250	58	1,740	69	2,070
傷病手当金	34	737	2	51	0	0

※傷病手当金は、被用者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、就業できなかった場合に支給

○審査支払手数料

7,320千円

○出産育児支払手数料

6千円

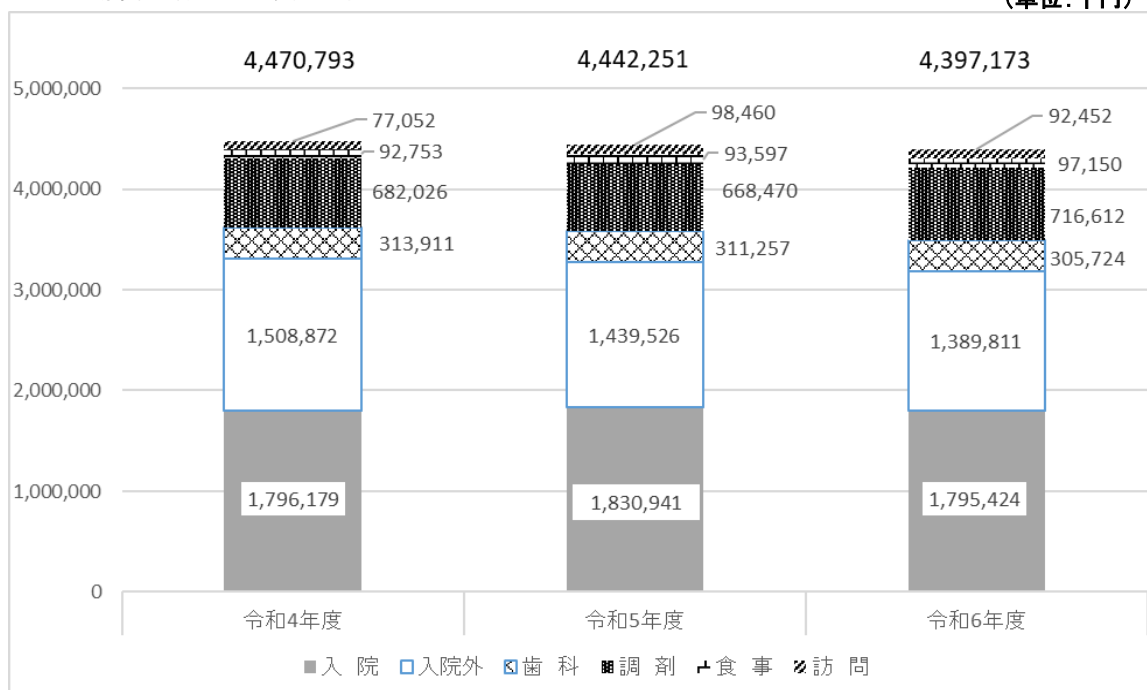
保険給付費 合計 (千円単位端数調整あり)

3,776,838千円

療養給付費の推移(令和4年度～令和6年度)

(医療費総額)※自己負担分含む

(単位:千円)



3款 国民健康保険事業費納付金

(単位:千円)

国民健康保険事業費納付金		国保年金課																											
総 額	財 源 内 訳																												
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																								
1,508,664		115,233			1,393,431																								
<p>【施策の内容】 国民健康保険は、県と市が共同で運営を行っている。県が国民健康保険事業を運営する財源の一部を市は事業費納付金として負担する。</p>																													
<p>【施策額の内訳】 (単位:千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>・医療給付費分納付金(一般被保険者分)</td> <td>1,037,019</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・医療給付費分納付金(退職被保険者等分)</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・後期高齢者支援金等分納付金(一般被保険者分)</td> <td>368,780</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・後期高齢者支援金等分納付金(退職被保険者等分)</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・介護納付金分納付金</td> <td>102,865</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・過年度分納付金</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,508,664</td> <td></td> </tr> </table>						・医療給付費分納付金(一般被保険者分)	1,037,019		・医療給付費分納付金(退職被保険者等分)	0		・後期高齢者支援金等分納付金(一般被保険者分)	368,780		・後期高齢者支援金等分納付金(退職被保険者等分)	0		・介護納付金分納付金	102,865		・過年度分納付金	0			1,508,664				
・医療給付費分納付金(一般被保険者分)	1,037,019																												
・医療給付費分納付金(退職被保険者等分)	0																												
・後期高齢者支援金等分納付金(一般被保険者分)	368,780																												
・後期高齢者支援金等分納付金(退職被保険者等分)	0																												
・介護納付金分納付金	102,865																												
・過年度分納付金	0																												
	1,508,664																												
<p>【財源内訳の詳細】 (単位:千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>・保険者努力支援交付金</td> <td>37,261</td> <td rowspan="3">} 県支出金</td> </tr> <tr> <td>・特別調整交付金</td> <td>41,685</td> </tr> <tr> <td>・県繰入金</td> <td>36,287</td> </tr> <tr> <td>・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)</td> <td>191,234</td> <td rowspan="5">} 繰入金</td> </tr> <tr> <td>・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)</td> <td>103,761</td> </tr> <tr> <td>・財政安定化支援事業繰入金</td> <td>25,537</td> </tr> <tr> <td>・未就学児均等割保険料繰入金</td> <td>1,970</td> </tr> <tr> <td>・産前産後保険料繰入金</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>・国民健康保険税等</td> <td>1,070,299</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,508,664</td> <td></td> </tr> </table>						・保険者努力支援交付金	37,261	} 県支出金	・特別調整交付金	41,685	・県繰入金	36,287	・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	191,234	} 繰入金	・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	103,761	・財政安定化支援事業繰入金	25,537	・未就学児均等割保険料繰入金	1,970	・産前産後保険料繰入金	630	・国民健康保険税等	1,070,299			1,508,664	
・保険者努力支援交付金	37,261	} 県支出金																											
・特別調整交付金	41,685																												
・県繰入金	36,287																												
・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	191,234	} 繰入金																											
・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	103,761																												
・財政安定化支援事業繰入金	25,537																												
・未就学児均等割保険料繰入金	1,970																												
・産前産後保険料繰入金	630																												
・国民健康保険税等	1,070,299																												
	1,508,664																												
<p>【施策の評価】 令和6年度の事業費納付金は、県決算剰余金活用や被保険者数の減少により令和5年度と比較して約7千万円減少し、被保険者一人当たりの事業費納付金も2,800円ほど減少している。事業費納付金を抑制するために、今後も医療費適正化や特定健康診査等の保健事業に積極的に取り組んでいく。</p>																													

5款 保健事業費 1項 特定健康診査事業費

(単位:千円)

特定健康診査・特定保健指導事業					健康課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
43,081		17,624			25,457

【施策の目的】

特定健康診査・特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることが目的である。生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、健診は個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、行動変容につながる保健指導を行う。
若年者健康診査は、若年期からの生活習慣病予防を推進し、健診を受診する習慣をつけるために実施している。

【県支出金内訳】

特定健康診査等負担金 9,200千円
国民健康保険保険者努力支援交付金 8,424千円

【施策の実施】

令和7年3月31日現在

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳～39歳の国民健康保険加入のうち、職場等で健診機会がない者	30人	-
特定健康診査	40～74歳の国民健康保険加入者 7,456人	個別健診	1,737人
		集団健診	1,209人
		39.5%	

令和7年3月31日現在

特定保健指導の種類	対象者	実施者数	実施率
若年者保健指導	7人	4人	57.1%
積極的支援	40～64歳 52人	13人	59.8%
動機づけ支援	40～74歳 274人	182人	

*特定保健指導終了率は現在集計中

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
特定健康診査	39,731千円 (うち若年者健康診査分:244千円)
特定保健指導	3,350千円 (うち若年者保健指導分:28千円)
合計	43,081千円

【施策の評価】

特定健診受診率向上の取り組みとして、医療情報収集事業について、発送物の内容・発送時期の変更や対象者抽出方法などの見直しを行い、未受診者対策の強化を行った。さらに、インセンティブを活用した受診勧奨を実施し、受診者獲得につなげた。また、特定保健指導については、健康意識が高まっている特定健康診査受診当日の初回面接を実施するとともに、来所が難しい方へ電話、訪問にて保健指導を実施する等、指導方法を工夫した。また医療機関と連携して保健指導実施率向上に努めた。今後も、自らの生活習慣における課題を認識して生活習慣を振り返る場とし、行動変容と自己管理ができるようサポートする。

5款 保健事業費 2項 保健事業費

(単位:千円)

医療費適正化事業 国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,974		3,775			4,199

【施策の目的】

医療機関等への受診について、重複・頻回・長期の傾向がある被保険者に対して、適正受診に関する勧奨を行い、受診行動の適正化を促していく。

また、医療機関から請求された診療報酬明細書や、被保険者から申請された療養費の内容の点検を行い、過誤請求等を正し、より適正な保険給付を行っていく。

【施策の内容】

・訪問健康相談事業	17名
・診療報酬明細書点検	183,302枚
・後発医薬品普及促進通知の発送	852枚
・療養費点検	622件
・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)患者調査	12件
・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)適正受診啓発業務	20件

【施策額の内訳】

(単位:千円)

・委託料	7,498
・手数料	476
	7,974

【施策の評価】

保健師等の有資格者が訪問し、受診や服薬に関する相談を行うことで、被保険者の受診行動の変容を促すことができた。また、診療報酬明細書等の点検を行うことで、医療機関の診療報酬の算定誤り等を正すことができ、適正な保険給付の実現を図ることができた。

(令和6年度診療報酬明細書点検による効果額:13,503,926円)

はり・きゅう施術費助成事業(国保) 国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
967					967

【施策の目的】

国民健康保険の被保険者の健康増進に資する。

【施策の実施】

利用回数 1世帯60回/年

助成額 1,200円/回

(単位:件、円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
件数	826	805	806	継続利用世帯	28	28
支払額	991,200	966,000	967,200	継続利用世帯の 世帯数に占める率	43.8%	42.4%
世帯数	66	64	66			

【施策の評価】

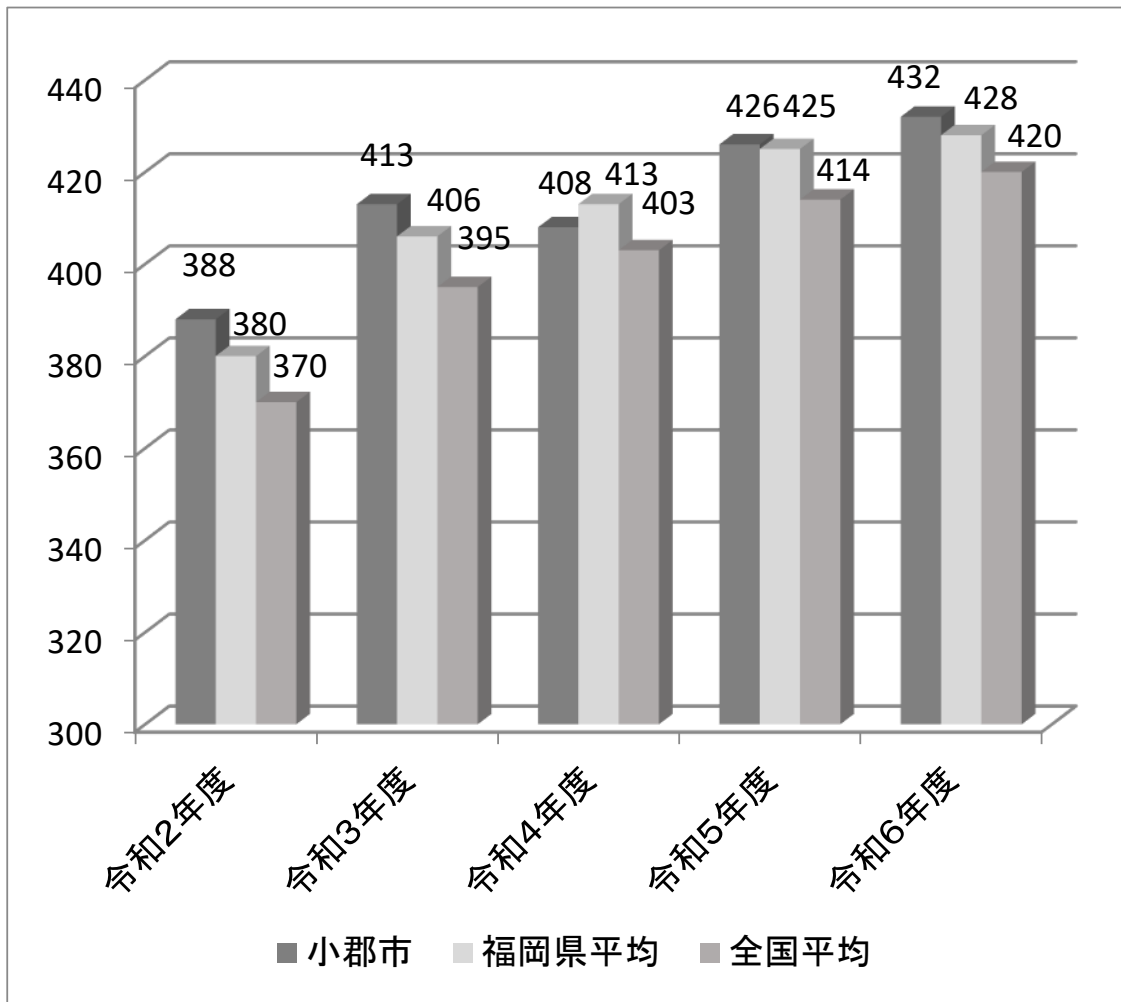
被保険者数が減少する中、利用件数・交付数ともに微増となった。一定数のニーズがあり被保険者の健康保持に役立っていると考えている。

1人当たり医療費の推移(国保:令和2年度～令和6年度)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小郡市	388	413	408	426	432
福岡県平均	380	406	413	425	428
全国平均	370	395	403	414	420

※令和5年度の全国平均及び令和6年度は速報値



後期高齢者医療特別会計

令和6年度小郡市後期高齢者医療特別会計決算に係る 主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和6年度小郡市後期高齢者医療特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和7年8月27日

小郡市長 加地良光

令和6年度小郡市後期高齢者医療特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の方々の心身の特性に応じた医療を提供し、その医療費を国民全体で支える分かりやすい仕組みをつくるために、平成20年4月に発足しました。

令和5年度の統計になりますが、福岡県の後期高齢者医療費は、約8,913億円、被保険者1人あたりの医療費は約120万円（速報値）となっています。

小郡市において、令和6年度の後期高齢者医療被保険者数は昨年度より約2.0%増で、市人口の約16.5%となっており、令和5年度の1人あたり医療費は、約114万円（速報値）となっています。

この施策は福岡県後期高齢者医療広域連合で保険運営を行い、小郡市では申請や届出の受付、資格管理、保険料徴収事務、療養給付費の審査、保険証（資格確認書）の引渡し及び各種相談等を主な業務として行っています。

令和6年度の歳入歳出決算額は下記のとおりです。

歳入決算額	1,255,604 千円
歳出決算額	1,200,055 千円
歳入歳出差引額	55,549 千円
実質収支額	55,549 千円

●後期高齢者医療被保険者数（平成29年度～令和6年度）

（単位：人、％）

		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総人口（※）		59,368	59,527	59,578	59,592	59,259	59,605	59,264	59,463
被保険者数		8,051	8,302	8,561	8,622	8,887	9,262	9,609	9,801
人口比率		13.6%	13.9%	14.4%	14.5%	15.0%	15.5%	16.2%	16.5%
内訳	75歳以上	7,790	8,036	8,297	8,349	8,603	8,972	9,341	9,556
		13.1%	13.5%	13.9%	14.0%	14.5%	15.1%	15.8%	16.1%
	65～74歳	261	266	264	273	284	290	268	245

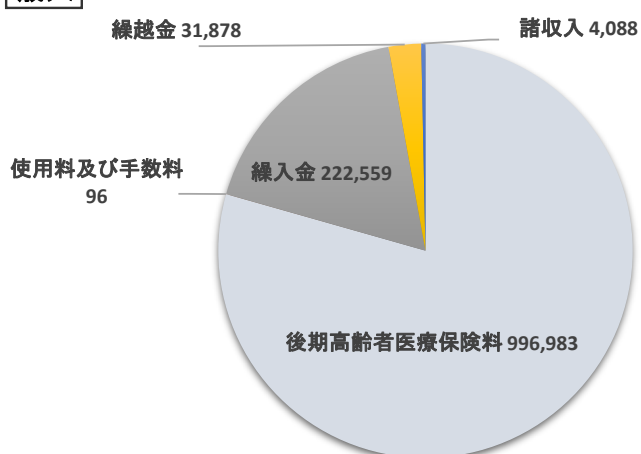
※ 住民基本台帳登録者、被保険者数（各年度末）

●歳入歳出決算の状況

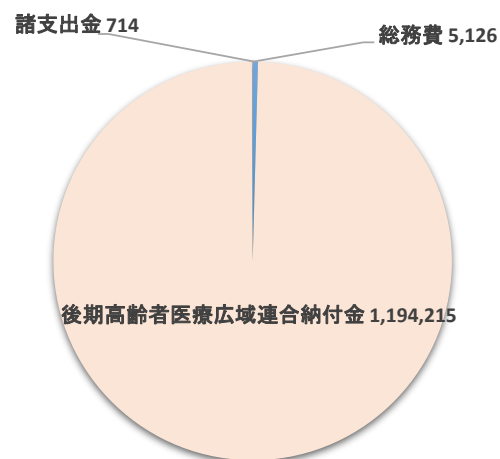
(単位：千円)

(単位：千円)

歳入



歳出



(歳入)

(歳出)

(単位：千円、%)

科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
1 後期高齢者医療保険料	996,983	79.4	1 総務費	5,126	0.4
2 使用料及び手数料	96	0.0	2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,194,215	99.5
3 繰入金	222,559	17.7	3 諸支出金	714	0.1
4 繰越金	31,878	2.6	4 予備費	0	0.0
5 諸収入	4,088	0.3			
歳入合計	1,255,604	100.0	歳出合計	1,200,055	100.0

●保険料の収納状況

(単位：千円、%)

令和6年度	予算額	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
現年度分	957,318	997,346	994,637	2,709	99.7
過年度分	2,700	7,690	2,346	5,344	30.5
合計	960,018	1,005,036	996,983	8,053	99.1

※還付未済額（現年：746千円、過年：0千円） ※不納欠損額：646千円

※収納率 = (収入済額 - 還付未済額) / 調定額 × 100

●保険料の調定額及び収納率（平成29年度～令和6年度）

(単位：千円、%)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
現年度分 調定額	720,203	736,289	779,207	794,428	813,034	845,152	847,999	997,346
収納率	99.7	99.6	99.6	99.7	99.8	99.7	99.6	99.7
過年度分 調定額	7,532	7,429	7,676	8,291	7,529	7,066	6,246	7,690
収納率	39.9	40.5	32.8	38.3	29.9	41.1	35.0	30.5

介護保険事業特別会計

令和6年度小郡市介護保険事業特別会計決算に係る 主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和6年度小郡市介護保険事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和7年8月27日

小郡市長 加地良光

令和6年度小郡市介護保険事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

高齢化の進行とともに介護給付費が増大化している中において、持続可能な社会保障制度の確立が求められています。本市においても例外ではなく、毎年、人口の高齢化率は上昇し、介護給付費も増加しています。令和7年3月末時点で高齢者人口が17,036人、高齢化率は28.6%です。そのうちの要介護（要支援）認定者数は2,975人で、介護認定率は17.2%、介護サービスの受給者数は2,467人で介護サービス受給率は82.9%となっています。

今後、高齢化がますます進行することが予測される中、第9期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本理念である「地域とともに高齢者を支えるまちづくり」に則り、高齢者がいくつになっても住み慣れた地域で安心して自分らしくいきいきと生活ができるまちづくりを推進し、地域共生社会の実現を目指していきたいと考えています。

介護保険事業については、介護保険の給付をはじめ、介護予防事業・生活支援サービス事業、在宅医療・介護連携事業により、介護サービスの充実及び介護予防を進めています。そして、適正化事業により、適正な介護給付と介護サービスの質の向上を図っているところです。

また、令和6年度より改定した本市における第1号被保険者の介護保険料は、県内の他自治体と比較すると、低い水準となっています。今後も、介護保険サービスのニーズを適切に把握するとともに、サービスの量の確保及び質の向上に努め、介護給付の状況と住民負担等のバランスをふまえながら、介護保険事業の運営に努めます。

令和6年度 歳入歳出決算額は下記のとおりです。

歳入決算額	4,703,329千円
歳出決算額	4,672,272千円
歳入歳出差引額	31,057千円
実質収支額	31,057千円

歳入総額は、4,703,329千円で、主なものは支払基金交付金が1,216,549千円で総額の25.9%、国庫支出金が1,009,650千円で21.5%、保険料が1,086,483千円で23.1%、繰入金711,889千円で15.1%、県支出金632,294千円で13.4%、繰越金45,624千円で1.0%等となっています。

歳出総額は、4,672,272千円で、内容は保険給付費が4,267,172千円で総額の91.4%、地域支援事業費215,720千円で4.6%、総務費97,957千円で2.1%、諸支出金71,423千円で1.5%、基金積立金20,000千円で0.4%となっています。

1 歳入歳出決算の状況

(歳入) (歳出) (単位:千円、%)

科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
1 保険料	1,086,483	23.1	1 総務費	97,957	2.1
2 材料及び手数料	282	0.0	2 保険給付費	4,267,172	91.4
3 国庫支出金	1,009,650	21.5	3 財政安定化基金拠出金	0	0.0
4 支払基金交付金	1,216,549	25.9	4 基金積立金	20,000	0.4
5 県支出金	632,294	13.4	5 諸支出金	71,423	1.5
6 財産収入	81	0.0	6 地域支援事業費	215,720	4.6
7 繰入金	711,889	15.1	7 予備費	0	0.0
8 繰越金	45,624	1.0			
9 諸収入	477	0.0			
歳入合計	4,703,329	100.0	歳出合計	4,672,272	100.0

2 高齢者人口の推移

(単位:人、%)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総人口	59,592	59,259	59,605	59,264	59,463
65歳以上	16,594	16,774	16,861	16,967	17,036
高齢化率	27.8	28.3	28.3	28.6	28.6

※ 住民基本台帳登録者数(各年4月1日現在)

3 認定者数及び受給状況

(単位:P=ポイント)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		前年比		前年比		前年比
認定者数(1号被保険者)	2,823人	100.1%	2,938人	104.1%	2,927人	99.6%
認定率(対65歳以上)	16.7%	-0.1P	17.3%	+0.6P	17.2%	-0.1P
認定者数(2号被保険者)	49人	86.0%	50人	102.0%	48人	96.0%
認定者総数	2,872人	99.8%	2,988人	104.0%	2,975人	99.6%
受給(利用)実人数	2,310人	101.7%	2,399人	103.9%	2,467人	102.8%
受給率	80.4%	+1.4P	80.3%	-0.1P	82.9%	+2.6P

※ 国保連介護保険事業状況報告より(各年度3月分)

4 介護認定区分別分布数

(単位:人)

	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
認定者数	747	452	551	401	303	338	183	2,975

※ 国保連介護保険事業状況報告より(令和7年3月分)

5 介護保険料の収納状況

(単位:円)

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	還付未済額	滞納繰越額
現年	1,087,748,280	1,084,549,880	0	3,198,400	99.7%	611,460	3,809,860
過年	10,436,622	1,933,330	2,453,050	6,050,242	18.5%	0	6,050,242
合計	1,098,184,902	1,086,483,210	2,453,050	9,248,642	98.9%	611,460	9,860,102

1 款 総務費 3 項 介護認定審査会費

(単位：千円)

介護認定審査会費																								
総 額	財 源 内 訳																							
	国庫支出金	県支出金	支 払 基 金	一般会計繰入金	その他	一般財源																		
8,180	126			8,054																				
<p>【施策の目的】 要介護(支援)認定申請者に対し要介護(支援)認定を行うために介護認定審査会を設置する。</p> <p>【施策の実施】 ・年間2,046件を審査し、104回の認定審査会を開催した。 ・訪問調査の調査結果と主治医の意見書をもとに最終的な認定審査を行った。 ・週2回(火・木)または週3回(火・水・木)2時間ずつ実施。</p> <p>【施策額の内訳】 (単位:千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 審査会委員報酬</td> <td>5,886</td> <td>審査会・研修出席の報酬</td> </tr> <tr> <td>・ 認定システム保守点検委託料</td> <td>1,073</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 認定システム改修委託料</td> <td>253</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 認定システムリース料</td> <td>967</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ その他事務費</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>8,180</u></td> <td></td> </tr> </table> <p>【施策の評価】 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的取り扱いは令和5年度までとし、令和6年度より通常の取扱いを行っている。月によって申請件数、審査件数にばらつきがあるが、昨年度よりも審査件数は減少している。 認定審査会を行う委員に対しては、内部研修を行うとともに、外部研修(オンライン研修)の受講を案内するなど、審査会の質の維持・向上に努めた。 ・研修会(内部) 3回 68名 ・研修会(県主催新任研修、認定審査セミナー) 2回 6名</p>							・ 審査会委員報酬	5,886	審査会・研修出席の報酬	・ 認定システム保守点検委託料	1,073		・ 認定システム改修委託料	253		・ 認定システムリース料	967		・ その他事務費	1			<u>8,180</u>	
・ 審査会委員報酬	5,886	審査会・研修出席の報酬																						
・ 認定システム保守点検委託料	1,073																							
・ 認定システム改修委託料	253																							
・ 認定システムリース料	967																							
・ その他事務費	1																							
	<u>8,180</u>																							
認定調査等費																								
総 額	財 源 内 訳																							
	国庫支出金	県支出金	支 払 基 金	一般会計繰入金	その他	一般財源																		
36,740				36,740																				
<p>【施策の目的】 介護保険法により、介護認定申請者に対し、国で定められた項目に沿って認定調査を実施する。</p> <p>【施策の実施】 年間2,230件の介護認定申請(新規・更新含む)に対し、訪問調査員が自宅または入所施設に出向き2,045件の調査を実施。 調査員1人あたり、2件/日程度の調査実施を目標としている。 会計年度任用職員(月額)調査員7名と会計年度任用職員(日額)調査員1名・事務職員1名が従事。 調査が認定結果に影響するため、公正かつ公平な調査が求められている。</p> <p>【施策額の内訳】 (単位:千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 会計年度任用職員(月額)報酬等</td> <td>22,864</td> <td>調査員7名</td> </tr> <tr> <td>・ 会計年度任用職員(日額)報酬等</td> <td>2,781</td> <td>調査員1名・事務職員1名</td> </tr> <tr> <td>・ 主治医意見書手数料</td> <td>10,369</td> <td>申請時点での必要書類(作成手数料)</td> </tr> <tr> <td>・ その他事務費</td> <td>726</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>36,740</u></td> <td></td> </tr> </table> <p>【施策の評価】 介護認定は申請から決定通知送達まで、30日以内という期間が定められているが、令和6年度における本市の申請から決定通知までの平均日数は30.3日であった。申請後、状態の悪化や治療開始、転院、訪問調査の日程調整等の理由により、遅延するケースが増加しており、30日以内に結果を出している割合は60.3%である。 今後も、適正化と効率化を考慮しながら、市民ニーズに応える調査の実現に努める。</p>							・ 会計年度任用職員(月額)報酬等	22,864	調査員7名	・ 会計年度任用職員(日額)報酬等	2,781	調査員1名・事務職員1名	・ 主治医意見書手数料	10,369	申請時点での必要書類(作成手数料)	・ その他事務費	726			<u>36,740</u>				
・ 会計年度任用職員(月額)報酬等	22,864	調査員7名																						
・ 会計年度任用職員(日額)報酬等	2,781	調査員1名・事務職員1名																						
・ 主治医意見書手数料	10,369	申請時点での必要書類(作成手数料)																						
・ その他事務費	726																							
	<u>36,740</u>																							

2 款 保険給付費

(単位：千円)

介護保険給付費（2 款全体）

総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
4,267,172	945,530	605,587	1,152,136	533,397		1,030,522

【施策の目的】

介護認定者に対し、介護（予防）給付サービスを提供することにより、高齢者本人およびその介護者が安心して生活できる社会の実現に寄与する。

【施策の実施】

各種サービスは、利用者それぞれが契約したケアマネジャーの作成するケアプランに基づき提供される。
本市の要介護（要支援）認定者は令和7年3月末現在で2,975名、うち、実際にサービスを受給している人の割合は 82.9%となっている。

【施策額の内訳】

(単位：件、千円)

		令和5年度			令和6年度		
		件数	給付費	前年比	件数	給付費	前年比
1	居宅介護サービス給付費	31,244	1,296,733	104.0%	33,450	1,363,932	105.2%
	うち福祉用具貸与費	7,658	94,700	107.1%	8,034	102,497	108.2%
2	地域密着型介護サービス給付費	5,304	929,460	98.8%	4,588	931,229	100.2%
3	施設介護サービス費	4,971	1,303,803	101.8%	5,076	1,382,829	106.1%
4	居宅介護福祉用具購入費	92	3,244	101.7%	121	4,694	144.7%
5	居宅介護住宅改修費	89	8,104	142.1%	91	8,284	102.2%
6	居宅介護サービス計画給付費	10,164	162,558	107.2%	10,664	169,043	104.0%
7	介護予防（支援）サービス給付費	7,706	126,928	104.1%	9,065	157,931	124.4%
	うち福祉用具貸与費	4,238	23,428	101.3%	4,680	27,290	116.5%
8	地域密着型介護予防サービス給付費	259	19,531	94.6%	174	12,993	66.5%
9	介護予防（居宅支援）福祉用具購入費	92	3,173	126.6%	107	3,520	110.9%
10	介護予防（居宅支援）住宅改修費	160	14,695	134.8%	165	17,529	119.3%
11	介護予防（居宅支援）サービス計画給付費	5,714	25,638	100.7%	6,363	28,920	112.8%
12	高額介護（予防含む）サービス費	7,633	97,900	104.8%	7,850	107,888	110.2%
13	高額医療合算介護（予防含む）サービス費	481	14,555	101.8%	467	14,809	101.7%
14	特定入所者介護（予防含む）サービス費	2,941	64,000	102.4%	2,538	60,989	95.3%
15	審査支払手数料		2,547	104.0%		2,582	101.4%
	合 計	76,850	4,072,869	102.3%	80,719	4,267,172	104.8%

【施策の評価】

高齢者及びサービス受給者数の増加に伴い、介護給付費が増加傾向となっている。
高齢者が健康な生活を可能な限り長く送れるよう介護事業及び介護予防事業を推進するとともに、給付の適正化の取組を進めていく。

4款 基金積立金 1項 基金積立金

(単位：千円)

介護給付費準備基金積立金																		
総額	財源内訳																	
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源												
20,000					81	19,919												
<p>【施策の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の保険料は、3年間の計画期間内の介護サービス等にかかる費用見込額により決定される。 ・初年度は黒字、中間年度は同額、最終年度は赤字となる想定で事業計画が立てられている。 ・保険料余剰分及び預金利息は、後年のために基金に積み立てる。 <p>【施策額の内訳】 (単位：千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>・令和6年度保険料余剰金</td> <td>7,509</td> </tr> <tr> <td>・令和6年度預金利息</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>・令和5年度繰越金残額</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>・令和5年度分介護給付費支払基金交付金</td> <td>7,150</td> </tr> <tr> <td>・令和5年度分介護給付費県負担金</td> <td>5,027</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>20,000</u></td> </tr> </table> <p>【施策の評価】</p> <p>本年度の積立が実施されたことにより、令和6年度末基金残高は、809,727,069円となる。 今後も給付費の増加や保険料額の上昇が予想されることから、基金を保有することで安定した介護保険事業を運営することができる。</p>							・令和6年度保険料余剰金	7,509	・令和6年度預金利息	81	・令和5年度繰越金残額	233	・令和5年度分介護給付費支払基金交付金	7,150	・令和5年度分介護給付費県負担金	5,027		<u>20,000</u>
・令和6年度保険料余剰金	7,509																	
・令和6年度預金利息	81																	
・令和5年度繰越金残額	233																	
・令和5年度分介護給付費支払基金交付金	7,150																	
・令和5年度分介護給付費県負担金	5,027																	
	<u>20,000</u>																	

6 款 地域支援事業費 1 項 介護予防・日常生活支援総合事業費 (単位：千円)

介護予防・生活支援サービス事業																														
総 額	財 源 内 訳																													
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源																								
144,655	36,164	18,082	39,057	18,081		33,271																								
<p>【施策の目的】 要支援・要介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に施策を行い、要支援・要介護状態への悪化を防止することを目的とする。</p> <p>【施策の実施】 ○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者で基本チェックリストにおいて、国の事業対象者基準に該当する者 ・国保データベースシステムにおいて事業対象者基準に該当する者 ・各種介護予防教室におけるアンケートにおいて事業対象者基準に該当する者 ・介護保険で要支援の認定を受けた者 <p>【施策額の内訳】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施回数</th> <th>参加者</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動器機能向上教室(すこやか教室)</td> <td>24回</td> <td>39人</td> <td>1,302</td> </tr> <tr> <td>介護予防・生活支援サービス(訪問型・通所型サービス)費</td> <td></td> <td></td> <td>129,424</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント費</td> <td></td> <td></td> <td>13,820</td> </tr> <tr> <td>その他事務費</td> <td></td> <td></td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>144,655</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施策の評価】 運動器機能向上教室(すこやか教室)を2クール実施し、ストレッチや筋肉トレーニング、脳トレ等を行った。参加者の体力の維持向上が図られた。 介護保険制度の改正により、平成29年度から従来の介護予防給付における訪問介護、通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行したが、それまでサービスを受けていた方がサービスを受けられなくなることはないよう、同様のサービスを実施し利用者のニーズに応じている。 高齢者の介護予防と在宅で自立した生活を過ごすために必要な事業であり、引き続き事業を実施していく。</p>							事業名	実施回数	参加者	支払額	運動器機能向上教室(すこやか教室)	24回	39人	1,302	介護予防・生活支援サービス(訪問型・通所型サービス)費			129,424	介護予防ケアマネジメント費			13,820	その他事務費			109	合 計			144,655
事業名	実施回数	参加者	支払額																											
運動器機能向上教室(すこやか教室)	24回	39人	1,302																											
介護予防・生活支援サービス(訪問型・通所型サービス)費			129,424																											
介護予防ケアマネジメント費			13,820																											
その他事務費			109																											
合 計			144,655																											

(単位：千円)

介護予防普及啓発事業						
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
3,271	439	220	474	220	1,513	405
【施策の目的】						
活動的な状態にある高齢者が生きがいをもって活動的に暮らすことを地域全体で支援し、生活機能の維持・向上を図ることを目的とする。						
【施策の実施】						
○対象者 65歳以上の高齢者 65歳以上の高齢者を対象に、現在介護認定を受けていない人が要支援および軽度の介護認定者とならないように予防するための事業や啓発等の取組を行う。						
○開催場所 市役所、市内校区コミュニティセンター等						
【施策額の内訳】 (単位:千円)						
事業名		実施回数	参加者	支払額		
高齢者運動会		1回	287人	198		
音楽サロン教室		36回	78人	1,188		
高齢受給者証交付時運動指導		12回	119人	257		
ケア・トランポリン健康運動教室		72回	56人	1,513		
地域リハビリテーション活動支援事業		7回		97		
その他事務費				18		
合 計				3,271		
【施策の評価】						
高齢者運動会においては、第2回高齢者スポーツ文化フェスタとして開催した。 音楽サロン、ケア・トランポリンについては市内5校区で教室を実施し、また専門職の講師派遣を行うなどして、介護予防の知識や重要性を伝える取組を行った。 今後も介護予防のための運動機会の提供を続けていく。 ※R6年度より一部を一般会計「一般介護予防事業」へ移管し、「介護予防普及啓発事業」へ名称変更						
一般介護予防事業【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業】						
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
4,730				4,730		
【施策の目的】						
基本チェックリストやKDBシステムで抽出した介護リスクの高い高齢者を中心に、校区コミュニティセンターなどを活用した健康相談や受診勧奨の取組の促進(ポピュレーションアプローチ)を図り、生活機能の低下を防止し、高齢者の自立した生活を実現し健康寿命の延伸を図ることを目的とする。						
【施策の実施】						
○対象者 75歳以上の高齢者等						
○開催場所 市役所、市内校区コミュニティセンター等						
【施策額の内訳】 (単位:千円)						
事業名		実施回数	参加者	支払額		
はつらつ長寿プロジェクト		136回	2371人	4,730		
合 計				4,730		
【施策の評価】						
令和3年10月より実施した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」は、校区コミュニティセンター等の「通いの場」において、理学療法士や薬剤師、歯科衛生士や管理栄養士、言語聴覚士、保健師などの専門職を派遣し、介護予防教室を行い、併せて「健康調査アンケート」や体力測定を活用して健康状態の把握を行った。 参加者が介護予防の取組みの必要性を理解し、特に運動については講座終了後も運動継続できるような講座を開催した。 現状の課題として、健康意識の高い方の参加が目立ち、ポピュレーションアプローチとしての機能を十分に果たせてはいない点が挙げられる。今後はより広い範囲の方に参加してもらえるように開催場所等の見直しを行う。						

(単位：千円)

高齢者食改善事業（配食サービス）						
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
3,975	1,530	765		765		915
【施策の目的】						
一人暮らし高齢者その他の要支援高齢者に対して、定期的に配食サービスを提供することにより、生活の基本である食の確保を図るとともに、高齢者の社会との隔絶による孤立感を癒し、高齢者の事故を防止し、高齢者の福祉に寄与する。						
【施策の実施】						
○ 利用対象者 65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の高齢者で、配食が必要な方						
○ サービスの内容						
		1食あたり料金		配達料金		
		利用者負担	市負担	市負担		
非課税世帯	420 円	180円	223円			
課税世帯	600 円			223円		
【施策額の内訳】						
	実人数	配食数	支払単価			
非課税世帯	50 人	8,424 食	403円			
課税世帯	25 人	2,804 食	223円			
計	75 人	11,228 食				
(単位：千円)						
・高齢者配食サービス配送業務 委託料 2,459						
・食の自立支援(配食サービス)事業 扶助費 1,516						
3,975						
【施策の評価】						
一人暮らし等の高齢者やその他要支援者に対して、バランスのとれた食事を提供することにより、生活の基本である食の確保を図り、食生活の向上に寄与することができた。						
配達に関しては高齢者の安否確認も兼ねており、必要に応じて家族、担当ケアマネジャー等と連携を図り、支援に繋げることができた。今後もニーズにあった事業を実施していく。						
在宅介護用品給付事業						
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
2,218	854	427		427		510
【施策の目的】						
在宅で寝たきり高齢者等を介護する世帯に対し、介護用品の給付サービスを提供することにより、在宅介護を支援し、寝たきり高齢者等の生活の質の向上とその家族の経済的負担の軽減を図る。						
【施策の実施】						
在宅の65歳以上の寝たきり及び認知症の高齢者や、それに準ずる状態の高齢者(要介護3以上)を在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等を月額上限(5,000円)を定め支給するもの。						
【施策額の内訳】 (単位：千円)						
	実人数	延べ月数	支払額			
非課税世帯	54 人	474 月	2,218			
【施策の評価】						
在宅で寝たきりの高齢者などを介護する非課税世帯に対し、紙おむつ等を支給することで、生活の質の向上を図るとともに、家族の負担軽減にも繋がり、在宅介護を支援することができた。						
本事業は、国、県の交付金対象事業となっているが、国、県の補助要綱の見直し等もある中、令和6年度は事業を継続することができた。今後も、国の動向を注視しながら事業を実施していく。						

(単位：千円)

介護給付適正化事業																				
総 額	財 源 内 訳																			
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源														
5,178	1,993	997		997		1,191														
【施策の目的】 事業所等に対し給付実績等をもとに調査や資料提供を求め、利用者に対する適正かつ最良なサービスが供給されているかを検証するもの。 また、事業所の不正請求や過誤請求等を正し、より適正に介護給付事業を運営するもの。																				
【施策の実施】 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・介護給付ケアプランチェック</td> <td>33 件</td> </tr> <tr> <td>・介護支援専門員研修</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>・介護認定調査の平準化(同行調査)</td> <td>28 件</td> </tr> <tr> <td>・介護認定調査の内容確認(調査票チェック)</td> <td>2,045 件</td> </tr> <tr> <td>・住宅改修事業工事内容確認(着工前・完成後確認)</td> <td>11 件</td> </tr> <tr> <td>・医療データとの突合</td> <td>119 件</td> </tr> <tr> <td>・縦覧点検</td> <td>562 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記内容を実施するため、主に会計年度任用職員1名が従事している。</p>							・介護給付ケアプランチェック	33 件	・介護支援専門員研修	1 回	・介護認定調査の平準化(同行調査)	28 件	・介護認定調査の内容確認(調査票チェック)	2,045 件	・住宅改修事業工事内容確認(着工前・完成後確認)	11 件	・医療データとの突合	119 件	・縦覧点検	562 件
・介護給付ケアプランチェック	33 件																			
・介護支援専門員研修	1 回																			
・介護認定調査の平準化(同行調査)	28 件																			
・介護認定調査の内容確認(調査票チェック)	2,045 件																			
・住宅改修事業工事内容確認(着工前・完成後確認)	11 件																			
・医療データとの突合	119 件																			
・縦覧点検	562 件																			
【施策額の内訳】 (単位：千円) <table> <tbody> <tr> <td>・会計年度任用職員(月額)報酬等</td> <td>5,095</td> </tr> <tr> <td>・その他事務費</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>5,178</u></td> </tr> </tbody> </table>							・会計年度任用職員(月額)報酬等	5,095	・その他事務費	83		<u>5,178</u>								
・会計年度任用職員(月額)報酬等	5,095																			
・その他事務費	83																			
	<u>5,178</u>																			
【施策の評価】 介護保険専門員が市内の居宅介護支援事業所のケアマネージャーに対して、面談によるケアプランチェックと助言を行うとともに、事業者への集団指導や個別点検を行い、サービス提供体制の向上を図った。 また、適正な介護給付費の請求を図るため、介護給付と医療データの突合や縦覧点検を行った。 引き続き、市内事業者のサービス提供体制の向上と適正な介護給付を推進する。																				
在宅医療・介護連携推進事業																				
総 額	財 源 内 訳																			
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源														
7,062	2,719	1,359		1,359		1,625														
【施策の目的】 在宅医療・介護連携支援センターと地域包括支援センターが連携し、相談窓口となり、介護従事者に医療情報を、また、医療従事者に介護情報を提供するなど、在宅医療・介護連携の円滑化を目的とする。																				
【施策の実施】 小郡市・久留米市・大刀洗町の2市1町で一般社団法人小郡三井医師会に委託。 小郡市、大刀洗町、久留米市北野町エリアで「在宅医療・介護連携センター」を設置。 平日9時～17時まで開設し、連携センター専門職を配置している。 実行委員会、多職種連携研修会、在宅医療・介護従事者研修会、啓発講演会、出前講座等を実施しており、「退院調整ルール」の手引きや、「人生会議」ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の啓発冊子「もしもの時に」を作成し、啓発講演会や出前講座を通じて、その周知・啓発を進めている。																				
【施策額の内訳】 在宅医療・介護連携センター運営委託料 7,062千円(小郡市負担分)																				
【施策の評価】 研修会や出前講座等を実施し、在宅医療・介護連携の推進や多職種間連携に繋がる取り組みを推進できた。また、人生会議ノート「もしもの時に」を活用し、出前講座等で啓発を行った。																				

住宅新築資金等貸付事業特別会計

令和6年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計 決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和6年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和7年8月27日

小郡市長 加地良光

令和6年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

住宅新築資金等貸付事業は、同和地区において、住宅の新築若しくは改修又は住宅の敷地の用に供する土地、若しくはその土地に係る借地権の取得をしようとする者に対し、貸付主体である市町村が、財政上及び技術上の援助を行い、長期低利の資金を貸付け、同和地区の居住環境の整備改善を図るために「小郡市住宅新築資金等貸付条例」を定め、昭和44年度より実施しています。

貸付内容としては、自ら居住する住宅を新築（新築分譲住宅及び中古住宅の購入を含む）する「住宅新築資金」、自ら居住する住宅の用に供するため土地や借地権を取得する「宅地取得資金」、老朽化した住宅又は防災上、衛生上若しくは居住性上劣悪な状態にある住宅を改修する「住宅改修資金」があります。

しかし、地対財特法の一部改正（平成9年3月31日法律第15号）及び「福岡県同和地域住宅新築資金貸付要綱」の廃止に伴い平成9年6月24日に「小郡市住宅新築資金等貸付条例」は廃止しました。

したがって、平成9年度より貸付事業はなくなり、以後は借受者からの返済のみとなっています。

決 算 状 況

令和6年度の歳入歳出決算額は、下記のとおりです。

歳 入 決 算 額	11,162 千円
歳 出 決 算 額	5 千円
歳 入 歳 出 差 引 額	11,157 千円
実 質 収 支 額	11,157 千円

(歳 入)

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	備 考
(1) 県 支 出 金	3	3	3	0	
(2) 諸 収 入	58	1,790	60	1,730	
(3) 繰 越 金	11,059	11,099	11,099	0	
歳 入 合 計	11,120	12,892	11,162	1,730	

(歳 出)

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	備 考
(1) 貸付事業費	17	5	12	
(2) 予 備 費	11,103	0	11,103	
歳 出 合 計	11,120	5	11,115	

償 還 状 況

内 訳 明 細

(単位：円)

受付番号	貸付年度	貸 付 金 額	前年度迄償還済額	令和6年度償還額	貸 付 残 金
45	平成2	4,600,000	2,924,981	51,430	1,623,589
合 計		4,600,000	2,924,981	51,430	1,623,589

貸付実績 47件

年 度	昭和															平成							
	44	45	46	47	48	49	50	51	53	55	56	58	59	60	63	元	2	3	4	5	6	7	8
件 数	3	3	3	2	1	4	2	6	5	3	2	1	1	3	4	1	1	2	0	0	0	0	0

工業団地整備事業特別会計

令和6年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和6年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和7年8月27日

小郡市長 加地良光

令和6年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策について、以下のとおり概要を説明します。

本市ではこれまでに、本市東部地域において、計3箇所30haの公的工業団地を造成・分譲し、現在15社の企業が事業を行っています。

近年では、主要地方道久留米筑紫野線や大分自動車道筑後小郡インターチェンジを有する東部地域と、九州のクロスポイントである鳥栖ジャンクションや新たに開通した小郡鳥栖南スマートインターチェンジを有する西部地域において、積極的な企業誘致を推進しています。

企業誘致は、自主財源の確保、雇用の創出、産業振興など、地域の持続的発展を押し進める重要施策であり、現在は、民間主導による多くの開発が進行し、開発に適したまとまりのある土地が徐々に減少している中で、先端技術系などの地域経済への波及効果が大きい優良企業からのオーダーメイドによる受け皿として、本事業の検討も含めた企業誘致を進めています。

令和6年度における歳入歳出決算額については、下記のとおりです。

歳入決算額	8,300千円
歳出決算額	0千円
歳入歳出差引額	8,300千円
翌年度に繰越すべき財源	0千円
実質収支額	8,300千円

歳入総額は8,300千円で、繰越金となっています。

歳出総額は0円となっています。

1. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(歳出)

(単位：千円、%)

科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
1 繰越金	8,300	100.00	1 事業費	0	0
歳入合計	8,300	100.00	歳出合計	0	0